

2016年度
点検・評価報告書

立正大学

RISSHO University



RISSHO University
<http://www.ris.ac.jp/>

CONTENTS

目次

序文	5
第1章 理念・目的	
1.現状の説明	9
2.点検・評価と将来計画	20
3.根拠資料	23
第2章 教育研究組織	
1.現状の説明	27
2.点検・評価と将来計画	29
3.根拠資料	30
第3章 教員・教員組織	
1.現状の説明	33
2.点検・評価と将来計画	53
3.根拠資料	55
第4章 教育内容・方法・成果	
(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
1.現状の説明	61
2.点検・評価と将来計画	100
3.根拠資料	102
(2) 教育課程・教育内容	
1.現状の説明	105
2.点検・評価と将来計画	117
3.根拠資料	121
(3) 教育方法	
1.現状の説明	125
2.点検・評価と将来計画	146
3.根拠資料	150
(4) 成果	
1.現状の説明	155
2.点検・評価と将来計画	165
3.根拠資料	168
第5章 学生の受け入れ	
1.現状の説明	173
2.点検・評価と将来計画	208
3.根拠資料	213

第 6 章 学生支援	
1.現状の説明	219
2.点検・評価と将来計画	223
3.根拠資料	224
第 7 章 教育研究等環境	
1.現状の説明	227
2.点検・評価と将来計画	237
3.根拠資料	239
第 8 章 社会連携・社会貢献	
1.現状の説明	243
2.点検・評価と将来計画	246
3.根拠資料	247
第 9 章 管理運営・財務	
(1) 管理運営	
1.現状の説明	251
2.点検・評価と将来計画	254
3.根拠資料	255
(2) 財務	
1.現状の説明	259
2.点検・評価と将来計画	260
3.根拠資料	261
第 10 章 内部質保証	
1.現状の説明	263
2.点検・評価と将来計画	267
3.根拠資料	268
終章	271

序文

序文

1. 自己点検・評価の組織体制について

本学は、「立正大学自己点検・評価の実施に関する規程」、「立正大学大学院自己点検・評価の実施に関する規程」、「立正大学自己点検・評価の実施に関する細則」、「立正大学大学院自己点検・評価の実施に関する細則」に基づき、その質を全学的・組織的に保証し向上させるための体制を構築している。その中核的な組織として、学長を委員長とし、学部長・研究科長ら各責任主体を委員とする大学および大学院に自己点検・評価委員会を置き、大学および大学院の研究・教育水準の向上に資するため、自己点検・評価に関わる基本的事項の審議・策定をしている。

各々の自己点検・評価委員会のもとに自己点検・評価の全学的・組織的な実施を掌る自己点検・評価小委員会（以下、「小委員会」という）を設置し、小委員会内に年次報告書部会、アンケート部会、複合部会の3つの部会を置き、より実行性・機動性を高めるための体制を整えている。また、本学の自己点検・評価活動の妥当性と客観性を担保するため、2012(平成24)年度より外部評価委員会を設置し、本学が実施する自己点検・評価について検証および評価を行い、本学の教育・研究等の質の向上に資する提言を学長に行うことを「立正大学外部評価委員会細則」に定め組織体制を整備している。

2. 自己点検・評価委員会の活動方針

本年度は「内部質保証に関する方針」に立脚しながら3つの大方針をたて、それに沿った具体的な活動内容を決めた。

まず、昨年度の大学評価結果を踏まえ、「改善報告書の提出に向けた初期対応」として、概評においての指摘事項も含め、以下を実施することとした。

- ・指摘された事項のリストアップ
- ・改善計画の検討
- ・自己点検結果リストへの掲載

次に「第3期大学評価・認証評価に向けた準備」として、その理解・共有を深め、「成果」を重視した内部質保証システムの機能化を図るため、

- ・「成果」を重視した機能化・実質化の理解・共有を図るための機会・場を設ける
- ・学位授与プログラム全体としてのマネジメントへの取り組み
- ・各種アンケートの統合化・体系化・戦略化に向けた情報共有の着手

を行うこととした。

3点目として「不断の改善・向上」のために、年次の点検・評価報告書（本報告書）、外部評価委員会、授業改善アンケートについて、

- ・点検・評価報告書は全基準項目をカバーし、特に「全学系」の基準については作成プロセスに担当副学長がコミットする方法を検討
- ・外部評価委員会で学位授与プログラムのマネジメントに向けた示唆・助言を受けられるようなテーマ設定・運営上の工夫を行い、より実質的な場・機会とする
- ・授業改善アンケートの活用方策の1つである「ベストクラス賞」との相互フィードバック

を行っていくこととした。これらの活動方針に基づいた実施状況は、自己点検・評価委員会および小委員会で進捗状況等を確認、情報共有している。その過程で出てきた新たな課題は次年度活動方針等に反映させることで、継続的かつ発展的に改善を行う体制としている。

3. 本報告書について

本報告書については、より多角的な視点から検証・検討を行い、その結果を全学で共有することを目的に、小委員会の部会の1つである「年次報告書部会」（以下、「部会」という）において、一昨年度より事務局各部署の職員により構成される「職員プロジェクトチーム」と教職協働で作成、取りまとめ作業を行ってきた。本年度、事務局職員を部会員として部会の構成員とする規程改正を行い、教職協働による作業の継続性を図った。

実際の作成については、各責任主体が行った自己点検・評価活動を取りまとめた原稿をもとに、その活動状況の情報集約、部会における原稿記載内容の確認、情報共有とその結果に基づく各責任主体との「意見交換」などのプロセスを経て取りまとめた。作成された本報告書は、大学および大学院の自己点検・評価委員会でも共有するとともに、各部署・教職員に配付をした。また、大学公式ホームページに掲載し社会に対しても公表している。

本年度の報告書を作成するにあたり、昨年度の改善点を一層徹底することにより、実質化を進めるとともに安定性、継続性の確保を行った。

まず、引き続き作成、取りまとめ作業に要する業務時間の軽減を行った。昨年度、作成プロセス、作業の重点ポイントの見直しにより、課題などの確認、意見交換と情報共有に重点を置くこととした。一方、記述ルールの緩和などの見直しを行い、文章表現の自由度確保とともに、文字校正の負荷軽減に取り組み目論見どおりの成果を得た。本年度は活動方針にも記したとおり全基準項目をまとめたため、報告書のページ数が大幅に増えたが、重点ポイントはそのままに、記述ルールおよびそれに基づく文字校正に関する業務方法の徹底化を図ることによって、負荷の増加を招くことなく作業を行うことができた。

次に活動の安定性、継続性の保証については、当初期間限定であった職員プロジェクトチームを本年度は規程を改正し、部会員として正規の部会構成員とした。各責任主体の活動状況の確認や意見交換といった一連の取りまとめ業務についても教員の部会委員と共に行い、取りまとめ後の全学情報共有に付随する検討・評価作業にも昨年度に引き続き参画した。

このように昨年度のプロセス見直しの徹底化と体制の構築・強化を併せて行った結果、全基準項目の取りまとめ、情報共有を行いながら、本年度の本活動にかかる業務時間については昨年度並みを維持、ピーク年度との比較で1/4程度まで軽減した。また、前記のとおり報告書本文の増加およびその増えた情報の共有といった実質化を向上させることに寄与した。

そこで挙げた課題を確実に改善に繋げるために、本学の内部質保証サイクルを担うツールである自己点検結果リストに掲載し、経過および結果を学内で共有を図っていく。

次年度は第3期大学評価への対応を視野に本報告書を取りまとめ公表していく予定である。内容や作成プロセスなどが大幅に変わることが想定されるが、本年度同様、本報告書の作成プロセスを含め、記載されている情報の共有を図り、活用することで継続的かつ自律的な改善・改革へ繋げ教育の質保証への努力を行っていく。それによって、社会の要請に応えられる大学を目指すといった本質的な部分については変わらず行っていく所存である。



RISSHO University
<http://www.ris.ac.jp/>

第 1 章 理念・目的

第1章 理念・目的

1.現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

大学全体 |

本学を含む学園設置校は、日蓮聖人の「立正安国論」に由来するその校名に端的に表れているように、正しきを立て国(社会)の安寧や和平のために尽くすという、立正精神を支柱としている。「学校法人立正大学学園寄附行為」(資料：1-1)第3条が「真実を求め人類社会の和平の実現を念願する立正精神に基づく教育を行い、有能な人材を育成することを目的とする。」と規定するのはこのことを示したものである。これを受けて、立正大学学則(資料：1-2)第1条では「高い教養と知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、特に立正精神に基づいて識見を涵養し人格を陶冶し、人類社会の発展に貢献しうる人材を養成することを目的とする。」ことを、同様に立正大学大学院学則(資料：1-3)第1条では「学部における一般的ならびに専門的教養の基礎のうえに、高度にして専門的な学術の理論および応用を教授・研究し、もって文化の進展と人類の福祉に寄与することを目的とする。」ことを明確にしている。

1961(昭和36)年には第16代学長石橋湛山が大学の建学の精神について「真実を求め至誠を捧げよう」「正義を尊び邪悪を除こう」「和平を願い人類に尽そう」と集約した。

2015年度に、全学的に教育目標を策定し、これを大学公式ホームページおよび学内会議資料として作成した方針集へ掲載した(資料：1-4、1-5)。

これらの理念・目的は、本学の前身である日蓮宗の教育機関、1580(天正8)年の飯高檀林設置以来の伝統、開校以来140年以上にわたって積み上げてきた教育研究資源上の特色や優位性を踏まえて定式化してきたものである。

個性化への具体的な取り組みとしては、全学統一テキスト(資料：1-6)を用いて「建学の精神」、「大学の歴史」等を学ぶ必修科目「学修の基礎Ⅰ」の開設や、「モラリスト×エキスパート」を体現するリーダー養成のためのモラリ塾(2016(平成28)年度は「モラリす湛山塾」)の開講(資料：1-7)、モラリす賞授賞制度(資料：1-8)、新学期行事としての花まつりの開催、マスコットキャラクター「モラリす」の作成等が挙げられる。また、共通教育・教養教育の再構築協議において、特色ある全学教育のもと、「モラリスト×エキスパート」教育の一層のプログラム化に向けて取り組んできたが、今年度は学事担当副学長の下、プロジェクトチームが組織され、全学共通教育の制度化に向けた議論を進めている(資料：1-9)。

学部 |

< 仏教学部 >

本学部の理念・目的は、「立正大学学園寄附行為」第3条に掲げる本学の建学の精神を直接的に継承し、「仏教の知的体系と人間探求に関する教養および専門的知識を修得し、広く社会に貢献しうる人材を養成することおよびその他の必要な教育研究を行うこと」と明確に定めている(資料：1-2 第16条第2項(1))。

このような理念・目的を実現するための本学部独自の具体的取り組みとして、日蓮教学および仏教学の基礎を学ぶと共にその現代的意義を問う応用的な科目、仏像・仏画の制作実習や国内外の仏教文化の実地研修といった体験的学修を行う科目を開設している。また、日蓮聖人の遺徳を顕彰するための聖日法要を年5回行い、それに併せて仏教の思想・文化を平易に理解させるための記念講話会を開催している(資料：1-10)。卒業時は石橋湛山記念講堂の御宝前で卒業奉告の法要を行うことにより、実社会において仏教精神にもとづく生き方を目指すべきことを卒業生全員に確認させている(資料：1-11)。

< 文学部 >

本学部の理念・目的は、「立正大学学則」第16条に「文化を支え理解し、新たに創造する力」を備えた個人を育成し、「文化」に関わるさまざまな分野のエキスパートとして社会に貢献しうる人材を世に送り出すことと明確に定めている(資料：1-2 第16条第2項(2))。

< 経済学部 >

本学部の理念・目的は、「立正大学学則」第16条に「経済学部の教育は、現代世界の多層的多面的な変化の根源にある基本動向とその人類的意義を理解したうえで、経済学の学問的伝統の基盤に立って具体的現実的課題を発見し、これに目的意識を持って柔軟に対応できる人材の育成を目的とする」ことと定めている(資料：1-2 第16条第2項(3))。

経済学の幅広い分野(語学および教養的分野を含む)において研究実績のある教員資源(資料：1-12)を活用することによって、この理念・目的の達成を図っている。また、2015(平成27)年度には、2012年度以来検討を重ね、専門の基礎科目を重視した新カリキュラムを運用開始することにより、「モラリスト×エキスパート」として相応しい人材の育成を目指して個性化を図った(資料：1-13、1-14)。

< 経営学部 >

本学部の理念・目的は、「立正大学学則」に「経営学に関する深い専門領域の研究を通じて、産業、社会ひいては人類に貢献する『心豊かな産業人』を養成することおよびそのために必要な教育研究を行うことを、人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的とする」ことと明確に定めている(資料：1-2 第16条第2項(4))。

この理念・目的は、「企業活動は様々な人たちとの協力関係を通じて初めて実現される」との視座に立った「共創力」をキーワードとする個性化が図られている。また、この学生に向けての解題は「学修の基礎 I」の授業を中心に具体化が図られている(資料：1-6 pp. 42-43)。

<法学部>

本学部の理念・目的は「立正大学学則」に「法の成り立ち、仕組み、あり方を探求することによって、法的素養を有する指導的職業人の育成を目的とする」ことと定めている(資料：1-2 第16条第2項(5))。一般的な法学部が人材育成の目的の一つとして法曹養成を視野に入れてきたのに対し、本学部の主たる目的はあくまで市井にあって法学の素養をもって社会をリードできる人材の養成にある。在学生の多くが、公務員等の社会の仕組みにかかわる職業への就職を希望し、2016年度新入生の66%が公務員を志望している現状や、卒業生の多くが実際に公務員に就職している現状に照らし、その目的は適切なものと評価できる(資料：1-15 p.15、1-16、1-17、1-18)。

<社会福祉学部>

本学部においては、本学の建学の精神とブランドビジョンに基づき、社会の構造と生活を科学的に分析し、21世紀における「福祉社会」のあるべき姿を教育研究することを目指し、「社会福祉・教育の理論と実践、および関連領域の学問の学習を通じ、社会の現代的課題を分析する能力、共感する心と豊かな人間性、そして福祉課題に取り組む実践力を培い、実社会の各分野で活躍できる有為な人材の育成を目的とする」ことと明確に定めている(資料：1-2 第16条第2項(6))。

また、建学の精神を背景として、仏教福祉思想に基づく「仏教社会福祉」「仏教保育」等の科目を開講することで個性化を図っている(資料：1-19、1-20)。

<地球環境科学部>

本学部の理念・目的は、「立正大学学則」に「地球と地域の環境問題の解決に貢献できる有為な人材の育成を目指す」ことと明確に定めている(資料：1-2 第16条第2項(7))。このような理念・目的を実現するため、本学部では文理融合型の総合的かつ学際的で均衡を保った教育によって個性化を目指している。

<心理学部>

本学部は、全国でも数少ない心理学の専門学部として組織されている。また学科構成においては、国内で唯一、臨床心理学科、対人・社会心理学科という二つの心理学分野の専門学科を有している(資料：1-21)。こうした学部・学科の独自性と立正大学の教育目標に鑑み、学部並びに各学科の理念・目的を以下のように定め、学則に明示している(資料：1-2 第16条2項(8))。

「心理学部は心理学の専門的知識・技能を備え、広く社会に貢献できる有為な人材を養成することを人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的とする。

臨床心理学科は、臨床心理学の知識・技能を活かして、心理的援助を必要とする人を理解し、適切なケアを実践できる職業人・心理的援助者を養成することを人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的とする。

対人・社会心理学科は、対人・社会心理学の知識・技能を活かして、社会の現実的諸問題を解決し、よりよい社会の構築に貢献できる職業人を養成することを人材養成の目的その他の教育研究上の目的とする。」

研究科 |

<文学研究科>

本研究科の理念・目的は、本学の建学の精神および「立正大学大学院学則」に立脚している。本研究科修士課程ならびに博士後期課程における人材の養成・教育研究上の理念・目的については、「立正大学大学院学則」において以下のように定めている(資料：1-3 第6条の2 第1項)。

修士課程については、研究科全体としては、「個および集団としての人間を中心に据えて、人間の創造する文化を省察し、解明することを通して、真実・正義・和平を実現しようとする有為な人材を養成すること、ならびに、そのために必要な教育研究を行うこと」と定めている。各専攻としては、仏教学専攻については、「日蓮教学・日蓮教団史の研究教育を中心とする宗学または仏教思想・仏教史・仏教文化の研究教育を中心とする仏教学の各分野における基礎的な研究能力、もしくは当該分野に関連し専門性を要する職業等に必要な能力を身に付けた人材を養成すること、ならびに、そのために必要な教育研究を行うこと」と定めている。英米文学専攻については、「英文学、米文学、英語学、英語教育およびその関連諸分野において、専門的知識・能力、あるいは専門性を必要とする職業に必要な能力を身につけた人材を養成すること、ならびに、そのために必要な教育研究を行うこと」と定めている。社会学専攻については、「社会学理論、犯罪、都市、環境、家族、労働、宗教、社会情報、社会心理、コミュニケーション、統計などの各分野における研究能力、もしくは当該分野に関連し高度な専門性を要する職業などに必要な能力を身に付けた人材を養成すること、ならびに、そのために必要な教育研究を行うこと」と定めている。史学専攻については、「史学専攻・修士課程においては、日本史、東洋史、西洋史、考古学の4コースに分かれ、各コースで史資料にもとづく専門的研究に従事し、総合的な歴史認識の方法、豊かな学識と基礎的な研究能力を身につけた有為の人材を養成すること、ならびに、そのために必要な教育研究を行うこと」と定めている。国文学専攻については、「日本語学・日本文学・琉球文学およびその関連諸分野において、専門的知識・知見を身につけ社会的に貢献しうる人材を養成すること、ならびに、そのために必要な教育研究を行うこと」と定めている。哲学専攻については、「哲学および関連する人文社会系の諸分野において、専門的知識ならびに批判的能力を身につけ、社会的に貢献しうる人材を養成すること、ならびに、そのために必要な教育研究を行うこと」と定めている。

博士後期課程については、研究科全体としては、「個および集団としての人間を中心に据えて、人間の創造する文化を高度に研ぎ澄まされた広い視野と豊かな学識を通して省察し解明することを通して、真実・正義・和平を実現しようとする有為な人材を養成すること、ならびに、そのために必要な高度にして先端的な教育研究を行うこと」と定めている。各専攻としては、仏教学専攻については、「仏教文化の研究教育を中心とする仏教学の各分野における高度な研究能力、もしくは当該分野に関連し高度な専門性を要する職業等に必要な能力を身に付けた人材を養成すること、ならびに、そのために必要な教育研究を行うこと」と定めている。英米文学専攻については、「英文学、米文学、英語学、英語教育およびその関連諸分野の研究を生かして社会的ニーズに応えることのできる、高度にして専門的な知識・能力を備えた人材を養成すること、ならびに、そのために必要な教育研究を行うこと」と定め

ている。社会学専攻については、「修士課程での学修や研究の成果を踏まえて、社会学理論、犯罪、都市、環境、家族、労働、宗教、社会情報、社会心理、コミュニケーション、統計などの各分野における高度な研究能力、もしくは当該分野に関連し高度な専門性を要する職業などに必要な能力を身に付けた人材を養成すること、ならびに、そのために必要な教育研究を行うこと」と定めている。史学専攻については、「日本史、東洋史、西洋史、考古学の4コースにそくして、史資料にもとづく専門的研究を深め、それぞれの分野で自立した研究者として論文を発表し、学界に貢献する人材を養成すること、ならびに、そのために必要な教育研究を行うこと」と定めている。国文学専攻については、「日本語学・日本文学・琉球文学の各専攻分野において修士論文を提出した学生が博士論文を完成し社会において指導的位置に立つことのできる者を養成すること、ならびに、そのために必要な教育研究を行うこと」と定めている。哲学専攻については、「哲学および関連する人文社会系学問の諸分野において研究を究め、その研鑽を通じて培った能力を活かし社会において指導的位置に立つことのできる者を養成すること、ならびに、そのために必要な教育研究を行うこと」と定めている。

本研究科は、仏教学と文学の諸研究の多様な領域を網羅しているところが特徴であり、例えば仏教系の学生が文学系の授業を履修することができるなど、他の専攻の授業を10単位まで履修できるようにしている。さらに文学系には社会学という社会科学系ジャンルの領域も含んでおり、研究の興味に応じた幅広い選択肢が用意されている。

<経済学研究科>

本研究科の理念・目的は、本学の建学の精神および「立正大学大学院学則」に基づき明確に定めている。修士課程では「広い視野に立って精深な学識を授け、経済と環境の分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養うこと」、博士後期課程では「経済と環境の新しい課題に挑戦し、研究者として自立的な研究活動を行うに必要な高度の研究能力および基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする」と定めている(資料：1-3 第6条の2第2項)。

本研究科では、専門の知識と見識、かつ、高いモラルを有する、社会に貢献しうる人材の輩出を目指しており、とりわけ環境分野においては従来の環境経済学にとどまらず、生態学、環境社会学、資源・エネルギーなど環境関連の幅広い知識を習得できるように配慮することによって個性化に対応している。

<法学研究科>

本研究科(修士課程)の人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、「立正大学大学院学則」において、「専門的職業人・公務員養成のための法学教育、および、専門的職業人・公務員等へのリカレントのための法学教育を行い、この教育プログラムを通じて身に付けることのできる法律専門知識および法的推論能力をリーガル・マインドに基づき社会において適正に活用できる人材を養成することおよびそのために必要な教育研究を行うこと」と定めている(資料：1-3 第6条の2第3項)。

この目的を実現するため、本研究科では、リーガル・マインドの養成に不可欠といえる法学に関する基礎的な科目(基礎科目群)と法学研究の中核となる科目(コア科目群)の充実を図

るとともに、税理士や公務員等の職業活動に直結する科目を多く配置しており、これによって本研究科の個性化に対応している(資料：1-3 第6条の2第3項)。

＜経営学研究科＞

人材の養成・教育研究上の理念・目的は「立正大学大学院学則」で「現代の社会・企業が要請する高度の知識と技能を有し、幅広い視野と豊かな創造力を持つ『心豊かな産業人』を育成することを目的とする。」と明確にしている(資料：1-3 第6条の2第4項)。この理念・目的は4つの経営学諸分野の専門基礎科目と専門応用科目において幅広い視野から高度の知識・技能を有した産業人としての資質を、専門演習科目において創造力を、専門発展科目で心の豊かさを身につけることができるようにデザインされた科目体系に、適切に反映されている(資料：1-23 pp. 6-7)。

さらに現代の社会・企業の要請に応えるべく、修士論文の作成を必須とする従来型修士課程であるアカデミックコースに加え、社会や職場で解決すべき課題に直面しているビジネスパーソンを対象に修士論文に代えて研究成果報告書を作成するため、研究科外の専門家であるエクスターナル・スーパーバイザーから高度な専門的指導を、研究科内のリサーチ・コーディネーターから理論的指導を受けるビジネス・ソリューションコースを設け、個性化に対応している(資料：1-22、1-23 pp. 3-4)。

＜社会福祉学研究科＞

本研究科の人材の養成・教育研究上の目的は、「立正大学大学院学則」第6条の2に定め、社会福祉分野における「モラリスト×エキスパート」を養うことを教育の目標としている。この目標に向かって、修士課程2専攻(社会福祉学専攻、教育福祉学専攻)において、社会福祉学、教育福祉学それぞれの理解や知識、技能の修得および智恵の体現、建学の精神の実現に向けて高度な教育・研究成果とその還元を通して、社会の福祉に寄与する人材の育成を行っている。さらに博士後期課程においては、福祉分野を鳥瞰する分野をもち、理論と実践の総合化をめざす福祉学(The Human Well-being Studies)の学術研究者および高度に実践的な主導者の育成を行っている。

＜地球環境科学研究科＞

本研究科の理念・目的は「立正大学大学院学則」に、博士前期課程(修士課程)においては「地球環境問題の解決に貢献できる有為な人材を育成する地球環境科学部の理念と共通の基盤に立ち、地球環境科学の発展と地球環境問題の解決に取り組むことのできる高度な学識を有する人材の育成を目的とする。この目的に向かって、環境システム学専攻では地圏科学・水圏科学・気圏科学・生物圏科学・環境情報科学等の、また地理空間システム学専攻では地理学・地域研究・地理情報科学等の、いずれも高度な知見・手法を修得し活用する」としている。博士後期課程の目的は、「地球環境に関する高度かつ独創的な学識に基づき、地球全体から地域社会に至るさまざまな空間レベルの地球環境変動のしくみを解明し、環境問題の抜本的解決と持続可能な社会の構築に貢献する人材の育成を目的とする。この目的を達成するため、環境システム学専攻では環境要素間の相互作用やその結果生じる環境変動について、現地調査・実験・理論等を用いて解明し、その成果を環境管理等に応用する視点から、また地

理空間システム学専攻では環境変動の諸相とその要因となる人間活動を地理空間に即して分析・統合する視点から、それぞれ深く考究する」として各々明確に定めている(資料：1-3 第6条の2第6項(1)，(2))。

それぞれの専攻で学際的な環境科学の領域をカバーするために、幅広く地球環境科学の領域の教員を配置し、上記の目的達成を目指している(資料：1-24 立正表1)。

上記のように環境システム学専攻、地理空間システム学専攻がそれぞれ異なる目的、そして他大学にはない目的を達成すべく学び研究を行う中で、両専攻が同じキャンパス、研究科にあることによって、相互に情報を交換し、文系・理系の垣根を取り払った学びと研究の場を提供している点が極めて個性的である。

<心理学研究科>

本研究科は、「立正大学大学院学則」の教育目的に基づき、人材の養成・教育研究上の目的を「心理学の基礎知識・技能を基に、これをさらに発展させ、建学の精神を身につけて自立的な研究者・高度な職業専門人として、時代の変化に即応できる柔軟な思考と能力をもった人材の育成を目的とする」ことと定めている(資料：1-3 第6条の2第7項)。

心理学の研究では個人および集団の特性の探求が求められており、本学の心理学研究科においては、その知見を社会に還元できるようその実証性を有する実践家養成に取り組んでいる。2012(平成24)年度には修士課程対人・社会心理学専攻を新規に開設し、個人と個人、個人と社会の間に生じる相互影響過程を研究し、専門社会調査士資格を取得するなど、研究スキルを活かした実務家としての高度な専門家の養成にも着手している。修了生は、臨床心理士資格の取得を含めて、心理学の知識・技能を活かした高度な職業人になるなど、目的に合った業務についている(資料：1-25 pp. 38-45、p. 53)。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。

大学全体 |

本学の理念・目的を現した建学の精神について、学生に対しては、入学式・卒業式における学園総裁(日蓮宗管長)・理事長祝辞や学長式辞、入学式における建学の精神唱和、学生手帳、全学必修科目「学修の基礎 I」の統一テキスト「START 学修の基礎」(資料：1-6)で、教職員に対しては、学則を含む規程集の配付、新任教職員研修(資料：1-26)を通じて周知している。加えて建学の精神は正門の柱「アショーカピラー」(品川キャンパス)、1号館ゲートプラザ1階の壁(熊谷キャンパス)にも刻まれている。

社会に対しては、大学公式ホームページ(資料：1-27)、一般向け学園・大学案内パンフレット「立正大学 総合案内 2016」(資料：1-28 p. 2)、高校・高校生向け「立正大学ガイドブック ARCH 2016」(資料：1-29 p. 3)、大学院進学志望者向け「立正大学大学院 ご案内」や(資料：1-25 表2)、立正大学紹介ムービー等を通じて周知・公表している。

学部 |

< 仏教学部 >

本学部の理念・目的は、教職員は「立正大学学園諸規程集・内規集」、学生は初年次教育科目「学修の基礎Ⅰ」を通じて周知徹底している(資料：1-2 第16条第2項(1)、1-6 p. 36))。また、学内外に向けて、学部オリジナルホームページにおいて理念・目的を公表し、周知している(資料：1-30)。

< 文学部 >

本学部各学科の理念および目的は、学部オリジナルホームページを通して、大学構成員と社会に対して公表し、周知している(資料：1-31)。学生には、文学部の紹介冊子「創造への招待」を配布し、周知している(資料：1-32)。

< 経済学部 >

本学部の理念・目的は、大学公式ホームページ、学部オリジナルホームページ、「学生要覧」、全学共通で実施している初年次教育科目「学修の基礎Ⅰ」のテキスト「START 学修の基礎」、「講義案内 経済学部」(資料：1-33、1-34、1-35 p. 83、1-6 pp. 40-41、1-36)に教育の理念・目的を明記している。さらに、経済学部パンフレット(資料：1-37)に教育の理念・目的を分かりやすく噛み砕いた形で表記し、大学構成員のみならず広く社会に対しても公表している。また、学生の理解を深めるために、「学修の基礎Ⅰ」の1回分を仏教学部教員に、もう1回分を石橋湛山研究者である法学部教員に依頼し、それぞれ本学の成り立ちに関する講義および本学の建学の精神を初めて掲げた第16代学長石橋湛山に関する講義をおこなっている(資料：1-38)。

< 経営学部 >

本学部では学生に対して「講義案内 経営学部」(資料：1-39)、初年次教育科目テキスト「START 学修の基礎」(資料：1-6 p. 42)、および学則に明記し、大学公式ホームページ(資料：1-40)を通じて教育理念・目的の周知を図っている。教職員への周知、徹底には上記媒体に加え「立正大学経営学部便覧」(資料：1-41 p. 3)に「立正大学経営学部の教育目的」を明示している。また、受験生、保護者をはじめとする社会に対しては大学公式ホームページを通じて明示している。

< 法学部 >

本学部の理念・目的は、学則に定めこれを大学公式ホームページへ掲載することで、社会へ公表している(資料：1-40)。また、新生に対しては、初年次教育科目「学修の基礎Ⅰ」において周知を図っている(資料：1-6 p. 44)ほか、在学生に対しては、学生要覧(資料：1-35 p. 107)および講義案内によって周知している(資料：1-42 p. 2、1-43 p. 2)。

＜社会福祉学部＞

本学部の理念・目的は、学則に定めておりこれを大学公式ホームページに掲載し、社会に公表している(資料：1-40)。履修ガイダンス時には講義案内によって、理念・目的の周知を図っている(資料：1-19 p. 5、1-20 p. 5)。また、新入生オリエンテーションでは、学部長が建学の精神に基づいた学部理念・目的についての講話を行っている。

＜地球環境科学部＞

本学部の理念・目的を定めた「立正大学学則」は、大学公式ホームページ上で社会に公表しているほか、全学生に配布される「学生要覧」にも収録し、学部教職員や学生に周知している(資料：1-44、1-35 pp. 145-147)。さらに、初年次教育科目のテキストである「START学修の基礎」には学則の該当部分を再掲し、これを新入生に周知している(資料：1-6 pp. 48-49)。

＜心理学部＞

本学部の理念・目的は、学則を大学公式ホームページ上で公開することや(資料：1-45)、学生要覧や学生の初年次教育のテキストに記載することで(資料：1-35 p. 222、1-6 pp. 50-51)、社会へ公表、大学構成員への周知している。

研究科 |

＜文学研究科＞

本研究科の理念・目的を定めた「立正大学学則」は、大学公式ホームページ上で社会に公表しているほか、各年度の「講義案内」に明確に掲載し、構成員への周知と、社会へ公表している(資料：1-45、1-46)。また、毎年作成し入学希望者を中心に配布している研究科の案内パンフレットにも、平成29年度版から理念・目的を掲載している(資料：1-47)。

＜経済学研究科＞

本研究科の理念・目的は、研究科オリジナルホームページおよび研究科独自のパンフレットに掲載し公表している(資料：1-48)。大学構成員(教職員および学生)に対しては「講義案内」(資料：1-49 前文 p. 1)に明記しているほか、学年はじめのガイダンスの際に同資料を用いた口頭説明により周知している。

＜法学研究科＞

本研究科の人材養成・教育研究上の目的は、法学研究科オリジナルホームページにおいて公表している(資料：1-50)。また、大学院生に対しては、法学研究科の教育研究目的および教育目標について、研究科担当教員が参加する新入生と在学生との合同ガイダンスにおいて説明を行うとともに、『学生要覧』(資料：1-51 p. 18)や大学広報冊子『立正大学 総合案内』(資料：1-28 p. 7)を通して周知している。

<経営学研究科>

人材の養成・教育研究上の理念・目的の教職員や大学院学生等への周知は、主として「立正大学大学院学則」（資料：1-3 第6条の2第4項）と、それを掲載している学生要覧（資料：1-51 p.21）を通して行っており、特に後者は各大学院学生に配布されている。また、社会に対しては大学院公式ホームページ（資料：1-53）を通じて公表している。

<社会福祉学研究科>

本研究科の理念・目的は、「講義案内」および大学公式ホームページに明記し、大学構成員に周知している（資料：1-54 p.4）。入学者、在学者に対して、年度当初の履修ガイダンスにおいて、その周知を図っている。

<地球環境科学研究科>

本研究科の理念・目的は、大学構成員に対しては「学生要覧」および研究科パンフレットに明示し、新学期ガイダンス時に配付している（資料：1-51）。また、研究科パンフレットおよび大学公式ホームページ内の大学院学則にも掲載しており、広く社会に公表している（資料：1-55、1-51 p.26、28、1-56）。

<心理学研究科>

本研究科の理念・目的は学生に配布する「学生要覧」に記載し（資料：1-51 pp.29-36）、さらに修士課程各専攻・博士後期課程共に大学公式ホームページ内の大学院学則にも掲載し（資料：1-55）、大学構成員への周知、社会への公表している。

（3）大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

大学全体 |

2013(平成25)年度自己点検・評価委員会において「定期検証事項チェックリスト」を作成し、各責任主体(学長室、学部、研究科等)において理念・目的ならびに各方針の検証を以後毎年行い、全学的共有を図る仕組みを導入し、検証を行っている(資料：1-57、1-58)。なお、三つの方針については、2017(平成29)年度公表を目指した見直しを本年度行った(資料：1-59、1-60)。

学部 |

<仏教学部>

本学部は、定期的に学部教授会(例年11月定例教授会)において学部の理念・目的を確認し、その適切性を検証し変更の必要性の有無を検討している(資料：1-61)。

<文学部>

本学部の理念・目的については、文学部運営委員会において検討し、教授会において年1回定期的に検証している(資料:1-62)。

<経済学部>

本学部の理念・目的の適切性については、教授会において定期検証事項チェックリストに沿って年1回検証作業を行っている(資料:1-63、1-64)。

<経営学部>

年度当初の教授会において適正に定期的に検証が実施されている。2016(平成28)年度は4月の教授会において検証を行った(資料:1-65、1-66)。

<法学部>

教授会において定期検証事項チェックリストに沿って1年に1度、定期検証を行っている(資料:1-67、1-68)。

<社会福祉学部>

学部の理念・目的の適切性については「社会福祉学部デザイン2015-2018」を基に、課題と目標を明示しつつ取り組みと評価を行っている(資料:1-69)。その上で、社会福祉学部教授会において、定期検証事項チェックリストに基づき定期的な検証を行っている(資料:1-70、1-71)。

<地球環境科学部>

本学部の理念・目的については、社会の諸変化に対応し、表現等を含めた見直しが必要かを、定期検証事項チェックリストに基づき、学科会議および学部教授会で毎年検討している(資料:1-72(1))。その結果、教育目標の部分的な修正を行った(資料:1-73)。

<心理学部>

2013(平成25)年度より、学部の理念・目的の適切性について、毎年1回教授会において検討している。具体的には、学部自己点検評価委員会が、学部運営委員会に検証を依頼し、その結果に基づき、教授会において適切性および変更の必要性を検証している。検証の結果を受け、2016(平成28)年度はいずれも適切と認められ、変更の必要なしと判定された(資料:1-74)。

研究科 |

<文学研究科>

理念・目的の適切性については、各専攻会議の検証結果をもとに、各専攻主任および研究科長、常務委員で構成されるFD推進部会における審議を経て最終的に文学研究科委員会において定期的に検証評価している(資料:1-75、1-76)。

<経済学研究科>

理念・目的の適切性についての定期的な検証は、年1回「定期検証事項チェックリスト」に基づき運営委員会において行っている。その結果は、研究科委員会で確認をしている(資料：1-77、1-78)。

<法学研究科>

理念・目的の適切性については、常務委員会での審議を経て、研究科委員会において定期検証事項チェックリストに基づいた定期的な検証を行っている(資料：1-79)。

<経営学研究科>

人材の養成・教育研究上の理念・目的の適切性については、原則年度初めの研究科委員会で検証している(資料：1-80)。

<社会福祉学研究科>

理念・目的の適切性について、常務委員会の議を経て、研究科委員会において定期検証事項チェックリストに基づき検証している(資料：1-81)。

<地球環境科学研究科>

理念および目的の適切性について年度初めの研究科委員会において検証している。また、研究科委員会や専攻科の会議などを毎月1回開催し、様々な課題、問題点について議論が可能な体制をとっている(資料：1-82)。

<心理学研究科>

本研究科では、人材の養成に関する目的に基づき、教育・研究活動の理念と目標が具体的にその活動に活かされているかを、社会的ニーズの変化も考慮し、FD活動の中で検証している。さらに、研究科委員会においても、各専攻におけるFD活動を踏まえ、全体での理念・目的の検証を定期的に行っている(資料：1-83、1-84)。

2.点検・評価と将来計画**<基準の充足状況>**

本学の理念・目的の設定および周知は適切になされており、また、その定期的な検証も行っている。また、本学の理念・目的の具現化のため三つの方針を策定し、さらに2013(平成25)年度末には管理運営の方針、内部質保証の方針などの各種方針を策定し、その検証体制を整備したことで、制度的な枠組みは整った。

全学共通初年時教育科目(必修)「学修の基礎Ⅰ」では、建学の精神の周知を図っており、特に一部の学部においては、仏教学部の教員や第16代学長である石橋湛山を研究する教員による講義を実施し、一層の浸透を図っている。

本学の理念・目的を学内構成員および社会に対してより周知・徹底するため、竹内洋岳氏(プロ登山家。日本人初8,000m峰全14座登頂者)、高野誠鮮氏(限界集落を活性化させたスー

パー公務員・住職)を客員教授として登用し、学園祭開催時に体现者を毎年表彰するモラリス賞授与制度も設けるなど、建学の精神を具現化した「モラリスト×エキスパート」の見える化を重ねてきている。

以上のことから、基準を充足していると考えられる。

(1)成果

<全学>

・効果が上がっている事項

従来「モラリス塾」として行ってきた立正版リーダー養成プログラムについて、本学の理念・目的を学内外により周知することを目的に、登山家の竹内洋岳氏を客員教授に招聘し、「モラリス竹内塾」を開催してきた。この募集、内容・方法、フォローアップの点で拡充と体系化が図られた中で、「モラリス湛山塾」を開催した。また、「モラリス竹内塾」、「モラリス湛山塾」と目的を同じくして、日蓮聖人のゆかりの地・鎌倉を巡る「鎌倉ツアー」(本学学生企画により鎌倉在住者も対象とした)を実施し、建学の精神である立正精神の理解に繋がった。

・発展方策

他の客員教授や専任教員を活用した「モラリス塾」や建学の精神＝立正精神の理解に繋がる「鎌倉ツアー」以外のツアーも開講・実施する方向で協議を進めている。

<仏教学部>

・効果が上がっている事項

日蓮聖人の三大誓願に基づく仏教の利他の精神を支柱とした教育を全学的に行うため、全学FD研修会への積極的な参加と提言、全学部で開設している初年次教育科目「学修の基礎I」へ本学部教員の派遣、公開講座や学部オリジナルホームページ・学部広報誌等を通じた「建学の精神」の意義・価値の学内外へ発信等を継続的に行っている(資料：1-85、1-86)。また、宗学科の人材の養成に関する目的である「自らの向上に努め、他者への慈しみの心を有し、菩薩の自覚をもって、広く社会に貢献できる人材を養成する」ため、社会的活動の機会を設けるよう努め、特に例年3月に東日本大震災関連の慰霊行事を企画・運営し、多くの学生有志の参加を得ている(資料：1-87、1-88、1-89)。

・発展方策

今後も本学の理念・目的を学内外へ継続して発信する。「建学の精神」の教育のために仏教学部教員の派遣要請に積極的に応じていく。また、社会に貢献できる人材の養成のために社会的活動を継続的に実施していく。

<経済学研究科>

・効果が上がっている事項

経済学研究科の理念・目的については、大学公式オリジナルホームページ、研究科オリジナルホームページ、講義案内など様々な手段を通じて学内および学外への情報発信をすることにより、周知徹底している。特に、本研究科では、独自にパンフレットを作成しており

(資料：1-90)、2015(平成27)年度から作成している留学生用の中国語パンフレットを改訂し、本研究科の理念・目的について国内のみならず、中国、台湾、香港の大学や関係機関へ配布するなど情報発信することにも活用している(資料：1-91、1-90)。

・発展方策

引き続き、国内外の大学および関係機関へのパンフレットの配布や、研究科オリジナルホームページリニューアルにより、本研究科の理念・目的を発信していく。

<社会福祉学研究科>

・効果が上がっている事項

社会福祉学研究科の理念・目的について検証し、2015(平成27)年度の研究科委員会にて改訂を承認し、本年度から大学公式ホームページ、研究科オリジナルホームページにおいて公表している。また教育福祉学専攻設置と志願者募集の独自のパンフレットを作成した(資料：1-92)。パンフレットは学部4年生のゼミナールに配付し、周知を図った。

教育福祉学専攻設置趣旨・目標の学内外への周知・広報を目的として、2016(平成28)年1月、設置記念シンポジウムを公開で開催した(資料：1-93)。

・発展方策

研究科の紹介パンフレット、オリジナルホームページの改善を図り、理念・目的をわかりやすく伝える方策をとる。

(2)課題

<全学>

・改善すべき事項

理念・目的の教育研究プログラムにおける一層の反映が課題である。

2015年度に教育目標を明文化し、理念・目的関連の規約類を一部整理は行ったものの、各種ビジョン等位置づけの不明瞭なものがある。

・対策

「特色ある全学教育プログラム」の中で、理念・目的の一層の具現化を図る。

理念・目的に関連する規約類・ビジョン等の整理については、学長室会議等において検討する。

<文学部>

・改善すべき事項

文学部は4学科2専攻コースで構成しており、文学部全体としての理念・目的が分かりづらい。

・対策

文学部を構成する4学科2専攻コースの特性を考慮し、文学部の「理念・目的」をより一層明確化するために、引き続き学部全体としての理念・目的を運営委員会において検討していく。

3.根拠資料

- 1-1 学校法人立正大学学園寄附行為
- 1-2 立正大学学則
- 1-3 立正大学大学院学則
- 1-4 (Web)教育目標／三つの方針 | 大学紹介 | 立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。
- 1-5 理念・目的、教育目標 三つの方針 各種方針—2016年度版—
- 1-6 START 学修の基礎 2016
- 1-7 平成28年度モラリす湛山塾参加学生募集
- 1-8 平成28年度第7回モラリす賞募集について
- 1-9 平成28年度第1回リベラルアーツ&サイエンスセンター(仮称)構想委員会議事録【抜粋】
- 1-10 平成28年度聖日法要記念講話・公開講座趣意書
- 1-11 平成27年度立正大学仏教学部卒業奉告式次第
- 1-12 2015年度 教員活動報告書
- 1-13 平成27(2015)年度新カリキュラムの科目表(2014年度立正大学経済学部第1回臨時教授会資料)
- 1-14 2014年度立正大学経済学部第1回臨時教授会議事録
- 1-15 2017立正大学法学部パンフレット
- 1-16 (Web)法学部について | 立正大学 法学部
- 1-17 (Web)法学部 | 就職・キャリア支援 | 立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。
- 1-18 2016年度新入生対象満足度・イメージ調査(学部・学科別報告書)
- 1-19 平成28年度 講義案内 社会福祉学部社会福祉学科
- 1-20 平成28年度 講義案内 社会福祉学部社子ども教育福祉学科
- 1-21 (Web)日本心理学会心理学を学べる大学
- 1-22 (Web)専攻紹介 | 学部・大学院 | 立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。
- 1-23 平成28年度 大学院 経営学研究科 講義案内
- 1-24 2016(平成28)年度 立正大学 大学基礎データ
- 1-25 立正大学大学院 平成28年度 ご案内
- 1-26 新任教職員研修会アンケート
- 1-27 (Web)建学の精神 | 大学紹介 | 立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。
- 1-28 立正大学 総合案内 2016
- 1-29 立正大学 ARCH 2016
- 1-30 (Web)教育目標：立正大学仏教学部
- 1-31 (Web)教育研究上の目的・教育目標・3つの方針 | 立正大学 文学部
- 1-32 創造への招待 2016
- 1-33 (Web)教育目標／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。(経済学部)
- 1-34 (Web)教育方針／目的 | 経済学部について | 立正大学経済学部
- 1-35 平成28年度 学生要覧
- 1-36 平成28年度 講義案内 経済学部
- 1-37 2016立正大学経済学部(パンフレット)
- 1-38 「学修の基礎Ⅰ」における合同授業について
- 1-39 平成28年度 講義案内 経営学部
- 1-40 (Web)立正大学学則
- 1-41 立正大学経営学部便覧
- 1-42 平成28年度 講義案内 法学部 平成26年度以降入学生
- 1-43 平成28年度 講義案内 法学部 平成22～25年度以降入学生
- 1-44 (Web)教育目標／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。(地球環境科学部)

- 1-45 (Web)学則(大学／大学院／附属立正中学校・高等学校) 学校法人立正大学学園 立正大学ー「モラリスト×エキスパート」を育む。
- 1-46 平成28年度 大学院 文学研究科 講義案内
- 1-47 平成29年度立正大学大学院文学研究科(パンフレット)
- 1-48 (Web)大学院経済学研究科 | 立正大学経済学部
- 1-49 平成28年度 大学院 経済学研究科 講義案内
- 1-50 (Web)教育目的 | 立正大学大学院 法学研究科
- 1-51 平成28年度 立正大学大学院 学生要覧
- 1-53 (Web)研究科長からの挨拶 | 学部・大学院 | 立正大学ー「モラ リスト×エキスパート」を育む。
- 1-54 平成28年度 大学院 社会福祉学研究科 講義案内
- 1-55 (Web)立正大学大学院学則
- 1-56 2017立正大学大学院地球環境科学研究科パンフレット
- 1-57 平成25年度第4回自己点検・評価委員会／第4回大学院自己点検・評価委員会議事録
- 1-58 平成26年度第39回学長室会議(26・10・22)【抜粋】
- 1-59 平成28年度第8回学部長会議【抜粋】
- 1-60 平成28年度第4回大学院研究科長会議議事録【抜粋】
- 1-61 平成27年11月教授会議事録
- 1-62 平成28年度文学部7月定例教授会議事録
- 1-63 2015年度立正大学経済学部第11回定例教授会議事録
- 1-64 定期検証事項チェックリスト(2015年度立正大学経済学部第11回定例教授会資料 NO.12)
- 1-65 経営学部教授会議事録(平成28年度第1回定例)
- 1-66 経営学部定期検証事項チェックリスト(2016年4月分)
- 1-67 法学部定期検証事項チェックリスト
- 1-68 平成28年度法学部第1回教授会議事録
- 1-69 社会福祉学部デザイン2015-2018
- 1-70 定期検証事項チェックリスト(社会福祉学部)
- 1-71 平成27年度第7回定例教授会議事録(抜粋)
- 1-72 平成28年度地球環境科学部5月(第2回)定例教授会議事録
- 1-73 平成28年度第2回全学協議会資料
- 1-74 定期検証事項チェックリスト(2016年度第1回立正大学心理学部定例教授会資料)
- 1-75 立正大学大学院文学研究科 FD 推進部会に関する申し合わせ
- 1-76 大学院文学研究科4月定例委員会議事録
- 1-77 平成27年度第11回経済学研究科委員会議事録
- 1-78 定期検証事項チェックリスト(2015年度第11回経済学研究科資料)
- 1-79 法学研究科定期検証事項チェックリスト
- 1-80 平成27年度第10回経営学研究科委員会議事録・定期検証事項チェックリスト
- 1-81 社会福祉学研究科定期検証事項チェックリスト
- 1-82 平成28年度4月(第1回)大学院地球環境科学研究科委員会議事録
- 1-83 平成28年度心理学研究科 FD 会議報告書
- 1-84 平成28年度第7回心理学研究科委員会(案)
- 1-85 平成28年3月教授会議事録
- 1-86 (Web)宗学科：立正大学仏教学部
- 1-87 東日本大震災被災地研修・慰霊行脚実施要領
- 1-88 平成27年度仏教学部事業報告書
- 1-89 平成27年度3月教授会議事録
- 1-90 大学院経済学研究科(パンフレット)
- 1-91 立正大学大学院経済学研究科(中国人留学生向けパンフレット)
- 1-92 社会福祉学研究科修士課程教育福祉学専攻新設リーフレット
- 1-93 立正大学大学院社会福祉学研究科修士課程教育福祉学専攻設置記念シンポジウム



RISSHO University
<http://www.ris.ac.jp/>

第 2 章 教育研究組織

第2章 教育研究組織

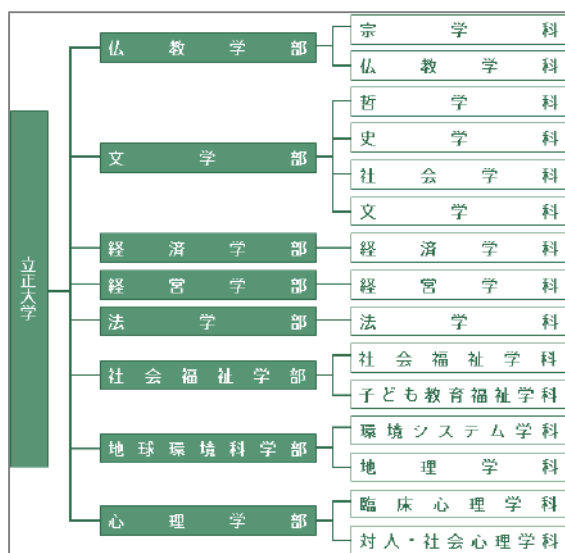
1.現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

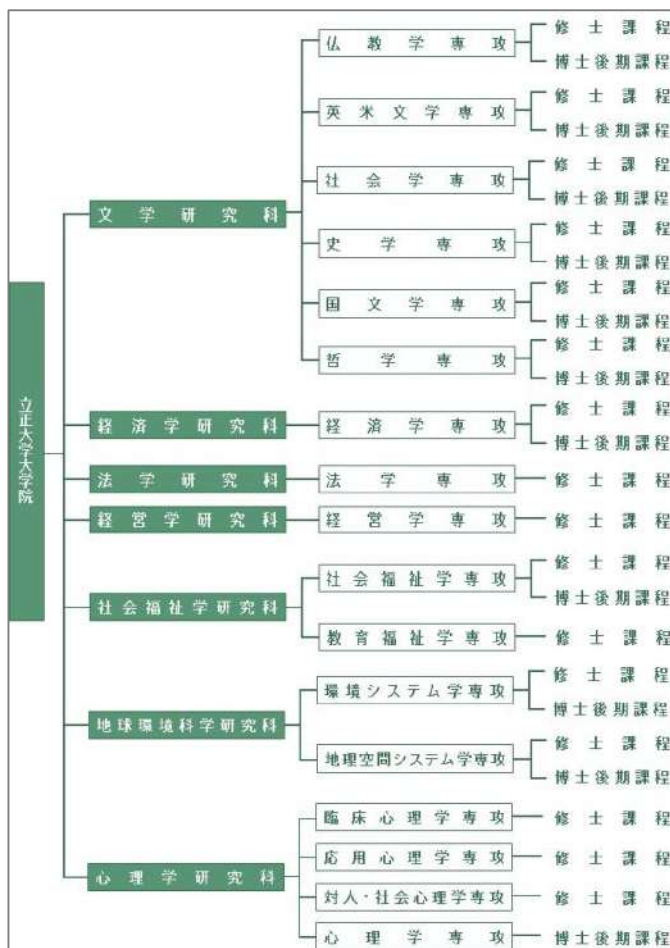
立正大学学園が設置する学校は、「学校法人立正大学学園寄附行為」に定めている。立正大学および研究所等の附属教育研究機関は、立正大学学則、および立正大学大学院学則に下図のとおり、定めている(資料：1-1、1-2、1-3)。

「教学組織図」(本学公式ホームページより)

○立正大学



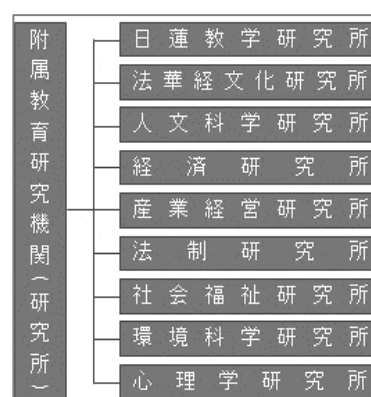
○立正大学大学院



○附属教育研究機関(研究所)



○附属教育研究機関(センター等)



これら附設研究所の他、情報環境基盤センター、図書館、博物館、国際交流センター、心理臨床センター、入試センター、キャリアサポートセンター、研究推進・地域連携センター、大学史料編纂室、教職教育センターを置いている。

本学の教育目的を実践する教育研究組織は、発祥より培った人間教育を基軸とし、時代の要請を反映しながら、人文・社会・自然の諸科学を融合して健全で豊かな人間社会を創造することを目指し、今日の8学部7研究科による「人間・社会・地球に関する総合大学」を形成してきた。このことは本学の理念・目的に合致し、学術の進展や社会の要請に適合している。学部・研究科の教育研究活動などを支援する目的で作られている附設研究所、および各センター等は、それぞれの規程に目的を定め、これに沿って運営している(資料：2-1、2-2、2-3、2-4、2-5、2-6、2-7、2-8、2-9、2-10、2-11、2-12、2-13、2-14、2-15、2-16、2-17、2-18、2-19)。

特に2011(平成23)年には、大学の社会貢献としての産学官の連携や研究内容の公表のため、立正大学研究推進・地域連携センターを設置した。さらに2014(平成26)年に、大学史料編纂室を設置し、大学構成員が立正大学の存在意義を再確認する事業に着手している。また、2015(平成27)年に教員養成に関する組織である、立正大学教職教育センターを設置した。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

立正大学としての教育研究組織に関する適切性の検証は、「定期検証事項チェックリスト」に基づき学長室会議において実施している(資料：2-20)。

適切性の検証結果として近年では、2011(平成23)年に設置した立正大学研究推進・地域連携センターをもって、それまで複数の組織で行う受託研究・共同研究を担当する「総合研究機構」と単独組織で同様の研究を担当する「産学官連携推進センター」を一本化し、2011(平成23)年に立正大学研究推進・地域連携センターを設置した(資料：2-21)。なお、教育組織について、大学全体、各学部・研究科内での委員会で検証する体制のもと、組織的・

定期的に中長期的な視野を持って改善・改革に取り組むことに関しては、今後の課題である。

また、2014(平成26)年に設置した「大学史料編纂室」は、立正大学の長い歴史と伝統の基礎となる史・資料の管理・保存をするとともに、立正大学の発展に資することを目指し、従来の1部局の業務分掌であったものを前頁教学組織図のとおり独立機関として開設した(資料：2-18)。

さらに、2016(平成28)年に図書館機能と情報処理機能を有する情報メディアセンターを大学の顔である「図書館」と「情報環境基盤センター」に分離した(資料：2-11、2-10)。

2.点検・評価と将来計画

<基準の充足状況>

現状の説明に述べたとおり、本学は学則第1条で定めている「高い教養と知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、特に立正精神に基づいて識見を涵養し人格を陶冶し、人類社会の発展に貢献しうる人材を養成すること」という目的に沿って、時代の要請に応える形で教育研究組織を編成しつつ「人間(仏教学部・文学部・心理学部)・社会(経済学部・経営学部・法学部・社会福祉学部)・地球(地球環境科学部)に関する総合大学」を形成してきた(資料：1-24 表1)。

また、教育研究組織に関する適切性の検証を学長室会議で実施していることから、概ね基準を充足していると考えている。

(1)成果

特になし。

(2)課題

・改善すべき事項

教育研究組織の適切性について、定期的な検証は学長室会議において行っているものの、単年度ベースの思考になりがちである。

・対策

教育研究組織の適切性についての検証は単年度のみならず、ビジョン150策定委員会において検討を進めている大学の中長期計画、グランドデザインの策定に基づいて行っていく(資料：2-22)。

3.根拠資料

- 2-1 立正大学日蓮教学研究所規程
- 2-2 立正大学法華經文化研究所規程
- 2-3 立正大学人文科学研究所規程
- 2-4 立正大学經濟研究所規程
- 2-5 立正大学産業経営研究所規程
- 2-6 立正大学法制研究所規程
- 2-7 立正大学社会福祉研究所規程
- 2-8 立正大学環境科学研究所規程
- 2-9 立正大学心理学研究所規程
- 2-10 立正大学情報環境基盤センター規程
- 2-11 立正大学図書館規程
- 2-12 立正大学博物館規程
- 2-13 立正大学国際交流センター規程
- 2-14 立正大学心理臨床センター規程
- 2-15 立正大学入試センター規程
- 2-16 立正大学キャリアサポートセンター規程
- 2-17 立正大学研究推進・地域連携センター規程
- 2-18 立正大学史料編纂室規程
- 2-19 立正大学教職教育センター規程
- 2-20 全学定期検証事項チェックリスト
- 2-21 研究推進・地域連携センターの設置理由・規定説明
- 2-22 2016(平成28)年度第2回ビジョン150策定委員会資料
- 2-23 (既出:1-1) 学校法人立正大学学園寄附行為
- 2-24 (既出:1-2) 立正大学学則
- 2-25 (既出:1-3) 立正大学大学院学則
- 2-26 (既出:1-24) 2016(平成28)年度 立正大学 大学基礎データ



RISSHO University
<http://www.ris.ac.jp/>

第 3 章 教員・教員組織

第3章 教員・教員組織

1.現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

大学全体 |

本学の教員には、建学の精神に基づいた本学の使命を十分に認識し、教育・研究・社会貢献を不断に推進できる高度な教育力・専門性と豊かな人間性を有するとともに、さらなる向上に努めることを求めている。教員組織の編成方針は、以下のとおり定めている。なお、これは大学公式ホームページで公表するとともに、学内において一層の周知・実践を図るため、「平成28年度事業計画書」や「立正大学学園諸規程集・内規集(平成28年度版)」に掲載した(資料：3-1、3-2、3-3)。

1. 求める教員像

全学および各学部・研究科の理念・目的を十分に理解し、以下のような能力・資質を有し、かつそれらを不断に高める努力を惜しまない教員を求めます。

- (1) 学生と真摯に向き合い、その可能性を引き出し、一定の知識・能力を修得させ、社会的に有為な人材へと育てることのできる教育力
- (2) モラルと融合した感性豊かで高度な専門性と研究力
- (3) 教育・研究活動の成果を積極的に社会に還元し、持続可能な循環型社会づくりに貢献する姿勢
- (4) 円滑で組織的な大学運営の一翼を担い、協働・共創することのできる社会性、コミュニケーション力およびリーダーシップ
- (5) 上の諸要素の基盤となる、大学人としての公共的使命感、大学をめぐる社会的動向への関心、深い教養に裏打ちされた人間性

2. 教員組織の編成

2-1. 教員組織

関係法令の求める基準を充たすことはもとより、教育特性に見合った対学生数比を伴う人数を有し、適切な年齢・職位バランスを考慮し、教育課程に相応しい教員からなる組織を編成します。また、編成にあたっては、教育・研究特性上可能な限り、女性教員や外国人教員の活用などの多様性にも配慮します。

2-2. 教員人事

教員人事のあらゆる局面において、規約類を整備し、所定の手続に則った透明かつ公正で適切な人事を行います。科目担当者としての適合性ならびに大学院指導資格上の適合性については、教育課程編成・実施の方針に基づき、かつ、教育・研究上の実績を踏まえ、厳正に審査し、相応しい教員を配置します。

2-3. 教員の資質向上

FDはもとより、それ以外の面についても、教員の教育者・研究者・組織人としての資質向上のための種々の取り組みに努めます。

「立正大学学則」第73条で、教授、准教授、講師、助教、助手を定め、必要がある場合には特任教員を置くことを定めている(資料：1-2 第73条)。大学として教員の任用基準は「立正大学教員任用基準規程」に示している(資料：3-4)。研究科は、学部の教員またはこれに準ずる者の中から各研究科委員会が選考し、学長がこれを委嘱することを「立正大学大学院学則」第31条に定めている(資料：1-3 第31条)。

大学には、全学協議会、学部長会議、教授会等を、また大学院には大学院運営委員会、研究科長会議、研究科委員会等を組織し、諸規則類を定め、校務分掌および研究教育に関わる責任の所在を明確にするとともに、年度ごとに各種委員会を組織し教員の連携を図っている(資料：3-5)。

各学部長は各学部教授会を、各研究科長は各研究科委員会を招集し、その議長となり運営を行なっている(資料：1-2 第90条、1-3 第35条)。各学部・研究科の最終的な教育研究に係る責任は学部長および研究科長が担っており、複数学科・専攻を有する各学科・専攻の教育研究に係る責任は学科主任および専攻主任が担っている。

学部 |

< 仏教学部 >

全学の教員組織の編成方針に則り、仏教学部は教員に建学の精神を顕彰する教育研究を実践し、人材養成の目的(資料：1-2 第16条2項1号)を達成するための能力・資質を求めている。宗学科は主として、法華経、日蓮教学、日蓮教学史、日蓮教団史、日本仏教の分野、仏教学科は主として、仏教学、仏教史、仏教文化の分野、また、広く社会に貢献できる人材の養成に寄与しうる、社会学、教育学等の実学的分野において研究実績のある教員によって教員組織を編成している(資料：1-24)。

また、学部教授会、学科会議、学部運営委員会(5人)、カリキュラム委員会、学部FD推進部会等を有機的に組織し、教員全員が連携を図りながら教育研究と学部運営にあたっている(資料：3-6)。

< 文学部 >

全学の教員組織の編成方針に則り、文学部では各学科・専攻コースを維持するために、専門領域・職位・年齢・ジェンダー等のバランスを考慮した教員編成を行っている。さらに学生指導を充実させるために、2014(平成26)年度からあわせて3人の助教を採用して、学生指導にあたり、3年目を迎えた。

教員の能力・資質等については「立正大学教員任用基準規程」に規定されており、厳格にこの規定を適用させて教授会で審議して、任用している。また特任教員の場合は任用期間内における教育・研究業績を厳正に審査して対応している(資料：3-4)。専任教員の業績を確認するために、年度ごとに教育・研究業績・社会貢献などのデータを教員情報システムに入力させて、教員の質の維持を目指している(資料：3-7)。

教員の組織的な連携体制および教育研究に係る責任主体である学部長を補佐するために運営委員会(計6人)を組織しており、日常的に学部の学事および運営を中心的に担っている(資料:3-8)。懸案事項によっては、主任会議において各学科・専攻コースの意見を反映させ、最終判断は教授会で行っている。

<経済学部>

全学の教員組織の編成方針に則り、専門領域・職位・年齢等のバランスに配慮した、教員組織を編成している。教員の能力・資質については、「立正大学教員任用基準規程」に則った「立正大学経済学部教員任用規程」にその基準を示している(資料:1-2、3-9)。教員の採用・昇格にあたっては、審査委員会および教授会において十分な審議を経て、教員に求められる能力・資質等を確認することにより決定している。また、恒常的に教員の能力・資質を確認するために、各教員の研究業績・社会的貢献などの情報提供に基づき、年度ごとに報告書として取りまとめて配付している(資料:1-12)。

教員の組織的な連携体制および教育研究に関わる責任の所在については、まず学部の最終意思決定機関として学部専任教員からなる教授会を組織している(資料:3-11)。これ以外に、学部運営の中心的機関として学部長および4人の教員からなる運営委員会を設置するとともに(資料:3-12)、各種委員会として入試委員会、カリキュラム委員会、キャリアサポート委員会、学部FD委員会等を組織している(資料:3-13)。これら委員会の活動については毎月定例教授会において報告を行い(資料:3-14)情報の共有化を通じて相互連携を図っているほか、学部FD研修会も時宜に応じて開催している(資料:3-15)。

<経営学部>

「立正大学学則」に明示されている人材養成に関する目的「『心豊かな産業人』の養成」(資料:1-2 第16条)に賛同する教員を、「立正大学経営学部教員任用規程」に則り、経営学部の四つの学問領域(戦略経営系、情報システム学系、会計系、マーケティング系)に、バランスよく配置している(資料:3-16)。教員には、専門領域における研究成果に加え、教育・校務および人材養成に関する目的への貢献を求めている。

学部の運営については、学部長および複数教員(2016年度は4人)からなる主任会を中心に進めているが、最終的には教授会にて教育研究などの責任を負っている。なお、人事に関する案件については、教授のみで構成される教授会(正教授会)にて、検討・審議している(資料:3-17 第3条,第7条)。

<法学部>

教員に求める能力、資質等の明確化については、「立正大学教員任用基準規程」に基づいた「法学部教員任用規程」を定め、法学部教員に相応しい研究・教育業績があることを要件として明記している(資料:3-18 2条および4条)。また学部の教育目的(資料:1-2 16条2項5号)に理解があり、かつ実践できる教員を採用するため、教員任用の際には研究対象・担当科目等を明示している(資料:3-19)。

教員組織の編成方針については、毎年度第1回教授会において当該年度の教員構成、専門領域・職位・年齢等のバランスを確認し、翌年度に向けた人事計画を定めている(資料：3-20)。

教育研究に係る責任の所在については、基本的な事項を「立正大学法学部教授会規程」に示している(資料：3-21)。

教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化に関しては、教授会、学部主任会、学部教務委員会、学部学生委員会、学部入試委員会を置き、毎年度委員会委員を定めて、相互に連携を図っている(資料：3-22)

<社会福祉学部>

全学の教員組織の編成方針に則り、専門領域・職位・年齢等のバランスに配慮した、教員編成を行っている。教員に求める能力・資質等については、「立正大学社会福祉学部教員任用規程」および「立正大学社会福祉学部教員任用規程に関する内規」にその基準を示している(資料：3-23 第2-6条、3-24、3-25)。

教員組織は、学部運営委員会、カリキュラム委員会、入試実行委員会、学生委員会、就職委員会等を置いており、相互に連携を図るとともに、学部の最終的な意思決定および教育研究に係る責任は教授会が負っている(資料：1-2 第55条、第94条)。

<地球環境科学部>

全学の教員組織の編成方針に則り、「立正大学教員任用基準規程」に明記している基準に照らして教員の採用を行っている(資料：3-4)。昇格については、本学部の人材養成に関する目的を達成するために、「立正大学地球環境科学部教員昇任人事審査に関する申し合わせ」に定めている基準に照らして教員の研究業績を教授会で審議し、決定している(資料：3-26)。

教員構成は、カリキュラムに対応したものとなっている。すなわち、環境システム学科は環境地学、環境気象学、環境水文学、環境生物学、環境情報学の分野を、地理学科は人文地理学、自然地理学、地理情報システムの分野を担当する複数の教員から構成している(資料：3-27)。

教員組織は、教育に係る教務、入学者選考、FDなどの諸機能に合わせ、教授会、学部運営委員会、同カリキュラム小委員会、同入選委員会等を配置し、最終的な意思決定および確認を教授会で行っている(資料：3-28、3-29)。

<心理学部>

全学の教員組織の編成方針に則り、専門領域・職位・年齢等のバランスに配慮した教員編成を行っている。また、「立正大学学則」に定める教育目的(社会の各分野で貢献できる有為な職業人・心理学的援助者の育成)を果たすため、教員に対して高い専門性と教育力を求めている。このため、教員任用の際は、募集する専門領域を明示したうえで、教育研究上の業績を精査し、「立正大学教員任用基準規程」の定める基準に則って審議し、教授会で決定している(資料：3-4)。

教員構成は、各学科のカリキュラムの独自性が明確となるよう、専門領域のバランスに配慮している。臨床心理学科は、臨床心理士の有資格者(16人)を中心に、医療、教育、福祉、産業、危機支援領域における専門家を主な構成員としている。対人・社会心理学科は、専門社会調査士の有資格者(3人)を含む、個人、対人、集団、文化領域における専門家を主な構成員としている。

教育研究に関わる責任の所在は教授会にある(資料:3-30)。また、学部内に学部長を補佐する運営委員会を置き、その他カリキュラム委員会、入試委員会、予算委員会、学生支援委員会等を設置し、それぞれが連携しながら円滑な学部運営を行っている(資料:3-31)。

研究科 |

<文学研究科>

全学の教員組織の編成方針に則り、「立正大学教員任用基準規程」(資料:3-4)および「立正大学大学院文学研究科委員会内規」(資料:3-32 第1条、第2条、第3条)に従い、6専攻それぞれの専門分野において、教員構成上ならびに教育研究上において適切な能力・資質を有する教員を任用している。本研究科における教育研究については、各専攻で常時検討を行うとともに、常務委員会(研究科長、常務委員による協議)、専攻主任会議、各専攻会議を置いて組織的連携を図り、最終決定は文学研究科委員会が行っている。

<経済学研究科>

全学の教員の編成方針に則り、「立正大学教員任用基準規程」(資料:3-4)および「立正大学大学院学則」(資料:1-3 第6条の2第2項)に基づき、経済学研究科の人材の養成に関する目的に即して、経済と環境の両分野および共通分野において、研究・教育上の能力と資質を有する教員を任用している。

本研究科の教員組織は「立正大学大学院経済学研究科委員会の人事選考についての申し合わせ」(資料:3-33)に基づき、任用した専任教員で構成している。教員組織の編成上の課題に対しての対応については、2014(平成26)年度まで、研究科長と研究科長を補佐する経済学研究科運営委員会が精査し、最終的に、専任教員で構成する研究科委員会において決定する体制をとってきた(資料:1-3 第33条,第37条)。2015(平成27)年度においては、人事選考手続きについての規程が一部改正された(資料:3-33)。

2016(平成28)年度においては、研究科長指名のうえ、研究科委員会の承認により、「大学院担当資格審査委員会」が組織され(資料:3-34)、「大学院担当資格審査委員会」は「立正大学大学院経済学研究科委員会の人事選考に関する申し合わせ」(資料:3-33)に基づき、「教員資格審査委員会」が担当資格審査を行った。

<法学研究科>

全学の教員組織の編成方針に則り、大学院担当教員資格審査の際に、専門分野、教育研究指導上の能力・資質、および科目特性、等に照らして、研究科委員が審査している。具体的には、修士課程の研究指導教員および研究指導補助教員の候補者資格を、研究科長を含む3人の研究科委員により構成される資格審査委員会において審査し、その結論を研究科委員会

に報告し、これに基づき研究科委員会が審議し決定する旨を申し合わせで定めている(資料：3-35、3-36)。

また、教育に関する事項については、大学院学則に基づき、研究科長と専任教員により構成される常務委員会が執行担当となり、専任教員により構成される研究科委員会において審議している(資料：1-3 第35条, 第37条、3-37)。

<経営学研究科>

教員に求める能力・資質については研究指導教員と研究指導補助教員の別に「立正大学大学院経営学研究科教員資格審査に関する申し合わせ」(資料：3-38)において具体的に示している。教員構成の明確な基準は、大学院設置基準に経済学関係として必要とされている研究指導教員および研究補助教員の数(資料：3-39 別表第一・備考)とし、それを基本に、受験生のニーズを考慮して、「大学院学則」に明示している経営学、マーケティング、会計学、情報システム学の4分野に教員配置を行っている(資料：1-3 第6条の2 第4項)。研究科運営については、研究科長と若干名の専任教員から構成される常務委員会が執行役となり(資料：1-3 第35条)、専任教員で構成する研究科委員会が各種事項の審議をすることを明記している(資料：1-3 第37条)。

<社会福祉学研究科>

立正大学大学院学則第33条第1項に基づき、社会福祉学研究科委員会の下に社会福祉学研究科の組織運営を実施している(資料：3-40)。全学の教員組織の編成方針に則り、教員に求める能力・資質については、「立正大学教員任用基準規程」(資料：3-4)および「立正大学社会福祉学研究科教員判定基準に関する申し合わせ」(資料：3-41)に記載しており、これに基づき専門領域・職位のバランスに配慮した教員編成を行っている。

大学院担当教員に対して求める研究・教育の基準については、実務経験者を採用する場合においても、学術研究の業績を考慮している。なお、教育に関する事項については、常務委員会が起案し研究科委員会の審議をもって決定することで、組織としての連携・責任を担っている(資料：1-3)。

<地球環境科学研究科>

全学の教員組織の編成方針に則り、大学院担当教員に求める能力およびその資格審査体制は、「立正大学教員任用基準規程」および「立正大学大学院地球環境科学研究科委員会の資格審査についての申し合わせ」に定めている(資料：3-4、3-42)。

また全学の教員組織の編成方針に則り、環境システム学専攻の教員の分野構成は「地圏」「水圏」「気圏」「生物圏」「環境情報学」の5分野体制を基本に据えている。地理空間システム学専攻は「人文地理学」「自然地理学」「地理教育」「地理情報科学」の4分野を柱とし、それぞれの分野に複数の教員を配置し、年齢構成のバランスも考慮しつつ、有資格者が不足することのないよう十分に配慮している(資料：1-24 立正表1、3-43、3-44、1-51)。教員構成は、当該専攻会議が検討した後、研究科委員会の審議を経て決定することにより組織内で連携している。

2015(平成27)年度に制定した「立正大学大学院地球環境科学研究科委員会規程」に基づいて、2016(平成28)年度より、新たに基準をクリアした助教を研究科教員に加え、規則の整備とそれに基づく、研究科担当助教の資格審査を実施した(資料：3-45)。

教員の採用、昇進に伴う資格審査は、「立正大学大学院地球環境科学研究科委員会の資格審査に関する申し合わせ」に基づいて両専攻より選出された委員が資格審査候補者に対する予備的審査を行い、研究科委員会で資格審査候補者審査し、研究科内で連携している(資料：3-46、3-47)。

<心理学研究科>

全学の教員組織の編成方針に沿い、本研究科では、大学院教育に求められる教員の能力と資格および審査のプロセスは「立正大学教員任用基準規程」、ならびに「立正大学大学院心理学研究科委員会の資格審査についての申し合わせ」に定めており(資料：3-4、3-48)、これらに沿った手続きで、教員組織の適切な編成を図っている。さらに、教育研究に関わる事項については、専攻会議と心理学研究科常務委員会の責任において組織した各委員会が中心となり、研究科委員会の審議をもって決定することで、組織としての連携・責任を担っている。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

大学全体 |

教員組織の編成については、教員組織の編成方針および「教員人事に関する申し合わせ」(資料：3-49)の手続きに則り行っている。大学および大学院設置基準はもとより、学部・研究科の教育課程に必要とされる専任教員数を充足するとともに、教員1人あたりの学生数や女性教員比率、および教員の年齢構成を考慮して教員組織を整備している(資料：1-24表2, 立正表2)。

また、毎年度始め、理事会、役員会・学長室会議および学部長会議における関係手続において、設置基準を踏まえた教員数、専門分野などを確認するとともに、各学部に対しそれに適した人事計画の作成・提出を求めている。

研究科の教員は「立正大学大学院学則」により原則として学部教員の中から配置している(資料：1-3 第31条)。研究科担当教員の資格については、各研究科の当該箇所で記述する。授業科目と担当教員の適合性は、任用時に教授会および研究科委員会で審議している。教員の任用の決定に際しては、全学協議会、理事会で承認し、大学院担当教員の資格審査は研究科長会議で確認している。

学部 |

<仏教学部>

人材養成の目的を達成するために教育課程に相応しい教員組織を整備し、教育の分野に応じた専門の教員を配置することで教育内容の充実を図っている。2016(平成28)年度は、宗

学科8人、仏教学科9人の専任教員によって組織している。専任教員1人あたりの在籍学生数は、宗学科8人、仏教学科9人と適正であり、ゼミナール等においてきめ細やかな指導が可能な状況にある(資料：1-24 立正表1)。

専任教員の年齢構成比は、61歳以上17.7%、51歳以上60歳以下47.0%、41歳以上50歳以下11.8%、40歳以下23.5%となり、概ねバランスが取れている(資料：1-24 立正表2)。しかし、専任教員の男女比は、男性15人に対し女性2人であり、男女共同参画への取り組みに課題が残る。

授業科目と担当教員の適合性は、新任教員については採用時の業績審査を通し、任用のための選考委員会および教授会において確認している(資料：3-4、3-50)。また、現教員についても、毎年度、学科会議・カリキュラム委員会で確認している。

<文学部>

文学部所属専任教員数は56人であり、設置基準を充足している。また専任教員1人あたりの在籍学生数は40.0人(哲学科47.6人、史学科39.8人、社会学科42.1人、文学科35.1人)であり、2015(平成27)年度に教員を補充したことにより、平成26年度の40.3人から若干減少している(資料：1-24 表2)。

専任教員の年齢構成バランスは、61歳以上が41.1%、51～60歳が23.2%、41～50歳が23.3%、31～40歳が7.1%、30歳以下が5.4%である(資料：1-24 立正表2)。

授業科目と担当教員の適合性については、新任教員の任用時に文学部教員任用審議委員会で、現教員が新たな科目を担当する場合は各学科・専攻コースで検討した結果をカリキュラム委員会で審査し、教授会において決定している。(資料：3-51、3-52)

<経済学部>

2015(平成27)年度に5人の新任教員の採用を行った結果、経済学部の専任教員数は現在34人であり、設置基準上の必要専任教員数を充足している。専任教員1人あたりの在籍学生数は47.1人と適正な水準となっている(資料：1-24 表2)。

専任教員の年齢構成は、61歳以上が20.6%、51～60歳26.5%、41～50歳35.3%、40歳以下17.6%となっており(資料：1-24 立正表2)、概ねバランスが取れている。教員の科目適合性については、新任教員採用時の業績審査およびプレゼンテーションを通じて、採用審査委員会および教授会において審査している(資料：3-53、3-54)。また、現教員と担当科目との適合性については、カリキュラム委員会において毎年度確認している(資料：3-55)。

<経営学部>

在籍教員は、2016(平成28)年5月1日現在、28人(特任1名を含む)であり、その構成は、教授16人、准教授7人、講師5人である(資料：1-24(立正表2))。年齢構成について見ると、61歳以上は17.9%、51～60歳は14.3%、41～50歳は35.7%、31歳～40歳は32.1%である。なお、女性の比率は、21.4%である。専任教員の1人あたりの学生数は、48.0人である(資料：1-24 表2, 立正表2)。

教員と授業科目の適合性については、当該教員の研究・教育上の業績から採用時の教授会にて確認している。また、新科目の開設・担当に際しては、学部将来構想検討委員会および主任会にて確認している。

<法学部>

2016(平成28)年5月現在の法学部の専任教員は、教授17人、准教授10人、講師4人であり、専任教員1人あたりの在籍学生数は44.7人である(資料：1-24 表2)。また、専任教員の年齢構成は、61歳以上16.2%、51～60歳22.6%、41～50歳38.7%、31～40歳22.6%であり(資料：1-24 立正表2)、職位、年齢、教員数の観点から点検すると、バランスがとれているといえる。

授業科目と担当教員の適合性については、学部教務委員会で検討し、主任会に諮ったうえで、最終的には教授会で決定している(資料：3-56)。

<社会福祉学部>

専任教員数は、2016年5月1日現在社会福祉学科22人、子ども教育福祉学科14人である。専任教員1人あたりの学生数は、社会福祉学科35.0人、子ども教育福祉学科30.4人、学部全体で33.2人である。

専任教員の年齢構成は社会福祉学研究科の新専攻設置に伴って一定の業績を有する者を採用したため、社会福祉学部全体で61歳以上が38.9%とやや多くなっているものの、51～60歳は13.9%、41～50歳は16.7%、31～40歳は25.0%、30歳以下は5.6%となっている(資料：1-24 表2)。

なお、これに加え9月採用者が子ども教育福祉学科に1人おり、さらに教員1人あたり学生数は少なくなっている。

また、教員組織の構成・採用計画については、本学部では、求める教員像に合致するよう各学科および運営委員会において検討し、教授会において承認のうえ、実施している。授業科目と担当教員の適合性については、教育研究業績を元に、新任教員に関しては人事教授会の審査委員会で、現教員に関しては学科会議で審査を行っている(資料：3-25、3-23)。

<地球環境科学部>

環境システム学科は環境地学、環境気象学、環境水文学、環境生物学、環境情報学を担当できる専任教員で、地理学科は人文地理学、自然地理学、地理情報システムを担当できる専任教員で構成している(資料：3-27)。専任教員数は環境システム学科が21人、地理学科が17人である。また、専任教員1人あたりの学生数は、環境システム学科23.1人、地理学科29.2人である(資料：1-24 表2)。

専任教員の年齢構成は、61歳以上が23.7%、51～60歳が23.7%、41～50歳が13.1%、31～40歳が39.5%である(資料：1-24 立正表2)。

授業科目と担当教員の適合性については、新任教員の場合には採用段階で任用審議委員会が教育・研究業績から確認しており、現教員が新規の科目を持つ場合には、学部カリキュラム小委員会が同じく教育・研究業績から確認を行っている。

<心理学部>

2016(平成28)年5月1日時点における心理学部の専任教員数は34人で、臨床心理士や専門社会調査士の有資格者等で専任教員を構成している。全教員に占める女性教員の比率はおよそ41%(14人)で、性別比率は概ね適正な値である。年齢構成には、61歳以上の者の割合が29.4%、51～60歳が20.6%、41～50歳が17.6%、31～40歳は29.4%、30歳以下は2.9%と、61歳以上の教員の割合が若干多いが、概ねバランスのとれた年齢構成となっている(資料：1-24 立正表2)。また、専任教員1人あたりの学生数は学部全体で33.9人、臨床心理学科で31.1人、対人・社会心理学科で39.0人である(資料：1-24 表2)。

教員任用の際は、学部長が運営委員会と協議し、その都度教授会において心理学部教員任用審議委員会を組織し(資料：3-57)、この委員会で候補者の業績を精査することで、担当予定授業科目との適合性を含めた審査を行っている。

研究科 |

<文学研究科>

文学研究科を構成する6専攻では、文学研究科委員会内規に定める教員に求める要件(資料：3-32 第1条第3項)に照らし、各教員の専門性と教育経験に基づき大学院担当教員として任用し、適正に配置している。2016(平成28)年度の仏教学専攻では修士課程の研究指導教員9人、同博士課程の研究指導教員7人、研究指導補助教員2人、英米文学専攻では修士課程の研究指導教員6人、同博士課程の研究指導教員4人、研究指導補助教員2人、社会学専攻では修士課程の研究指導教員7人、同博士課程の研究指導教員5人、研究指導補助教員2人、史学専攻では修士課程の研究指導教員8人、同博士課程の研究指導教員6人、研究指導補助教員2人、国文学専攻では修士課程の研究指導教員5人、同博士課程の研究指導教員3人、研究指導補助教員2人、哲学専攻では修士課程の研究指導教員6人、同博士課程の研究指導教員6人を擁している。これにより、各専攻において大学院設置基準上の教員数を充足している。

また専任教員の年齢構成は、人文科学の学問領域からは概ね適正である。全専任教員数に占める割合が60歳代58.5%、50歳代36.6%、40歳代4.9%であり、昨年度との比較では、60歳代で微増、50歳代で微減、40歳代で微増があった(資料：1-24 立正表1)。

授業科目の担当については、各専攻においてカリキュラムに従って適任者を選任し、研究科委員会で決定をしている。

<経済学研究科>

経済学研究科委員会が「立正大学大学院経済学研究科委員会の人事選考についての申し合わせ」(資料：3-33)に基づき、本研究科の教育課程の特徴である経済と環境を担当するに相応しい教員を任用している。2016(平成28)年度の修士課程における研究指導教員は28人、研究指導補助教員は1人、博士後期課程における研究指導教員は16人、研究指導補助教員は6人である(資料：1-24 表2)。

専任教員の年齢構成は、修士課程で60歳代が24%、50歳代が31%、40歳代が31%、30歳代が14%であり、博士課程で60歳代27%、50歳代36%、40歳代36%である。

授業科目の担当については、任用時および新たに科目を担当する際、教員の専門性と教育

経験に基づき、教務担当運営委員が経済学部カリキュラム委員会と協議したうえで立案し、経済学研究科運営委員会で判断のうえ、研究科委員会で最終的な決定を行い、適正に配置している(資料：3-33)。

<法学研究科>

法学研究科の専任教員の資格および授業科目と担当教員との適合性については、担当教員選考時および新たな科目担当決定の際に、研究科委員会において確認している。

2016(平成28)年度における研究科構成員は22人であり、そのうち、研究指導教員は16人、研究指導補助教員は6人である。またその年齢構成は、30歳代3人(14%)、40歳代9人(41%)、50歳代6人(27%)、60歳代4人(18%)となっており、概ねバランスが取れている(資料：1-24 表2)。

<経営学研究科>

経営学研究科専任教員の資格を明確化した「立正大学大学院経営学研究科教員資格審査に関する申し合わせ」(資料：3-38)に基づき、経営学、マーケティング、会計学、情報システム学という4つの専門分野(資料：1-3 第6条の2第4項)毎に、各専門分野間での人数的バランスも考慮して経営学研究科委員会が経営学研究科専任教員を経営学部専任教員の中から研究指導教員と研究指導補助教員の資格別に資格審査を行い選考している(資料：1-3 第31条)。科目と専任教員の適合性は基本的に経営学部での担当科目と教育・研究実績を参考にした資格審査委員会において審査している。

2016(平成28)年度における経営学研究科の研究指導教員は11人でその内教授11人、研究指導補助教員10人でその内教授は5人准教授5人である(資料：3-58)。年齢の均等的配置の観点から、全専任教員数に占める割合が30歳代23.8%、40歳代28.6%、50歳代19.0%、60歳代28.6%と、概ね適正である。また大学院設置基準上、経済学関係において必要とされている研究指導教員および研究補助教員の数および研究指導教員の中で教授の占める割合(資料：3-39 別表第一・備考)は、全て規定以上が確保しているため適正に配置されている。

<社会福祉学研究科>

社会福祉学研究科担当教員は15人で、社会福祉学部の2学科の教員から、修士課程社会福祉学、教育福祉学の2専攻と博士後期課程に適した教員を配置している。修士課程においては、社会福祉学専攻の研究指導教員7人、研究指導補助教員1人、教育福祉学専攻の研究指導教員4人、研究指導補助教員は3人を、博士後期課程においては、研究指導教員4人、研究指導補助教員7人を適正に配置している。年齢構成については、40歳代1人、50歳代2人、60歳代12人でありバランスに偏りがある(資料：1-24 表2)。

<地球環境科学研究科>

環境システム学専攻、地理空間システム学専攻の両専攻では、それぞれの専門性と教育経験を有する教員を適正に配置し、博士課程の前期、後期の指導が円滑に行われるように配慮している。環境システム学専攻は、博士前期課程の研究指導教員を21人、同博士後期課程の研究指導教員を9人、補助教員を2人、また地理空間システム学専攻は博士前期課程の研究指

導教員を12人、補助教員を3人、同博士後期課程の研究指導教員を6人、補助教員を1人配置している(資料：1-24 立正表1,表2)。環境システム学専攻は、女性教員が2人、外国籍の教員が1人、外国での学位(博士号)取得者が1人含まれており、地理空間システム学専攻は、女性教員が2人含まれている。このため、研究科全体では、女性教員が4人(11.1%)、外国籍の教員が1人(2.8%)、外国での学位(博士号)取得者が1人(2.8%)所属している。

年齢構成は、博士前期課程において61歳以上が9人(25.0%)、51～60歳が8人(22.2%)、41～50歳が5人(13.9%)、31～40歳が14人(38.9%)となっており、博士後期課程では61歳以上が7人(38.9%)、51～60歳が8人(44.4%)、41～50歳が3人(16.7%)となっている(資料：3-43)。いずれの課程も61歳以上および51～60歳代の熟練の研究指導教員に重点を置いているが、博士後期課程においては50歳以下の教員が過少気味である。また、博士の学位を有する若手教員(助教)を環境システム学専攻に4人、地理空間システム学専攻に3人、計7人配置し、大学院生が活発な議論をしやすい環境をつくっている。

授業科目と担当教員の適合性は、採用・昇任時の教育・研究業績から判断しており、現任の教員が新たな科目を担当する際は、専攻会議や研究科委員会で確認と承認を行っている。また、研究科委員会における教員資格審査の基準を定めている(資料：3-59)。

2015(平成27)年度における「立正大学大学院地球環境科学研究科委員会規程」の制定ならびに関連する規則の整備と、それに基づいて実施した研究科担当助教の資格審査の結果、2016年度より、新たに7人の助教が研究科教員に加わった(資料：3-45)。

<心理学研究科>

心理学研究科担当教員の資格は、「立正大学大学院心理学研究科委員会の資格審査についての申し合わせ」(資料：3-48)に定めている。修士課程臨床心理学専攻の研究指導教員は13人、修士課程応用心理学専攻の研究指導教員は4人、研究指導補助教員は1人、修士課程対人・社会心理学専攻の研究指導教員は7人、補助教員は2人、博士後期課程心理学専攻の研究指導教員は12人、補助教員は1人を適正に配置している(資料：1-24 表2)。年齢構成については、修士課程では61歳以上の者の割合が44.0%、51～60歳が20.0%、41～50歳が20.0%、31～40歳は16.0%、30歳以下は0.0%、博士課程では61歳以上の者の割合が33.3%、51～60歳が50.0%、41～50歳が16.7%、31～40歳は0.0%と総じて51歳以上の年長者の割合が多いが、研究業績に加え、一定の教育経験・指導経験に基づく教員資格審査を反映したものであり、概ねバランスのとれた年齢構成となっている。なお、博士後期課程心理学専攻は、新設された修士課程対人・社会心理学専攻の修了生の進学にも配慮し、当該領域を専門とする一定の教員を確保している。

授業科目と担当教員の適合性については、当該教員の教育・研究業績を専攻会議で検討し心理学研究科常務委員会に諮ったうえで、研究科委員会に提案し、決定している。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

大学全体 |

「教員人事に関する申し合わせ」に則り、各学部・研究科の翌年度の人事計画は学長室で集約し、学長室会議を経て学部長会議で確認している(資料：3-49)。教員募集は各学部が行っており、原則としてホームページやJREC-IN等による公募制を採っている。

採用・昇格については「立正大学教員任用基準規程」(資料：3-4)および各学部・研究科の資格審査に関する規約類に、教育・研究業績や学会・社会における活動等を評価する基準および審査について定め、適切な教員人事を行っている。なお、特任教員については「立正大学特任教員規程」に基準を定めている(資料：3-60)。また、名誉教授については「立正大学名誉教授規程」に基準を定めている(資料：3-61 第3条)。任用については「立正大学学則」および「学校法人立正大学学園寄附行為」に則り、教授会、全学協議会、理事会の審議を経て決定している(資料：1-2 第94条、1-1)。

学部 |

< 仏教学部 >

教員の採用および昇任は「立正大学教員任用基準規程」(資料：3-4)に準拠した「立正大学仏教学部教員任用規程」(資料：3-50)に明文化している。特に、助教の採用に関してはこれらの規程に加えて「助教及び助手の任用に関する申し合わせ」(資料：3-62)に準拠した「立正大学仏教学部助教任用に関する申し合わせ」(資料：3-63)に、また、特任教員は「立正大学特任教員規程」(資料：3-60)に準拠した「立正大学仏教学部特任教員任用に関する内規」(資料：3-64)に明文化している。これらの規程・内規・申し合わせに則り、教員の採用は、公募により応募者の中から教育研究の実績に基づき、選考委員会による審議とその結果を受けた教授会の審議によって決定している(資料：3-4 第1章、第2章)。教員の昇任も上記規程に定められた手続きにより適正に決定している(資料：3-4 第1章、第3章)。

< 文学部 >

教員の採用・昇格規程は、「立正大学教員任用基準規程」に則り、「立正大学文学部教員任用規程」に明文化している。規程に則って設置された教員任用審議委員会は、審議の結果を教授会に報告し、教授会において無記名投票を実施し、出席構成員の3分の2以上の賛成をもって採用・昇格を決定している(資料：3-65)。

< 経済学部 >

教員の採用・昇格については、「立正大学教員任用基準規程」に則った「立正大学経済学部教員任用規程」に審査の基準および手続きを明確に定めている(資料：3-4、3-9)。採用・昇格にあたっては、これに定める手続きに従って、採用審査委員会あるいは昇任審査委員会を設置した上で厳正に審査を行い、教授会で出席構成員の3分の2以上の賛成をもって採用・

昇格を決定している。また、採用にあたっては、業績審査のみならず、研究・教育に関するプレゼンテーションを通じて、能力・適性を総合的に判断している(資料：3-53)。

<経営学部>

教員の採用・昇格の手続きは、「立正大学経営学部教授会規程」および「立正大学経営学部教員任用規程」に定められており、これに従って執り行っている(資料：3-17 第7条、3-16)。業績審査にあたっては、教授会にて承認を受けた複数(3人)の業績審査委員により公正に実施している。採用に際しての審査は、研究業績の評価に偏りすぎぬよう、教育能力等も判断にあたって取り入れている。具体的には、業績審査のほか、授業内容についてのプレゼンテーションや面接を実施し、研究者・教育者としての適性・能力を総合的に判断している。

<法学部>

教員の募集・採用は、「立正大学教員任用基準規程」と「立正大学法学部教員任用規程」(資料：3-4、3-18)に基づき、「立正大学法学部教員任用細則」に定めた審査委員会で審査を行い(資料：3-66)、教授会で決定している。また、業績のほかにプレゼンテーション(学部教員の面前における、自己の研究に関する報告および模擬授業)も課している(資料：3-67)。昇任審査についても上記の規程に基づいて行っている。なお、昇任の審査基準には、教育研究能力に加え、学務の遂行状況も加味している。

<社会福祉学部>

教員の任用の基準と手続きは、「立正大学教員任用基準規程」「立正大学社会福祉学部教員任用規程」「立正大学社会福祉学部教員任用規程に関する内規」に定め、必要に応じて社会福祉や教育の現場での実務経験や社会的活動の実績を勘案し、総合的な能力・適正について判断している(資料：1-2、3-23、3-24)。

<地球環境科学部>

全学の「立正大学教員任用基準規程」の下に本学部独自の採用・昇格に関する規約類を整備している(資料：3-4、3-68、3-26)。また、特任教員に関しては「立正大学特任教員規程」および「立正大学特任教員内規」に基づく「立正大学地球環境科学部特任教員任用に関する内規」を整備している(資料：3-60、3-69、3-70)。採用、昇格にあたっては、教員任用審議委員会を設置したうえで審議し、その報告に基づき「立正大学地球環境科学部教授会規程」により有資格教員の3分の2以上で成立する教授会において投票し、出席者の3分の2以上の賛成で決定することとし、適切に運用している(資料：3-71)。

<心理学部>

教員の募集、採用、昇格の手続きは「立正大学心理学部教員任用規程」に明示している(資料：3-57)。具体的には、募集、採用、昇格について学部長が任用案を作成し、教授会に諮り、心理学部教員任用審議委員会を組織すると定めている。また、心理学部教員任用審議委員会は「立正大学教員任用基準規程」に基づいて審議を行うことが明文化されている(資

料：3-4、3-57)。なお、教員の任免に関する事項については、「立正大学心理学部教授会規程」に則り、心理学部教授会における有効投票総数の3分の2以上で決定している(資料：3-30)。

研究科 |

<文学研究科>

文学研究科担当教員の任用は大学院学則に従い仏教学部および文学部教員の中から行っている(資料：1-3 第31条)。その採用・昇格等に関しては、各専攻の必要に応じ、本研究科委員会内規に定める教育経験および研究業績の水準と資格審査委員会による審査に従って、厳正に行っている(資料：3-32 第1条,第3条)。また、専任教員がない専門分野がある場合には、各専攻において非常勤講師を依頼し、その人選については研究科委員会で審議し決定している。

<経済学研究科>

全学の教員の編成方針に則り、経済学研究科の人材の養成に関する目的に即して、経済と環境の両分野および共通分野において、「立正大学教員任用基準規程」(資料：3-9)および「立正大学大学院学則」(資料：1-3 第6条の2第2項)に基づき、研究・教育上の能力と資質を有する教員を任用している。

本研究科の教員組織は「立正大学大学院経済学研究科委員会の人事選考に関する申し合わせ」(資料：3-33)に基づき、任用した専任教員で構成している。前記の「申し合わせ」に基づいて経済学研究科委員会は独立して大学院担当者の任用審査を行っている。具体的には、教員組織の編成上の課題に関する対応について、2014(平成26)年度まで、経済学研究科運営委員会が精査し、最終的に、専任教員で構成する研究科委員会において決定する体制をとってきた(資料：1-3 第31条,第33条,第37条)。2015年度においては、研究科長指名のう え、研究科委員会の承認により、「大学院担当資格審査委員会」が組織された(資料：3-34)。2016年度においても、「立正大学大学院経済学研究科委員会の人事選考に関する申し合わせ」に基づいて、新任採用の場合は学部長より提示、現教員の場合は自己申請に基づき「教員資格審査委員会」が担当資格の審査を行い、研究科委員会は審査の結果を審議したう えで承認した。

大学院担当者任用に関しては、上述のように関連規定が整備されており、学部教授会と研究委員会の関係も明らかになっている。また、任用審査においては学部教育と大学院教育の異なる特性も十分に考慮している。さらに、必要に応じて大学院の運営委員会および研究科委員会で十分な議論をしたうえで、学部教授会に対して経済学研究科委員会が特定分野の教員の任用を要求することもできる。

<法学研究科>

法学研究科専任教員は、「大学院学則」に従い、法学部教員の中から選考している(資料：1-3 第31条)。具体的には、教員の新任採用および現教員の研究指導教員への昇任の審査にあたり、教員資格審査に関する申し合わせに基づき、その教員が新任の場合は学部長(新規

採用は学部を主体に選考を行うため)より、また現教員の場合は研究科長より候補者として提示されたのち、研究科委員会において審議、決定し、その結果を学部長に通知することとしている(資料：3-35)。

<経営学研究科>

経営学研究科における教員採用、昇格は「立正大学大学院学則」(資料：1-3 第31条)に従い学部での決定に準じている。研究科専任教員の資格審査の規程等は「立正大学大学院経営学研究科資格審査に関する申し合わせ」(資料：3-38)において明確化されており、これに基づき、業績審査委員会を設置して審議し、研究科委員会の承認を経て選考する。

<社会福祉学研究科>

社会福祉学研究科における教員の任用については、全学の教員の編成方針に則り、「立正大学教員任用基準規程」(資料：3-4)および「立正大学大学院学則」第6条の2第2項に基づき、社会福祉学研究科の人材の養成に関する目的に即して、社会福祉学、教育福祉学の両分野および共通分野において、研究・教育上の能力と資質を有する教員を任用している。その審査については「立正大学大学院社会福祉学研究科委員会の教員資格審査に関する申し合わせ」に明文化し、これに基づいて審議し決定している(資料：3-41、3-72)。2016(平成28)年度からの修士課程教育福祉学専攻新設については、2015(平成27)年度中に認可を受け、これに伴う立正大学大学院学則を改定した。同時に小学校教諭専修免許状課程認定に適合する教員を配置した(資料：3-73)。

<地球環境科学研究科>

学部の教員の中から、大学院生指導上の必要性和当該教員の専門性、経験等の実績をみて、地球環境科学研究科の資格審査に関する申し合わせに則り資格審査を実施し、研究科委員会において研究科担当教員を決定している(資料：3-74、3-42)。なお、学部において教員採用を行う際は、大学院担当能力も考慮している。

<心理学研究科>

募集・採用については、学部で行っており、研究科独自の募集・採用は行っていない。心理学部の現教員については、年度ごとに「立正大学大学院心理学研究科委員会の資格審査についての申し合わせ」に則り、基準を満たす教員の資格審査を行い、研究指導體制の充実を図っている。また、新規採用の教員については、資格審査委員会において審議し、その結果を受けて研究科委員会において決定をしている(資料：3-48)。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

大学全体 |

教員の教育研究活動を促進し、資質の向上を図るため、特別研究員(サバティカル)、研修費を支給する長期・短期の研修員制度を設け、「立正大学特別研究員規程」「立正大学研修員

規程」に定めている(資料：3-75、3-76)。2016(平成28)年度は、特別研究員8人、長期研修員4人、短期研修員1人である(資料：3-77)。

研究推進・地域連携センターは、全学教員の研究活動や地域における教育・研究活動を支援しており、この一環として教員の教育研究活動情報の更新支援や科学研究費助成金申請についての研修も行っている(資料：3-78)。2015(平成27)年度は通常の説明会の前に、科研費審査員経験者教員2人を招いて、科研費事前相談会を品川・熊谷キャンパスで同日開催し、計画調書作成のノウハウを提供したが、2016(平成28)年度はメールマガジンを発行し、科研費申請に役立つ情報を提供した(資料：3-79、3-80、3-81)。

さらに、同センターでは、教員の研究活動の活性化のため、2012(平成24)年度よりセンター支援費(資料：3-82)を設けており、中でも支援費第3種は科学研究費助成事業申請の活性化を目的とし、支援費の申請書の内容のみならず申請者の年齢や前年度科研費申請時の審査結果により評価・選定を行っている(資料：3-83)。

また、教員の教育研究活動等は、教員情報として各種ステークホルダー向けに大学公式ホームページ上で公表している(資料：3-84)。さらに、2015(平成27)年度のオープンキャンパス(品川キャンパス)より、教員の研究活動および地域連携活動をパネル展示し、最先端の研究内容や社会貢献の意義を来場者へ説明している。

なお、優れた研究活動・教育活動を褒章する蘊奥賞などの制度も設けている(資料：3-85)。さらに、教育方法の工夫または改善に取り組み、質の高い授業実践が認められた授業担当および担当教員を顕彰する立正大学ベスト・クラス賞制度を設けている(資料：3-86)。

キャンパス・ハラスメント防止・対策委員会主催のキャンパス・ハラスメント防止研修を、2016(平成28)年度はステップアップ研修として専任教職員向け(資料：3-87)に実施した。2014(平成26)年度実施後アンケートを踏まえ、教員・職員それぞれの立場でのハラスメントを理解し、そのうえで、相互に注意が図れるようにするために、職種ごとの実施とはせず、教員・職員混合のグループワークを通じ、考える機会とした。

学部 |

< 仏教学部 >

学部内に「学部FD推進部会」を設け、専任教員の各年度の研究業績・教育活動・社会的活動の実績報告を取りまとめた「仏教学部教員FD報告書総覧」を作成して教員間で情報を共有し、教授会等において研究活動、教育活動、社会活動等の実践状況を相互に検証し、資質向上に努めている(資料：3-88)。具体的な取り組みは、2016(平成28)年度内の定例教授会に合わせて全専任教員を対象とした学部FD研修会を開催した(資料：3-89)。

また、教員の研究の質向上のため、日蓮教学研究所および法華経文化研究所において、例年複数回の研究例会を実施し、学内外また国内外の研究者と活発に学術交流している。両研究所発行の紀要「日蓮教学研究所紀要」、「法華文化研究」および立正大学仏教学会発行の学術雑誌「大崎学報」で教員の研究成果を公表している(資料：3-90、3-91)。

<文学部>

教授会において、さまざまな教育研究活動に関する有用情報を伝達し、教員の資質向上の機会の周知に努めている。すでに『立正大学文学部論叢』や『立正大学文学部研究紀要』は長年にわたる教育研究活動の発表の場として位置づけられている。(資料：3-92、3-93)

さらに文学部独自に2014(平成26)年度より優れた研究に対する出版助成を独自に行ってきた。それは『文学部学術叢書』として刊行されており、教授会構成員の研究意欲の向上に貢献している(資料：3-94)。他には2016年度の教員の資質向上を目指すFD活動の一つとして11月16日に、「キャンパス・ハラスメント防止研修会」を実施した(資料：3-95)。

<経済学部>

教員の研究成果の公表の場として、学部附属の立正大学経済学会が年4回紀要『経済学季報』を発行しており(資料：3-96)、発行予定を教授会で告知することにより研究に対する意識を高めるように努めている(資料：3-97)。また、2015(平成27)年度よりディスカッション・ペーパー・シリーズという制度を設けた(資料：3-98)。これは、研究の進展と交流を促進することを目的に、研究の過程または成果を、公刊に先立って迅速かつ簡易な方法で学部オリジナルホームページにおいて公開するものである。

また、教員の研究の質向上を企図して、学部附属の立正大学経済研究所では毎年個人研究および共同研究に対する研究費の助成や、内外の研究者による研究会を実施するほか、優れた研究に対して出版助成を行うことにより「経済研究所叢書」を刊行している(資料：3-99)。また、専任教員の1年間における研究業績および社会的活動の実績を毎年報告書として取りまとめ、全員に配布することで情報の共有化を図っている(資料：1-12)。さらに、学部FD研修会も時宜に応じて開催している(資料：3-15)。

<経営学部>

学部附設の立正大学経営学会および立正大学産業経営研究所の研究発表会の実施・質疑応答を通じたブラッシュアップならびに紀要・報告書の発行を定期的に行い、教育研究活動の向上を進めている。産業経営研究所においては、研究プロジェクトを毎年募集し、社会的意義のある研究を推進している(資料：3-100、3-101、3-102)。この他、学外における研究発表も活発に行われており、それら研究発表を支援する制度を設け、資質向上のための支援を行っている(資料：3-103)。また、学部の「将来構想検討委員会」においては、学部教育の将来的なあり方についての関心を共有し、教員の資質向上を進めている(資料：3-104)。

<法学部>

教員の研究力の向上のため、毎年度研修員1人、特別研究員1人を選出し、研究に専念する機会を確保している。また、研修員制度を活性化するため、研修員順位についての申し合わせを定めている(資料：3-105)。さらに、若手研究者の研究活動を促すため、学部独自の研究助成制度を制定している(資料：3-106)。なお、教員の研究成果発表のため、附属研究機関として専任教員全員を所員とする法制研究所を設置して「法制研究所年報」を年1回発行している他、「スタッフセミナー」を開催して、専任教員の研究発表の場としており、在外研修の成果等もこの場で共有している(資料：3-107)。

また「立正大学法学部における教員の研究活動等の質保証に関する申し合わせ」を制定し、法学部における研究活動等の水準を定め、学部教員が水準を満たしているかどうかを確認している(資料：3-108)。

教員の教育力の向上のため、新任教員については全学の方針に則り、外部機関の実施するFD研修会に出席させ、学部FD研修会において報告を受けることで参加者以外の教員についても情報を共有している(資料：3-109)。

<社会福祉学部>

本学部の専任教員を対象として教育FD研修会および研究FD研修会を開催し、教育および研究の両面における質の向上に努めている。2016(平成28)年度の教育FD研修会では、今年度より導入したベネッセi-キャリアの「大学生基礎力レポート」の結果について社会福祉学部1年生の傾向を確認し、学修支援、学生指導の課題と方向性について共有した。また、非常勤教員を対象として非常勤講師懇談会にあわせてFD研修を実施し、授業評価や効果的な授業方法について社会福祉学部全体の傾向を確認、共有し、課題を示すことで、学部教育の質の全体的向上に努めた。

専任教員については、今年は学部創設20周年プロジェクトとして学部内共同研究の推進ならびに研究成果の相互確認を行った。前年度に研修員制度にもとづいて研修期間を得た者に対しては、社会福祉研究所の所員会議にてその成果を報告する機会を設けている。これにより、研修期間終了後にその成果を著書や原著論文等としてまとめ報告をしている(資料：3-110)。

<地球環境科学部>

地球環境科学研究所の行事として外部講師による先端研究の講演会(2016年6月9日実施)、および新任教員の研究発表を行い、教育・研究活動に有為な手法を学び、研究能力向上について啓発する機会を設けている(資料：3-111、3-112)。

<心理学部>

学部教員の研究活動の活性化のため、心理学部と心理学研究科共同で、『立正大学心理学研究年報』を発行し、研究発表の機会を提供している。また、同誌では当該年度の教員の業績が記載され、教員相互に確認が可能になるとともに、対外的に公表している(資料：3-113 pp. 100-112)。

心理学研究所は、個人研究および共同研究に関わる研究助成を行い、心理学部所属教員の教育研究活動に対する資質向上を図っている。2016(平成28)年度は、1件の共同研究ならびに4件の個人研究に対し、研究助成を行い(資料：3-114)。これら助成に対する成果は主に、研究所発行の『立正大学心理学研究所紀要』で報告している(資料：3-115)。また、研究所主催の研究発表等を通して、教員相互の情報交換も図っている。2016年度は、6回の研究発表会が開催され、延べ12件の研究発表を行った(資料：3-114)。

研究科 |

<文学研究科>

教員の教育研究活動の促進と資質の向上を図るため、常務委員会および専攻主任会議のメンバーによって構成するFD推進部会(資料：1-75)を設置し、その場で各教員の教育研究の業績を検証し、併せて当該年度の業績を公表している(資料：3-116)

教員の研究活動の促進については、研究科紀要に専攻ごとに毎年1人以上の教員の研究成果の発表を求めることを定例化し、当該年度に優れた研究業績をあげた教員には、2012(平成24)年度より設けた研究科長賞を授与して、顕彰している(資料：3-117)。

<経済学研究科>

経済学研究科の教員の資質の向上を図るため、毎年、経済研究所を中心とした所属教員の談話会の開催、および外部講師を招いた講演会等を通じて互いの研鑽と交流を重ねている(資料：3-99 p2)。同研究所の年次報告書に、専任教員の学会発表や発表論文名、および外部資金利用の状況等を収録している(資料：3-99 pp.18-27)。これら組織的な活動は、教員の自主的なFD活動としても機能している。なお、2012(平成24)年度から教員活動に関わる総合的な調査を経済学部全教員に実施し、教員の大学内外における研究業績と社会的活動状況を報告、公表している(資料：1-12)。2015(平成27)年度においては、中国・天津財経大学人文学院および経済学院と研究交流の協定を結び、2016(平成28)年度においてもこの国際交流の協定に基づいて、教員の研究活動を促進している。

<法学研究科>

大学院生の論文執筆の際の研究倫理に関するルール作りに向けた検討をFD研修として行った。また、今年で3年目を迎えた研究指導計画書・報告書の効果的な運用のための検討もFD研修として行った(資料：3-118)。

2014(平成26)年度に法学部において導入された「教員の研究活動等の質保証」のための取り組みを、法学研究科としても導入している(資料：3-108、3-119)。

なお、FD活動としての具体的な取り組みとその結果に関する報告を大学公式ホームページに掲載している(資料：3-120)。

<経営学研究科>

教員の教育研究活動等の評価は経営学研究科専任教員の資格審査と研究指導補助教員から研究指導教員への資格変更時の審査において行っている。ファカルティ・ディベロップメント(以下、FD)に関しては2016(平成28)年度経営学研究科FD研修会において、教育充実のため、昨年度に引き続きカリキュラム改正案など経営学研究科の将来構想についてさらなる具体的な意見交換を行った(資料：3-121)。

<社会福祉学研究科>

社会福祉学研究科教員の資質の向上を図るため、全学主催のFD研修、外部組織主催のFD研修に参加し研究指導の向上に資する情報を収集、その内容を本研究科委員会で報告、意見

交換をした(資料：3-123)。研究科FDについては、定期的に研修会を開催しており、2015(平成27)年度は研究指導の質の確保を目的に「研究指導報告書」の記載、指導について検討した(資料：3-124)。2016(平成28)年度はさら研究指導の向上をめざし、教員相互の報告と討論によるFD研修会を開催する予定である。

<地球環境科学研究科>

2013(平成25)年度～2015(平成27)年度に引き続き、2016(平成28)年度も地球環境科学研究科は研究科委員会の後にFD研修会を行い、自由に意見交換の場を設けた(資料：3-125)。地球環境科学研究科は生物学、地質学、気象学、地球化学、水文学、環境情報学、自然地理学、人文地理学、地理情報科学、地理教育など様々な分野に跨がり、フィールドサイエンスとしての共通点はあるが、その研究手法は多様である。その多様な研究手法、指導法などを研究科構成員が共有するなかで、複合領域の研究者がお互いに刺激し合って、柔軟な研究手法を会得することを目指している。また、研究科教員全員がその構成員となっている環境科学研究所が不定期で開催しているセミナー(談話会)やワークショップ、講演会など外部の研究者が参加する発表会で、それぞれの教員がお互いの研究手法などについて情報を交換し(資料：3-126 p.177-183)、研究やカリキュラムの改善に努めている。

<心理学研究科>

教員の研究活動は、年度ごとの成果を「立正大学心理学研究年報」に報告し、確認している(資料：3-127 pp.130-140)。さらに、心理学研究科の全教員が所属する心理学研究所で開催される教員の研究発表は、教員相互の研鑽、研究の発展に寄与している(資料：3-128 p.49)。本研究科FD推進部会では、研究科全体また各専攻におけるFD活動の課題を集約するとともに研修会等の情報の共有を図っている(資料：3-129)。中でも心理学研究科では、独自の研究倫理規定を設け、人間科学分野における慎重な研究審査を行うことで、人権に配慮した安全な研究遂行に務めている(資料：3-130、3-131)。また、教員および大学院生の研究倫理教育の一環としてCITI Japanプログラムを導入し、e-ラーニング教材の受講を開始し継続している(資料：3-132、3-133)。

2.点検・評価と将来計画

<基準の充足状況>

教員に対し求める能力・資質等の基準や審査の手続き等については、規約類に定め、これに則り適切に教員組織を編成している。また、教員像および教員組織の編成方針(資料：3-1)は大学ホームページで公表し、周知を図っている。教員の募集・採用・昇格については、各種の教員任用規程に明文化され、それらに則り適切に行っている。

教員の資質向上に資するキャンパス・ハラスメント防止研修会は2014(平成26)年度に専任教職員を対象として基礎編を実施しているが、2016(平成28)年度は専任教職員を対象にステップアップ研修を開催した。以上のことから概ね同基準を充足していると判断している。

(1)成果

<全学>

・効果が上がっている事項

教員の資質向上の一つに資するため、教職員を対象にキャンパス・ハラスメント防止研修会ステップアップ研修を開催し、事例をテーマにした教職員混合のグループワークによりさらに防止への理解を深めた。

・発展方策

キャンパス・ハラスメントに関する研修会については、2017(平成29)年度は専任教職員以外の教員や大学院生等を対象に、実施および内容の充実に努める。

<法学部>

・効果が上がっている事項

「立正大学法学部における教員の研究活動等の質保証に関する申し合わせ」に基づく研究活動の点検の結果、2014(平成26)年度においては、改善に向けた取り組みを促すべき教員の数が3人であったところ、2015(平成27)年度においては、2人に減少した。

・発展方策

学部教員の研究活動状況の点検を引き続き進めるとともに、研究活動等の状況について課題を抱えている教員に対して、改善に向けた取り組みを促していく。

<心理学部>

・効果が上がっている事項

2015(平成27)年度において、32.3%と若干高くなっていた61歳以上の教員の割合は、2016(平成28)年度において29.4%となり改善が認められる(資料：1-24 立正表2)。

・発展方策

教員の新規任用においては、引き続き年齢構成を考慮して採用を行う予定である。

(2)課題

<文学部>

・改善すべき事項

文学部における専任教員1人あたりの学生数は、ここ数年の教員の補充によって大幅に改善してきたが、各学科・専攻コースにおける学生数と教員との比率の不整合な点は依然として課題となっている。学部改革を推進するなかで解決の方向性を見いだしたい。

・対策

文学部では専任教員1人あたりの学生数が多い点については、カリキュラム改革も含め、将来構想委員会を設置し、検討を開始した。今後は学科・コース横断的なカリキュラム改革を含め、文学部の特色ある学科・コースの設置を検討していく(資料：3-134、3-135、3-136)。

＜社会福祉学部＞

・改善すべき事項

学部における教員の年齢構成バランスについて、61歳以上が38.9%とやや多いため、今後も継続して若手教員の採用を積極的に進める必要がある(資料：1-24 表2)。

・対策

学部における教員の年齢構成バランスを一層改善させるため、今後も継続して若手教員の採用を積極的に進める必要があることを教授会等において随時確認し、その方向で適宜人事を進める予定である。

＜経済学研究科＞

・改善すべき事項

経済学研究科の特徴である環境と経済の2つのコース設定において、環境分野の教員の退職などにより、年齢構成や専門分野の偏りが生じている(資料：1-49 pp.83-109)。研究科委員会は人事採用の制度がないため、学部の新しいカリキュラム体系に鑑みて、学部教授会における教員の採用を積極的に協力し活用する必要がある。

・対策

2016(平成28)年度においては、本研究科が「大学院カリキュラム検討委員会」を立ち上げ、環境・地域・経済という3つの軸で体系化した新しいカリキュラムを検討している。したがって、環境の関連科目の担当教員の充足については、研究科の新カリキュラムおよび学部の新カリキュラム(2015年度より)の体系に鑑みて、経済学部のカリキュラム委員会との話し合いなどにより、改めて検討する。

＜社会福祉学研究科＞

・改善すべき事項

年齢構成のバランスに偏りがある。

・対策

年齢構成については、採用・任用時に留意しながら改善する。

3.根拠資料

- 3-1 (Web)求める教員像および教員組織の編成方針 | 大学紹介 | 立正大学ー「モラリスト×エキスパート」を育む。
- 3-2 平成28年度事業計画書
- 3-3 立正大学学園諸規程集・内規集(平成28年度版)
- 3-4 立正大学教員任用基準規程
- 3-5 平成28年度各種委員会委員一覧
- 3-6 立正大学仏教学部運営委員会細則
- 3-7 (Web)立正大学教員情報
- 3-8 立正大学文学部運営委員会細則
- 3-9 立正大学経済学部教員任用規程
- 3-11 立正大学経済学部教授会規程

- 3-12 立正大学経済学部運営委員会細則
- 3-13 2016年度経済学部各種委員
- 3-14 2016年度立正大学経済学部第1回定例教授会議事録
- 3-15 平成28年度第1回経済学部FD委員会議事録
- 3-16 立正大学経営学部教員任用規程
- 3-17 立正大学経営学部教授会規程
- 3-18 立正大学法学部教員任用規程
- 3-19 (Web)求人公募状況確認：研究者人材データベース JREC-IN Portal
- 3-20 平成29年度に向けた法学部人事計画について(案)
- 3-21 立正大学法学部教授会規程
- 3-22 平成28年度法学部各種委員
- 3-23 立正大学社会福祉学部教員任用規程
- 3-24 立正大学社会福祉学部教員任用規程に関する内規
- 3-25 立正大学社会福祉学部教授会規程
- 3-26 立正大学地球環境科学部教員昇任人事審査に関する申し合わせ
- 3-27 2017立正大学地球環境科学部パンフレット
- 3-28 平成28年度地球環境科学部各種委員会委員
- 3-29 平成28年度学部内委員会委員
- 3-30 立正大学心理学部教授会規程
- 3-31 立正大学心理学部運営委員会細則
- 3-32 立正大学大学院文学研究科委員会内規
- 3-33 立正大学大学院経済学研究科委員会の人事選考に関する申し合わせ
- 3-34 2016年度大学院経済学研究科各種委員(2016年度第1回経済学研究科委員会資料 No. 2)
- 3-35 立正大学大学院法学研究科教員資格審査に関する申し合わせ
- 3-36 立正大学大学院法学研究科委員会委員に関する申し合わせ
- 3-37 立正大学大学院法学研究科常務委員選出に関する申し合わせ
- 3-38 立正大学大学院経営学研究科教員資格審査に関する申し合わせ
- 3-39 (Web)平成十一年文部省告示第百七十五号(大学院設置基準第九条の規定に基づく大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数)
- 3-40 立正大学大学院社会福祉学研究科委員会規程
- 3-41 立正大学社会福祉学研究科教員判定基準に関する申し合わせ
- 3-42 立正大学大学院地球環境科学研究科委員会の資格審査に関する申し合わせ
- 3-43 地球環境科学部教員年齢早見表
- 3-44 平成28年度 大学院 地球環境科学研究科 講義案内
- 3-45 立正大学大学院地球環境科学研究科委員会規程
- 3-46 平成27年度地球環境科学研究科12月(第8回)定例研究科委員会議事録
- 3-47 平成27年度地球環境科学研究科1月(第9回)定例研究科委員会議事録(審議事項1,2)
- 3-48 立正大学大学院心理学研究科委員会の資格審査に関する申し合わせ
- 3-49 教員人事に関する申し合わせ
- 3-50 立正大学仏教学部教員任用規程
- 3-51 立正大学文学部教員任用規程
- 3-52 平成28年度文学部12月定例教授会議事録
- 3-53 2015(平成27)年度立正大学経済学部第1回任用教授会議事録
- 3-54 公募人事面接および任用教授会のお知らせ
- 3-55 2016年度 専任科目・コマ数一覧(案)(2015年度第5回カリキュラム委員会資料)
- 3-56 平成28年度法学部カリキュラム対照表
- 3-57 立正大学心理学部教員任用規程
- 3-58 経営学研究科専任教員の年齢別・資格別構成表
- 3-59 立正大学大学院地球環境科学研究科教員資格判定基準に関する申し合わせ
- 3-60 立正大学特任教員規程
- 3-61 立正大学名誉教授規程
- 3-62 助教及び助手の任用に関する申し合わせ
- 3-63 立正大学仏教学部助教任用に関する申し合わせ

- 3-64 立正大学仏教学部特任教員任用に関する内規
- 3-65 立正大学文学部教授会規程
- 3-66 立正大学法学部教員任用細則
- 3-67 英語教員任用に関するプレゼンテーション面接の通知
- 3-68 立正大学地球環境科学部教員任用規程
- 3-69 立正大学特任教員要領
- 3-70 立正大学地球環境科学部特任教員任用に関する内規
- 3-71 立正大学地球環境科学部教授会規程
- 3-72 立正大学大学院社会福祉学研究科委員会の教員資格審査に関する申し合わせ
- 3-73 平成27(2015)年度第8回定例研究科委員会議事録(抜粋2)
- 3-74 平成26年度研究科7月(第4回)定例研究科委員会議事録
- 3-75 立正大学特別研究員規程
- 3-76 立正大学研修員規程
- 3-77 平成28年度 研修員・特別研究員一覧
- 3-78 平成29年度 科学研究費助成事業—科研費—説明会資料
- 3-79 科研費メールマガジン2016年10月7日
- 3-80 科研費メールマガジン2016年10月13日
- 3-81 科研費メールマガジン2016年10月19日
- 3-82 立正大学研究推進・地域連携センター研究支援費に関する要領
- 3-83 立正大学研究推進・地域連携センター研究支援費第3種の審査に関する申し合わせ
- 3-84 立正大学教員情報
- 3-85 立正大学蘊奥賞選考に関する申し合わせ
- 3-86 立正大学ベスト・クラス賞に関する申し合わせ
- 3-87 大学教職員対象平成28年度ハラスメント防止ステップアップ研修実施のお知らせ
- 3-88 平成27年度仏教学部教員 FD 報告書総覧
- 3-89 平成28年度教授会・FD 研修会案内
- 3-90 日蓮教学研究所紀要第42号
- 3-91 法華文化研究 第41号
- 3-92 立正大学文学部論叢投稿・執筆要領
- 3-93 立正大学文学部研究紀要投稿・執筆要領
- 3-94 立正大学文学部学術叢書刊行委員会に関する申し合わせ
- 3-95 平成28年度文学部 FD 研修会の開催について(ご案内)
- 3-96 (Web)立正大学学術機関リポジトリ | 経済学季報
- 3-97 2016年度(平成28年度)『経済学季報』の発行予定について(2016年度立正大学経済学部第1回定例教授会資料 No. 10)
- 3-98 2015年度立正大学経済学部第6回定例教授会議事録(ディスカッションペーパーについて)
- 3-99 立正大学2015年度経済研究所年報第12号
- 3-100 産業経営研究所研究会の開催について
- 3-101 立正経営論集第48巻1号
- 3-102 立正大学産業経営研究所年報第33号
- 3-103 経営学部研究調査費個人外旅費覚書
- 3-104 平成28年度第1回将来構想検討委員会の開催について
- 3-105 立正大学法学部在外研修員・国内研修員候補者の選出基準に関する申し合わせ
- 3-106 立正大学法学部特別研究助成に関する申し合わせ
- 3-107 平成27年度第1回 FD 研修会議題、平成27年度第2回 FD 研修会議題
- 3-108 立正大学法学部における教員の研究活動等の質保証に関する申し合わせ
- 3-109 平成26年度第1回 FD 研修会
- 3-110 立正大学社会福祉研究所年報第17号
- 3-111 地球環境研究第17号
- 3-112 立正大学環境科学研究所主催第1回特別講演会案内
- 3-113 立正大学心理学研究年報第7号

- 3-114 平成28年度心理学研究所事業計画(案)(平成28年度第1回立正大学心理学研究所会議資料)
- 3-115 立正大学心理学研究所紀要第14号
- 3-116 (Web)教員一覧 | 学部・大学院 | 立正大学ー「モラリスト×エキスパート」を育む。
- 3-117 立正大学大学院文学研究科研究科長賞に関する申し合わせ
- 3-118 2016(平成28)年度第1回法学研究科FD研修会
- 3-119 平成26年度第13回法学研究科委員会議事録
- 3-120 (Web)法学研究科 | 大学紹介 | 立正大学ー「モラリスト×エキスパート」を育む
- 3-121 経営学研究科平成28年度FD研究会議事録
- 3-123 平成28(2016)年度第4回定例研究科委員会議事録(抜粋1)
- 3-124 2016(平成28)年度社会福祉学研究科〇〇課程研究指導計画書
- 3-125 2016年度第1~3回地球環境科学研究科FD懇談会
- 3-126 平成27年度地球環境研究第18号
- 3-127 立正大学心理学研究年報第6号(教員業績一覧)
- 3-128 立正大学心理学研究所紀要第13号
- 3-129 立正大学大学院心理学研究科FD推進部会に関する申し合わせ
- 3-130 立正大学大学院心理学研究科・研究倫理綱領
- 3-131 立正大学大学院心理学研究科・研究倫理委員会申し合わせ
- 3-132 平成27年度第2回定例心理学研究科委員会資料5
- 3-133 平成27年度第2回定例心理学研究科委員会議事録(案)
- 3-134 平成28年度第1回文学部将来構想検討委員会議事録
- 3-135 平成28年度第2回文学部将来構想検討委員会議事録
- 3-136 平成28年度第3回文学部将来構想検討委員会議事録
- 3-137 (既出:1-1) 学校法人立正大学学園寄附行為
- 3-138 (既出:1-2) 立正大学学則
- 3-139 (既出:1-3) 立正大学大学院学則
- 3-140 (既出:1-24) 2016(平成28)年度立正大学大学基礎データ
- 3-141 (既出:1-49) 平成28年度大学院経済学研究科講義案内
- 3-142 (既出:1-51) 平成28年度立正大学大学院学生要覧
- 3-143 (既出:1-75) 立正大学大学院文学研究科FD推進部会に関する申し合わせ



RISSHO University
<http://www.ris.ac.jp/>

第4章 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

第4章 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1.現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

大学全体 |

大学の教育目標は、「本大学は、その学士課程教育プログラム(正課外のものを含む。)を通じ、変化の激しい予測困難な時代にあっても一個の重心・芯となるべき「モラリスト×エキスパート」の育成を目標として、次のような資質・能力等を備えた人材を養成することを教育の目標とする。」と定め「立正大学学則」(資料：1-2 第16条第1項)に明示している。

また大学院の教育目標は、「修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力またはこれに加えて高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養うことを目的とする。」「博士後期課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。」と定め「立正大学大学院学則」(資料：1-3 第2条)に明示している。

この目標を踏まえ、大学ならびに大学院修士課程および博士後期課程の学位授与の方針を定め、いずれも大学公式ホームページ、学生要覧に掲載することで社会および学生に対して周知をしている(資料：1-4、1-35)が、2015(平成27)年度より進めてきた教育目標および人材養成の目的に関する全学的な改定作業を終え、2016(平成28)年度は法令改正による三つの方針の公表義務化を見据えた三つの方針の見直しに関する学内説明会を実施・取りまとめを行い、関係委員会等における審議を経た上で、新たな学位授与の方針を策定した。

なお、2016年度の学位授与の方針は、大学公式ホームページ、学生要覧に以下の通り掲載している。

<p>「大学」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 全学共通教養教育および各学部・学科の特性に応じて編成された科目の履修を通じ、教養教育と専門教育をともに修めた者 2. 所定の期間在籍し、各学部・学科所定の単位を修得した者 <p>「大学院修士課程」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各研究科の修士課程に所定の期間在籍し、所定の単位を修得し、かつ修了要件を満たした者 2. 必要な研究指導を受け、修士論文の審査および最終試験に合格した者、または、研究科によっては修士論文以外の方法により合格した者

「大学院博士後期課程」

1. 各研究科の博士後期課程に所定の期間在籍し、所定の単位を修得し、かつ修了要件を満たした者
2. 必要な研究指導を受け、博士論文の審査および最終試験に合格した者

学生に示す学習成果は、学部、大学院とも「講義案内」に「授業の目的」「到達目標」を具体的に定め、必ず記載して学生に明示している。また、「授業外学修」「授業計画」「成績評価の方法」も授業外学修、授業計画、および成績評価基準を必ず記載して、学生が受講前に学習すべき内容等を把握できるようにしている。

学部 |

< 仏教学部 >

仏教学部は2015(平成27)年度の検討において、学部全体の目的を「仏教の知的体系と人間探求に関する教養および専門的知識を修得し、広く社会に貢献しうる人材を養成すること、ならびに、その他の必要な教育研究を行うこと」と整備し(資料：4(1)-1)、教育目標も以下のように定め、ともに2016(平成28)年度より施行している(資料：4(1)-1、4(1)-2)。

「仏教学部」

仏教学部は、その学士課程教育プログラム(正課外のものを含む。)を通じ、主として次のような資質・能力等を養うことを教育の目標とする。

1. 仏教を中心とする学芸について理解し研究しうる資質・能力
2. 仏教に説かれる人間の生き方に関する洞察を活かし自己の向上に努める資質・能力
3. 仏教に説かれる慈悲・利他の精神に基づき社会に貢献しうる資質・能力

「宗学科」

1. 日蓮聖人の思想と行動を学び自覚的に実践できる資質・能力
2. 法華経・日蓮教学・日蓮教団史等を専門的に学修し宗学を総合的に体得できる資質・能力
3. 日本仏教を基礎とした日本の思想・歴史・文化について理解できる資質・能力
4. 仏教をとおして人間の生き方について深く洞察し体現する資質・能力
5. 多様な価値観を理解し柔軟かつ適正に判断できる資質・能力

「仏教学科」

1. 仏教の思想・歴史・文化・芸術およびこれらに関連する諸事象について、学的に理解し、創意をもって研究・発表するための能力
2. 仏教の説く智慧に基づき、自らのあり方・生き方を正視し、向上のために努力する資質
3. 仏教の説く慈悲に基づき、人間・社会の諸問題に対して自主的・積極的に考察し、問題解決に向けて努力するための資質・能力

これを達成するための、学部・学科の学位授与の方針は、宗学科の2016年度から〈法華仏教コース〉と〈日本仏教コース〉の2コース制導入に際して整備を行い、以下のように実施している(資料：4(1)-1)。修得すべき学習成果については、宗学科・仏教学科それぞれの学

位授与の方針において項目をたてており、いずれも従来通り、毎年度当初に配布する「講義案内」および学部オリジナルホームページに掲載し、明示している(資料：1-35、1-30)。

「仏教学部」

広く深い仏教的教養をそなえ、自らの向上と他者への慈しみの心を有し、建学の精神である「真実」「正義」「和平」を社会において体現できる能力を身につけ、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 所属する学科において卒業論文を提出し、口頭試問に合格した者
2. 学科所定の単位を修得した者

「宗学科」

社会の平和と人々の安穏な生活を実現するために生涯を捧げられた日蓮聖人の宗教思想と社会的実践について理解し、かつ日本仏教についての基本的知識を修得し、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 人類の歴史に通徹する精神文化の諸相を学修することによって広い宗教的価値観を体得し、自身を見つめて人間としての生き方や生命の本質を深く洞察して人格を形成した者
2. 他者に対して慈しみと敬いの心をもって接することのできる豊かな感性を培い、使命感をもって社会の諸問題に対応しうる能力を身につけた者
3. 日本仏教を基礎とした日本の文化についての専門的な知識を修得した者
4. 卒業論文を含め、学科所定の単位を修得した者

「仏教学科」

文献の正確な解説や各種資料の解釈を通じて仏教の伝統的思想文化を理解し、現代社会の問題解決にも寄与する普遍的な価値観を提供しうる能力を身につけ、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 仏教学の基礎を身につけた上で、仏教思想、仏教史、仏教文化、比較文化のいずれかの分野での専門的な知識を修得した者
2. 自らの文化を自覚し広い視野から異文化を理解する能力、および自らの考えを明確に表現する能力を身につけた者
3. 選択した分野において各自の定めたテーマに関する卒業論文(作品制作を含む)を提出し、学科所定の単位を修得した者

<文学部>

文学部の教育目標は、2015(平成27)年度に「人材養成に関する目的等」が一部修正(資料：1-2 第16条2項(2))され、合わせて「学則」第16条3項として、各学部学科の「教育目標」が別に定められると追加された(資料：1-2 第16条3項)。

これを受け文学部では「教育目標」を新たに設けた(資料：4(1)-3、4(1)-4)が、各学科・専攻コース(哲学科・史学科・社会学科・文学科(日本語日本文学専攻コース・文学科英語英米文学専攻コース)ごとの「教育目標」が不足していたため、2016(平成28)年7月の教授会にて各学科・専攻コースの「教育目標」を新たに制定した。この際、従来制定していた学位授与の方針と教育目標との整合性も確認し、問題ないと判断している(資料：1-62)。

＜教育目標＞

「文学部」

文学部は、その学士教育課程プログラム(正課外のものを含む。)を通じ、「モラリスト×エキスパート」として、人文・社会学分野において主として次のような資質・能力等を養うことを教育の目標とする。

1. 各学科・専攻コースの専門分野についての知識・理解と、それらに基づき広く人間・社会について考察し、自ら課題を発見・解決する能力
2. 国際社会において幅広い領域で活躍するための語学力・コミュニケーション能力と異文化について深く理解する能力
3. 専門性にとらわれない幅広い知識・教養の涵養と論理的・批判的な思考力
4. 各種資格・免許状の取得に必要な実践的な知識とスキルを活用する能力

「哲学科」

哲学科は、その学士教育課程プログラム(正課外のものを含む。)を通じ、哲学における「モラリスト×エキスパート」として、主として次のような資質・能力等を養うことを教育の目標とする。

1. 哲学に関する専門知識・理解と、それらに基づき広く人間・社会について考察し、自ら課題を発見・解決する能力
2. 古代ギリシアに発しラテン中世に受け継がれ、西洋近代諸国において展開した哲学の歴史に基づき、国際社会において活躍するための語学力・コミュニケーション能力と異文化について深く理解する能力
3. 領域横断的な哲学の本性に基づき、幅広い知識・教養の涵養と論理的・批判的な思考力

「史学科」

史学科は、学部の教育目標に則り、主として次のような資質・能力などを養うことを教育の目標とする。

1. 幅広い教養を身につけるとともに、歴史学の基礎的な知識を修得することによって、主体的に課題に取り組む資質
2. 歴史学の多様な学問領域に触れることを通じて、柔軟な思考力と応用力を身につけ、人間・社会について多方面から考察する能力
3. 専門性を深めるとともに、幅広い歴史学の知識を身につけることによって、学問的な立場から社会に貢献できる能力

「社会学科」

社会学科は、文学部の教育目標に基づいて、以下のような資質・能力を養うことを教育の目標とする。

1. 現代社会の諸問題を一定の社会学理論と社会調査の方法技術に基づいて正確に把握し、説明できる資質や能力を養うこと

2. さまざまな他者とのコミュニケーションを前提としながら、社会学的知識と社会学的想像力を養うこと
3. 社会学の専門的な知識のみならず、その基盤となる幅広い教養的な知識や論理的・批判的な思考力を養うこと
4. 社会調査士・教員免許など各種資格・免許状の取得に必要な実践的知識と方法技術を活用する能力を養うこと

「文学科日本語日本文学専攻コース」

文学科日本語日本文学専攻コースは、学部の学士教育課程プログラム(正課外のものを含む。)を通じ、「モラリスト×エキスパート」として、人文・社会学分野において主として次のような資質・能力等を養うことを教育の目標とする。

1. 専門分野およびその関連分野についての知識・能力を身に付けるとともに、その知識・能力に基づき広く人間・社会について考察し、自ら課題を発見し解決することができる資質・能力
2. 国際社会において幅広い領域で活躍するための語学力・コミュニケーション能力を身に付け、異文化について深く理解し協調することができる資質・能力
3. 専門性のみにとらわれることなく幅広い知識と教養を身に付け、生起する現実に対して論理的・批判的な思考力をもって向きあうことのできる資質・能力
4. 各種資格・免許状の取得に必要な実践的な知識とスキルを身に付け、それを柔軟に活用する資質・能力

「文学科英語英米文学専攻コース」

文学科英語英米文学専攻コースは、学部の教育目標に則り、主として次のような資質・能力等を養うことを教育の目標とする。

1. 現代の国際社会で役立つような英語力とコミュニケーション能力
2. 英米の他の英語を使うグローバルな世界についての知識・理解を深める
3. 言語や文学、文化についての深い理解・洞察力

<学位授与の方針>

「文学部」

文学部では、学部の教育目的に則り、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 所属する学科・専攻コースにおいて、卒業論文の提出と口頭試問の合格を含む、所定の単位を修得した者

「哲学科」

哲学科では、学部・学科の教育目的に基づき、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 哲学に関する専門的知識を修得するとともに、幅広い教養を身につけ、柔軟で批判的な思考力と応用力とを発揮できる能力を身につけた者

2. 卒業論文を提出し、口頭試問に合格した者
3. 学科所定の単位を修得した者

「史学科」

史学科では、学部・学科の教育目的に基づき、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 卒業論文の作成およびその過程を通じて、歴史学の研究方法を用いて考察する能力が認められ、資・史料の収集能力、データの分析力、論理的考察力を評価できる者
2. 卒業論文を提出し、口頭試問に合格した者
3. 学科所定の単位を修得した者

「社会学科」

社会学科では、学部・学科の教育目的に基づき、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 現代社会の諸問題を一定の社会学的理論と方法、および、社会調査の方法技術によって説明できる能力を身につけた者
2. 他者とのコミュニケーションを前提にしながら、社会学的知識と社会学的想像力という専門性を身につけた者
3. 卒業論文を提出し、口頭試問に合格した者
4. 学科所定の単位を修得した者

「文学科日本語日本文学専攻コース」

文学科日本語日本文学専攻コースでは、学部・学科の教育目的に基づき、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 日本語日本文学の学習と研究を通して、調べる力、読み解く力、正しい日本語を修得することができた者
2. 卒業論文を提出し、口頭試問に合格した者
3. 学科所定の単位を修得した者

「文学科英語英米文学専攻コース」

文学科英語英米文学専攻コースでは、学部・学科の教育目的に基づき、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. グローバルな視野に立って社会を洞察し、複眼的に物事をとらえて判断できる能力を身につけた者
2. 卒業論文を提出し、口頭試問に合格した者
3. 学科所定の単位を修得した者

<経済学部>

経済学部の教育目標は、以下のように定め大学公式ホームページに掲載している(資料：1-33)。

経済学部は、その学士課程教育プログラム(正課以外のものを含む。)を通じ、「モラリスト×エキスパート」として、主に経済学分野において主として次のような資質・能力等を養うことを教育の目標とする。

1. 経済学の基礎的・専門的知識に基づいて経済現象の本質を理論的、実証的、歴史的視点から理解する能力
2. 現代社会が抱える経済問題の解決に向けて、自らが取り組むべき課題を発見するための自立的な思考力
3. 課題の解決に向けて、他者と協働して意欲的に取り組むことのできる主体的な行動力
4. 国際化および情報化の進展に適応できる語学力および情報処理能力
5. 広い視野に立って多面的に物事を把握するための、そして社会人として良識ある振る舞いをするための前提となる豊かな教養。

学位授与の方針は、教育目標に基づいて以下のとおり定め、大学公式ホームページ、「START 学修の基礎」、「学生要覧」、「講義案内」に明示している(資料：1-33、1-6 p.41、1-35 p.77、1-36)。

経済学の学問的伝統の基盤に立って具体的現実的課題を発見し、これに目的意識を持って柔軟に対応できる人材を育成するため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 一般教養、外国語ならびに経済学全般に関する広い知識に基づき、変化する社会の動向を適切に認識する能力を身につけた者
2. 学部所定の単位を修得した者

<経営学部>

経営学部では、教育目標を以下の通り定めている(資料：4(1)-5)。

経営学部は、その学士課程教育プログラム(正課以外のものを含む。)を通じ、経営学分野における「モラリスト×エキスパート」として、主として次のような資質・能力等を養うことを教育の目標とする。

1. 深い教養的知識ならびに経営学諸領域、すなわち戦略経営・マーケティング・会計学・情報システム学の専門4系列の基本的学識の確立。
2. 現代産業社会の課題に国内外において対応できる『共創力』の形成。
3. 以上を目標として「『心豊かな産業人』を養成する」という経営学部の人材育成に関する目的その他の教育研究上の目的の達成を期す。

この教育目標を基に学位授与の方針を策定しており、大学公式ホームページ(資料：4(1)-5)に以下の通り明示している。

経営学に関する深い専門領域の研究を通じて、産業、社会ひいては人類に貢献する「心豊かな産業人」を育成するため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 現代産業社会を複合的かつ本質的に理解するための幅広い教養を習得した者。
2. 企業を中心とする組織の運営をその課題の解決に当たれる経営分野の専門知識と技能を習得した者。
3. 学部所定の単位を修得した者。

学部所定の単位については、「平成28年度 講義案内」（資料：1-39 pp. 9-22, 25-38, 41-52, 53-66, 67-80, 81-94）に入学年度別に明記している。また、学位授与の方針と学部所定の単位については、学年別ガイダンスで学生に説明している。

<法学部>

法学部は教育目標を踏まえ、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果、その達成のための諸要件(卒業要件・修了要件)等を明確にした学位授与の方針を定め、明示している(資料：1-42 p. 2、1-43 p. 2)。

<教育目標>

法学部は、その学士課程教育プログラム(正課外のものを含む。)を通じ、法学分野における「モラリスト×エキスパート」として、主として次のような資質・能力等を養うことを教育の目標とする。

1. 知識・理解

法の歴史、法の体系、法学に関する概念ならびに用語、実定法秩序を支える原理・原則、外国法の基礎、および政治学等に関する知識の修得および理解。

2. 汎用的技能

論理的に解釈する技能、論理的に思考し説明する技能、他者と問題意識を共有し議論する能力。

3. 態度、志向性

批判的な精神に基づき、あるべき規範を探究する態度。

規範に基づいて公正かつ衡平な判断を行う能力、および形式論理に偏らず、具体的な妥当性を求める態度。

人格の尊厳および基本的人権を尊重する態度。

4. 総合的な学習経験と創造的思考

修得した知識、技能、態度等を総合的に活用し、社会に存在する課題に対して主体的に立ち向かい、解決する資質および能力。

<学位授与の方針>

法学部は、深い教養を備え、モラルと融合した感性豊かな法的素養を有する指導的職業人の育成を目的とし、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 法に関する基礎的知識を修得している者

2. 法を適切に解釈適用し、公正衡平な解決を導きうる技能を習得した者

3. 社会に存在する諸課題を多角的に分析するための幅広い教養、および諸課題を法に関する知識ならびに技能を用いて解決に導こうとする志向性を身につけたもの。

4. 学部所定の単位を修得した者

<社会福祉学部>

社会福祉学部では、教育目標を以下の通り定めている(資料：4(1)-31)。

「社会福祉学部」

社会福祉学部は、その学士課程教育プログラム(正課外のものを含む。)を通じ、社会福祉学分野における「モラリスト×エキスパート」を育むために、主として次のような資質・能力を養うことを教育の目標とする。

1. 社会福祉学部の理念・目的を習得し、高度な福祉社会の実現の形成に参加できる力
2. 福祉社会の実現に貢献できる高度な課題分析能力、個別支援のための実践力、コミュニティづくりのための組織力、共感と協働のためのコミュニケーション能力
3. 導入教育における学習姿勢・方法と演習系科目における知識・技能
4. 施設、企業、行政、NPOなどの幅広い分野の職場体験を通じた実践力
5. 専門科目、卒業論文、卒業研究を通じた真摯な研究姿勢、独自の視点および研究力
6. 課題解決のための指針となる理論と実践を融合する力

「社会福祉学科」

社会福祉学科では、主として次のような資質・能力を養うことを教育目標とする。

1. 法制度と人間理解に重点を置いた従来の社会福祉学の枠組みに加え、福祉教育、福祉文化、国際援助、生命倫理、仏教福祉、スポーツ、共生等の視座による広義の社会福祉を理解する力
2. 「福祉社会」を包括的にとらえ、かつ創造することができる構想力
3. 広義の社会福祉の価値・知識・技術

「子ども教育福祉学科」

子ども教育福祉学科では、主として次のような資質・能力を養うことを教育目標とする。

1. 幅広い教育学・福祉学・心理学的教養と研究・実践力
2. 教育・福祉・心理を柱とした学習を通じた、乳幼児・児童・青年の成長・発達の支援、およびそれらの成長・発達基盤である家族、地域を支援する力

これに基づき学部および各学科の学位授与の方針は以下のとおり制定している(資料：1-35 pp. 119-121)。

「社会福祉学部」

社会の現代的課題を分析する能力、共感する心と豊かな人間性、そして福祉課題に取り組む実践力を培い、実社会の各分野で活躍できる有為な人材の育成を教育目的とするため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 社会福祉学部の理念・目的を習得し、高度な福祉社会の実現の形成に参加できる者
2. 福祉社会の実現に貢献できる高度な課題分析能力、個別支援のための実践力、コミュニティづくりのための組織力、共感と協働のためのコミュニケーション能力などを身につけた者
3. 導入教育における学習姿勢・方法と演習系科目における知識・技能を習得した者

4. 施設、企業、行政、NPOなどの幅広い分野の職場体験を通じた実践力を身につけた者
5. 専門科目、卒業論文、卒業研究を通して真摯な研究姿勢、独自の視点および研究力を身につけた者
6. 多様な実習教育を繰り返し行い、現実の人間の具体的な課題を体現し、課題解決のための指針となる理論と実践を融合する力を身につけた者
7. 所定の単位を修得した者

「社会福祉学科」

社会福祉の価値と倫理を理解すること、および多様性をもつ人間や地域社会・文化を「福祉社会」として総合的に理解することを学びの中心に据えているため、以下の学生に対して学位を授与します。

1. 法制度と人間理解に重点を置いた従来の社会福祉学の枠組みに加え、福祉教育、福祉文化、国際援助、生命倫理、仏教福祉、スポーツ、共生等の視座による広義の社会福祉を理解した者
2. 「福祉社会」を包括的にとらえ、かつ創造することができる「構想力」のある者
3. 広義の社会福祉の価値・知識・技術を身につけた者
4. 学科所定の単位を修得した者

「子ども教育福祉学科」

社会福祉学に総合的にアプローチする視座に立ち、人間の深い理解に根ざした子ども教育福祉を教育研究し、「福祉社会」のあるべき姿を探求することを目的とするため、以下を満たした学生に対し学位を授与します。

1. 幅広い教育学・福祉学・心理学的教養と研究・実践力を備えた者
2. 教育、福祉、心理を柱とした学習を通して、乳幼児・児童・青年の成長・発達の支援、およびそれらの成長・発達基盤である家族、地域を支援する力を身につけた者
3. 学科所定の単位を修得した者

このほか学位授与の要件は、学則に規定し、「学生要覧」にも明示している(資料：1-2 第17条, 第19条、1-35 pp. 119-121)。また、各年度における履修すべき科目等の詳細な条件は、「講義案内」に明示している(資料：1-19 pp. 5-10、1-20 pp. 5-14)。

<地球環境科学部>

地球環境科学部は、2015(平成27)年度7月教授会において策定した教育目標に基づき以下のとおり学部および学科の学位授与の方針を定めている。これらは、「学生要覧」、「講義案内 地球環境科学部」および大学公式ホームページに明示している(資料：1-35 pp. 145-147、4(1)-7 巻頭、1-44)。

「地球環境科学部」

地球と地域の環境問題の解決に貢献できる有為な人材を輩出するため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 教養ある自立した社会人として他者と考えを共有することができ、修得した専門領域の知識や能力を問題解決の実践につなげることができる者
2. 所定の単位を修得した者

「環境システム学科」

環境をシステムとしてとらえ、科学的根拠に基づき持続可能な社会の形成に貢献する人材を育成するため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 地球環境を構成する4圏(地圏・気圏・水圏・生物圏)とそれらをより深く理解するための情報通信技術(ICT)活用能力に関する具体的学修成果を上げた者
2. 深い教養、環境をシステムとしてとらえる能力、専門的な知識とICT活用技術および地球と地域の環境問題の解決に貢献できる能力を身につけた者
3. 学科所定の単位を修得した者

「地理学科」

様々な現象の複合として起こる社会および自然の諸問題を地理的・空間的視点から多面的に把握し、その解決の方策を探求することができる人材を輩出するため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 深い教養と確かな専門知識を修得し、地球や地域が抱える課題を公正かつ的確に判断し、解決にむけて主体的に行動しうる能力を身につけた者
2. 学科所定の単位を修得した者

ただし、2017(平成29)年度公表に向け、学位授与の方針の見直しを進めている。

<心理学部>

心理学部、ならびに臨床心理、対人・社会心理、各学科における人材養成に関する目的は「立正大学学則」に明記している(資料：1-2 第16条第2項(8))。また心理学部は、人材養成に関する目的を実現するための教育目標を学部、臨床心理学科、対人・社会心理学科それぞれについて以下のように策定した。

「心理学部」

心理学部は、その学士課程教育プログラム(正課外のものを含む。)を通じ、心理学分野における「モラリスト×エキスパート」を育成するために、主として次のような資質・能力等を養うことを教育の目標とする。

1. 態度：心理学の専門的知識と技能を活かして、社会に貢献していこうとする態度
2. 知識：各学科が取り組む人間・社会の諸問題を解決に導くための心理学の専門的知識および、それらを探求するための研究手法に関する知識
3. 技能：各学科が取り組む人間・社会の諸問題を解決に導くための、心理学に基づいた専門的技能

「臨床心理学科」

1. 態度：専門的知識と技能を活かして、社会に貢献していこうとする態度および専門的知識と技能の向上を継続的に目指す態度
2. 知識：心理的援助を必要とする人を理解し、適切なケアを実践するための臨床心理学に関する専門的知識および、それらを深めていくための研究方法に関する知識
3. 技能：心理的援助を必要とする人を理解し、適切なケアを実践するための専門技能および研究を行うための技能

「対人・社会心理学科」

1. 態度：専門的知識と技能を活かして、社会に貢献し、よりよい社会を構築していこうとする態度
2. 知識：変動する社会の現実的諸問題を解決するために必要な対人・社会心理学に関する専門的知識およびそれらを探求するための研究手法に関する知識
3. 技能：さまざまな社会事象を科学的に検討するためのスキルと、日常的な対人関係を円滑に進めるために必要な実践的な対人スキル

これらの目的と目標に基づき、本学部の学位授与の方針および臨床心理学科、対人・社会心理学科の学位授与の方針を以下のとおり定めている。教育目標ならびに学位授与の方針は、「学生要覧」および大学公式ホームページで明示している(資料：1-35 pp.173-175、4(1)-8)。

「心理学部」

心理学の専門的知識・技能を備え、広く社会に貢献できる有為な人材を育成するため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 各学科が取り組む人間・社会の諸問題を解決に導くための心理学の専門的知識および、それらを探求するための研究手法に関する知識を身につけた者
2. 各学科が取り組む人間・社会の諸問題を解決に導くための、心理学に基づいた専門的技能を身につけた者
3. 専門的知識と技能を活かして、社会に貢献していこうとする態度を身につけた者
4. 所定の単位を修得した者

「臨床心理学科」

学部の教育目的に沿って、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 心理的援助を必要とする人を理解し、適切なケアを実践するための臨床心理学に関する専門的知識およびそれらを深めていくための研究方法に関する知識を身につけた者
2. 心理的援助を必要とする人を理解し、適切なケアを実践するための専門技能および研究を行うための技能を身につけた者
3. 専門的知識と技能を活かして、社会に貢献していこうとする態度および専門的知識と技能の継続的な向上を目指す態度を身につけた者
4. 学科所定の単位を修得した者

「対人・社会心理学科」

学部の教育目的に沿って、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 変動する社会の現実的諸問題を解決するために必要な対人・社会心理学に関する専門的知識およびそれらを探求するための研究手法に関する知識を身につけた者
2. さまざまな社会事象を科学的に検討するためのスキルと、日常的な対人関係を円滑に進めるために必要な実践的な対人スキルを身につけた者
3. 専門的知識と技能を活かして、社会に貢献し、よりよい社会を構築していこうとする態度を身につけた者
4. 学科所定の単位を修得した者

学位授与のための必要修得単位は「立正大学学則」に規定しており、「学生要覧」、「講義案内 心理学部」に明示している(資料：1-2 第17条第9項, 第19条第9-10項, 第19条の4、1-35 p. 176、4(1)-9 pp. 3-7, 93-97)。

研究科 |

<文学研究科>

修士課程・博士後期課程の教育目標は、大学公式ホームページに明示している(資料：4(1)-10)。これに基づいた文学研究科の学位授与の方針は、「講義案内」および大学公式ホームページに公表している(資料：1-46、4(1)-10)。また、これを基にした学位論文の審査基準は「申し合わせ」、および「講義案内」に明示している(資料：4(1)-11、4(1)-12、4(1)-13、1-46)。2016(平成 28)年度の文学研究科の学位授与の方針については、修士課程・博士後期課程それぞれ以下のとおりである。

「仏教学専攻」

<修士課程>

仏教学に関する専門的知識を有し、継続的に研究を遂行する能力を備え、国際的に活躍する研究者を養成するため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 宗学コースでは、日蓮教学、日蓮教団史、もしくはその関連分野のいずれかにおいて、適正な研究手法と真摯な研究態度を修得し、その活用ができる者
2. 仏教学コースでは、仏教思想、仏教史、仏教文化、もしくはその関連分野のいずれかにおいて、適正な研究手法と真摯な研究態度を修得し、その活用ができる者
3. 所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査および最終試験に合格した者

<博士後期課程>

総合的能力を持ちながら高度な専門性の追求を果たせる研究者を養成するため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 宗学コースでは、日蓮教学、日蓮教団史、もしくはその関連分野のいずれかにおいて、学術的価値の高い独自の研究成果を提出できる者
2. 仏教学コースでは、仏教思想、仏教史、仏教文化、もしくはその関連分野のいずれかにおいて、学術的価値の高い独自の研究成果を提出できる者

3. 所定の単位を取得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査および最終試験に合格した者

「英米文学専攻」

＜修士課程＞

イギリス文学、アメリカ文学、その他の英語圏文学、英語学、英語教育の分野で、大学院レベルの研究を行うのに必要な知識と研究方法を修得するため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 英米文学・英語学・英語教育学等の分野での諸問題を多角的に分析できる、専門的知識と思考力を有する者
2. 所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査および最終試験に合格した者

＜博士後期課程＞

英米文学または英語学における教育・研究職等の高度専門職業人を養成するため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 英米文学・英語学・英語教育学等の分野での研究を行うのに必要な高度の学識と、自立した研究能力を有する者
2. 所定の単位を取得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査および最終試験に合格した者

「社会学専攻」

＜修士課程＞

社会学に関する専門知識を有し、体系的に研究を継続する能力を具備し、国際的に活躍する研究者を養成するため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 社会学研究のための深い専門知識を身につけ、隣接領域への幅広い関心を持ち、さらに自己の関心を広く社会に開き、獲得した知見をあまねく社会の諸相に還元できる識見を獲得した者
2. 所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査および最終試験に合格した者

＜博士後期課程＞

総合的能力を持ちながら高度な専門性を追求できる研究者を養成するため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 高度な専門知識を獲得して、自己の研究領域における学問的方法論を確立し、国際的な視野に立った討論や分析を行う能力を修得した者
2. 所定の単位を取得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査および最終試験に合格した者

「史学専攻」

＜修士課程＞

歴史学の研究方法と専門知識を備え、十分な研究活動能力を持つ者を養成するため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 教員・学芸員などの専門職志望者、歴史学的知見を活かして社会での活動をめざす者に共通する、高度の総合的知識と歴史学的な調査・研究能力を支える幅広いスキルを身につけた者
2. 所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査および最終試験に合格した者

＜博士後期課程＞

歴史学における高度な学識と、継続した研究・指導に必要な能力を備えた研究者養成のため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 学術専門研究者としての研究・教育指導を担える総合的学力を獲得した者
2. 所定の単位を取得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査および最終試験に合格した者

「国文学専攻」

＜修士課程＞

国文学研究各分野における人材を育成するため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 国文学・琉球文学・国語学・日本語学に関する高い知見を身につけた者
2. 所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査および最終試験に合格した者

＜博士後期課程＞

国文学・琉球文学・国語学・日本語学の各分野での研究を行うのに、必要な知識と見識、研究方法を修得するため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 自立した研究者として活躍できるため、専攻分野で優れた調査・研究能力を身につけた者
2. 所定の単位を取得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査および最終試験に合格した者

「哲学専攻」

＜修士課程＞

哲学の分野で、大学院のレベルの研究を行うのに必要な知識と研究方法を修得するため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 哲学史に関する該博な知識を獲得し、哲学の文献を原語で厳密に読む読解力ならびに解釈力を身につけた者
2. 所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査および最終試験に合格した者

＜博士後期課程＞

総合的能力を持ちながら専門性の追求を果たせる研究者を養成するため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 所定の単位を修得した者
2. 立正大学哲学会と全国規模の専門学会とにおいて博士論文の内容に関わる研究発表を複数回行い、査読付きの学外雑誌に博士論文の内容に関わる論文を掲載した上で博士論文を執筆し、審査に合格した者

＜経済学研究科＞

本研究科における教育研究上の目的は、修士課程においては「広い視野に立って精深な学識を授け、経済と環境分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要なる能力を養成することおよびそのために必要な教育研究を行うことを、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的とする」と定め、また、博士後期課程においては「経済と環境の新しい課題に挑戦し、研究者として自立的な研究活動を行うに必要な高度の研究能力および基礎となる豊かな学識を養うことおよびそのために必要な教育研究を行うことを、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的とする」と定め、「立正大学大学院学則」に明示している(資料：1-3 第6条の2)。教育目的の実現を図るため、本研究科においては、教育目標を以下のとおり定め、これを「講義案内」および大学公式ホームページに明示している(資料：1-49、4(1)-14)。

＜修士課程＞

経済学研究科は、修士課程教育プログラムを通じ、①国際社会の変化の根源にある基本動向とその意義を理解すること、②専攻領域における学問的伝統の基盤に立って具体的現実的課題を発見し、これに目的意識を持って柔軟に対応できることを目指し、主として次のような資質・能力等を養うことを教育の目標とする。

1. 社会に貢献しようとする使命感
2. 当該学問分野全般についての体系的な知識
3. 専攻する特定の領域についての専門的な知識とこれを研究に活用する応用力
4. 優れた修士論文の作成能力
5. 隣接領域の研究成果を研究に取り込む進取性

＜博士後期課程＞

経済学研究科は、博士後期課程教育プログラムを通じ、①変化の激しい予測困難な時代に対応可能な新しい問題設定ができること、②専攻領域における国内外の学会等において活躍が期待でき、専攻領域を含む高度で豊かな知識を社会に発信し、貢献できることを目指し、主として次のような資質・能力等を養うことを教育の目標とする。

1. 社会に貢献しようとする使命感
2. 当該学問分野全般についての体系的な知識
3. 専攻する特定の領域についての高度に専門的な知識とこれを研究に活用し社会的に実践する応用力
4. 優れた博士論文の作成能力

5. 隣接領域の研究成果を統合的に研究に取り込む創造性

上記教育目標に基づき学位授与の方針は修士課程、博士後期課程において以下のとおり定め、これらを「講義案内」および大学公式ホームページに明示している(資料：1-49、4(1)-14)。

< 修士課程 >

国際化が進む中で経済と環境にかかわる学識を備え、広い視野から俯瞰できる人材を輩出するため、以下を満たした大学院生に対し、学位を授与します。

1. 環境システム研究コースでは環境に関する科目群を中心に、環境に関する科目群、共通科目群および演習科目から成る授業科目を履修して、環境と経済の両面から変動する社会を幅広く分析し、理解するための基礎知識を修得した者
2. 経済システム研究コースでは経済に関する科目群を中心に、経済に関する科目群、共通科目群および演習科目から成る授業科目を履修して、経済と環境の両面から変動する社会を幅広く分析し、理解するための基礎知識を修得した者
3. 所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査および最終試験に合格した者

< 博士後期課程 >

経済と環境にかかわる新しい課題に挑戦し、自立的に研究活動を行うために必要な高度の研究能力および豊かな学識を備えた人材を輩出するため、以下を満たした大学院生に対し、学位を授与します。

1. 環境システム研究コースでは環境システムに関する科目群を中心に、経済システム科目群と演習科目からなる授業科目を履修して、環境と経済にかかわる文明史的な課題を自覚し、専門的な立場からの問題発見と分析能力を身につけ、研究者として自立して社会活動ができる素養を修得した者
2. 経済システム研究コースでは経済システムに関する科目群を中心に、環境システム科目群と演習科目からなる授業科目を履修して、経済と環境にかかわる文明史的な課題を自覚し、専門的な立場からの問題発見と分析能力を身につけ、研究者として自立して社会活動ができる素養を修得した者
3. 所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査および最終試験に合格した者

また、論文博士の学位審査の詳細や修士論文・博士論文の学位審査の基準については、「講義案内」に明示している(資料：1-49 pp. 113-118)。

< 法学研究科 >

本研究科は、次のように教育目標を定めている。

法学研究科は、修士過程教育プログラムを通じ、法学分野における「モラリスト×エキスパート」として、主として次のような資質・能力等を養うことを教育の目標とする。

1. 各専攻法分野の判例・学説等についての専門知識に基づき法解釈論を展開する能力
2. 法律専門知識と法的論理を用いて法律論文を作成する能力
3. 法律専門知識を用いて現代社会の諸問題を分析し公正かつ衡平な解決を導き出す能力

これに基づき、学位授与の方針は以下のとおり定め、大学公式ホームページに明示をしている(資料：4(1)-15)。

法学教育に基づいて高度な法的教養を持った公務員等の輩出、および専門的職業人や社会人のリカレント教育を行い、より高度な法的教養を有した者を輩出するため、原則として、以下を満たした大学院生に対し、学位を授与します。

1. 現代社会に潜む諸問題を多角的に分析し、公正かつ衡平な解決を導き出し得る専門的知識と思考力を有する者
2. 論文指導教員が担当する「特殊研究」および「演習」を含む所定の単位を取得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文または研究成果報告書の審査および最終試験に合格した者

その他、修士論文や口述試験における審査基準、「特に優れた業績を上げたと認める者」に認められる1年修士制度、および「特定の課題についての研究成果(リサーチペーパー)」(資料：4(1)-16)の提出方法や審査基準の詳細を「講義案内」に明示している(資料：4(1)-17 pp. 3-12)。

<経営学研究科>

経営学研究科は修士課程の教育目標を大学公式ホームページにおいて以下のように明確に示している(資料：4(1)-18)。

経営学研究科は、修士課程教育プログラムを通じ、経営学分野における「モラリスト×エキスパート」として、主たる次のような資質・能力を養うことを教育の目標とする。

<アカデミックコース>

1. 広範な視野
2. 社会科学的分析能力
3. 学術論文執筆能力

<ビジネス・ソリューションコース>

1. 実践的課題解決能力
2. 実践的文書作成などのビジネス・コミュニケーション能力

これと整合性を保つように本研究科の学位授与の方針を以下のとおり定め、大学公式ホームページ(資料：4(1)-18)において明示している。

現代の社会・企業が要請する高度の知識と技能を有し、幅広い視野と豊かな創造的能力を持つ「心豊かな産業人」を輩出するため、以下を満たした大学院生に対し、学位を授与します。

1. 専門基礎・専門応用・専門発展の授業科目を履修し、修了認定・学位授与の基準となる所定の単位を修得した者
2. 研究成果の集大成として、必要な研究指導を受け、修士論文または研究成果報告書の審査および最終試験に合格した者

<社会福祉学研究科>

修士課程に専攻を新設、2専攻化したことに伴い、昨年度策定した教育目標に沿って、学位授与の方針を改訂し、以下のとおり定め、これを大学公式ホームページに掲載している(資料：4(1)-19)。なお、これは本研究科が目指す人材の養成・教育研究の目的と合致している。

<修士課程>

社会福祉学研究科修士課程では、研究倫理を遵守し、社会福祉学の理解や知識、あるいは技能の修得、智慧の体現を重視し、建学の精神の実現に向けて高度な教育・研究成果とその還元を通して、人類社会の福祉に寄与する人材の育成を目指すため、以下を満たした大学院学生に対し、学位を授与します。

1. 社会福祉・仏教福祉の視点を基盤に、社会福祉分野もしくは教育福祉分野の基本的な知識・技能を蓄積し、それぞれの分野での知識と応用的思考力、研究力・実践力を修得した者
2. 所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査および最終試験に合格した者

<博士後期課程>

社会福祉学研究科博士後期課程では、研究倫理を遵守し、福祉分野を鳥瞰できる広い視野と先端的で高度な専門知識をもった社会福祉学の学術研究者、および研究的応用力を兼備した実践者の輩出のため、以下を満たした大学院学生に対して学位を付与します。

1. 修士課程での研究水準をより深めると共に、広げる研究をした者
2. 内外の学会での発表を行い、内外の学術雑誌への掲載を経て、最終的に博士論文をまとめる力を身につけた者
3. 所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査および最終試験に合格した者

<地球環境科学研究科>

地球環境科学研究科の教育目標は、これを大学公式ホームページ上に明示しており、以下のとおりである(資料：4(1)-20)。

<博士前期課程>

地球環境科学研究科は、博士前期課程教育プログラムを通じ、地球環境科学分野における「モラリスト×エキスパート」として、主として次のような資質・能力等を養うことを教育の目標とする。

1. 地球環境問題や地域の諸問題の解決に貢献できる能力
 2. 地球環境科学の諸領域における高度な知見を得る能力
- 「環境システム学専攻」
1. 地球環境問題の解決に貢献できる能力
 2. 地圏科学・水圏科学・気圏科学・生物圏科学・情報科学について高度な知見を修得する能力

「地理空間システム学専攻」

1. 社会的公正へ向けた地域の自然的・人文的メカニズムの解明や地域の諸課題の解決に貢献可能な、地理学、地域研究、地理情報科学等の高度な知見、手法の修得とそれらを活用する能力
2. 地理教育分野においては、中等教育における地理教育のリーダーとなれる能力

<博士後期課程>

地球環境科学研究科は、博士後期課程教育プログラムを通じ、地球環境科学分野における「モラリスト×エキスパート」として、主として次のような資質・能力等を養うことを教育の目標とする。

1. 地球環境問題や地域の諸問題について深く考究し、その成果を発信する能力
2. 地球環境科学の諸領域における高度な課題解決能力

「環境システム学専攻」

1. 地球環境に関する高度かつ独創的な学識を修得する能力
2. 地球環境問題を現地調査・実験・理論等を用いて解明し、その成果を環境管理等に応用する視点を修得する能力

「地理空間システム学専攻」

1. 地球表層で生じる自然と人間活動の諸現象を地理空間に即して深く考究し、発信する能力

これに基づき、研究科として修士課程および博士後期課程の学位授与の方針について以下のとおり定めている。これらについては、「講義案内」および大学公式ホームページに掲載し、教員、大学院生に明示している(資料：3-44 pp.6-17、4(1)-20)。

<博士前期課程>

地球環境科学の発展と地球環境問題の解決に取り組むことのできる高度な学識を有する人材を輩出するため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 環境システム学専攻では、地圏科学・水圏科学・気圏科学・生物圏科学・情報科学等の高度な知見・手法を修得し活用できる者
2. 地理空間システム学専攻では、地理学・地域研究・地理情報科学等の高度な知見・手法を修得し活用できる者
3. 所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査および最終試験に合格した者

<博士後期課程>

地球環境に関する高度かつ独創的な学識に基づき、地球全体から地域社会に至るさまざまな空間レベルの地球環境変動のしくみを解明し、環境問題の抜本的解決と持続可能な社会の構築に貢献する人材を輩出するため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 環境システム学専攻は、環境要素間の相互作用やその結果生じる環境変動について、現地調査・実験・理論等を用いて解明し、その成果を環境管理等に応用する視点から深く考究できる者

2. 地理空間システム学専攻は、環境変動の諸相とその要因ともなる人間活動を地域空間に即して分析・統合する視点から、深く考究できる者
3. 所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査および最終試験に合格した者

<心理学研究科>

心理学研究科は、2015(平成27)年度に策定した教育目標に沿って、学位授与の方針を以下の通りに定め、「講義案内」および大学公式ホームページに明示し、教職員、大学院生に明示している(資料：4(1)-21 pp.2-4、4(1)-22)。

- <修士課程>
- 研究科修士課程では、臨床心理学、応用心理学、または対人・社会心理学分野における高度な専門的知識と技能を身につけ、専門的職業人として社会の多様なニーズに応えることのできる有為な人材を輩出するため、以下を満たした大学院生に対し、学位を授与します。
1. 臨床心理学専攻では、現代人の心身の問題に対処する心理的援助職としての実践能力を身につけた者
 2. 所定の単位を取得することで、臨床心理学、応用心理学、または対人・社会心理学分野の研究・実践に欠かせない高度な専門的知識、その遂行ができる高度な専門的スキルならびに倫理的配慮と社会貢献への態度を修得した者
 3. 必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査および最終試験に合格し、当該分野において自ら課題を発見し、解決することができる能力を身につけた者
- <博士後期課程>
- 心理学研究科博士後期課程では、心理学およびその関連領域に関する最新の専門知識をもち、同領域において独創的・開拓的研究を行うことのできる高度な専門的職業人および研究者を輩出するため、以下を満たした大学院生に対し、学位を授与します。
1. 所定の単位を取得することで、心理学にかかわる諸領域の研究・実践に欠かせない高度な専門的知識と研究手法を駆使できる高度な専門的スキルを修得した者
 2. 必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査および最終試験に合格し、独自の研究分野で高度な専門的職業人として活躍し、研究の国際的発展に貢献できる者

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

大学全体 |

2016年度における教育目標に基づく大学ならびに大学院修士課程および博士後期課程の教育課程編成・実施の方針は、大学公式ホームページ、「START 学修の基礎」、「学生要覧」、「立正大学大学院学生要覧」に明示している(資料：1-35、1-51)が、2015(平成27)年度より教育目標および人材養成の目的についての全学的な学則改正作業を終え、2016(平成28)年度は法令改正による三つの方針の公表義務化を見据え、三つの方針の見直しに関する学内説明会を実施した上で取りまとめ、関係委員会等における審議を経た上で新たな教育課程の編

成・実施方針を策定した。

なお、2016年度の教育課程編成・実施の方針は、大学公式ホームページおよび学生要覧に、以下の通り掲載している。

「大学」

1. 全学共通カリキュラムの多面的履修を含め、基礎的な学修能力を養うとともに、人間・社会・地球環境に対する理解を深め、専門領域を超え問題を探究する姿勢を育成する課程の編成
2. 学部・学科における体系的学習と、学部・学科を横断する学際的学修とを通して、現代社会の多様な課題を発見、分析、解決する能力を育成する課程の編成
3. 講義および演習での学びや、卒業論文等の作成を通して、知識の活用能力、批判的・論理的思考力、問題探求力、問題解決力、表現能力、コミュニケーション能力、異文化理解力などを統合する学士力を育成する課程の編成

「大学院修士課程」

立正大学大学院修士課程では、教育研究上の目的を実現するため、以下の方針に沿って、教育課程を編成・実施しています。

1. 各専門分野に関する高度な専門知識を修得するための科目の設置
2. 各専門分野に関する修士論文の作成、または、研究科によっては研究成果報告書の作成に向けた個別研究指導の実施

「大学院博士後期課程」

立正大学大学院博士後期課程では、教育研究上の目的を実現するため、以下の方針に沿って、教育課程を編成・実施しています。

1. 各専門分野に関する高度な専門知識を修得し、諸課題に対応できる研究能力を養成するための科目の設置
2. 各研究分野に関する博士論文の作成に向けた個別研究指導の実施と研究発表の実践

各学部・学科および研究科の教育課程編成・実施の方針は、教育目標および人材養成の目的、学位授与の方針に基づいて定めており、具体的な教育課程は、教育課程編成・実施の方針に従って編成している。教育目標・人材養成の目的・学位授与の方針との整合性は、学部・研究科内のカリキュラム委員会において常に検証・見直しを重ねており、必要に応じて教授会・研究科委員会で審議した上で学則を改正している。

学部においては、科目区分、必修・選択の別、単位数等に加え、教育課程の体系が容易に理解できるようナンバリングやカリキュラム・マップを学部・学科毎に明示するように作業が進行中である(資料：4(1)-23)。

研究科においては「立正大学大学院学生要覧」中に「立正大学大学院学則」を掲載し、明示している(資料：1-51)。

学部 |

< 仏教学部 >

仏教学部の教育目標に基づく、学部および各学科の教育課程編成・実施の方針について、2016(平成28)年度から宗学科は〈法華仏教コース〉と〈日本仏教コース〉の2コース制の導入、また仏教学科は従来の〈仏教思想歴史専攻コース〉から〈思想・歴史コース〉への改称、〈仏教文化専攻コース〉から〈文化・芸術コース〉への改称、を行い、これを受けて両学科の方針を以下のとおり改定し実施している(資料:4(1)-1)。いずれも従来通り「講義案内」および学部オリジナルホームページに明示している(資料:1-35、1-30)。

「仏教学部」

1. 講義・演習・実習・ゼミなどの科目を通じて、インド・西域・中国・日本などにおける仏教の多面的展開、法華経の思想と文化、日蓮聖人の生涯と思想、日蓮教団の歴史的展開、仏教美術などを、段階的に学び深める教育プログラムを編成

「宗学科」

1. 建学の精神を直接的に継承する学科としての自覚と責任に基づいて、日蓮聖人の生涯と思想、日蓮教団の思想と歴史の展開、法華経の思想と文化などを学修する科目を設置
2. 日本仏教全般の思想・歴史や美術・文化の様相を体系的に学修する科目を設置
3. 人間の生き方と現代社会の諸問題、歴史学的な探求とその解明方法、精神文化の諸相と宗教的価値観などについて広く深く学修し、コミュニケーション能力を高めて他者理解をはかり、社会的諸課題を解決する能力を養成し、宗学を総合的に体得することができるように編成
4. 一般教育科目・外国語科目・専門科目を設置
5. 学生の関心にしたがって基礎から高度な専門分野へと学修が進むように配慮した教育プログラムの編成
6. 理解力、分析力、問題解決能力、発表能力を養成するために、ゼミナールおよび卒業論文を必修科目として設置

「仏教学科」

1. 思想・歴史コースと文化・芸術コースの両コースともに、教養的科目、および仏教の根本思想、仏教史、仏教文化に関する基礎的科目を設置
2. 各自の関心にしたがって、より専門的な学びを深められるよう、インド・西域・中国・日本などにおける思想、歴史、仏教文化、比較文化に関する必修科目・選択必修科目を設置
3. 理解力、分析力、問題解決能力、発表能力を養成するため、ゼミナールおよび卒業論文(作品制作を含む)を必修科目として設置仏教思想歴史専攻コースでは、仏教の思想と歴史的展開を中心として、世界の諸宗教・諸思想との比較について関心を持つ者

科目区分、必修・選択の別、単位数等は、「学生要覧」(資料:1-35 pp.11-39)、および「講義案内」(資料:4(1)-24)において明示するとともに、入学時・進級時のガイダンス等で、教員が詳細に説明を行っている。

<文学部>

文学部の教育目標に基づいた本学部および各学科・専攻コース(哲学科・史学科・社会学科・文学科(日本語日本文学専攻コース・文学科英語英米文学専攻コース)の教育課程編成・実施の方針は、2015(平成27)年度に一部文言の微修正がなされた。2016(平成28)年度も定期検証事項チェックリストに基づき、7月定例教授会において定期的な検証を行った(資料:1-62)。

「文学部」

1. 専門的知識の修得だけではなく、幅広い教養を身につけ、柔軟な思考力と応用力を発揮できる能力の育成を目指す教育の実践
2. 専門教育を受けるための基礎づくりとしての一般教育では、異文化に触れる「語学教育」、幅広い視野と教養を養う「全学共通科目」、文章表現力と社会人としての常識やモラルを修得する文学部独自の「基礎科目」の設置
3. 専門教育については、段階的に学問体系が学べるよう、1～2年次に基礎的な演習や概説科目を、2～3年次に専門演習や特殊講義・実習科目を、4年次に卒業論文科目の配置
4. 幅広い知識を身につけられるよう、学部内他学科科目の横断的履修制度の採用

「哲学科」

1. 4年次の卒業論文作成に向け、1年次から各年次に少人数の演習科目を置き、哲学書を読み、発表し、討論する力が養われるような段階的なカリキュラムの構成
2. 古代から現代に至る哲学思想を扱うとともに、環境・生命・情報・芸術など広範な領域の多彩なテーマの講義科目の設置
3. 哲学書の原典を読むための、古典ギリシア語・ラテン語・英語・フランス語・ドイツ語の原典講読科目の設置

「史学科」

1. 広く史料を探して読み解き、批判と分析を加え、自分なりの歴史像を組み立てる力を養成できるカリキュラムの編成
2. 1年次には史学研究入門や日本史、東洋史、西洋史、考古学各分野の研究法と概説、史料講読など、幅広く史学の基礎的な知識と方法を学び、2～4年次では専門性を深めることができる演習・実習・特講科目の設置

「社会学科」

1. 本学科の伝統である、理論と実証を基軸として、1年次は基礎的なコミュニケーション能力と社会学的研究に必須の基礎的な技術を、2年次は専門的な研究に入る前の準備段階として基礎的な演習と調査技法を、3年次はより専門性を高めるための演習と実社会における研究として社会調査を、そして4年次はその集大成としての卒業論文の作成を中心としたカリキュラムの構成

「文学科日本語日本文学専攻コース」

1. 「立正大学日文コース文学史」の配布および「ビブリオグラフィー入門」「リーディング日本語日本文学基礎」をはじめとした基礎科目の設置により、無理なく学べる導入教育の実践
2. 意欲のある学生は1年次から専門領域の授業も履修できるカリキュラムの編成
3. 少人数のクラス編成によって、学習・研究のしやすさと、学生と教員とが交流しやすい環境作りに配慮し、必修科目として、2年次での演習、3～4年次での演習および卒業論文作成科目の設置

「文学科英語英米文学専攻コース」

1. 国際化の時代に対応できる実践的な英語コミュニケーション能力の涵養を図るための諸科目および、英文学、米文学、英語学に関する諸科目の年次ごとの適切な配置による体系的な教育の実践
2. 英語圏の多様な言語研究および文化研究に関する科目を併設し、幅広い学びを可能にするように配慮したカリキュラムの編成
3. 実践的な語学力の向上および多角的な視点から異文化を理解し得る国際感覚の養成を旨とした海外語学研修の実施

これらを具体的に実施するための、教育課程および科目区分、必修・選択の区別、単位数については「平成28年度 講義案内」において明示している(資料：4(1)-4)。

<経済学部>

教育課程編成・実施の方針は、教育目標と学位授与の方針に基づき以下のとおり定めている。この方針は、大学公式ホームページ、「START 学修の基礎」、「学生要覧」、「講義案内」に明示している(資料：1-33、1-6 p. 41、1-35 p. 83、1-36)。

1. 少人数教育を徹底するため、1年次には導入科目「学修の基礎」、2～4年次には「ゼミナールⅠ～Ⅲ」、さらに4年次には「卒業論文」を設置
2. アカデミック・リテラシー向上のため情報系・語学系科目を1～2年次に体系的に設置、さらに国際的視野を持つ社会人を目指す学生のための英語強化クラスを2～4年次に設置
3. 1年次に専門基礎力を養うための必修の基礎科目群を設置、2年次以降は学生各自の目的意識に沿って選択可能な専門科目群を系統的に設置
4. 教育の質を保証するため、年間履修単位制限および2年次から3年次への進級制限を設定

科目の区分(教養的科目と専門科目)、必修・選択の別(必修科目・選択必修科目・選択科目)、単位数(単位数・卒業要件・進級要件)などは、「学生要覧」および「講義案内」に明示している(資料：1-35 pp. 84-96、1-36 pp. 7-72)。

<経営学部>

大学公式ホームページ(資料：4(1)-5)に明示した経営学部の教育目標に対して、教育課程編成・実施の方針を以下の通り定め、これも大学公式ホームページ(資料：4(1)-5)に明示している。

1. 「心豊かな人物」育成のための教養的科目と、「産業人」育成のための専門科目の設置
2. 組織の中で自立できる人材育成を図るための講義と演習、卒業論文等の作成科目の設置

科目区分、必修・選択科目等の所定の単位数は、「平成28年度 講義案内」(資料：1-39 pp. 9-22, 25-38, 41-52, 53-66, 67-80, 81-94)に入学年度別に明記している。また、学位授与の方針と学部所定の単位については、学年別ガイダンスで学生に説明している。

<法学部>

教育目標に基づく学位授与の方針に沿って、教育課程編成・実施の方針を定め、講義案内、学生要覧、法学部パンフレットに明示している(資料：1-42 p. 2、1-43 p. 2、1-35 p. 107、1-15 p. 15)。

1. 「考える力(様々な社会問題と向き合い、その解決を見いだす能力)」を修得するための、演習やゼミナールを中心主体とした、少人数教育の実践
2. 幅広い一般教養を習得するための一般教養科目および特定教養科目の設置
3. 専門知識を体系的に修得するための、コース制(公共政策コース、企業法コース、現代社会コース)の採用、および、専門知識を習得するため講義・演習(ゼミナールを含む)を中心とした「専門科目(基本法科目群、コース別科目群)」の設置

科目区分、必修・選択の別、単位数等については、立正大学学則に規定し、学生要覧や講義案内に明示している(資料：1-35 pp. 109-118、1-42 pp. 5-14、1-43 pp. 5-13)。

<社会福祉学部>

社会福祉学部および各学科の教育課程編成・実施の方針については、それぞれの教育目標に基づき、以下のとおり定めて「学生要覧」に明示している(資料：1-35 pp. 119-121)。なお、科目の必修・選択の別、単位数等は学則および「学生要覧」および両学科の「講義案内」に明示している(資料：1-2 第10-19条、1-35 pp. 122-143、1-19 pp. 5-15、1-20 pp. 5-16)。

「社会福祉学部」

1. 全学共通カリキュラムを中心とした深い教養と国際感覚を習得する教養的科目と専門的科目の設置
2. 導入科目である「基礎領域群」、福祉・保育・教育に関する専門的理論を学ぶ「理論領域群」、福祉・保育・教育に関する技術の習得、実践的な姿勢を習得する「技能・実践領域群」、そして、福祉・保育・教育などについて広い視野で理解し、分析力を習得する「関連領域群」の4つの領域群からなる専門的科目の設置
3. 研究能力を習得する演習・卒業論文・卒業研究、および幅広い視点を養う自由科目の設置

「社会福祉学科」

1. 3つの履修モデル(社会福祉士および精神保健福祉士の養成モデル、特別支援学校教諭の養成モデル、誰もが個性豊かな市民のボランタリーな活動に携わり、共に支えあい協働するグローバルな市民社会の担い手となるためのモデル)を想定した教育課程の編成
2. いずれの履修モデルを選択しても、4年次の「社会福祉専門演習」と「卒業論文」を学びの集大成とするカリキュラムの編成

「子ども教育福祉学科」

1. 4つの領域および演習・卒業論文、自由科目の学びをとおして、教育学・福祉学・心理学が構築してきた学問性を総合的に身につけ実践力を養成するカリキュラムの編成
2. 1～2年次に、導入教育を基礎にしながら、各領域の基礎を学ぶとともに、教育・福祉・心理に関連する科目の設置
3. 3年次には、各領域の専門を学ぶとともに諸問題に対する専門性を身につけるための科目、4年次にはこれらの成果をまとめる卒業論文科目の設置
4. 4年間を通じた少人数のゼミと領域別専門教育によって、子ども教育福祉の総合的な研究・実践力を備えた資質を獲得するカリキュラムの編成

<地球環境科学部>

地球環境科学部は、2015(平成27)年7月教授会において策定した教育目標に基づき以下のとおり学部および学科の教育課程編成・実施の方針を定めている。これらは、「学生要覧」、「講義案内 地球環境科学部」および大学公式ホームページに明示している(資料:1-35 p.145、4(1)-7 巻頭、1-44)。

「地球環境科学部」

1. 教養的科目と専門科目の設置
2. 分野間の関連を重視した、学部・学科の共通科目の設置
3. フィールドワークや実験・実習科目、演習科目を通じた技能の修得を重視した科目の配置

「環境システム学科」

1. 講義科目のみならず、特に力を入れている多種のフィールドワークや実験・実習科目、卒業研究等科目の設置
2. 教養的科目には幅広い知識・情報の受信と発信を可能にする外国語科目、情報処理科目の設置
3. 専門科目には学際領域性を重視し、環境生物学、環境地学、環境気象学、環境水文学、環境情報学の各分野において段階的履修を可能にし、その相互関連に目を向けた学部・学科共通科目の設置

「地理学科」

1. 深い教養と複眼的な思考力を育むために学問分野を幅広く学ぶ教養科目の設置

2. 基幹科目群として、地理学に共通する技能を修得するためのフィールドワークのほか、実験・実習科目や演習科目などの専門科目の設置
3. 1～2年次には専門教育への導入科目や、基礎となる科目を中心に設置
4. 専門性の高い科目は各自の関心や進路に応じて順次履修を進め、最終学年に学修の集大成である卒業研究を配置する編成

ただし、2017(平成29)年度に向け、教育課程編成・実施の方針の見直しを進めている。

<心理学部>

人材養成に関する目的および教育目標に基づいた心理学部および臨床心理学科、対人・社会心理学科の教育課程編成・実施の方針は以下のとおり定め、「学生要覧」および大学公式ホームページにおいて明示している(資料：1-35 pp.173-175、4(1)-8)。

「心理学部」

1. 心理学の幅広い知識を身につける上で基盤となる教養的知識を身につけるための教養的科目の設置
2. 各学科が目標に掲げる知識・技能・態度の修得のため、講義、実験・実習、演習など様々な形式による専門科目の体系的な設置
3. 心理学的知の形成のため、心理学全般に関する科目の設置
4. 修得した知識・技能をもとに問題を発見し解決しようとする態度を育てるための、少人数教育を行う科目の設置

「臨床心理学科」

1. 臨床心理学の幅広い知識を身につける上で基盤となる教養的知識を身につけるための教養的科目の設置
2. 臨床心理学における知識・技能・態度を身につけるための、「心理学理論」「アカデミックスキル」「臨床心理学・カウンセリング」「心を理解する」「心に働きかける」という5つの領域に基づく専門科目の体系的設置
3. 臨床心理学の学習における基幹科目となる必修科目の、年次に合わせた体系的な設置
4. 学生自身の興味関心に応じた、より専門的な臨床心理学を学ぶための選択必修科目の設置
5. 臨床心理学のより深い学習を図るために、心理学全般にかかわる選択科目の設置
6. 科目の履修区分に従って、合計124単位以上を修得することを卒業要件とする

「対人・社会心理学科」

1. 対人・社会心理学の幅広い知識を身につける上で基盤となる教養的知識を育むための教養的科目の設置
2. 対人・社会心理学の学修における基幹科目となる必修科目の、年次に合わせた体系的な設置
3. 対人・社会心理学の下位分野として「スキル系」、「自己」、「対人」、「集団」、「文化」の5つの分野に関連した選択科目Ⅰの設置

4. 対人・社会心理学のより深い学修を図るための、心理学全般の「基礎・応用」領域を扱う選択科目Ⅱの設置
5. 科目の履修区分に従って、合計124単位以上を修得することを卒業要件とする

各開設科目の区分、必修・選択の別、単位数は、「立正大学学則」に定めており、学生要覧や講義案内において学生に明示している(資料：1-2 第17条第9項, 第19条第9-10項, 第19条の4, 別表第一、1-35 p. 176、4(1)-9 p. 3, 93)。

研究科 |

＜文学研究科＞

教育目標に基づき、本研究科の各専攻は修士および博士課程ごとに教育課程編成・実施の方針を以下のとおり定めており、これらを「講義案内」および大学公式ホームページに公表している(資料：1-46、4(1)-10)。2016(平成 28)年度の文学研究科の教育課程編成・実施の方針については、修士課程・博士後期課程それぞれ以下のとおりである。

- 「仏教学専攻」
- ＜修士課程＞
1. 幅広い研究能力の向上のため、日蓮教学・日蓮教団史・仏教学・仏教史・仏教文化・宗教学・東洋思想等に関わる専門性の高い講義・演習科目の設置
 2. 修士論文の執筆指導の実施
- ＜博士後期課程＞
1. 高度な研究能力を養うための講義・演習科目の設置
 2. 指導教員のもとでの研究指導および博士論文の執筆指導の実施
- 「英米文学専攻」
- ＜修士課程＞
1. イギリス文学、アメリカ文学、その他の英語圏文学、英語学、英語教育の分野における演習や講義科目の設置
 2. 作品や先行研究、参考文献の分析能力と批評能力の取得のため、英米文学、英語学研究方法論の講義の設置
 3. 研究発表、論文作成のための技術を修得するための指導の実施
- ＜博士後期課程＞
1. 高度な研究能力を養うための演習や特殊研究の講義の設置
 2. 博士論文のテーマの深化、作成のため、指導教授による研究指導の実施
- 「社会学専攻」
- ＜修士課程＞
1. 社会学原論の基礎の上に、犯罪・都市・環境・家族・労働・宗教・社会情報・社会心理・コミュニケーション・統計など、多岐にわたるジャンルを体系的に理解できるカリキュラムの編成

<p>2. 現代社会の直面する諸問題を深く理解できるような、講義・演習科目の設置</p> <p><博士後期課程></p> <p>1. それぞれの分野の最新研究と領域横断的なカリキュラムの編成</p> <p>2. 深く新しい識見を獲得し、創造的な博士論文を完成させるため、総合的な見地からの指導の実践</p> <p>「史学専攻」</p> <p><修士課程></p> <p>1. 日本史・東洋史・西洋史・考古学の分野で高度の研究能力の充実や論文作成を支援するために、本専攻の伝統である徹底した実証主義を掲げる演習を軸に、広く歴史学の基本問題や新たな方法論を学べる科目の設置</p> <p><博士後期課程></p> <p>1. 博士論文作成とそれに必要な総合的史料分析力の涵養をめざす演習を中心としたカリキュラムの編成と、それを補う個人指導の実施</p> <p>「国文学専攻」</p> <p><修士課程></p> <p>1. 日本文学(古典、近代)、日本語学の専門領域に加え、琉球文学、日中比較文学など関連諸分野に関する広い知識と学力を身につけるために、それぞれの講義科目と演習科目の設置</p> <p><博士後期課程></p> <p>1. 日本文学(古典、近代)、日本語学、琉球文学に関する専門科目の設置</p> <p>2. 学術水準の高い博士論文を作成するための「研究指導」科目の設置</p> <p>「哲学専攻」</p> <p><修士課程></p> <p>1. 西洋ならびに東洋(とりわけ日本)における哲学思想の長い歴史をふまえ、科学・芸術・文化・倫理・宗教のありかたを根本から考えるための講義科目と演習科目の設置</p> <p><博士後期課程></p> <p>1. 哲学思想の高度な専門的研究者を養成するための、研究指導および博士論文執筆の個人指導を中心としたカリキュラムの編成</p>

また、科目、必修・選択の別、単位数等は「立正大学大学院学則」、講義案内に明示している(資料：1-3 第6条の2第1項、1-46)。

<経済学研究科>

現在、本研究科における教育課程編成・実施の方針は、「立正大学大学院学則」に定めている本研究科の教育目的および本研究科の定める教育目標に基づいて、以下のとおり定め、「講義案内」および大学公式ホームページに掲載している(資料：1-49、4(1)-14)。

＜修士課程＞

1. 環境システム研究コースと経済システム研究コースを基軸とした科目群の設置
2. 環境と経済の両コースの専門講義科目と演習科目に加え、社会・人文系の共通科目群の設置
3. 修士論文作成のための研究指導の実施

＜博士後期課程＞

1. 環境システム研究コースと経済システム研究コースを中心とした関連科目群の設置
2. 環境と経済の両コースの専門講義科目と演習科目の設置
3. 博士論文作成のための研究指導の実施

科目の区分(環境システム研究科目群・経済システム研究科目群・共通科目群(修士課程のみ))、単位数(単位数・修了要件)などは、「立正大学大学院学則」および「講義案内」に明示している(資料：1-3 第6条の2、1-49 pp. 3-5, 9-11)。

なお、2015(平成27)年度の大学基準協会の認証評価において上記方針が現状の説明にとどまっていると指摘された点を踏まえて、本研究科では「大学院カリキュラム検討委員会」を設置し、カリキュラムの改定と並行して、上記方針に教育内容・方法等に関する基本的な考え方を明記する方向で検討している(資料：3-34)。

＜法学研究科＞

本研究科は、教育目標に基づいた教育課程編成・実施の方針は以下のとおり定め大学公式ホームページに明示している(資料：4(1)-15)。

1. 国際的かつ学際的な視点からの実証的な研究・分析をすることに取り組みながら、実社会における具体的課題にも取り組むことができるカリキュラムの編成
2. 大学院生の希望、学力、履修形態などを考慮した、論文指導教員を中心とした指導の実施
3. 基礎科目から応用科目、さらに演習へと繋げていく多段階的学修指導の実施

また、本研究科の履修科目区分、必修・選択の別、単位数等については、大学院学則に掲載している(資料：1-3 第6条の2第3項)。また研究科オリジナルホームページおよび講義案内にも開講科目を担当教員名とともに掲載している(資料：4(1)-26)。

必修科目は論文指導教授担当の「特殊研究」と「演習」のみとして、他の科目はすべて「選択科目」としている(資料：4(1)-17 pp. 17-18, 73-74)。

＜経営学研究科＞

教育目標・学位授与の方針と整合性のある教育課程編成・実施の方針は、大学公式ホームページ(資料：4(1)-18)に以下のとおり定め明示している。

1. 「心豊かな人物」育成のための専門発展科目群と、「産業人」育成のための専門基礎・応用科目群の設置
2. ビジネス社会をリードする人材育成のための講義と演習での学修・討論および修士論文指導の実施

また、科目区分、単位数等は「立正大学大学院学則」（資料：1-3 第6条の2第4項）、講義案内（資料：1-23 pp.6-7）、大学公式ホームページ（資料：4(1)-27）において明示している。

＜社会福祉学研究科＞

教育目標に基づき、教育課程編成・実施の方針を定め、定期的に見直している。2016年度、修士課程の2専攻化に伴い改訂を行った。以下の通りである（資料：4(1)-19）。

＜修士課程＞

社会福祉学研究科では、社会福祉学研究科修士課程の教育目的を実現するため、以下のような方針に沿って、教育課程を編成・実施します。

「社会福祉学専攻」

1. 個々の特性と研究内容に即し、学生の研究テーマに応じ、個別の研究指導を中心とする少人数教育による双方向的指導および研究支援体制の実施
2. 指導教授の担当する「社会福祉研究ゼミナール」のほか、基礎共通領域群・理論領域群・実践領域群から視野の拡大と研究の進化を目指した各「研究特論」を履修できる複合的教科目編成
3. 学際的研究や専門的実践力向上のため、他研究科や他大学の社会福祉学系大学院における履修も可能としたカリキュラム編成

「教育福祉学専攻」

1. 個々の特性と研究内容に即し、学生の研究テーマに応じ、個別の研究指導を中心とする少人数教育による双方向的指導および研究支援体制の実施
2. 指導教授の担当する「教育福祉研究ゼミナール」のほか、基礎共通領域群・理論領域群・実践領域群から視野の拡大と研究の進化を目指した各「研究特論」を履修できる複合的教科目編成
3. 学際的研究や専門的実践力向上のため、他研究科の教科目の履修も可能なカリキュラム編成

＜博士後期課程＞

社会福祉学研究科では、社会福祉学研究科博士後期課程の教育目的を実現するため、以下のような方針に沿って、教育課程を編成・実施します。

1. 社会福祉学の学術研究者および研究的応用力を兼備した高度な専門的実践者の育成を目的としたカリキュラムの編成
2. 指導教授の担当する「研究指導」のほか、社会福祉領域・仏教福祉領域・人間福祉領域からさらなる視野の拡大と研究の深化を目指した「特殊講義」の履修の実施
3. 学際的で尖端の理論や情報の修得を目的とした、他研究科や他大学の社会福祉系大学院における履修を可能としたカリキュラムの編成

また、科目の区分や単位数は、「講義案内」、ホームページに明示している（資料：1-54）。

<地球環境科学研究科>

教育目標に基づき、教育課程編成・実施の方針を以下のとおり定めている。これらは、「講義案内」および大学公式ホームページに明示している(資料：3-44 pp.6-17、4(1)-20)。

<修士課程>

1. 演習、実験・実習、野外研究・実地研究の設定
2. 専攻横断型の研究科共通科目と専攻内の各分野を横断して行われる総合演習を学年進行に応じて段階的に配置
3. 修士論文作成に向けた研究指導科目の設置

<博士後期課程>

1. 専攻内の各分野を横断して行われる総合演習における研究発表の実践
2. 指導教員による博士学位論文の完成に向けた個別研究指導の実施

なお、科目の必修・選択の区分や、単位数等については「講義案内」に掲載している(資料：3-44 pp.6-17)。

<心理学研究科>

各専攻の教育課程編成・実施の方針は、教育目標に基づき、以下の通り定め「講義案内」および大学公式ホームページに掲載し(資料：4(1)-21 pp.2-4、4(1)-22)、各専攻の科目区分、必修・選択の別、単位数、講義内容等は、「講義案内」に明示している(資料：4(1)-21 pp.11-30,49-189)。

<修士課程>

心理学研究科では、心理学研究科修士課程の教育目的を実現するため、以下のような方針に沿って、教育課程を編成・実施しています。

1. 臨床心理学、応用心理学または対人・社会心理学に関する高度かつ専門的な知識を修得するための科目の設置
2. 臨床心理学、応用心理学または対人・社会心理学における研究テーマに対して実証的・科学的にアプローチできる高度な専門的スキルを修得するための科目の設置
3. 臨床心理学、応用心理学または対人・社会心理学の学問分野において自ら課題を発見し、解決することができる能力を涵養するための演習科目の設置
4. 臨床心理学専攻では、「臨床心理士」受験資格を得るために必要な実習・講義科目の設置
5. 教育目標にある知識・技能・態度を身につけるため、科目の履修区分に従い、合計30単位以上を修得し、2年以上在学して研究指導教員による研究指導を受け、修士論文を提出して所定の審査および最終試験に合格することを修了要件とする。

<博士課程>

心理学研究科では、心理学研究科博士課程の教育目的を実現するため、以下のような方針に沿って、教育課程を編成・実施しています。

1. 心理学およびその関連領域における高度かつ最新の知識を修得し、国際的課題に対応できる研究能力を養成するための科目の設置

2. 個々の研究分野に特化した研究内容に関する個別な研究指導を行うための科目の設置
 3. 教育目標にある知識・技能・態度を身につけるため、3年間にわたり在学して指導教員による研究演習科目群から12単位を取得する。また特殊研究科目群から4単位以上を選択取得し、合計16単位以上を取得すること。かつ博士論文を提出し、所定の審査および最終試験に合格することを修了要件とする。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。

大学全体 |

学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針は、「学生要覧」(資料：1-35 p. 3)や全学共通の初年次教育科目「学修の基礎Ⅰ」(必修科目)のガイドブック「START 学修の基礎」(資料：1-6 pp. 32-33)に掲載し、新入学生全員へ配付するとともに、入学時ガイダンスまたは初年次教育科目で周知している。また、ガイドブックの内容は、教務委員会を通じ毎年改訂を行っている(資料：4(1)-28)。なお、学位授与方針および教育課程編成・実施方針は、大学公式ホームページに教育目標と併せて掲載することで、大学構成員および社会へ周知・公表している(資料：1-4)。さらに受験者を対象として学校案内にも掲載をしている(資料：4(1)-29)。

学部 |

< 仏教学部 >

本学部の教育目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針は、「学生要覧」(資料：1-35 pp. 9-11)、1年次必修科目「学修の基礎Ⅰ」のガイドブック「START 学修の基礎」(資料：1-6 pp. 36-37)、「講義案内」(資料：4(1)-24 前付)、大学公式ホームページおよび学部オリジナルホームページ(資料：4(1)-30、1-30)を通して、大学構成員および社会に周知・公表している。

< 文学部 >

本学部および各学科・専攻コースにおける教育目標、学位授与の方針、教育課程の編成・実施の方針(2016年度4月時点の方針)は、大学構成員に対しては「学生要覧」「講義案内」などで、周知・公表している(資料：1-35、4(1)-4)。また、社会に対しては、大学公式ホームページおよび文学部ホームページで公表している(資料：4(1)-3)。

< 経済学部 >

教育目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針は、大学公式ホームページ、「START 学修の基礎」、「学生要覧」、「講義案内」などに明示することで、大学構成員(教職員および学生等)に周知し、社会に対して公表している(資料：1-33、1-6 pp. 40-41、1-35)

p. 83、1-36)。また、新入生ガイダンスおよび1年次必修科目「学修の基礎 I」においては、上記資料を用いて口頭による周知も図っている。

<経営学部>

学生に対しては、「講義案内」に基づいて入学時・進級時のガイダンスおよび「学修の基礎 I」で使用する「START 学修の基礎」で、教育目標、学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針について説明し、周知を図っている(資料：1-39 pp. 2-3、1-6 pp. 42-43)。受験生や保証人、社会に対しては主として大学公式ホームページを通じて、教育目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針を公表している(資料：4(1)-5)

<法学部>

法学部の教育目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針は、全て学生要覧、講義案内、START 学修の基礎2016に記載し、大学構成員に周知している(資料：1-35 p. 107、1-42 p. 2、1-43 p. 2、1-6 p. 45)。また、社会に対しては、学部パンフレットに記載して公表している(資料：1-15 p. 15)。

<社会福祉学部>

教育目標、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針については、「学生要覧」、「START 学修の基礎」および大学公式ホームページに掲載し、大学構成員と社会に対し公表している。特に学生に対しては履修ガイダンスおよび「学修の基礎 I」で十分な説明を行い、また教員に対しては教授会等を通じて周知している(資料：1-35 pp. 119-121、1-6 pp. 46-47、4(1)-31)。

<地球環境科学部>

本学部の教育目標、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針は、「学生要覧」、「講義案内」、「START 学修の基礎」に掲載し、学生や教職員に周知している(資料：1-35 pp. 145-147、4(1)-7 前付、1-6 pp. 48-49)。また、社会に対しては、出版物の刊行や大学公式ホームページに記載することで周知を図っている(資料：1-44)。

<心理学部>

教育目標、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針は、「学生要覧」や「START 学修の基礎」、立正大学公式ホームページに掲載することで、広く大学構成員および社会に周知・公表している(資料：1-35 pp. 173-175、1-6 p. 51、4(1)-8)。また、在学生の学生アンケートを通してこれら方針の認知度を確認するとともに、新入生および在学生ガイダンスにおいて、方針をアナウンスすることで周知徹底している(資料：4(1)-32)。

研究科 |

<文学研究科>

本研究科における教育目標、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針は、「講義案内」および大学公式ホームページに掲載し(資料：1-46、4(1)-10)、大学構成員および社会に周知・公表している。

<経済学研究科>

教育目的、教育目標、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針は、大学公式ホームページ、「講義案内」、研究科オリジナルホームページ、パンフレットに明示することで、大学構成員(教職員および学生等)に周知し、社会に対して公表している(資料：1-49、4(1)-14、4(1)-33、1-90)。また、入学・進級時のガイダンスにおいては、上記資料を用いて口頭による周知も図っている。

<法学研究科>

法学研究科の教育目標は大学公式ホームページに、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針は、大学公式ホームページと『講義案内』に掲載し、大学構成員および社会に対し明示している(資料：4(1)-15、4(1)-17 pp. 3-12)。なお、大学院生に対しては、新入生ガイダンスの際に説明とともに徹底周知している。

<経営学研究科>

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は大学公式ホームページに掲載し、大学構成員および社会に公表している(資料：4(1)-18)。

<社会福祉学研究科>

教育目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針については、「講義案内」および大学公式ホームページ中の社会福祉学研究科のページ(資料：1-54、4(1)-19)に掲げ、大学構成員および社会に対して周知、公表している。なお、今般改訂した各方針等は、2017(平成29)年度に反映される。

<地球環境科学研究科>

本研究科の教育目標は大学公式ホームページに掲載し、大学構成員に対して周知している(資料：4(1)-20)。また、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針は、「講義案内」と大学公式ホームページに掲載し、大学構成員と社会に対し、周知・公表している(資料：3-44 pp. 6-17 前付、4(1)-20)。

<心理学研究科>

本研究科の教育目標は、大学公式ホームページに明示している(資料：4(1)-22)。また、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針については、「講義案内」および大学公式

ホームページに明示し、大学構成員と社会に周知、公表している(資料：4(1)-21 pp. 2-4、4(1)-22)。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

大学全体 |

教育目標、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針の適切性は、全学および各学部・研究科それぞれで定期的に検証し、その結果を自己点検・評価委員会で確認している。あわせて検証内容や決定機関を明記した定期検証事項チェックリストを作成し、定期的検証とその結果について全学的に情報共有できるシステムを構築し、2014(平成26)年度よりこれに基づいて検証している(資料：4(1)-34)。

学部 |

< 仏教学部 >

仏教学部は例年、教育目標、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針については、定期検証事項チェックリストを用いて(資料：4(1)-35)、次年度教育課程を教授会で検討する中で検証している。

2016(平成28)年度は全学部における、(1)科目ナンバリング、(2)カリキュラム・マップの策定を進める中、それらとの連関を図るべく学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針についても見直しを行った(資料：4(1)-36)。

< 文学部 >

学部および各学科・専攻コースにおける教育目標、学位授与の方針、教育課程の編成・実施の方針について、2015(平成27)年度に一部修正を加えた。2016(平成28)年度も定期検証事項チェックリストに基づき、7月定例教授会において定期的な検証を行った結果、変更は不要と判断した(資料：1-62)。

< 経済学部 >

教育目標、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針については、「学部運営委員会」において年に1回検証を行い、問題点等が明らかになった場合には「学部運営委員会」において修正案を作成する。次に、これを「学部カリキュラム委員会」において検討し、最終的には学部教授会において審議して決定する。途中、「学部カリキュラム委員会」あるいは学部教授会での検討の結果修正案に問題点のあることが明らかになった場合は、当該会議の場において再修正案を検討し合意形成を図り、その適切性について定期的な検証を実施している(資料：1-63、1-64)。

<経営学部>

教育の目標、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針の適切性については、教授会にて定期的に検証を行っている。2015(平成27)年度1月および2016(平成28)年度4月の教授会にて定期検証を実施した(資料：4(1)-37、1-66)。

<法学部>

学部主任会、同教務委員会が、教育目標、学位授与の方針および教育課程の編成・実施の方針の適切性を定期的に検証している(資料：4(1)-38)。

2013(平成25)年度全学自己点検・評価委員会において、定期検証が必要な事項についての定期検証事項チェックリストが策定されたことを受け、このリストに沿って、法学部長を責任者とする法学部教授会が主体となって、1年に1度、定期検証を行っている(資料：4(1)-39)。

検証にあたっては、

1. 大学全体の理念、目的、教育ビジョンおよび学位授与の方針との適合性を有しているか
2. 大学学則に規定する学部の教育目的および教育目標との適合性を有しているか
3. 法学部に求められている社会的要請にに応じているか
4. 学位授与の方針に沿った学生を育成、輩出できているか

等の各種観点から多角的に検証を行っている。

<社会福祉学部>

福祉・保育関係の資格養成課程および教員養成の課程を持っていることから、養成校としての規定に沿ったカリキュラム編成が常に必要であり、教育目標、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針は、定期検証事項チェックリストに基づき、教授会で定期的な検証を行っている(資料：4(1)-40、1-70)。

<地球環境科学部>

地球環境科学部では、教育目標、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針について、毎年その適切性および公表方法等を学部教授会で検証している(資料：4(1)-41、4(1)-42)。学部の検証結果および全学的な見直し作業に基づき、2017(平成29)年度には新たな方針を示すこととした。

<心理学部>

心理学部では、2013(平成25)年度より、人材養成に関する目的、教育目標、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針の適切性について、定期的に検討している。具体的には、学部自己点検評価委員会が、学部運営委員会およびカリキュラム委員会に検証を依頼し、その結果に基づき、教授会において、各種方針等含め、適切性および変更の必要性について検証を行っている。検証の結果を受け、2016(平成28)年度はいずれも適切と認められ、変更の必要なしと判定された(資料：4(1)-43)。

研究科 |

<文学研究科>

文学研究科における教育目標、学位授与の方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、各専攻会議における検証結果をもとに、常務委員会および専攻主任会議のメンバーによって構成されるFD推進部会(資料：1-75)で定期的に検証し、文学研究科委員会においてその確認をしている(資料：1-76)。

<経済学研究科>

本研究科では、研究科委員会において、教育目標、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針の適切性について、定期的な検証を実施している。検証の結果、問題点等が明らかになった場合には、研究科運営委員会が修正案を作成・提案し、改めて研究科委員会において議論・審議を行っている(資料：1-77、1-78)。

<法学研究科>

本研究科では、教育目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針の適切性を検証するため、研究科委員会において「定期検証事項チェックリスト」を用いて少なくとも年に1回以上定期的に検討している(資料：4(1)-46)。

また、法学研究科FD研修会を開催し、議論・定期評価している(資料：3-118)。

<経営学研究科>

教育目標、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針の適切性については、毎年研究科委員会において定期的に検証を行っている(資料：1-80)。

<社会福祉学研究科>

修士課程新専攻開設に伴い2016(平成28)年度実施のカリキュラムを改訂した。あわせて研究科委員会において、新たに策定した教育目標を踏まえ、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針について検討を行い、改訂した(資料：4(1)-47)。方針の定期的な検証については、「社会福祉学研究科定期検証事項チェックリスト」に基づき行っている(資料：1-81)。

<地球環境科学研究科>

教育目標、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針の適切性は、毎年研究科委員会で検証を行っている(資料：4(1)-48)。さらに問題点、課題を発見した場合は、カリキュラム委員、FD委員を中心に教育課程のあり方、実施上の問題点などを点検し、研究科委員会で随時検討している(資料：4(1)-49)。

<心理学研究科>

教育課程等のあり方や改善について、本研究科では、定期的に行っている各専攻会議、常務会や研究科FD推進部会等(資料：1-83)で、人材養成の目的および学位授与の方針、教

育課程編成・実施の点検を行っている。またその際、定期検証事項チェックリストにある検証項目についても、各専攻におけるFD会議で検討し、その結果を研究科委員会にて報告し、審議のうえ、年度ごとにその適切性を検証している(資料：1-84、4(1)-22)。

2.点検・評価と将来計画

<基準の充足状況>

2015(平成27)年度は教育目標の全学的な改定作業を進め、2016(平成28)年度にそれに基づく新たな学位授与の方針を策定した。

教育目標に基づく学位授与の方針と教育課程の編成・実施の方針は、全学および学部・研究科すべてにおいて明示しており、学内においては学生要覧等で周知し、学外へは大学公式ホームページ等を通じて適切に公表している。全学および各学部・研究科それぞれで定期的に検証することを自己点検・評価委員会で決定し、あわせて検証内容や決定機関を明記した定期検証事項チェックリストを作成し、定期的検証とその結果について全学的に情報共有できるシステムを構築した。

また、外部評価委員会においても本方針の検証を受けることを計画している。

以上のことから、本基準についておおむね充足していると判断している。

(1)成果

<全学>

・効果が上がっている事項

2015(平成27)年度より行った教育目標の全学的な改定作業に加え、2016(平成28)年度に実施した全学のワークショップ形式による説明会を通じて、教育目標と学位授与の方針および教育課程の編成・実施方針について、一貫性がある内容になるよう見直しを行った。

・発展方策

2016(平成28)年度に策定した学位授与の方針および教育課程の編成・実施方針は、教育目標と一貫性のあるものにするすることで、第三者が十分に理解できる内容となり、大学公式ホームページ等を活用して学外に積極的に発信する。

<仏教学部>

・効果が上がっている事項

点検作業により、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針については、各方針で求める要素を整理し、より読み手にわかりやすい具体的な内容とした。

・発展方策

具体的な記述とすることができた学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針に基づき、現状の到達度合いを検証する。

<文学部>**・効果が上がっている事項**

2016(平成28)年度も教授会・学部運営委員会において、教育目標、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針の検証を行った。とくに今年度は、各学科・専攻コースの教育目標を新たに作成したことにより、目標がより明確になった。

・発展方策

今後は、教授会・学部運営委員会のみならず、各学科・専攻コースの会議にて、定期的に教育目標、学位授与の方針、および教育課程編成・実施の方針の検証を行っていく。

<地球環境科学部>**・効果が上がっている事項**

教授会では、教育目標、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針の検証の際、活発な意見が出され、各方針に対する各教員の理解が深まった。

・発展方策

教育目標、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針について検討を進め、2017(平成29)年度には新たな方針を示すこととした。

<心理学部>**・効果が上がっている事項**

学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針は、年度末に実施されるアンケートや新年度ガイダンス時のアナウンスによって、認知度の向上が認められる(資料：4(1)-32)。

・発展方策

各種方針は、年度末に実施されるアンケートや新年度ガイダンス時のアナウンスを継続して実施し、認知度ならびに教育内容に対する満足度との関係について引き続き調査・検討する予定である(資料：4(1)-32)。

(2)課題**<全学>****・改善すべき事項**

学位授与方針および教育課程の編成方針の改定について統括する事務組織、および会議体が不明確である。

・対策

学位授与方針および教育課程の編成方針の改定を所管する部署を明確化した上で、関連会議体設置の規約類の整備を進める。

<地球環境科学部>**・改善すべき事項**

学部および環境システム学科、地理学科の教育目標、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針を、より実質的なものに見直す必要がある。

・対策

学部の検証結果および全学的な三つの方針見直し作業に基づき、2017(平成29)年度には新たな方針を示すこととした。

3.根拠資料

- 4(1)-8 (Web)教育目標／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。(心理学部)
- 4(1)-9 平成28年度 講義案内 心理学部
- 4(1)-10 (Web)教育目標／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。(文学研究科)
- 4(1)-11 立正大学大学院文学研究科における修士の学位審査に関する申し合わせ
- 4(1)-12 立正大学大学院文学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ
- 4(1)-13 立正大学大学院文学研究科における論文博士の学位審査に関する申し合わせ
- 4(1)-14 (Web)教育目標／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。(経済学研究科)
- 4(1)-15 (Web)教育目標／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。(法学研究科)
- 4(1)-16 立正大学大学院法学研究科における修士論文に代わる「特定の課題についての研究成果」に関する申し合わせ
- 4(1)-17 平成28年度 大学院 法学研究科 講義案内
- 4(1)-18 (Web)教育目標／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。(経営学研究科)
- 4(1)-19 (Web)教育目標／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。(社会福祉学研究科)
- 4(1)-20 (Web)教育目標／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。(地球環境科学研究科)
- 4(1)-21 平成28年度 大学院 心理学研究科 講義案内
- 4(1)-22 (Web)教育目標／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。(心理学研究科)
- 4(1)-23 教務委員会議事録(ナンバリング)
- 4(1)-24 平成28年度 講義案内 仏教学部
- 4(1)-26 (Web)開設科目 | 立正大学大学院法学研究科
- 4(1)-27 (Web)開設科目 | 学部・大学院 | 立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。
- 4(1)-28 START 学修の基礎 2016 作成スケジュール(予定)
- 4(1)-29 立正大学 ARCH 2017
- 4(1)-30 (Web)教育目標／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。(仏教学部)
- 4(1)-31 (Web)教育目標／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。(社会福祉学部)
- 4(1)-32 平成27年度心理学部の教育(ポリシー等)に関するアンケート結果(平成28年度第1回心理学部 FD 研修会資料)
- 4(1)-33 (Web)経済学研究科「三つの方針」 | 立正大学 経済学部
- 4(1)-34 定期検証事項チェックリスト
- 4(1)-35 平成28年度仏教学部定期検証事項チェックリスト
- 4(1)-36 三つのポリシー策定ワークシート (2018年度仏教学部)
- 4(1)-37 経営学部定期検証事項チェックリスト(2016年1月分)
- 4(1)-38 平成28年度第6回法学部教務小委員会議事録

- 4(1)-39 平成28年度法学部第1回教授会議事録各種方針確認の件
- 4(1)-40 2015(平成27)年度の総括と2016(平成28)年度の課題
- 4(1)-41 平成28年度地球環境科学部7月(第4回)定例教授会議事録
- 4(1)-42 地球環境科学部定期検証事項チェックリスト
- 4(1)-43 平成27年度定期検証報告(カリキュラム委員会)(平成28年度第1回心理学部教授会資料)
- 4(1)-46 平成28年度第2回法学研究科委員会議事録
- 4(1)-47 平成28(2016)年度第4回定例研究科委員会議事録(抜粋2)
- 4(1)-48 平成28年度5月(第2回)大学院地球環境科学研究科委員会議事録
- 4(1)-49 定期検証事項チェックリスト(地球環境科学研究科)
- 4(1)-50 (既出:1-2) 立正大学学則
- 4(1)-51 (既出:1-3) 立正大学大学院学則
- 4(1)-52 (既出:1-4) (Web)教育目標／三つの方針 | 大学紹介 | 立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。
- 4(1)-53 (既出:1-6) START 学修の基礎 2016
- 4(1)-54 (既出:1-15) 2017立正大学法学部パンフレット
- 4(1)-55 (既出:1-19) 平成28年度 講義案内 社会福祉学部社会福祉学科
- 4(1)-56 (既出:1-20) 平成28年度 講義案内 社会福祉学部子ども教育福祉学科
- 4(1)-57 (既出:1-23) 平成28年度 大学院 経営学研究科 講義案内
- 4(1)-58 (既出:1-30) (Web)教育目標：立正大学仏教学部
- 4(1)-59 (既出:1-33) (Web)教育目標／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。(経済学部)
- 4(1)-60 (既出:1-35) 平成28年度 学生要覧
- 4(1)-61 (既出:1-36) 平成28年度 講義案内 経済学部
- 4(1)-62 (既出:1-39) 平成28年度 講義案内 経営学部
- 4(1)-63 (既出:1-42) 平成28年度 講義案内 法学部 平成26年度以降入学生
- 4(1)-64 (既出:1-43) 平成28年度 講義案内 法学部 平成22～25年度以降入学生
- 4(1)-65 (既出:1-44) (Web)教育目標／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。(地球環境科学部)
- 4(1)-66 (既出:1-46) 平成28年度 大学院 文学研究科 講義案内
- 4(1)-67 (既出:1-49) 平成28年度 大学院 経済学研究科 講義案内
- 4(1)-68 (既出:1-51) 平成28年度 立正大学大学院 学生要覧
- 4(1)-69 (既出:1-54) 平成28年度 大学院 社会福祉学研究科 講義案内
- 4(1)-70 (既出:1-62) 平成28年度文学部7月定例教授会議事録
- 4(1)-71 (既出:1-63) 2015年度立正大学経済学部第11回定例教授会議事録
- 4(1)-72 (既出:1-64) 定期検証事項チェックリスト(2015年度立正大学経済学部第11回定例教授会資料 No. 12)
- 4(1)-73 (既出:1-66) 経営学部定期検証事項チェックリスト(2016年4月分)
- 4(1)-74 (既出:1-70) 定期検証事項チェックリスト(社会福祉学部)
- 4(1)-75 (既出:1-75) 立正大学大学院文学研究科 FD 推進部会に関する申し合わせ
- 4(1)-76 (既出:1-76) 大学院文学研究科4月定例委員会議事録
- 4(1)-77 (既出:1-77) 平成27年度第11回経済学研究科委員会議事録
- 4(1)-78 (既出:1-78) 定期検証事項チェックリスト(2016年度第11回経済学研究科資料)
- 4(1)-79 (既出:1-80) 平成27年度第10回経営学研究科委員会議事録・定期検証事項チェックリスト
- 4(1)-80 (既出:1-81) 社会福祉学研究科定期検証事項チェックリスト
- 4(1)-81 (既出:1-83) 平成28年度心理学研究科 FD 会議報告書
- 4(1)-82 (既出:1-84) 平成28年度第7回心理学研究科委員会(案)
- 4(1)-83 (既出:1-90) 大学院経済学研究科(パンフレット)
- 4(1)-84 (既出:3-34) 2016年度大学院経済学研究科各種委員(2016年度第1回経済学研究科委員会資料 No. 2)
- 4(1)-85 (既出:3-44) 平成28年度 大学院 地球環境科学研究科 講義案内
- 4(1)-86 (既出:3-118) 2016(平成28)年度第1回法学研究科 FD 研修会

第 4 章 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

第4章 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

1.現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

大学全体 |

教育課程編成・実施の方針に基づき、「立正大学学則」(資料：1-2 第3章)において、学部・学科の教養的科目、専門科目および教職等の免許・資格取得に関する科目を設置することを明記し、必要な授業科目を開設している。2016(平成28)年度には、新たに策定した学位授与方針を踏まえた教育課程の編成・実施方針に関連付け、体系的で順次性のあるカリキュラムとした(資料：1-35)。これらの運営にあたり、本学の初年次教育ならびに教養教育の在り方を再確認するため、2012(平成24)・2013(平成25)年度に教養教育・初年次教育協議会を組織し、本学における教養教育の在り方および総合大学としてのスケールメリットを反映したカリキュラム創出等の検討を進めた(資料：4(2)-1、4(2)-2)。

2014(平成26)年度には、教養教育・初年次教育協議会の中間答申で得た提案を順次実施することや全学的な見地からカリキュラムの検証を行う中核として教務委員会の開催頻度を増加させ、さらに2015(平成27)年度には新たな教務委員会規程を施行し、学事担当副学長を委員長とする全学的組織的な重点化を図った(資料：4(2)-3)。さらに、教職教育センターを2015年4月に発足させ、博物館学芸員養成課程担当者会議申し合わせを2015年7月に施行することで、教職・資格課程において全学的な組織の整備を行った(資料：2-19)。専門教育については、各学部の項目で記述する。

また、大学の教育課程編成・実施の方針に掲げる学部・学科を横断する学際的学習として、2014年度より他の学部との協議に基づき、学生にその所属する学部以外の授業科目を履修させ、修得した単位を教授会の定めるところにより卒業基準単位として認めることができる相互履修制度を学則に定めた。

2014年度は経済学部・経営学部・法学部の3学部間において相互履修制度を導入した。2015年度は3学部に加え、仏教学部・文学部の2学部間においても相互履修制度を導入した(資料：1-35 pp.183-186)。2016年度は123科目を開講し、延べ1,417人が受講した。また相互履修制度を利用した英語による授業科目(All English Program、計14科目、108人受講)や石橋湛山の思想を学ぶ授業科目(計2科目、237人受講)を開講した(資料：4(2)-4)。

大学院においては教育課程編成・実施の方針に基づき、各研究科の修士課程および博士後期課程は、コースワークとリサーチワークのバランスに配慮した適切な科目配置と研究指導体制を整えている。

学部 |

<仏教学部>

教養教育は、大学における効果的な学修を達成するために必要な基礎・導入教育として、専門教育は、人材養成に関する目的を具現化する科目として位置づけ、それらに必要な授業科目を開設している。科目は全て、必修(選択必修)・選択の区分、最低修得単位数を示すとともに、履修学年を明示して順次性を示し、体系的な教育課程として編成している。ことに教育課程の編成・実施のあり方に関しては、学部専門科目のほとんどにおいて2013(平成25)年度より Semester 制とし、教養的科目もすべて2015(平成27)年度より Semester 制としている(資料：1-35 pp.14-39、4(1)-24 pp.11-48)。また大学が9月卒業を制度化したことに伴い、通年指導を基本とする「卒業論文」も、5年目以降の留年生においては通年の場合と同様の期間・内容の指導を受けていることを条件に、9月期における単位修得を可能とする柔軟な制度運用を2015(平成27)年度より開始した。

なお教育対象領域の広い仏教学科においては、教育課程の体系を学生・受験生が直観的に理解しやすいように2016(平成28)年度よりコース名称を新たに変更し、一部の科目については学びの順次性としての学年配置を見直し実施している。また、教育課程の中味については、言語系、思想・思想史系、各宗派教学・教団史系、文化史・文化財系、芸術実習系、宗教学系、現代宗教系、芸術系、日蓮教学系、といった「系」による各科目の分類明示と、履修学年の明示とを継続して行い、体系的な理解への寄与を図っている(資料：1-35 pp.30-38、4(1)-24 pp.23-30)。

<文学部>

各学科・専攻コースの教育課程・編成の実施方針に基づき、それぞれの専門性に基づいた体系的なカリキュラムを編成している。教養的科目は、「一般教育科目」に加えて学部共通の「文学部基礎科目」を開設している。また、専門的科目については履修年次を指定し、基礎的な科目は1年次から始まり、4年次の「卒業論文」に帰結する専門教育を体系的に配置している(資料：4(1)-4)。

さらに幅広い教養を身につけることができるよう、学部内他学科科目や他学部科目(相互履修科目)を26単位(2010年度以前の社会学科入学生のみ34単位)まで卒業基準単位として認める制度を導入している(資料：4(1)-4)。

<経済学部>

教育課程編成・実施の方針に基づき、1年次には経済学を順次的・体系的に修得する上で必要となる9つの専門必修科目に加えて、情報系科目・外国語科目・演習系科目から成る9つの教養的科目を必修科目として配置している。2年次以降は、講義系の科目については、基幹的科目である選択必修科目と各自の目的意識に応じて選択可能な選択科目を科目の特性に応じて年次毎に配当することで、体系的な履修が可能となるよう配慮している。

また、知識の修得に加えて総合的な判断力を培うために必要な少人数形式によるゼミナール・卒業研究など演習系科目を各年次に配置している。英語科目については、入学時に全学的に実施されるTOEICの成績に応じた能力別クラス編成を実施しており、さらに、国際的視

野を持つ社会人を目指す学生のために英語強化クラス(English Intensive Class)を設置している(資料：1-33、1-36 pp.7-29、1-35 pp.84-96)。

<経営学部>

経営学部では、教育課程編成・実施の方針に沿って教育課程を編成している(資料：1-39 pp.9-94)。「心豊かな人物」育成のための教養的科目としては、一般教育科目と外国語科目を設けている。外国語科目では、英語の他にアジア言語(中国語またはハングル)を必修化している。一般教育科目には、法学系、倫理系、福祉系および情報系の科目を設置し、学部の特色としている。また、「産業人」育成のための専門科目には、コミュニケーションスキルや情報スキルの科目を配置しながら、導入、基礎、応用の有機的な結合を図り、2年次への進級要件を設け、体系的な教育課程を順次性を持って履修できるよう配慮している。さらに、組織の中で自立できる人材育成のための科目としては、ゼミナールや卒業論文等の科目を配置している。

<法学部>

法学部は、教育課程編成・実施の方針に基づき、講義、演習科目を開設し、学年別配当を行うことで体系的で順次性のある履修を可能にしている。また、学生のキャリアの目標に合わせた履修が可能ないように、公共政策、企業法、現代社会の3つの履修コースを設定している。さらに、各コースでは所定の科目群から修得すべき単位数を定める一方、学生の興味に応じて他の科目群からも履修を可能とし、総合的な法的素養の向上に配慮している(資料：1-35 pp.108-115、1-42 pp.5-11、1-43 pp.5-11)。

なお、より幅広い教養教育を行うため、地球環境科学部と教養科目を共有している(資料：1-35 p.111)。また、2014(平成26)年度から、より多様で深い専門性を涵養するため、経済学部、経営学部との相互履修制度を開始したほか、2016(平成28)年度より地球環境学部、社会福祉学部との間の相互履修制度を、また、英語能力の深化のために文学部のA11 English Programを対象とする相互履修制度を開始している(資料：1-35 pp.194-196)。

<社会福祉学部>

社会福祉および教育に関わる専門職を養成する学部特性をふまえ、ソーシャルワーカー、保育士、教員等の人材育成にかかる教育課程編成・実施の方針をもとに、各種の養成プログラムに沿った体系化演習、講義、実習科目を適切に配置している。授業科目には、教養的科目と専門的科目があり、後者はさらに4つの専門領域群と、「演習・卒業論文」および「自由科目」によって体系化されている(資料：1-19 pp.5-15、1-20 pp.5-16)。

すべての授業科目には開講年次を設定し、順次性のある配置を行っているほか、専門職養成の授業科目の多くには、前年度の単位取得状況等に関わる履修条件があり、系統的に履修しなければならない体系となっている。以上の基礎的な枠組みに加え、2016年度より実施のカリキュラム改正では、社会福祉学科におけるソーシャルワーク演習Ⅰの必修化とフィールド・プログラムの科目の充実化ならびに社会福祉士受験資格指定科目の半期化、子ども教育福祉学科においては小学校教諭課程が完成年度を迎えたことから当該課程を中心に点検を行い、領域群の移動や必修科目の変更等を行った。

また子ども教育福祉学科の小学校教諭免許取得希望者には、社会福祉学科開設の特別支援学校教諭課程関連科目が受講できるよう体制を整えた(資料：1-2 第10-19条、1-35 pp.119-143、1-19 pp.1-71、1-20 pp.1-67、4(2)-5)。

<地球環境科学部>

地球環境科学部の人材養成に関する目的に基づいた教育課程編成・実施の方針に沿って、必要な授業科目を適切に開設している。教養的科目と専門科目に大別されるカリキュラム体系のもとで、順次性のある履修制度および科目配置を行っている(資料：1-35 pp.145-171、4(1)-7 pp.1-72)。教養的科目は一般教育を核としつつ、円滑に大学教育に入れるようにフレッシュアップ科目群を配置し、その他キャリア形成科目群を含む5つの科目群で構成している。専門科目では、フィールドワークをはじめとする実験・実習科目による専門的知識や技能の実践的習得を重視するほか、履修年次や履修前提科目、履修モデルを明示することで学修の順次性を確保している(資料：1-35 pp.145-171、4(1)-7 pp.1-72、4(2)-6、4(2)-7、1-29 pp.94-103)。

また、学生の履修登録時において、学年進行に伴って専門的な学修が可能になることを簡潔かつ明瞭に示すため、入学年次ごとに異なる「時間割表」を作成し、学生に配付している(資料：4(2)-8)。

<心理学部>

心理学部の授業科目は、学部および臨床心理学科、対人・社会心理学科で定める教育課程編成・実施の方針に基づき開設している。

両学科とも、心理学の幅広い知識を身に付ける上で基盤となる教養的知識のための「教養的科目」と、専門領域における知識・技能・態度を習得するための「専門科目」を配置している。「専門科目」は、臨床心理学科においては「心理学理論」「アカデミックスキル」「臨床心理学カウンセリング」「心を理解する」「心に働きかける」、対人・社会心理学科においては「スキル系」「自己」「対人」「集団」「文化」など、科目を領域ごとに区分し、専門領域の学問を網羅的に修得できるよう、様々な領域、形式の科目を開設している(資料：4(1)-9)。また専門科目は、学年の進行に伴ってより専門的な学修が可能になるよう、体系的かつ順次的に配置している(資料：4(2)-9 p.10,16)。

研究科 |

<文学研究科>

本研究科の6専攻は、各専攻の教育課程編成・実施の方針に基づいて、人間の諸分野での営為とその文化形態を具体的個別的に省察し、解明する各専攻の領域特性を踏まえて科目内容を決定し、授業科目を適切に開設している。各専攻の開設科目は、履修年次を定め、研究領域に応じてコースワークとリサーチワークを適宜配置した体系的編成としている。

従来コースワークとリサーチワークが明確にならなかった哲学専攻博士後期課程では、来年度から実施する編成において、各科目がコースワークとリサーチワークに明確に分

かれるようにし、カリキュラム全体として適切に組み合わせたものとした(資料：4(2)-10)。

<経済学研究科>

修士・博士後期課程の大学院生に対して、環境システム研究科目群と経済システム研究科目群の二系統を設置し、それぞれにコースワークを用意している。また、環境系と経済系に関係する研究を支援する科目として、修士課程では、社会・人文系の共通科目も開設している(資料：1-49 pp.9-11)。リサーチワークについては、両系統の演習科目として各担当教員が行い、バランスのとれたカリキュラムを構成している。

なお、2015年度の大学基準協会の認証評価において、修士課程と博士後期課程の同一授業(合同授業)における成績評価等の明記について指摘された点を踏まえて、研究科委員会においてそれらを両課程で区別して表記することが周知徹底され、今年度のシラバスにおいて改善を図った(資料：4(2)-11、1-49 pp.15-80)。

<法学研究科>

法学研究科の教育課程編成・実施の方針は、「国際的かつ学際的な視点からの実証的な研究・分析をすることに取り組みながら、実社会における具体的課題にも取り組むことができるカリキュラムの編成」と、現状では「特に税理士を目指す方の「実用法学教育」に力を注ぐ」という方針に基づき、適切に授業科目を開設している(資料：4(2)-12)。

本研究科では、基礎科目群とコア科目群を配置したコースワークの上に、演習科目・特殊研究科目を設置している。とくに、基礎科目群の中には法学部出身者でない学生のために、法律学の基礎内容が中心である「法学研究入門1・2」科目を設置し運用している(資料：1-3第6条の2第3項)。

その他、税理士を目指す学生のうち、科目免除を希望する学生は34単位を取得しなければならないが、必ず「演習」4単位を履修しなければならない。それ以外の学生は、修士課程修了に必要な30単位のうち、指導教員の担当する「特殊研究」「演習」を履修しなければならないが、これは修士論文指導の一環としての位置付けている(資料：4(1)-17 p.3)。

<経営学研究科>

研究科の授業科目は、教育課程編成・実施の方針に基づいて配置されている。実践性と人間性の育成に役立つ経営実務に特化した専門発展科目群と、高度な理論性と専門性の育成に役立つ専門基礎・専門応用科目群を配置したコースワークの上に、理論と実践を関連付けるリサーチワークとしての演習科目をのせ、幅広い教育・研究体系をとっている(資料：1-23 pp.6-7)

<社会福祉学研究科>

社会福祉学研究科修士課程教育福祉学専攻が認可され、あわせて2016(平成28)年度からの教育課程編成を改訂した。教育課程の編成・実施の方針についても検討し、改訂された方針の実現のため、修士課程2専攻化にそって科目を適正に配置した。「基礎共通領域群」を二専攻共通科目として、「理論領域群」「実践領域群」には選択可能な科目を配している。ま

た教育福祉学専攻は、小学校教諭専修免許状が取得可能な科目を開設している。開講科目の内容と履修は、「講義案内」に明示している(資料：1-54)。

<地球環境科学研究科>

本研究科の教育課程編成・実施の方針に基づき、両専攻の大学院生が履修すべき科目を「講義案内」(資料：3-44 pp. 11-17)に明示し、ガイダンスにおいて説明している。

博士前期課程では、修了に必要な単位数は34単位である。必修科目は、博士前期課程入学年度に開講する学際性を高めることを目的とした研究科共通科目群2科目4単位だけである。その他の科目は、教育課程の編成・実施方針に基づき、博士前期課程修了予定年度に通年で修士研究指導を行う科目「〇〇研究」4単位と関連した講義・演習科目を、履修年次を定め、順次性を以て履修するカリキュラムを編成している。博士後期課程では、総合演習3科目3単位を必修とし、さらに選択必修としてそれぞれの指導教員のもとで行う「特別研究」12単位を履修し、博士論文を作成するカリキュラムとしている(資料：1-3 第6条の2第6項、3-44 pp. 11-17)。

<心理学研究科>

本研究科の教育課程編成・実施の方針に基づき、各専攻の学生が履修すべき科目を『講義案内』、および全体像を把握しやすい時間割(資料：4(1)-21 pp. 11-30、4(2)-13)で明示し、新学期ガイダンスにおいても説明している。

修士課程臨床心理学専攻、対人・社会心理学専攻のコースワークについては、高度専門職および研究者の養成に必要な広範囲な講義科目と実習を行う。特に、臨床心理学専攻の実習科目においては、1年次における基礎的実習から2年次における本格的な実習へとリアリティを高めるよう発展的な学習体系をとっている。なお、修士課程応用心理学専攻については、リサーチワークを中心に演習と特論をバランスよく配置し、行動心理学をはじめとした応用心理学分野について教育・研究を行う課程としている。学生の研究活動を充実させるためにリサーチワークについては各専攻で演習科目を設置し、さらに研究指導を行っている。

博士後期課程心理学専攻では、学生の研究活動を指導するために、コースワークについては各種の専門的学問を学ぶため特殊研究科目を豊富に用意し、リサーチワークとして研究演習科目群を設定している。

このようにリサーチワークとコースワークとのバランスのとれた科目設置と研究指導を行い、コースワークとして実習が中心となる臨床心理学専攻では、研究指導と実習指導のバランスについての検証もFD会議(資料：1-83)において定期的に行っている。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

大学全体 |

全学の教育課程編成・実施の方針に基づき、各学部・学科・専攻コースも方針を定め、これに沿った学士課程教育に相応しい教育内容を提供している。

大学院研究科においては、大学院全体の教育課程編成・実施の方針に基づいた、各研究科、専攻の方針を定め、それぞれの人材養成に関する目的を達成するため、細分化したコースワークとリサーチワークを適切に組み合わせ、専門分野の高度化に対応すべく組織的な教育活動を展開している。

学士課程においては、各学部の基礎演習科目や全学的な自校教育を含む「学修の基礎Ⅰ」(必修科目)などで、大学での学び方に配慮した導入教育を展開している。

また、本学では2005(平成17)年度から高校生のキャリアプランニングの支援と高揚を図るとともに、大学の教育内容に対する理解を図るため「高大連携」を開始しており、現在34の高等学校と教育交流に関する協定を結び、高校生が本学で授業を体験受講している(資料：4(2)-14)。2016(平成28)年度には高大接続システム改革会議の「最終報告」をし、今後の高大接続システム改革に必要な取り組みを洗い出し、それらを強化することとした。

教育課程の適切性については、自己点検・評価委員会や外部評価委員会、点検・評価報告書の作成過程における全般的な検証以外に、全学・学部・研究科とも既存の手続の中で日常的に検証している。

学部 |

< 仏教学部 >

学士課程教育に相応しい教育内容として、教養的科目と専門科目を次のように編成している。教養的科目は、広汎な学問分野にわたる一般教育科目、学部の専門教育への接続を意識した外国語科目・情報基礎科目のほか、2015(平成27)年度からは人文的教養のさらなる深化を意図した発展教養科目というカテゴリーの科目群、をそれぞれ開設している。また特に初年次教育(必修科目)として、大学での学び方および自校教育を通じ本学で学ぶことの意義を知る「学修の基礎Ⅰ」、大学生としてのコミュニケーション力の育成と仏教文化関連の実地研修を通じて学びの動機づけ・意識の向上を図る「学修の基礎Ⅱ」を開設している(資料：1-35 pp. 14-16、4(1)-24 pp. 104-105)。

宗学科は2016(平成28)年度入学者から〈法華仏教コース〉と〈日本仏教コース〉の2コース制のもと、専門科目は、日蓮聖人の仏教教学・思想や教団の歴史に関する科目、日本の文化史や仏教史に関する科目、を基幹科目として開設している。また同様に高大接続を念頭において、南・東アジアの文化史・仏教史に関する科目、専門言語の基礎科目、調査・研究の初歩を学ぶ基礎演習科目などを1年次に開設している。さらに発展的な内容として、日蓮教学・日本仏教の重要なテーマを講説する専門性の高い講義科目や、学修の総合化を図るゼミを開設している(資料：1-35 pp. 20-23、4(1)-24 pp. 13-20)。

仏教学科は2016(平成28)年度入学者から〈思想・歴史コース〉と〈文化・芸術コース〉に改称した2コース制のもと、専門科目は、インドに発しアジアを中心に世界的に展開した仏教の思想・言語・歴史・文化に関する科目を基幹科目として開設している。また教育内容の高大接続を念頭において、南・東アジアや日本の文化史およびインドにおける仏教の歴史に関する科目、専門言語の基礎科目、調査・研究の初歩を学ぶ基礎演習科目、制作実習の基礎的な科目などを1、2年次に開設している。さらに発展的な内容として、仏教の思想・言

語・歴史・文化など様々な領域における重要なテーマを講説する専門性の高い特講や、学修の総合化を図るゼミを開設している(資料：1-35 pp. 28-38、4(1)-24 pp. 23-30)。

なお、両学科ともに卒業論文(および口頭試問)を必修としている(資料：1-35 p. 20, 24, 30, 35、4(1)-24 p. 13, 17, 23, 27)。また2015(平成27)年度からは、学部間相互履修制度を設け、科目の開設主体を明示して学生各自の学びの指向性、学びの系統における他学部開設科目の位置づけをわかりやすくし、かつ教育のグローバル化を意識した英語で学ぶ授業などを開講科目に加えた(資料：1-35 p. 23, 27, 34, 39、4(1)-24 pp. 15-16, 19-22, p. 26, 30)。

<文学部>

本学部の各学科の初年次教育としては、教養的知識を修得するための「全学共通科目」や、リテラシーと社会人としての常識・マナー・モラルを修得する「文学部基礎科目」を設置している(資料：4(1)-4)。1年次の必修科目である「基礎英語」は、初年次教育の中核と位置づけ、受講態度に問題がある、あるいは欠席の多い受講生については担当教員が細かく管理し、毎月の文学部カリキュラム委員会において月ごとの欠席・受講状況が報告され、その結果は各学科・専攻コースに情報提供されている(資料：4(2)-15)。

各学科における専門科目として、哲学科では、西洋哲学を基本とし、日本を含めた東洋の哲学についての科目を設置している。史学科においては、日本史、東洋史、西洋史、考古学の4分野にわたる広範な科目を設置している。なお史学科では、開講形態(通年科目の半期化)やいくつかの専門科目の整理(廃止と新設)等の見直しを行い、2016(平成28)年度から導入した。社会学科は、現代社会をめぐる様々な課題を研究対象とし、理論と実証に基づいた科目を設置している。なお社会学科では、専門科目の半期化、および選択必修科目の新設を図り、2016(平成28)年度から導入した。文学科日本語日本文学専攻コースでは、日本の古典文学作品や、琉球文学・アイヌ文学を対象とした科目を設置している。文学科英語英米文学専攻コースでは、英語学、イギリス文学、アメリカ文学、コミュニケーションに関する多彩な科目を設置している。なお英語英米文学専攻コースでは、一部の選択必修科目を必修科目へ変更、開設科目の見直し(廃止と新設)を図り、2016(平成28)年度より導入した(資料：4(1)-4)。

文学部の各学科・専攻コースでは、これらの「専門的科目」は、初年次より順次専門的能力の習得を図ることができるよう配当しており、学士課程にふさわしいカリキュラムを構成している。

高大連携に関する事業の一環として、立正大学附属立正高等学校の特別聴講生(一日体験単発型の見学)の受け入で、7月8日(金)～14日(木)の1週間に3科目8名の参加があった(資料：4(2)-16)。

<経済学部>

1年次には、専門の入門科目と教養的科目をバランスよく配置しており、2年次以降は、各自の目的意識に基づき幅広く選択できるよう、多様な専門科目と教養的科目を配置するとともに、少人数制の演習系科目(ゼミナール・卒業論文)を配置し、さらに高度な専門的教育

を実施することで、学士課程に相応しい教育内容を提供している(資料：1-36 pp.7-29, 15-86、1-35 pp.84-96)。

また、本学部では、一般入学試験を含めた全入学試験による入学予定者を対象に、英語・数学・国語の入学前教育を実施しており、学士課程教育を受けるのに必要な基礎学力を身につけるための仕組みを整備している。なお、「プレテスト・アフターテスト実施結果」によれば、ほとんどの科目において、入学前教育の実施後にテストの点数が着実に上昇していることが分かる(資料：4(2)-17)。特に推薦・A0入学試験による入学予定者に対しては、全員に受講を義務付けており、受講者が各自の習熟度に合わせた効果的な学習が行えるよう、各科目の講義は複数のレベルから選択可能な形式としている(資料：4(2)-18、4(2)-19)。

<経営学部>

教育課程編成・実施の方針に基づいて、教養的学際科目群と専門教育科目群とに分けて科目を配当し、学士課程として適切なカリキュラムを提供している(資料：1-39 pp.9-94)。具体的には、経営学を構成する、戦略経営系、情報システム学系、会計系、マーケティング系の4系列の学問分野の幅広い科目を開設している。これに加え、実務に即した教育へも配慮し、専門教育科目群の「経営総合特論」3科目で、実務家講師による教育を行っている。この実務家による教育の重要性について、学部教員全体で共通認識を持っている。

また、多様な入学試験によって入学してくる学生の学力差に留意しつつ、既に実施してきた英語、中国語およびハングルなどの語学教育において、入学時または進級時の学力レベル別クラス編成(資料：1-39 pp.130-131, 134-135)を行っている。

<法学部>

公共政策コース、企業法コース、現代社会コースの3つの履修コースに沿い、学修の習熟度に合わせて専門科目を多段階的に配置すると同時に、講義と応用演習、実務演習の組み合わせによって、より実践的な内容の法学教育を提供する仕組みを整えている(資料：1-42 pp.8-11、1-43 pp.8-11)。

1年次においては、法学基礎演習Ⅰおよび同Ⅱを少人数クラスで開講し、全員に受講を求めている(資料：1-42 p.13, pp.56-67)。また、2013(平成25)年度より、初年次教育の一環として高校の復習や文章作成能力の向上を目指す文章基礎講座および文章応用講座を少人数クラス別授業として整備し、全員に受講を求め、大学教育へのスムーズな移行に努めている(資料：1-42 pp.27-39)。

このほか、A0および各推薦入試制度で合格した入学予定者を対象に入学準備として外部委託による補習教育を実施している(資料：4(2)-20、4(2)-21)。

<社会福祉学部>

社会福祉学部は、社会福祉と教育に関わる専門職の養成、および社会福祉と教育の感性や構想力を備えた市民の育成を柱とした教育体系と教育内容の確立に努めている。

社会福祉学科は、社会福祉士・精神保健福祉士、特別支援学校教諭といった社会福祉の専門資格(受験資格)および免許状の取得が可能であり、ソーシャルワーク実習および教育実習を中心とした専門職養成にかかる基本的な科目を軸に教育内容を体系化している。このう

ち、社会福祉士・精神保健福祉士をめざす「ソーシャルワーク・プログラム」では、福祉施設や病院等での配属実習と、その事前・事後学習を行う重層的な演習・実習指導科目を配置している。また、専門職養成とは別に、地域における生活課題の理解やコミュニティ形成、国際援助と多文化共生といった、社会の構想(ソーシャル・デザイン)を含む学びを行う「フィールド・プログラム」を確立させ、その柱として「フィールド演習Ⅰ・Ⅱ」を設けることで学習目標と方法を差別化させている。「ソーシャルワーク・プログラム」ではなく、「フィールド・プログラム」に進む者は年々増加傾向にあり、2016(平成28)年度の4年次生における両者の構成割合はおおむね45:55となっている(資料:1-19 p.15)。

子ども教育福祉学科は、保育、幼児教育、初等教育に関わる専門職の養成を柱とした教育体系と教育内容の確立に努めており、保育士資格、幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状の取得(受験資格を含む)が可能である。保育所や幼稚園での配属実習、小学校での教育実習のほか、音楽、図画工作、体育等実践的な実技科目も多数開設している(資料:1-20)。

いずれの学科でも、少人数のゼミを1年次から4年次まで配置し、とりわけ初年次教育としては、社会福祉学科1年次の「社会福祉基礎演習」、子ども教育福祉学科では「基礎ゼミⅠ」を必修の中核的な科目として位置づけ、実施している(資料:1-19、1-20)。なお、専門教育課程については、両学科とも教授会の審議を経て適宜見直しを行っている(資料:3-25)。

入学前教育として、推薦入試で合格して入学する者に対しては、入学試験の合格通知と合わせて入学までの期間に行う補習学習課題(必修および任意)を与えている。これは、学部が求める最低限度の基礎知識やスキルの修得を図り、入学後すぐに学部特性を反映した教育を可能にするという位置づけで、入学後の学びへと直接つながることを強く意識した内容となっている。具体的には、社会福祉学科の必修課題は、「国語(表現力基礎)」に関する8回のDVD講座を受講し、3回の添削課題を提出するものである。子ども教育福祉学科の必修課題は、社会福祉学科と同様のものに、ピアノの練習課題を加えている。また、任意課題として「現代世界」と「基礎英語(使える基礎英語)」に関する、合計24回の同様のDVD講座を受講できるメニューを用意し、2015年度から継続している(資料:4(2)-22)。

<地球環境科学部>

本学部の教育課程編成・実施の方針に基づいて、教養的科目と専門科目を配置している。教養的科目は、一般教育科目群のほか、初年次教育として自校教育や導入教育、高大接続に配慮した内容を有するフレッシュャーズ科目群、キャリア教育を柱とするキャリア形成科目群、さらに外国語コミュニケーション科目群およびスポーツと健康科目群の5つの科目群で構成している。専門科目では、文理融合型という本学部の特性を活かすために学部共通科目を配置しているほか、フィールドワークをはじめとする実験・実習科目による専門的知識や技能の実践的習得に重きを置き、最終学年に課す卒業研究(卒業論文)を必修に位置づけて学修の集大成としている(資料:1-35 pp.147-171、4(1)-7 pp.1-72)。

<心理学部>

両学科とも、学科の専門領域を幅広く体系的に学べるような教育内容を提供している。両学科のカリキュラムは、公益社団法人日本心理学会が、心理学の専門家として仕事をするために必要な標準的基礎学力と技能を修得したと認定する者に与える資格である認定心理士資格(資料：4(2)-23)の取得が可能となるように編成している。

初年次教育は、大学における学修への導入として「学修の基礎Ⅰ」を、心理学への導入として「学修の基礎Ⅱ」を設置している。これらに加え、臨床心理学科では「心理学基礎演習」を、対人・社会心理学科では「対人・社会心理学基礎演習」を実際の心理学修得のための中核的な基礎科目として位置づけている。また、2013(平成25)年度より、英語科目は、英語教育全体の方針を設定し、2014(平成26)年度からは、英語科目における共通の教科書や、インターネットを用いて自習が行える教材「digibook」などを導入した。また、心理学部では2013年度以降、提携校であるフィリピンのミンダナオ国際大学の大学生と、インターネットを介して実践的英会話を行う授業を開設している。2016年度はこのクラスを1クラス増設し、英語教育をより充実させた(資料：4(2)-9 p.15)。

研究科 |

<文学研究科>

本研究科を構成する仏教学専攻、英米文学専攻、社会学専攻、史学専攻、国文学専攻、哲学専攻の6専攻は、各専任教員の最新の研究成果を教育に還元するとともに、人文科学研究所、日蓮教学研究所、法華経文化研究所における研究を、各専攻の教育・研究カリキュラムに反映し提供することで、それぞれ特色ある専門分野の高度化に対応している(資料：4(2)-24、1-46)。

<経済学研究科>

本研究科では、環境システム研究科目群と経済システム研究科目群を開設し、それぞれ担当教員の最新研究成果を教育に還元している。

両科目群では、各分野の高度化を意識し最新の研究成果および知識を随時に盛り込み、環境や経済についての原論および政策に関する科目を開設している。特に環境システム研究科目群においては、食、エネルギー、物質循環などの教育内容を、経済システム研究科目群においては、世界経済、新興地域経済、金融、中国経済などの教育内容を、時代の変化に対応させながら開講している(資料：1-49 pp.15-80)。

<法学研究科>

本研究科は、「専門的職業人・公務員養成のための法学教育、および、専門的職業人・公務員等へのリカレントのための法学教育を行い、この教育プログラムを通じて身に付けることのできる法律専門知識および法的推論能力をリーガル・マインドに基づき社会において適正に活用できる人材を養成することおよびそのために必要な教育研究を行うこと」、を目指している(資料：4(2)-25)。

さらに、学生の個別のニーズに対応すべく、専門領域分野ごとに科目群を配置している(資料：1-3 第6条の2第3項)。それぞれの科目における教育内容は、『講義案内』に詳細に明示している(資料：4(1)-17 pp. 19-125)。

<経営学研究科>

アカデミックコースでは、経営学、マーケティング、会計学、情報システム学の4分野にわたる専門基礎科目、専門応用科目、専門演習科目を中心に学術的理論研究を行う教育内容を提供している。

ビジネス・ソリューションコースではビジネスでの課題(コーポレート・ガバナンス、内部統制、税務戦略、事業承継、経営革新、マス・メディアの電子化戦略など)の解決に向けた研究調査を、本研究科独自のエクスターナル・スーパーバイザー制(専任教員と学内外の専門家の共同による分野横断的指導体制)の下で行う社会人専門コースとして、実践的課題の解決に向けて専門分野の高度化に対応した教育内容と研究環境を提供している(資料：1-23 pp. 6-7、1-22)。

教育課程の編成・実施方針(資料：4(1)-18)にあるように、税理士を含めた「ビジネス社会をリード」し「心豊かな人物」かつ「産業人」である人材を育成するために経営実務特論を平成26(2014)年度より2年間で4科目履修できるようにして充実させ現在に至っている(資料：1-23 pp. 6-7、4(2)-26)。

<社会福祉学研究科>

各科目の教育内容は専門分野の高度化に対応すべく、外部講師による講義、外国語文献や電子媒体の活用を行う等、工夫を重ね改善を図っている。大学院生の研究に資する出来る限りの具体的な福祉行政や現場の情報などを提供している。なお、国家資格である社会福祉士として登録し、実務経験がある者に対する上級資格である認定社会福祉士資格取得カリキュラムについては、2013(平成25)年9月に認証の手続きを行い認められている。

<地球環境科学研究科>

環境システム学専攻博士前期課程は、地球圏・生物圏研究科目類、気圏・水圏研究科目類、環境情報研究科目類のいずれかの基幹科目群、総合研究科目群、演習および実験・実習で構成されている。地理空間システム学専攻博士前期課程は、人文地理学研究分野、自然地理学研究分野、地理教育研究分野、地理情報科学研究分野のいずれかの基幹科目群と総合科目群、演習および野外研究・実地研究で構成している。

いずれも高度な知識と研究方法を教授する講義と、さまざまなテーマを扱う大学院生の研究に必要な指導を行っている。各専攻の博士後期課程は、演習と特別研究で構成されている(資料：3-44 pp. 11-17)。

<心理学研究科>

修士課程臨床心理学専攻では、心理臨床の実践家としての臨床心理士養成に不可欠な、講義科目と実習科目を開設している。修士課程応用心理学専攻では、専門的職業人として活躍できる人材の養成のための講義科目と、研究指導としての演習科目を設置している。修士課

程対人・社会心理学専攻では、実社会における人と社会の心理学的問題に取り組む専門的職業人の養成のための講義科目に、専門社会調査士資格関連科目として、スキル系実習科目を配している。

博士後期課程心理学専攻では、個別の研究指導に関わる研究演習と各専門領域の特殊研究を講義科目として設置している。各専攻に在籍する大学院生は、心理学研究所主催の研究発表会に参加し、各所員の専門的な研究内容、あるいは個人助成・共同助成研究報告に触れ、高度に体系化された研究の実際を学ぶことができる(資料：4(2)-27)。また、教育・研究方針の特色、開設科目と担当教員、論文題目については、研究科オリジナルホームページおよび大学公式ホームページで大学構成員および社会にも公表している(資料：4(2)-27、4(2)-28)。なお、今後は国会で成立した「公認心理師法案」に準拠した新たなカリキュラムのあり方についての検討を継続している。

2.点検・評価と将来計画

<基準の充足状況>

各学部・研究科における教育は、教育課程編成・実施の方針に基づき各々の学問的特徴を踏まえた上で、順次的・体系的な履修が可能となるよう、授業科目を編成している。教務委員会を中核とし、教養教育・初年次教育協議会の中間答申を踏まえ、全学的組織的な教育改革への取り組みを順次実現している。また、高大連携の一貫として、高校生に対するキャリアプランニングの支援に加え、大学の教育内容に対する理解を図ることを目的として、34の高等学校と教育交流に関する協定を結んでいる。

以上のように教育課程の体系的な編成および適切な教育内容の提供を行っていることから概ね同基準を充足している。

(1)成果

<全学>

・効果が上がっている事項

英語による授業科目(All English Program)は、2016年度より熊谷キャンパスの学生も受講可能となり、これで全学部の学生の受講が可能となり、本年度は延べ108人が履修した。また、これまで全学部の入学者を対象としていた TOEIC による英語力測定を、2年進級時にも行うこととし、この結果から TOEIC Score Report を作成し、入学時と2年進級時のスコアを経年比較することにより、英語力の推移を把握できるようになった。

2016(平成28)年度より、法学部開設科目の「石橋湛山の思想(現代の政治・現代の経済)」を仏教学部・文学部・経済学部・経営学部の学生は相互履修科目として履修することが可能となり、本年度は延べ237人が履修した。

・発展方策

All English Programおよび「石橋湛山の思想(現代の政治・現代の経済)」については、各学部において卒業単位に含まれるようカリキュラム改正を行い、より多くの学生が履修する体制としていく。

また、一部の学部において、入学時の英語力測定をTOEIC Bridgeで行っているが、今後はTOEIC L&Rに統一することで、全学的に相互比較などを行うことができるようにしていく。

<仏教学部>

・効果が上がっている事項

初年次教育の強化として「学修の基礎Ⅰ」「学修の基礎Ⅱ」の内容を精査し、2015(平成27)年度から、少人数クラスの編成、授業内容の変更と精選、仏教文化関連の実地研修を導入している(資料:4(1)-24 pp.104-105)。

教養的科目の拡充として、2015年度から、人文的教養のさらなる深化を意図した新たな科目群を発展教養科目のカテゴリーで開設した(資料:1-35 pp.14-15)。

専門科目において、「海外仏教文化研修」「国内仏教文化研修」は、教室内での学びと体験を融合した科目として、例年多くの受講生の参加を得ており、また文学部に対して相互履修制度の科目として開放している(資料:4(2)-29、4(1)-4 p.49)。さらに2015年度から学部間相互履修制度を設け、教育のグローバル化を意識した英語で学ぶ授業などを新たに専門科目に加えた(資料:1-35 p.23, 27, 34, 39、4(1)-24 pp.15-16, 19-20, p.26, 30)。

両学科の教育課程が時代の要請に応えられているかを点検した結果として、2016(平成28)年度から、宗学科では新たな2コース制(法華仏教コース、日本仏教コース)の開設とそれに伴う新たな教育課程について、また仏教学科では2コース名称の改称(思想・歴史コース、文化・芸術コース)に伴う初年次教育科目の内容について、それぞれ検討・実施している(資料:4(2)-30)。また2017(平成28)年度からの教育課程において宗教学分野の科目のあり方について検討を行い、科目の拡充を策定した(資料:4(2)-31)。

・発展方策

本学部は、学生の学業・生活すべてに大きな影響を与えるものとしての学びの意識について重視しており、その向上を図るために初年次教育を中心とした教育課程の整備としていくつかの改革を実施した。2015(平成27)年度から、「学修の基礎Ⅰ」「学修の基礎Ⅱ」で〈少人数編成〉と〈実地研修〉を導入して今後も継続し、さらに教育のグローバル化を図って学部間相互履修の対象に定めた英語で学ぶ授業も拡充に向けて模索し、また「海外仏教文化研修」「国内仏教文化研修」も継続実施する。

<文学部>

・効果が上がっている事項

本学部専門科目の設置に関して、2015(平成27)年度から、すべて英語による授業「英語で学ぶ世界の文明1・2」、「英語で学ぶ東アジア文化1・2」、「英語で学ぶ世界遺産1・2」の6科目が開講された。2016(平成28)年度からは、2科目(4コマ)を増設し、さらに科目名を(「Introduction to Cultures of the World1・2(世界の文明1・2)」、「Introduction

to Cultures of the World3・4(東アジア文化1・2)」、「Introduction to Cultures of the World5・6(世界遺産1・2)」、「Introduction to Cultures of the World7・8(日本文化1・2)」、「Introduction to Cultures of the World9・10(日本の歴史1・2)」と変更して開講し、文学部生の英語教育の充実・強化が見込まれる(資料:4(1)-4)。

・発展方策

2016(平成28)年度から、英語による授業として5科目(10コマ)を開設(「Introduction to Cultures of the World1・2(世界の文明1・2)」、「Introduction to Cultures of the World3・4(東アジア文化1・2)」、「Introduction to Cultures of the World5・6(世界遺産1・2)」、「Introduction to Cultures of the World7・8(日本文化1・2)」、「Introduction to Cultures of the World9・10(日本の歴史1・2)」)した。これらの科目はいずれも、全学(品川校舎・熊谷校舎)に開放された科目ではあるが、文学部生とともに本学学生に対する英語教育の充実・強化をも目指すものである(資料:4(1)-4)。

<経済学部>

・効果が上がっている事項

2015(平成27)年度から始まった新カリキュラムに伴い、2年生の選択必修科目が開講した。3年生以上の新カリキュラムに関しては、一部を前倒しして開始し特殊講義として旧カリキュラム学生にも開講している(資料:1-36)。

・発展方策

学年進行に伴い、計画通り順次科目を開講していく。

<社会福祉学部>

・効果が上がっている事項

社会福祉学科・子ども教育福祉学科のいずれの学生でも履修できる「海外福祉研修／国際社会福祉論Ⅱ」は、先進的な福祉・教育プログラムを展開する海外の福祉施設や保育所を視察、体験できる研修プログラムとなっており、2016(平成28)年度においては、2017(平成29)年2月にフィンランドでこの研修を行い、学習意欲の向上や学びの目標の明確化といった効果をもたらした(資料:4(2)-32)。

入学前教育として学部のすべての推薦入試合格者(139人)に対して課している補習学習課題の実施状況について、課題の提出率は、「国語」が99.8%、「現代世界」が100.0%、「基礎英語」100.0%となっている。さらに「国語」の成績について注目すれば、(A～D判定中)A+B判定が81.9%を占めるなど、入学前課題として真摯に取り組まれており、効果が上がっている。また、子ども教育福祉学科の補習学習課題ではピアノのレッスンを課し、効果として、音楽の授業において事前学習を基礎においた授業展開が可能となり、授業準備に対する学生の意識向上に繋がった(資料:4(2)-33)。

社会福祉学科においては、社会福祉士・精神保健福祉士国家試験の受験対策と学習のサポートを行うことを目的に「国家試験対策室」を設置し、また課外講座として「国家試験対策講座」を開講している。この講座は5月から12月にかけて授業とは別の時間枠でおおむね毎週3時間の講義として実施している。2015(平成27)年度から国家試験対策室の常駐スタッフ(社会福祉士)を増員させ、個別指導を受けられるゼミ形式による学習の機会(「国試ゼミ」)

を設けてすべての受験予定者にこの学習の機会に参加する時間と場所を確保してきたが、これをより効果的かつ重点的に浸透させるため、2016年度のカリキュラム改正ではこの講座を正課の授業科目「社会福祉特別演習Ⅰ～Ⅲ」とした(資料：1-19 p.14)。

子ども教育福祉学科については、2016年度より小学校教諭免許取得希望者に対して社会福祉学科開設の特別支援学校教諭課程関連科目の受講が可能になり、学生の多様な学修ニーズと進路選択への柔軟な対応が図られた。

・発展方策

研修プログラムおよび入学前教育については、継続して実施していく。また、社会福祉学科においては、学生の学習意欲の向上と社会福祉士・精神保健福祉士国家試験の受験対策を一層推し進めるため、専任教員と国家試験対策室の常駐スタッフとの連携のあり方、また早期からの学習支援を念頭に置いた2年生への対応などを検討していく。一方子ども教育福祉学科の保育士養成では、保育士採用試験のための保育士部会での短期セミナーの開催、小学校部会では小学校教員採用に向けての受験対策の自主勉強会の実施などを進めており、資格取得と採用のための指導・支援を強化していく。

また、2017年度より社会福祉学科の教員免許取得希望者に対して、子ども教育福祉学科開設の小学校教諭課程関連科目の受講を可能にする方向で検討をすすめており、両学科の相互性を一層高めつつ幅広い学修機会の提供に努めていく。

<地球環境科学部>

・効果が上がっている事項

学部共通科目の「環境保全活動実験」では、2007(平成19)から2012(平成24)年度まで中国・内モンゴル自治区での環境保全活動を続けてきたが、2014(平成26)年度からは、ベトナムにおいてマングローブの植林を通じた環境保全に関して体験型学習を行っている。現地スタッフや南山大学などの日本学生との共同活動であり、環境保全学習の他に国際交流・他大学との交流を通じて、学生の能動的な取り組みが大いに活性化している(資料：4(2)-34)。

地理学科の「海外調査法およびフィールドワーク」は、2007年度からほぼ毎年対象国を変えながら実施されている。2016(平成28)年度にはスイスにおいて実施した。実施年次によっては大学院生が参加する場合もあり、学年縦断的な刺激による学生相互の教育効果を生んでいる。学生の期待度も高く、これが参加者募集にも好影響を与えている(資料：4(2)-35)。

これらの学修に際しては事前・事後の勉強会が行われ、実施後には参加学生や指導教員の執筆による報告書をそれぞれ刊行している(資料：4(2)-34、4(2)-36)。

・発展方策

海外における実習科目を継続する。「環境保全活動実験」は、今後もベトナムにおいてマングローブの植林を通じた環境保全に関して体験型学習を行う。「海外調査法およびフィールドワーク」は、2017(平成29)年度も海外フィールドワークを予定している。

(2)課題

<文学部>

・改善すべき事項

入学者の学力に対する教員の認識が不十分なため、教育内容が学生のレベルに合わない場合がある。

初年次教育科目は、座学が中心となっており、2年次以降の再履修・退学率・卒業研究の状況を鑑みるに、十分な内容を提供できていない。

・対策

教員相互の授業参観とその後のコメントバックを進めることで、学生の学力やそれに合った授業内容に対する適切な認識を共有していく。

また、「基礎ゼミナール」および語学科目などの講義内容・方法・履修制度については既に見直しを始めており、いずれも各学科・専攻・コースにおける学修において2年次以降に展開する専門性の高い知識を受け入れやすくするため、また就職活動・卒業後に向けた意識を高める場として、充足・不足部分について、今後も将来構想検討委員会で検討を続けていく(資料：3-134、3-135、3-136)。

3.根拠資料

- 4(2)-1 協議会提言にむけて
- 4(2)-2 第2次教養教育・初年次教育協議会中間報告1
- 4(2)-3 立正大学教務委員会規程
- 4(2)-4 平成28(2016)年度相互履修科目履修登録件数
- 4(2)-5 子ども教育福祉学科1年生対象特別支援学校教諭免許状関連科目の受講に関するガイドダンス
- 4(2)-6 環境システム学科履修モデル
- 4(2)-7 地理学科履修ガイド
- 4(2)-8 2016(平成28)年度 授業時間割表 地球環境科学部
- 4(2)-9 2017 Faculty of Psychology Guidebook
- 4(2)-10 大学院文学研究科10月定例委員会議事録
- 4(2)-11 2016(平成27)年度大学院第8回経済学研究科委員会議事録
- 4(2)-12 (Web)研究科長からの挨拶 | 学部・大学院 | 「モラリスト×エキスパート」を育む
- 4(2)-13 2016(平成28)年度 授業時間割表 心理学研究科
- 4(2)-14 立正大学教育交流協定校一覧
- 4(2)-15 基礎英語欠席状況(学科別)1期単位未取得者
- 4(2)-16 立正大学付属立正高等学校特別聴講(見学者一覧)
- 4(2)-17 2016年立正大学経済学部入学準備教育結果報告書
- 4(2)-18 2016年度入学準備教育マスタースケジュール
- 4(2)-19 2016年度入学準備教育〔DVD講座〕のご案内
- 4(2)-20 課題図書レポートについて
- 4(2)-21 2016年度立正大学法学部入学予定者対象入学前準備教育〔DVD講座〕のご案内
- 4(2)-22 充実した学生生活をお送りいただくために
- 4(2)-23 (Web)日本心理学会「認定心理士の資格を取りたい方」
- 4(2)-24 (Web)研究紹介 | 学部・大学院 | 立正大学ー「モラリスト×エキスパート」を育む。

- 4(2)-25 (Web)研究科紹介 | 立正大学大学院法学研究科
- 4(2)-26 平成28年度経営学研究科ガイダンス
- 4(2)-27 平成27年度心理学研究所事業計画(案)
- 4(2)-28 (Web)心理学研究科|学部・大学院|立正大学ー「モラリスト×エキスパート」を育む。
- 4(2)-29 平成28年度7月教授会議事録
- 4(2)-30 平成27年度10月教授会議事録
- 4(2)-31 平成28年度9月臨時教授会議事録
- 4(2)-32 立正大学社会福祉学部2016年度海外社会福祉研修北欧(フィンランド)
- 4(2)-33 2016年立正大学社会福祉学部入学前準備教育結果報告書
- 4(2)-34 マングローブ林再生のために 境保全活動実験報告2015
- 4(2)-35 海外調査法およびフィールドワーク参加者数の推移
- 4(2)-36 2015年度「海外調査法およびフィールドワーク」実施報告書 アメリカ北西部の自然環境と都市空間
- 4(2)-37 (既出:1-2) 立正大学学則
- 4(2)-38 (既出:1-3) 立正大学大学院学則
- 4(2)-39 (既出:1-19) 平成28年度 講義案内 社会福祉学部社会福祉学科
- 4(2)-40 (既出:1-20) 平成28年度 講義案内 社会福祉学部子ども教育福祉学科
- 4(2)-41 (既出:1-22) (Web)専攻紹介 | 学部・大学院 | 立正大学ー「モラリスト×エキスパート」を育む。
- 4(2)-42 (既出:1-23) 平成28年度 大学院 経営学研究科 講義案内
- 4(2)-43 (既出:1-29) 立正大学 ARCH 2016
- 4(2)-44 (既出:1-33) (Web)教育目標/三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学ー「モラリスト×エキスパート」を育む。(経済学部)
- 4(2)-45 (既出:1-35) 平成28年度 学生要覧
- 4(2)-46 (既出:1-36) 平成28年度 講義案内 経済学部
- 4(2)-47 (既出:1-39) 平成28年度 講義案内 経営学部
- 4(2)-48 (既出:1-42) 平成28年度 講義案内 法学部 平成26年度以降入学生
- 4(2)-49 (既出:1-43) 平成28年度 講義案内 法学部 平成22~25年度以降入学生
- 4(2)-50 (既出:1-46) 平成28年度 大学院 文学研究科 講義案内
- 4(2)-51 (既出:1-49) 平成28年度 大学院 経済学研究科 講義案内
- 4(2)-52 (既出:1-54) 平成28年度 大学院 社会福祉学研究科 講義案内
- 4(2)-53 (既出:1-83) 平成28年度心理学研究科 FD 会議報告書
- 4(2)-54 (既出:2-19) 立正大学教職教育センター規程
- 4(2)-55 (既出:3-25) 立正大学社会福祉学部教授会規程
- 4(2)-56 (既出:3-44) 平成28年度 大学院 地球環境科学研究科 講義案内
- 4(2)-57 (既出:3-134) 平成28年度第1回文学部将来構想検討委員会議事録
- 4(2)-58 (既出:3-135) 平成28年度第2回文学部将来構想検討委員会議事録
- 4(2)-59 (既出:3-136) 平成28年度第3回文学部将来構想検討委員会議事録
- 4(2)-60 (既出:4(1)-4) 平成28年度 講義案内〔履修方法編〕文学部
- 4(2)-61 (既出:4(1)-7) 平成28年度 講義案内 地球環境科学部
- 4(2)-62 (既出:4(1)-9) 平成28年度 講義案内 心理学部
- 4(2)-63 (既出:4(1)-17) 平成28年度 大学院 法学研究科 講義案内
- 4(2)-64 (既出:4(1)-18) (Web)教育目標/三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学ー「モラリスト×エキスパート」を育む。(経営学研究科)
- 4(2)-65 (既出:4(1)-21) 平成28年度 大学院 心理学研究科 講義案内
- 4(2)-66 (既出:4(1)-24) 平成28年度 講義案内 仏教学部



RISSHO University
<http://www.ris.ac.jp/>

第 4 章 教育内容 · 方法 · 成果

3. 教育方法

第4章 教育内容・方法・成果

(3) 教育方法

1.現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

大学全体 |

全学・学部・学科および研究科は2015(平成27)年度に教育目標を策定した。2016年度はこの教育目標の達成に向け、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針の実現のため、科目毎に適切な授業形態(講義・演習・実験等)を採用し、これを各種「講義案内」(資料:4(3)-1、4(3)-2)の「授業形態」欄に明示した。

学部では、学生の適切な学修時間確保のために2011(平成23)年度から免許・資格取得関係科目を除き、年間履修登録単位数の上限を48単位以内としている(資料:1-35)。また、学部・学科では、さらなる学修指導の充実を図るために、これまで専任教員によるオフィスアワー対応のみであったが、非常勤講師によるオフィスアワーについても整備が必要であると判断し、2015年度の教務委員会で協議のうえ、非常勤講師によるオフィスアワーも実施している(資料:4(3)-3、4(3)-4)。そのほか、多くの学部でクラス担任制を採っているほか、履修相談などについては関係事務局職員との密接な連携により、学生への学修指導を積極的に行っている。

また、実習科目における指導の充実を図るため、2014(平成26)年度より全学的に情報教育科目の基礎的科目、および体育実技科目において、情報SA(情報チューデント・アシスタント)、体育SA(体育チューデント・アシスタント)制度を導入した。2015年度から、情報SAを対象とした研修会を半期ごと(事前・事後)に実施し、スタッフの習熟度向上に取り組んでいる(資料:4(3)-5、4(3)-6)。なお、2016(平成28)年度における情報SAを配置した科目は品川・熊谷あわせて第1期36科目、第2期24科目で採用者は第1期48人、第2期25人、体育SAは第1期6科目、第2期5科目、採用者は第1期9人、第2期各8人であった(資料:4(3)-7)。また、学生の主体的参加を促す授業方法としては、一部の演習科目や実験・実習科目で問題発見・課題解決型授業も行っている。

教育再生実行会議等で示された新たな方向性に合致した先進的な取組をする大学を支援することを目的に2014年度から実施された、「大学教育再生加速プログラム」(Acceleration Program for University Education Rebuilding:AP)の「アクティブ・ラーニング」に本学は採択された。これによって、双方向授業を実現するための機器・ソフトウェアの導入を進め、ICT機器により「学生が主体的に双方向型学修に取り組める環境整備」に取り組んでおり、2016年度第2期より熊谷キャンパスにおいて、双方向授業を向上させるために教室内レイアウトの変更や壁の改修(ガラス張り)を行い、また、グループワークに使用するため

の、ホワイトボードを立てかけたり収納・移動させたりすることができるセーブボードカー
トを6台導入し、環境整備を行った(資料:4(3)-8)。

大学院における学位取得までのプロセスは、研究科ごとに中間発表会や公聴会などを定め
ている。さらに、2014年度より、全研究科共通の研究指導計画書を導入した。学生自身が
年度の研究計画を記述し、これに対する指導計画を指導教員が記述し、年度末にこの結果を
報告している。これにより、研究科における研究指導および学位論文作成指導を計画的に行
っている。

学部 |

< 仏教学部 >

本学部の教育課程は、それぞれの科目の目的に適した講義・演習・実習の形態を採用し、
「講義案内」を通じて学生に周知している(複数の形態を組み合わせる場合もある)。また
「海外仏教文化研修」「国内仏教文化研修」の開設、および「学修の基礎Ⅱ」における実地
研修の実施により、教室での受講や文献調査だけでは分かり得ない事柄を体験的に学ばせる
ことにも取り組んでいる。なお2015(平成27)年度からの教育課程は、年間履修登録単位数
の上限を、1年次は46単位、2年次から4年次は42単位に定めるとともに、「講義案内」に
おいて授業外学修に求める事柄と時間数を明記し、単位制度の趣旨に基づく学習効果の向上
を図っている。さらに2015年度入学生から、より主体的な学修姿勢を喚起すべく、2年次
から3年次への進級には一定数の単位修得を必要とする進級条件制度を導入した(資料:1-
35 p.12、4(1)-24 p.12, 22, 34, 40, 52, 58)。この制度により、2016年度に2年次留年となっ
た者は12人であり、同学年全体の15.0%であった。

学生の主体的参加を促し、授業以外に学習指導の充実や学生生活上の問題解決を図る方策
として、オフィスアワーの設定、仏教学部懇談室における教員および新設のチューター(大
学院生、本学部を卒業したOB・OGの任用)による相談受付、仏教学部事務室における相談受
付を告知・実施し、学生の主体的な学習意欲の向上に努めている。とくに懇談室を活用した
相談受付は、2016年度は7月末日時点で、学修等に関する教員への相談441件、学生生活
等に関するチューターへの相談800件があり、幅広く相談に対応することができている(資
料:4(3)-9)。さらに、2013(平成25)年度の新入生オリエンテーションより「ダイアログ・
イン・ザ・ダーク」プログラム(10人前後の1組が光の全くない暗闇空間でコミュニケーション
を模索するワークショップ)を導入し、学外施設を利用しグループごとの活動を通じた
学生相互のコミュニケーション向上とそれによる大学への定着を図っている(資料:4(3)-
10)。

< 文学部 >

文学部では授業形態として講義・演習・実習の3形態を採用している。哲学科では、学生
の主体的参加を推進するために、難病や障がいのある人たちとの対話を通して、学生たちが
自身で問題を見つけ、その解決を目指した臨床現場体験学習を行っている。また、哲学科有
志の教員、学生による哲学カフェ「Ris 哲」を月1回程度開催している。「Ris 哲」では哲学
用語を使わずに「自由」「友達」「選挙」などのテーマについて話し合っている(資料:4(3)-

11)。史学科では、4分野それぞれの学問の特性を学び発表する「基礎演習」「演習」が開講され、文献資料の解説方法を学ぶ「古文書学実習」や考古学的遺物の取り扱いや野外の調査、石器および土器の製作を行う「考古学実習」が開講されている。社会科学では、社会的な関心をベースとして、学生が中心となった調査を企画・実施し、データに基づいた分析を行う「社会調査実習」があり、その成果を発表する「社会調査実習報告会」を開催している。文学科日本語日本文学専攻コースでは、新学期早々に1泊2日のオリエンテーション・キャンプを実施し、文学科英語英米文学専攻コースでは日ごろの英語学習の成果を試すための場として年1回の英語スピーチコンテストを行い、ともに学生の主体的な参加を促している(資料：4(3)-12、4(3)-13、4(3)-14、4(3)-15、4(3)-16)。

なお、2014(平成26)年度より、1年次の必修科目である「基礎英語」が刷新され、統一テキストとして編まれた“Fundamental English Practice”が用いられているが、2016(平成28)年3月に同テキストの改訂版が刊行されて授業で使用されている(資料：4(3)-17)。

授業科目は、従来半期科目を主体としているが、学科・専攻コースの専門性に基づき、教育効果を考慮して通年科目としていた。しかし2016(平成28)年度から、全学的な半期休学制度の導入にともない、全学科・専攻コースでは集中科目を除き、すべての専門科目は半期(2単位)となっており、このため以前に比べ短期の語学留学が行いやすくなっている。

専門科目は必修、選択必修、選択に分け、「卒業論文」を必修としている。年間に履修できる単位数は教育効果を勘案して48単位に制限している(資料：4(1)-4)。

2014年度より史学科、文学科日本語日本文学専攻コース、文学科英語英米文学専攻コースにおいて助教を任用し、1・2学年の基礎力を養うための科目を担当している。この3人の助教は、2015(平成27)年度より学修支援の取り組みとして学生の自主的な学習の場も設けている(資料：4(3)-18)。

<経済学部>

教育目標を達成するために、本学部は講義形式と演習形式の授業を科目の特性に応じて適切に配置しており、それを学生に対して明示している(資料：1-36 pp.7-29、1-35 pp.84-96)。また、教育の質を保つために、各年次の年間履修登録単位数の上限を48単位と定めるとともに、1年次からの計画的な履修を指導しており、さらに2年次から3年次への進級に条件を設けている(資料：1-36 p.9、1-35 pp.84-85)。2年次からの履修となるゼミナール系科目においては、主体的な学びを促すために毎年末にゼミナール大会を開催しており、個人・ゼミ単位での研究成果を報告する機会を提供している(資料：1-37、4(3)-19)。

また、学生の勉学意欲のさらなる向上を目的として学部表彰制度を設置し、学業・資格取得奨励賞、学部長賞、卒業論文奨励賞を設けている(資料：4(3)-20、4(3)-21)。

<経営学部>

授業形態は、講義形式が主体であるものの、科目特性・学部の教育目標に合わせ、グループディスカッション、インタビュー、フィールドワーク、演習等の形式も取り入れ、これら学生の主体的授業参加を促す工夫により学生の自主的学習意欲の向上に努めている。履修登録については、1・4年次では各48単位、2・3年次では各44単位の上限を設けている(資料：

1-39 pp.9-16)。また、履修の円滑化・効率化のため、年度初めのガイダンスに加えオフィスアワーも活用している。

<法学部>

カリキュラムポリシーに沿って、一般的な知識や考え方を身につける講義と学生自身が、より深く実践的な考え方を修得する演習を組み合わせている。また2年次から専門ゼミナールに所属することができ、ゼミ担当教員による個別指導を行うとともに、3年次にはゼミナール研究発表の機会を設け、学生による主体的な調査、検討、議論が行われている(資料：1-35 p.117、1-42 p.13、1-43 p.13)。

1年間に履修登録できる単位数の上限は原則として40単位である。2年次以降は前年度のGPAの値に連動して設定しており、最小36単位、最大48単位としている(資料：1-35 p.116、1-42 p.12、1-43 p.12)。

法学部では、履修登録をしなかった学生、単位修得状況が芳しくない学生等に対して、専任教員による個別面談を実施し、学修指導を行っている(資料：4(3)-22)。

<社会福祉学部>

社会福祉および教育の専門職養成という学部特性をふまえ、教育目標を達成するために、体系化された講義・演習・実習の授業を適切に配置している。学外の社会福祉施設や教育機関での実習制度(社会福祉士・精神保健福祉士、特別支援学校教諭、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭といった資格(受験資格を含む)および免許状を取得するための配属実習の関連科目)は、本学部の教育内容・方法の大きな特徴となっている。

学部に共通する実習を軸にした教育においては、事前学習による実習先の理解、実習計画や授業計画の作成、児童・生徒・障害者・高齢者等の当事者理解、そして事後学習としてのふりかえりと到達度の確認、自己評価、成果報告等の一連のプログラムや方法を用意しており、そのために各種演習や実習指導科目が体系的に配置されている(資料：1-19、4(3)-23)。

社会福祉学科2年次の「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」では、実習における各自の学習課題の明確化を目的としたグループ・スーパービジョン、教員面接による成績確認、学習動機・学習目標の確認等を行っており、各学生のこれらの事前学習の成果および学生情報は「実習指導会議」を通して教員間で共有され、3年次の「ソーシャルワーク実習指導Ⅱ」へと引き継がれる。また3年次の配属実習を経て、その成果は実習レポートおよび4年次の「ソーシャルワーク演習Ⅳ」で実施される「実習成果報告会」の中で実習指導者や2~4年次の学生に対して報告される。このようにソーシャルワーク実習を通じた2~4年次にかけての連続した学習システムによって、主体的かつ継続的・段階的な学習が実現している。同様に、精神保健福祉士、特別支援学校教諭をめざす学びのプログラムにおいても、学年を超えて継続的・段階的に進むプログラムを用意し、主体的な学びを促している(資料：1-19、4(3)-24)。

子ども教育福祉学科では、1年生、2年生は基礎ゼミとして同一担任が受け持ち、個人研究やグループ研究を体験させながら、研究の基礎的な方法について演習をとおして習得させている。3年、4年は各テーマに沿った2年間継続の専門ゼミに分かれ卒業論文作成に向け

での指導を行い、全員が卒業論文を作成する。4年間の継続的なゼミでは、学生の学習指導や生活指導も行い、きめ細かな学生支援体制ができている。また、保育士資格、幼稚園教諭免許、小学校教諭免許の取得のための各実習を受講するためには、事前に習得していなければならない必修科目を設け、現場実習と連携しながら専門職養成としての授業が展開されている。

<地球環境科学部>

本学部の教育目標の達成に向け、講義・演習・実験・実習の中から各授業内容に相応しい形態を適切に採用している。専門的知識や技能の習得のために多数の実験・実習や演習科目を開設している(資料：1-35 pp.145-171、4(1)-7 pp.1-72)。2012(平成24)年度からは学生相互の成長を通じた教育の充実を目的としてチュードレント・アシスタント制度を実験・実習科目で実施している(資料：4(3)-25)。また、2014(平成26)年度に採択された大学教育加速プログラム(AP)アクティブ・ラーニング事業の一環としてタブレットPCを利用した双方向教育、予習用動画の作成と公開、学生主体のフィールドワーク実習、リアル教材の収集と活用を実施している(資料：4(3)-26)。校外実習として実施するフィールドワークや演習の一部の授業では、地域との連携のもとに、課題設定・解決型授業の積極的導入を図り、学生の主体的参加と意欲的取り組みを促している(資料：4(3)-27)。

履修登録科目数の上限は、各年次 48 単位としている(資料：4(1)-7 pp.3-4)。2010(平成22)年度より、個別指導を強化するため、GPAに基づき、ガイダンスや個別履修相談のほか、3・4年次では各ゼミ担当教員が、1・2年次では各クラス担当教員が学修指導にあたっている。環境システム学科では、1学年に対し3人の教員が担当するクラス制を残しつつ、各クラスをさらに小さな4つのルームに分けて担当教員を置くことで、学生の相談先を複数確保している(資料：4(3)-28)。また、WebClass内に学習カルテを構築し、学生の成績と指導の履歴を教員間で共有している(資料：4(3)-29)。地理学科では、1年次必修のフレッシューズ科目群4科目を対象に、学生を6クラスに分け、「学修の基礎Ⅱ」を担当する教員がクラス担任に就いている(資料：4(3)-30)。

<心理学部>

本学部は、学位授与の方針に定めた知識・技能・態度の習得のため、講義・演習・実習など、様々な形式での授業を年次に応じて適宜採用している(資料：4(1)-9)。

年間履修登録単位数の上限は、各年次 48 単位としている。また、学習指導の充実と学生の主体的参加を図るため、語学や演習、実習形式の授業は複数クラス開講し、少人数での受講を可能としている。具体的には、1年次は語学科目や「心理学基礎演習(5クラス)」「対人・社会心理学基礎演習(4クラス)」、2年次では「心理学基礎実験(8クラス)」を開講している。また、3年次では卒業研究に向けた「臨床心理学演習(16クラス)」および「対人・社会心理学演習(10クラス)」を、そして4年次では「卒業研究・卒業論文(26クラス)」を開講している(資料：4(1)-9 pp.3-8,93-98)。さらに学生の主体的な参加の一環として、2014(平成26)年度より、学生が学外で行うボランティア活動に対して単位を認定する「ボランティア実習」を自由科目として設定した(資料：4(1)-9 pp.135-136)。

研究科 |

<文学研究科>

本研究科の教育目標達成のため、高度の専門知識を獲得するためのコースワークと、研究を主体的に深化させるためのリサーチワークをバランスよく配置している。大学院生は指導教員と協議し研究計画書を本研究科に提出し、指導教員はこの研究計画に即して当該学生の研究や論文執筆の指導計画を作成し、これに従って指導する。また、研究活動の進捗状況について、大学院生の提出した報告に基づき、指導教員が指導報告を記載した研究報告書を本研究科長に提出する。

なお2016年度より、研究計画書においては、研究計画の具体的な日程を明示するよう、研究計画書用紙の備考欄にその旨を記載した。提出論文の要件や審査手順については「講義案内」に明示している(資料：4(3)-31、4(3)-32、4(3)-33、4(3)-34)。

<経済学研究科>

本研究科で掲げる教育目標を達成するため、各教員の研究分野に関連するコースワークと学生の主体的参加を促すためのリサーチワークをバランスよく配置している。

大学院の学位論文作成指導の一環として、修士論文中間発表会を開催し、また、個別の研究、論文作成法の指導のための演習科目を開設している(資料：4(3)-35)。なお、本研究科では留学生が多いことを考慮し、日本文化に関する課外勉強会を実施している(日本人学生も参加可能)。この勉強会では教員による論文指導、意見交換も行っている(資料：4(3)-36)。

修士論文中間発表会や日本文化に関する課外勉強会が、各研究室における指導教員による研究指導と並んで、本研究科の研究指導の一環であることは、入学時・進級時のガイダンスにおいて周知徹底している。修士課程2年生だけでなく、1年生にも積極的な参加を促しているため、学生が提出する「研究指導計画書」では両会への参加を前提に計画が作成されている。

2015(平成27)年度に全学で標準化が図られた「研究指導計画書」は、研究科委員会への提出が義務付けられている。計画書には学生による記載欄と指導教員による記載欄が設けられており、提出後の計画書は大学院生と指導教員それぞれによって保管される。計画書は、特に演習科目や研究指導において活用されており、指導教員は基本的に計画書を基に研究指導を実施している。

<法学研究科>

本研究科においては、大学院生は出願時に研究計画を提出しており、入学時には確定される指導教員の下、研究や論文作成に対する指導を受ける。また、入学後においては「研究指導計画書」制度を導入している。法学研究科履修ガイダンスの際、「研究指導計画書」や「研究指導実施報告書」の導入の趣旨や作成方法等について、法学研究科独自の「法学研究科研究指導計画書」、「研究指導実施報告書」のフォーマットを用いて説明している(資料：4(3)-37)。

また、法学研究科では、法学専攻科目として、「公法1・2」、「私法1・2」、「裁判法1・2」「法学研究入門1・2」が属する「基礎科目群」と「憲法特殊研究」「行政法特殊研究」等の法律専門科目中心の「コア科目群」を設置しており、その他、「発展科目群」の科目を設けている。さらに論文指導教員の「特殊研究科目」、「演習科目」を設け、外部講師を招いた演習も実施している。

修士課程修了までには30単位以上必要であり、税理士志望者のうち科目免除の希望者は、34単位を取得する必要がある。社会人入学者が多いため、授業開講時間を平日6、7限および土曜日に集中させている。この中には指導教員の担当する「特殊研究」「演習」を含むこととしている(資料：4(1)-17 p.3)。さらに、修士論文中間発表や修士論文作成・提出の形式については、『講義案内』に掲載している(資料：4(1)-17 p.9)。

<経営学研究科>

アカデミックコースでは専門基礎科目、専門応用科目ならびに専門発展科目(「経営実務特論」)で広範な視野と社会科学的分析能力を修得できる。また、専門演習科目では、修士論文作成についての個別指導の中で社会科学的分析能力と学術論文執筆能力を修得することができる。その上で2年次後期の修士論文／研究成果報告書中間報告会以降、演習担当者他2人の専任教員による指導も受けることができるので、個々の研究テーマに合わせた形で前述の諸能力を伸ばすことができる(資料：1-23 p.3,6、1-25 p.25)。

また、ビジネス・ソリューションコースでは実践的課題解決能力および実践的文書作成などのビジネス・コミュニケーション能力を身に付けることができる。演習科目では、経営学研究科外から招聘した専門家と演習担当者との共同による研究指導を行っている。さらに、専門発展科目では実践的ケーススタディを通した双方向方式による指導や研究成果報告書の作成などの教育上の工夫がなされている(資料：1-23 p.4,7、1-25 pp.24-26)。これらの授業および教育の形態より、学習指導の充実は保証されている。

入学定員が10人(資料：4(3)-38 p.59)という少人数制による教育だけでなく、外部専門家が担当する経営実務特論を中心にケーススタディを通した双方向方式の指導により大学院学生の主体的参加を促している。さらに、2014(平成26)年度より、大学院学生の立てた研究計画に対し、指導教員が研究指導計画を記入する「研究指導計画書」を導入し、研究科長による第三者確認、事務室での保管などを通し修士論文および研究成果報告書の研究指導の透明性と適切性を確保している(資料：4(3)-39)。

<社会福祉学研究科>

本研究科の教育目標の達成をめざし、大学院生の研究の達成に向けて柔軟性のある指導を実施している。

修士課程においては、「理論と実践の総合化」の理念を具現化するために、学部教育を基礎とした高度な専門教育を行う「ゼミナール群」に加え、基礎共通領域、理論領域、実践領域からなる「研究特論群」を配置して理論的、実践的能力の養成をめざしている。特に研究・教育生活と職業生活を往還する社会人大学院生に対しては、実践的経験を理論的に総合化する教育を行う(資料：1-54)。

博士後期課程では、指導教員の担当する「研究指導」のほか、社会福祉領域・仏教福祉領域・人間福祉領域からの「特殊講義」の履修による視野の拡大と学識を深める指導をしている(資料：1-54)。また、学内の他研究科や社会福祉学専攻課程協議会に加盟する他大学の大学院における履修も認めている(資料：4(3)-40)。

学位請求論文の作成にあたっては、2年次の中間発表会で、研究計画のスケジュール発表をしており、各教員はこれに沿った指導を行っている(資料：4(3)-41)。

<地球環境科学研究科>

それぞれの科目の性質に合わせて、それぞれ講義・演習・実験・野外研究・実地研究などの形態を採用し、それらを「講義案内」に明示している(資料：3-44)。

修士論文、博士論文の完成に向けた研究・論文指導の一環として、博士前期課程および博士後期課程において指導教員が個別指導を行うため、博士前期課程の「〇〇研究」、および博士後期課程の「〇〇特別研究」と題する科目群や、博士前期課程の研究分野単位で行う

「〇〇演習」、博士前期および後期課程の専攻単位で行う「〇〇総合演習」において中間発表会、最終発表会などを行っている(資料：3-44、4(3)-42)。研究指導においては、各教員はそれぞれの様々な経験、知識に基づき、各分野の「演習」、「研究」および「特別研究」等の授業科目を通して、各大学院生の自由な発想を大切にしつつ、新しい課題に踏み込む指導を行うように努めている。

<心理学研究科>

教育目標の達成に向け、講義・演習・実習を適切に配置し、「講義案内」(資料：4(1)-21 pp. 11-30)に明示している。コースワークとリサーチワークのバランスを適正に維持するため、初年次ガイダンスで、必要とされる履修単位を大きく上回る履修計画は避けること、また実習科目では自主性が欠かせないことも説明し、履修科目の学習の充実を図るよう指導している。さらにティーチング・アシスタント制度により、獲得した知識を具体的に活用する体験を提供し、自主性を喚起している。

修士課程および博士後期課程の研究指導・学位論文作成指導については、「立正大学大学院心理学研究科における研究指導及び修了認定についての申し合わせ」(資料：4(3)-43)に定めている。博士後期課程では、3年間を通して、指導教員が個別に指導を行っている。

修士課程では、1年次から2年次を通して指導教員と副指導教員の2人による複数指導体制での論文指導を徹底し、年1回中間発表会および1年次向けの構想発表会を設けている(資料：4(3)-43)。

また、大学院生と共有された指導計画の指針として、指導教員より研究指導計画書が、修士課程2年生においては6月時点で提出され、その確認は研究科委員会で行っている。なお、修士課程および博士課程1年生においては10月時点での提出・確認を行っている(資料：4(3)-44、4(3)-45)。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

大学全体 |

講義案内は全学的に書式を統一して作成しており、「シラバス作成ガイドライン」に則り各科目担当教員が記入を行っている(資料:4(3)-36)。講義案内は、学部・研究科それぞれが冊子で学生へ配付しているほか、Webシラバス(資料:4(3)-47)も随時閲覧できる。また、講義案内への掲載項目は教務委員会で点検を行っている。なお、統一書式には予復習の内容・時間の目安となるよう「授業外学修」を示す項目を設けている。学生にこれを確認しながら履修させることで、当該科目に要する時間を確保することを促し、単位の実質化を図っている(資料:4(3)-48)。未入力項目がある場合は、システム上登録できないように設定しており、未入力項目の解消に努めている。2016(平成28)年度の講義案内作成に際しては、教務委員会を中心とする全学的なチェック体制を整え、全ての科目のシラバスの内容確認を行った(資料:4(3)-49、4(3)-50、4(3)-51)。

授業内容・方法とシラバスとの整合性は、学士課程に関しては全学的に実施している「授業改善アンケート」において「授業は概ねシラバスに沿った展開でしたか」という設問で調査しており、これに対する回答結果は、2016年度は、全学平均で第1期は3.69、第2期は3.59(5段階評価)であり、概ね授業はシラバスに沿っているものと判断できる。

また、大学院研究科では、「大学院生の教育・研究環境に関するアンケート」で、シラバス通りに授業が行われていたかどうかを確認する設問が設けて対応している。2016年度は、4.48(5段階評価)であり、概ね授業は講義案内通りに進められたものと判断できる。

学部 |

<仏教学部>

例年全学的な方針・基準に沿って学部開設科目のシラバスを作成し、「講義案内」冊子、大学公式ホームページに掲載・公表している(資料:4(1)-24、4(3)-47、4(3)-52)。講義案内の記述は、各担当教員が事務局より伝達される全学的な方針・基準に則って記述し、記入内容に過不足がないかを学部長・学部教務委員が確認し、必要に応じて科目担当教員に補訂を依頼している。なお、講義案内と授業内容・方法の整合性については、全学的に実施している「授業改善アンケート」の中にチェック項目があり、学部では概ね「講義案内」に沿って行われていることを確認している(資料:4(3)-53、1-89)。

<文学部>

「講義案内 文学部〔講義内容編〕」において、「授業目的」・「到達目標」・「授業外学修」・「授業計画」・「成績評価の方法」について明記している(資料:4(3)-109)。全学統一的なシラバス作成ガイドライン(資料:4(3)-54)に基づき記載しているが、各科目により記載内容には精粗があるため、全学的に行っている授業改善アンケートの分析で、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している(資料:4(3)-53)。また、年度末のカリキュラム委員会において、次年度シラバス原稿に不備がないかをチェックしている。

＜経済学部＞

シラバスは全学的に統一した書式を用いて、「授業の目的」、「到達目標」、「授業外学修」、「授業計画」、「成績評価の方法」、「教科書」、「教員からのお知らせ」などについて記載し、「講義案内」として学生に配付し、明示している(資料：1-36)。授業内容・方法とシラバスの整合性については、各学期全学的に実施している授業改善アンケートの評価項目により確認・検証している(資料：4(3)-53)。

＜経営学部＞

年度初めのガイダンスで配付している「講義案内」(資料：1-39)ならびにポータルサイト掲載のWebシラバスを通じて学生はシラバスを確認できる。シラバスは全学統一書式に基づいて作成しており、「授業形態」、「授業の目的」、「到達目標」、「授業外学修」、「授業計画」、「成績評価の方法」を主な項目としている。作成にあたっては、教務委員および主任会で各科目担当教員の原稿をチェックし記載事項の不足・不適について修正を求めている。特にゼミナールの授業計画については、各授業回数分の授業計画を明記するようFD研修会にて確認および要請を行った(資料：4(3)-55)。授業とシラバスの整合性については、全学的に行っている「授業改善アンケート」によって検証している(資料：4(3)-53)。

＜法学部＞

シラバスは「講義案内」とWebシラバスにより公表し、書式は全学で統一している。また、学部教務委員が記載内容の不足等の確認を行い、問題があるものについては指摘している。シラバスに沿った授業が実施されているかは、全学的な授業改善アンケートで検証しており、2015(平成27)年度第1期、第2期は、5段階評価でそれぞれ3.61、3.68であった(1～4年生、科目等履修生の回答平均値)。このことから概ねシラバスに基づいた授業を展開していたと判断できる(資料：4(3)-53 p.75)。

＜社会福祉学部＞

全学共通の書式に則り、「到達目標」や「授業外学修」を含む様式で、Webシラバス(資料：4(3)-47)、紙ベースの「講義案内」や時間割表を作成している(資料：1-19、1-20、4(3)-56、4(3)-57)。

教員は、全学的に実施している授業改善アンケートの結果によって、シラバスに基づいて授業が展開されているかに対する学生の評価を確認でき、この結果から、授業内容・方法とシラバスは概ね整合していると判断できる(資料：4(3)-53 p.79)。

＜地球環境科学部＞

本学部のシラバスは全学統一の書式を使用し、全授業科目について作成・公開している。各科目の記載内容はカリキュラム上の位置づけ等を示す基本情報と、授業計画等を記した詳細情報に大別できる。基本情報には、学生が履修計画および履修登録を行う際に参考になるよう、履修前提条件や履修抽選科目等を掲載している。詳細情報として、「授業外学修」を記載することで履修に役立て、学修時間量の適切な確保の助けとしている(資料：4(1)-7 pp.73-371)。

シラバスは新学期のガイダンス時に「講義案内」として印刷物を学生全員に配付しているほか、常時Webシラバスで閲覧・検索が可能である。授業内容・方法とシラバスとの整合性は授業改善アンケートの評価項目としており、概ね整合しているとの結果が出ている(資料：4(3)-53)。

<心理学部>

講義案内は、全学統一の書式に基づき、「授業の目的」・「到達目標」・「授業外学修」・「授業計画」・「成績評価の方法」などの項目を「講義案内 心理学部」に掲載することで、学生に周知している(資料：4(1)-9 pp. 139-368)。これらの適切な内容を記載するよう、講義案内作成依頼の際に各教員へ作成ガイドラインを配布し、記載事項の周知を行うとともに(資料：4(3)-46)、2015(平成27)年度より心理学部カリキュラム委員会による内容確認を実施している。また授業外学修は、2014(平成26)年度より、学修の内容だけでなく、目安となる学修時間を明記した。

授業内容・方法と講義案内との整合性は、全学で実施している授業改善アンケートの中で確認しており、2015年度は5段階評価(5が最も整合性があるとの評価)において、臨床心理学科で第1期3.48、第2期3.41、対人・社会心理学科で第1期3.14、第2期3.01であり、概ね整合性がとれていると判断した(資料：4(3)-53 pp. 91, 93)。

研究科 |

<文学研究科>

本研究科の各専攻は、「授業の目的」・「到達目標」・「授業計画」・「成績評価」等全学統一の書式に従った全科目のシラバスを公表しており、これに沿って授業を実施している。シラバスが書式に従った適正な記述であるかどうかについては各専攻主任および研究科長が確認している。授業内容とシラバスとの整合性については、大学院生向けに実施するアンケートで確認している(資料：1-46、4(3)-53)。

<経済学研究科>

本研究科のシラバスは、全学的に統一された様式を用いて作成しており、「講義案内」および「Webシラバス」において公表している(資料：1-49 pp. 15-80、4(3)-58)。シラバスでは、「授業の目的」、「到達目標」、「授業外学修」、「授業計画」、「成績評価の方法」、「教科書」、「教員からのお知らせ」などを記載している。作成段階での各項目における記入漏れや不備の有無などについては、毎年研究科運営委員会において確認作業を実施している。

<法学研究科>

法学研究科における専攻の内容は、「講義案内」とWebシラバスで公表している(資料：4(1)-17 pp. 17-125、4(3)-47)。シラバスの作成に際しては、全学的に統一されたフォーマットを使用し、授業の目的や到達目標、各期15回(通年30回)の授業計画、授業外学修などを明示している。なお、科目担当教員の作成したシラバス内容に不備がある場合には、研究科

委員会において説明し、常務委員会から当該教員に対して修正を依頼するほか、常務委員会による形式的な修正をすることで、その充実に努めている。

<経営学研究科>

シラバスはWebシラバス(資料：4(3)-47)と紙媒体の「講義案内」(資料：1-23)の2種類を作成し、受講者に周知している。また、科目名、担当者、期間・曜日・時限、履修年次、単位数だけでなく、授業の目的、各期15回(通年30回)の授業計画、成績評価の方法などを記載している。これらは担当教員が内容・方法に対応して授業を進める際の基準となる。ただし、専門応用科目(ビジネス・ソリューション)と第2期開講の経営実務特論(税務の機能と実際)(会社経営の実務)は外部専門家による指導の関連上、授業計画を適宜、立案することになっている。

<社会福祉学研究科>

シラバスガイドラインに沿ったシラバスを毎年作成し、これに基づいた授業を展開している(資料：1-54)。評価方法は、シラバス上に「成績評価の方法」を設け、明示している。シラバスは「講義案内」ほか、大学公式ホームページ(資料：4(3)-47)でも公表している。また、当研究科のシラバスは、4月に開催する新学期ガイダンスの際に履修方法の説明などを行っている。

<地球環境科学研究科>

大学院学生はシラバスの内容を「講義案内」およびWebシラバスで閲覧することができ、また、教員はシラバスの内容に基づき授業等を実施している。同時に、ガイダンスや個別相談などを通じてシラバスの内容等の周知を図っている(資料：3-44、4(3)-47)。シラバスに記載したものに加え、随時最新の研究動向および大学院生の興味関心のある環境問題や地理的な諸問題等を取り上げるなど、科目の趣旨、目的に準じた対応を担当教員が行っている。

<心理学研究科>

「講義案内」に、「授業の目的」、各期15回の「授業計画」、「成績評価」、「到達目標」、「授業外学修」等を記載し(資料：4(1)-21 pp. 47-189)、学修内容の対象となる範囲と深度を明確にしている。各担当教員は、この内容に沿って、授業内容・方法と講義案内との整合性を保つよう授業を実施している。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

大学全体 |

成績評価の方法については、各学部・研究科、教養的科目および免許・資格課程用の「講義案内」に「成績評価方法」欄を設け、受講者に対して予め明示している。成績評価はこれに則り厳格な成績評価を行っている。

学部の単位認定については、単位制度の趣旨に基づき、学則に準拠して(資料：1-2)講義科目において15時間から30時間、実験・実習および実技については、30時間から45時間を持って1単位とするため、これに必要な授業実施回数を確保し、定期試験やレポート等講義案内に記載した評価方法に基づいて適切に行っている(資料：4(3)-46)。既修得単位の認定は、大学設置基準第28条に基づき、学則に単位認定や上限について定めている。他大学等から編入する者の単位は、定められた範囲で、教授会において適切に認定を行っている(資料：1-2 18条, 20条)。なお、成績評価に対し疑義がある場合、学生は所定の期間において成績調査確認申請を行うことができる(資料：4(3)-61)。

また、大学院研究科の単位認定については、単位制度の趣旨に基づき、立正大学学則に準拠して適正に行っている(資料：1-2 第11条, 第57条)。他研究科または他大学院における履修で修得した単位の認定については、大学院学則(資料：1-3 第8条の2)に定めている範囲で行っている。

学内における多くの研究科(経済、経営、法学、社会福祉学、地球環境科学の5研究科修士課程)では、先取履修制度(資料：1-3 第8条の3)を導入しており、学内からの大学院進学をすすめ、各研究科進学時に既修得単位として修了要件に含めている。

学部 |

< 仏教学部 >

成績評価の方法・基準は、「講義案内」に記載した各科目の「到達目標」を基準に、講義・演習・実習等の授業形態に応じて「成績評価の方法」に掲げた筆記試験・レポート・制作作品の内容・授業への取り組み姿勢等の方法を用い、それら各評価方法とその割合も明示したうえで、実点法により厳格に成績評価を行っている(資料：1-2 第25-26条、4(1)-24、4(3)-47)。

各科目の単位数は、単位制度の趣旨に基づき、授業の形態と期間(学修時間数)に応じて設定している(資料：4(1)-24 pp. 11-90)。既修得単位に対する本学部での認定は、学生の申請時に提出する既修得単位証明書類に基づき、学則の定めるところにより(資料：1-2 第18条, 第20条)学部教授会で行っている。

また、特に教育課程実施方針の鮮明化を図る一環として、卒業論文の評価における統一性確保にむけた「卒業論文(卒業制作含む)の成績判定基準」を策定(2013(平成25)年度公表、2015(平成27)年度一部改定)し、「講義案内」を通じて学生に公表している(資料：4(1)-24 pp. 6-7)。

< 文学部 >

成績評価は、各教員が「講義案内 文学部 [講義内容編]」に記載している「到達目標」に則して、「成績評価の方法」に指定した筆記試験やレポート等に基づき実施している。そのほか、演習科目などでは、必要に応じて数回の小テスト等も実施しており、適切な単位認定を行っている(資料：4(3)-109)。各科目の単位数については、単位制度の趣旨に基づき、授業形態に応じた単位の認定を適正に行っている(資料：1-2 第10-11条)。既修得単位の認定については、立正大学学則に則り(資料：1-2 第18条)、他大学等で単位を修得した際の

シラバスと修得単位証明書類に基づき審査し、本学部の単位に換算し、教授会において認定している(資料：4(3)-62)。

<経済学部>

成績の評価方法については「講義案内」の「成績評価の方法」欄に明示し、科目の形態に応じて、定期試験・レポート・小テストなどにより適切な成績評価を実施している(資料：1-36)。各科目の単位数については、単位制度の趣旨に基づき、「立正大学学則」に則して、授業科目の形態に応じて適切に設定している(資料：1-2 第10-11条)。既修得単位の認定については、立正大学学則に則り、他大学等で単位を修得した際のシラバスに基づいて本学部開設科目の内容との整合性をカリキュラム委員会で検討し、最終的には教授会で審議・決定している(資料：1-2 第18条, 第20条)。

<経営学部>

成績評価の方法は「講義案内」(資料：1-39)に明示し、各科目の単位数については、単位制度の趣旨に基づき、授業形態に応じた単位の認定を適正に行っている(資料：1-2 第10-11条)。既修得単位の認定については、「立正大学学則」に則り(資料：1-2 第18条, 第20条)、既修校のシラバスに基づいて本学部開設科目の内容との整合性を主任会で検討し、最終的には教授会で審議・決定している。

<法学部>

成績評価の方法はシラバスにおいて「成績評価の方法」欄に明記している(資料：1-42 pp.5-130、1-43 pp.5-77)。講義科目においては定期試験、小テスト、レポート等により、演習科目については、定期試験のほか、授業内での報告、討論への参加状況やレポート等により、適切に評価している。各科目の単位数については、単位制度の趣旨に基づき、授業形態に応じた単位の認定を適正に行っている(資料：1-2 第10-11条)。編・転入者の既修得単位は、学部教務委員会で協議の上、教授会で審議し、法学部の単位に換算して認定している(資料：1-2 第20条)。

<社会福祉学部>

成績評価方法については「講義案内」に明記し(資料：1-19 pp.73-174、1-20 pp.69-155)これに基づき厳格に行っている。各科目の単位数については、単位制度の趣旨に基づき授業の形態および期間に応じて認定している(資料：1-2 第11条)。既修得単位の認定については、学則の定めるところにより(資料：1-2 第18条, 第20条)教授会で行っている。

<地球環境科学部>

本学部の各科目の単位数は「立正大学学則」に則して設定し、その成績評価方法等は「講義案内」で具体的に明示している(資料：1-2 第11条, 第25-26条、4(1)-7 pp.73-371)。また、既修得単位の認定も、学則に則り、学生の申請により、成績証明書とシラバスを照合し、教授会の審議を経て決定している(資料：1-2 第18条, 第20条)。なお、編・転入者の既修得単位については、編転入学手続きおよび新入生ガイダンスにおいて学生に告知し、その

申請時に提出させる既修得単位証明書類に基づいて審査し、当学部の科目に読み換えて認定している(資料：1-2 第18条, 第20条)。

<心理学部>

各授業の単位数は、授業科目の内容・形態に基づいて決定しており、「立正大学学則」に定めている(資料：1-2 第10-11条)。各授業の成績評価方法は講義案内に明記している(資料：4(1)-9 pp. 139-372)。他大学における既修得単位の認定は、「立正大学学則」が定める上限数の範囲内で、「他大学等で修得した単位を本学において修得した単位として心理学部教授会が認定する場合の申し合わせ」の定める手続きに基づいて行っている(資料：1-2 第18条, 第19条の2, 第20条、4(3)-63)。成績評価および単位認定いずれにおいても、これら規約類に沿って実施しており、単位制度の趣旨に基づいて適切に単位を認定している。

研究科 |

<文学研究科>

成績評価の方法は「講義案内」に明示しており、これに基づき厳正な評価を行っている(資料：1-46)。また大学院生の研究領域の拡大に資することとして他専攻、他大学との単位互換も適正に行っている(資料：4(3)-64)。

<経済学研究科>

本研究科の成績評価は、各科目担当教員が、「講義案内」の「成績評価の方法」欄に記載した、テスト、レポート、授業への参加態度、発表の質と内容、討論への関わりおよび論文の完成度と質等に基づき、実施している(資料：1-49 pp. 18-50)。既修得単位の認定については、経済学部4年生を対象とした先取履修制度(資料：1-3 第8条の3、1-49 pp. 119-120、4(3)-65)を導入しており、本研究科進学時に既修得単位として修了要件に含めている。

<法学研究科>

本研究科は、開講している科目ごとのシラバスに成績評価の方法を明記しており、これに沿って公平に評価している(資料：4(1)-17 pp. 19-125)。

また、修士論文の審査については、修士論文審査基準、口述試験実施要領を定めており、さらに修士2年目(長期履修生の場合、修士論文提出年度)での中間発表会(毎年10月実施)、そして修士論文審査の際の口述試験の審査基準を『講義案内』に示している(資料：4(1)-17 p. 9)。また、不合格となった大学院生には修士論文の審査結果に対する調査を申し立てる機会を設けており、法学研究科委員会内に「調査委員会」を設け、修士論文審査結果について調査を行い、調査結果を当該大学院生に説明しなければならないと定めている(資料：4(3)-66 第3条)。

<経営学研究科>

成績評価の方法は科目ごとに Web シラバス(資料：4(3)-47)と講義案内(資料：1-23)に明示しており、それに則して適切に単位認定を行っている。修士論文／研究成果報告書の審査は「修士論文合格までのプロセスと研究指導体制アカデミックコース」と「研究成果報告書合格までのプロセスと研究指導体制ビジネス・ソリューションコース」に従って主査1人、副査2人によって行われ、審査結果は研究科委員会で報告され、修了要件単位の充足の確認と併せて、研究科委員会として修了判定を行うことで、成績評価の厳格性を確保している(資料：1-23 pp.3-4)。

経営学部4年生が経営学研究科科目を限定的に履修できる先取履修制度を実施しており、本研究科進学時に既修得単位として修了要件に含めていることから適切に単位認定を行っている(資料：1-3 第8条の3およびその2、4(3)-67)。

<社会福祉学研究科>

「講義案内」中の「講義概要」において科目ごとに「成績評価の方法」を明示し、年度当初のガイダンスで説明し、適切に成績評価を行っている(資料：1-54)。修士課程の論文審査については「学位請求論文の評価基準」および「立正大学大学院社会福祉学研究科における修士の学位審査に関する申し合わせ」を「講義案内」に明示している。審査にあたって主査は1人、副査は2人である。博士後期課程も同じく「博士論文の提出と評価基準」に「学位請求論文(博士論文)提出要領」と「学位請求論文の評価基準」を明示している。博士論文の主査1人、副査2人である。審査委員会の設置、口頭試問、審査報告、公聴会の開を経て、研究科委員会において合否判定を行う(資料：4(3)-68、4(3)-69、4(3)-70)。

また、社会福祉学部4年生を対象とした先取履修制度(資料：4(3)-71)を導入しており、本研究科進学時に既修得単位として修了要件に含めている。

<地球環境科学研究科>

成績評価は、「講義案内」に示した「成績評価の方法」(資料：3-44 pp.19-67)に沿って、それぞれの担当教員が実施し、単位を認定している。

修士論文の審査基準と審査プロセスは「立正大学地球環境科学研究科博士前期課程学位論文審査基準に関する申し合わせ」(資料：4(3)-72)に明示している。また、博士論文の審査基準は「立正大学地球環境科学研究科博士後期課程学位論文および論文博士学位論文審査基準」に示し、審査のプロセスは「立正大学地球環境科学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ」および「立正大学大学院地球環境科学研究科における論文博士の学位審査に関する申し合わせ」に明示している(資料：4(3)-73、4(3)-74)。これらに則り、博士前期課程においては主査1人、副査1人、博士後期課程においては主査1人、副査2人による口頭試問を行い、その後、博士前期課程では最終発表会を、博士後期課程では公聴会を実施し、研究科委員会において修士号および博士号の学位審査を行っている。

また、地球環境科学部4年生を対象とした先取履修制度(資料：1-3 第8条の3、4(3)-75)を導入しており、本研究科進学時に既修得単位として修了要件に含めている(資料：4(3)-75)。

<心理学研究科>

各専攻の修了に必要な単位および履修方法については「立正大学大学院学則」（資料：1-3第6条の2第7項）に明示しており、成績評価方法を含め「講義案内」に明記しており、これに沿って評価を行っている（資料：4(1)-21 pp. 11-30, 47-189）。また、学位論文審査についても、各専攻の学位論文審査基準を「講義案内」に明示している。修士課程については、学位請求論文を主査1人、副査1人で審査している。博士後期課程心理学専攻においては、指導教員が論文の指導を行い、さらに公聴会も開催し、学位請求論文については主査1人、副査2人で審査を行っている。修得されるべき研究成果の基準を定め（資料：4(3)-76、4(3)-77、4(3)-78、4(3)-79）、年度初めのガイダンスにおいて大学院生に周知しており、各教員もこれに基づいて論文を評価している。

（４）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

大学全体 |

教育成果については、「定期検証事項チェックリスト」を使用した各学部・研究科による検証（資料：4(1)-34）と新入生アンケート、GPA、授業改善アンケート、退学率、卒業率、資格取得率、就職率および卒業予定学生に対するアンケート（4年生アンケート）の実施結果から、定期的に教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけるための検証・検討を行っている。

全学的に年2回行っている「授業改善アンケート」については、2015（平成27）年度からWebで実施し、その結果および学生のコメントを教員がすぐに確認することが可能なため、学期単位で各教員が改善をできるようになった。

大学院では、全学的に年1回実施している「大学院生の教育・研究環境に関するアンケート」の結果を報告書として取りまとめ、授業担当教員および各部署に配布し、教育内容・方法の改善に役立てている。

また、教育内容・方法の改善を図るための組織的な研修会として、毎年定期的にFD研修会を実施している。2015年度よりFDフォーラムと改称し、各学部の優れた授業の取り組みを全学的に情報共有している。

教育方法の工夫と改善に向けた取り組み、質の高い授業実践が認められた授業科目および授業担当教員を顕彰するため、2015年度に「立正大学ベスト・クラス賞」を制定した。第1期・第2期の授業改善アンケート実施科目より、満足度を指標としつつ、アンケート回答率・回答者数ほか教員のコメントバック有無を勘案し、第1回目の受賞者がFDフォーラムにて事例報告し、全学的に情報を共有した（資料：4(3)-80）。

そのほか教職課程では、非常勤講師との懇談会を開催し、本学の状況を報告するとともに、非常勤講師からの要望や問題点等を確認して次年度の改善事項として役立てている（資料：4(3)-81）。

学部 |

< 仏教学部 >

授業の内容および方法の改善を図るため、大学全体で実施している授業改善アンケートは、本学部は卒業論文・集中講義科目を除いた原則全科目で行い、対象科目はほぼ100%の実施率を維持している。また「仏教学部教員FD報告書総覧」(資料：3-88)を年度末に作成し、これを基に教授会において、各専任教員が授業改善アンケートの結果にどのような対応を行ったかを確認し、教育内容・方法の改善を図っている。

授業の内容・方法の改善を図るための研修・研究は、大学主催のFD研修会や日本私立大学協会等外部開催の研修会に学部教員が参加するとともに、学部として学部FD推進部会、学部運営委員会、学部教授会において定期的に検討し研修の機会を設けている。さらに教員相互の授業参観(ピアレビュー)を2011(平成23)年度から実施し、教員間で情報を交換し教授方法の向上を図っている。2015(平成27)年度は専任教員(講師以上)15人中、常任理事・副学長1人を除く14人が参観・被参観の対象で、授業担当教員10人(被参観率71.4%)の授業(延べ17科目)に対し、参観教員9人(参観率64.3%)がピアレビューを実施している(資料：4(3)-82)。なお、2012(平成24)年度からは参観者からの所見のみならず、科目担当者も自身の講義についてのコメントを提示することとし、態勢に改善を加えている(資料：4(3)-83)。

< 文学部 >

「授業改善アンケート」の結果およびそれに対する教員コメントに基づき、各教員が授業改善を図っている。

本学部では2015(平成27)年度4月に、新入生を対象とした「大学生基礎力レポート」を実施した。2016(平成28)年度は、新入生とともに、経年変化を明らかにすべく、前年度に引き続き2年生にも「大学生基礎力レポート」を実施した。その調査結果が7月の定例教授会前に報告され、そのなかで本学部の1年生の大学への適応性、意欲、能力などに加え、大学に対する期待などが明らかにされるとともに、1年間を経た2年生の実態や諸問題が明らかにされ、教員の授業改善へ向けてのヒントが多数得られた(資料：4(3)-84、4(3)-85)。

さらに2016年度日本私立大学連盟主催FD推進ワークショップ(6月開催)に教員が参加し、FDの組織的・継続的な推進方策について他大学の教職員と意見を交わし、FDの意義に関する理解を深めることができた(資料：4(3)-86)。

< 経済学部 >

全学的に毎学期実施している「授業改善アンケート」(資料：4(3)-53)は原則全科目で実施しており、各科目の担当教員は、フィードバックされたアンケート結果に対してコメントを行うことで、授業内容の改善に努めている。組織的な取り組みとしては、授業改善のための学部FD研修会を年に数回程度実施し、授業の内容・方法などについて教員間での情報の共有化に努めている。2016年度はアクティブ・ラーニングをテーマに実施した(資料：3-15)。

＜経営学部＞

全学で実施している「授業改善アンケート」の結果のフィードバックを受け、個々の教員が授業改善に取り組んでいる。教育成果の検証については、2016(平成28)年度4月の教授会にて定期検証を実施した(資料：1-66)。これに加え、学部でもFD研修会を実施している。2016年度は、「大学教員の職能開発とFD」をテーマとしたワークショップの参加報告およびシラバスの記述内容についてのFD研修会を開催し、授業改善の上での問題点の共有化と改善方策の検討を行っている(資料：4(3)-87、4(3)-55)。

＜法学部＞

教育活動については、全学的な「授業改善アンケート」を行い、そのアンケート結果に基づき各教員がコメントバックを実施している(資料：4(3)-53)。また学部独自に学部FD委員会主催で随時FD研修会を開催している(資料：4(3)-88)。

また教育活動の外部指標として、「日本語検定試験」と「法学検定試験」の学内受検(受験)を実施し、その結果および教育上の改善点の報告を行い、主任会および教授会(2015年度は教授会後にFD研修会として実施)にて検討を行っている。2016年度はこの結果を、初年次教育である法学基礎演習の教育内容の改善につなげた(資料：4(3)-89、4(3)-90)。

＜社会福祉学部＞

教育成果について「定期検証事項チェックリスト」に基づき、教授会において定期的に検証し、改善を図るため、全学実施の「授業改善アンケート」結果を科目担当教員が確認し、これを受けた授業改善のためのコメントをweb上から各教員が記入することで、教員自身による主体的な授業改善の機会としている(資料：4(3)-53)。また、学部FD委員会を組織し、必要に応じて委員会を開催している。2016(平成28)年度の学部FD委員会は、教育FDと研究FDを一括して担当し、FD研修会を2回実施した(資料：4(3)-91)。

社会福祉学科では、社会福祉士養成のための「ソーシャルワーク実習」の現場指導者(福祉施設・病院等職員)を招いた懇談会を7月に開催し、担当教員と意見交換を行うとともに実習教育の課題等について討議を重ねることで、実習教育の質の向上に努めた。2016年度の懇談会は、現場指導者18人、担当教員9人が参加した(資料：4(3)-24)。

子ども教育福祉学科では、実習教育の質的向上と改善のため各種の実習現場指導者(幼稚園教諭、保育所保育士、施設職員、小学校教諭)を招いた「実習協議会」を3月に開催し、各種実習担当教員との意見交換を行うとともに実習教育の課題等について討議を重ねることで、実習教育の質の向上に努めた。

社会福祉学科では、教員の資質向上のための外部研修への参加として、日本社会福祉教育学校連盟が主催する「全国社会福祉教育セミナー」(10月)および「日本社会福祉教育推進大会関東甲信越ブロック大会」(12月)に各2人の教員が参加し、その研修の成果を社会福祉士養成教育にかかるソーシャルワーク実習指導および演習の改善に活かすよう努めた。その成果として、実習中にトラブルがあった場合の対応として、担当教員が実習先に訪問指導する頻度や内容を改善したり、学生のメンタルケアを含む継続的な指導を行ったりするなど、ソーシャルワーク実習および事後学習の指導方法・内容等の質的向上を図ることができた。

子ども教育福祉学科では、教員の資質向上のための外部研修への参加として、全国保育士養成協議会が主催する「全国保育士養成セミナー」(8月)および児童養護施設研究協議会が主催する「全国養護施設施設長会議」(11月)に各1人の教員が参加し、その研修の成果を保育士養成教育にかかる実習指導および演習の改善に活かすよう努めた。

<地球環境科学部>

本学部の教育の内容および方法を定期的に検証し、組織的に改善を図るための研修・研究として、全学の「授業改善アンケート」を実施している(資料:4(3)-53)。また、日本私立大学連盟主催FD推進ワークショップ(専任教職員向けおよび新任教員向け)に教員2人を派遣し、その成果を教授会で共有するとともに(資料:4(3)-92)、FDに関係する学内外のニューズレターや雑誌等を会議室前ラウンジに配架し、教員間で情報共有をしている。

さらに、環境システム学科では教員に対する授業公開(ピアレビュー)と討議を実施している(資料:4(3)-93)。地理学科では複数クラスを開講している必修科目について授業コーディネーター教員による教材、内容、評価の標準化を行い、担当教員間で教育方法の共有と授業の質向上の手段としている(資料:4(3)-94)。

<心理学部>

大学全体で授業改善アンケートを学期毎に行い、この結果を各教員が授業内容の改善に結びつけている。

教育課程等の改善は、学部主催のFD会議を通して継続的に行っている。2015(平成27)年度から取り組んでいる英語教育の充実化策の一つとして、2016年度の新入生に対し、英語に対する意識調査を独自に実施した。英語に対する意識と学業成績の関係などについて検討し、来年度以降の改善のための資料とする予定である(資料:4(3)-95)。この他、成績不振学生への対応は、よりきめ細かな対応を実施するため、管理主体を昨年度までのカリキュラム委員会から、本年度新たに発足した学生支援委員会へと移行させた。学生支援委員会は、1年生については当該年度第1期必修科目の未履修者、2年生以降は学年ごとに設定された基準に習得単位の総数が満たない者を成績不振学生として認定し、該当者にはクラス担任またはゼミ担任が面談・指導を行っている(資料:4(3)-96)。

研究科 |

<文学研究科>

各年の授業内容・方法の改善を図るため、専攻毎の会議ならびに独自のFD推進部会で、学生のニーズや、学位授与の状況について協議し、それを踏まえ、教育的成果をもたらすカリキュラムとその構成に関わる合理性を逐次検証した上で、次年度のカリキュラム編成に反映させ、文学研究科委員会で審議し決定している(資料:4(3)-97)。

また、大学院生と指導教員が作成し提出する研究計画書・研究報告書については、その内容を各専攻において専攻主任が確認し、さらに研究科長が最終確認することで、個別の研究指導に関し、広く科内における認識の共有の惹起を図っている。

<経済学研究科>

本研究科では、教育成果について検証を行うための組織として、研究科独自のFD推進部会を設置している。同部会で議論された内容をもとに、研究科運営委員会および研究科委員会で改善に向けた審議・決定を行う体制となっている。また、2015(平成27)年度より設置されている「大学院カリキュラム検討委員会」は、研究科における現行の授業内容・方法等の改善を図ることを目的としており、検討委員会での議論を踏まえて、研究科運営委員会が改善案を提案し、研究会委員会で審議・決定する組織的な体制を整えている。

なお、2015年度の大学基準協会の認証評価において、FD推進部会における課題が教育内容・方法等の改善を図ることになっていないと指摘された点を踏まえて、同年度11月に開催された日本文化研修課外勉強会におけるFD研修会では、大学院カリキュラム検討委員会で議論されている議題の一部を参加者(教職員・学生)に紹介し、意見聴取・情報共有を行うことで、改善を図った(資料：4(3)-98)。

<法学研究科>

本研究科は、教育の内容および方法の改善を図るために、研究科委員会において「定期検証事項チェックリスト」を用いて検討している(資料：1-79)ほか、研究科独自のFD研修会を毎年開催しており、教育方法についての意見交換や報告を行っている(資料：3-118)。

さらに、修士論文中間発表会を開催し、法学研究科としての研究水準に達しているかを教員相互に検証することで、指導方法の改善に役立てている。なお、全学的に実施している「大学院生の教育・研究環境に関するアンケート」の結果を科目担当教員に送付し、これを受けた授業改善のためのコメントを各教員が行うことで、教員自身が主体的に授業改善を行っている(資料：4(3)-53)。

法学研究科では、授業の内容および方法の改善を図るFD活動の一環として学生への教育と研究活動をバックアップすることを掲げている(資料：3-120)。

<経営学研究科>

教育成果については、年度初めの経営学研究科委員会で過去5年の平均修士号授与率を指標として検証を行っている(資料：4(3)-99)。また授業の内容および方法の改善を図るため、経営学研究科FD推進部会(資料：4(3)-100)を構成し、2016年度も本研究科主催のFD研修会を実施して教育充実のためのカリキュラム改正案など経営学研究科の将来構想について組織的に検討した(資料：3-121)。

<社会福祉学研究科>

全学共通の「大学院生の教育・研究環境に関するアンケート」を年1回実施し、結果を教育指導に還元している(資料：4(3)-53 pp.97-107)。また第1期、第2期ごとの履修ガンダンスのあと、大学院生と大学院担当教員とで懇談会を開き、研究環境の改善などの情報を収集している。

カリキュラムは常務委員会において定期的に検証し、研究科委員会で審議、必要な場合はカリキュラムを改正している。なお、修士課程の2専攻化にともない、2016(平成28)年度実

施の新しいカリキュラムを実施しており、完成年度を迎える2017年度以降、検証を行う予定である。

<地球環境科学研究科>

全学的に「大学院生の教育・研究環境に関するアンケート」を実施し、それに基づいて本研究科は各教員が教育成果の検証を行っている(資料：4(3)-53 pp.127-140)。また大学院生と大学院担当教員とで懇談会を開き、カリキュラム上の問題点、大学院生の研究環境の改善などの情報を収集しており、対応すべき課題がある場合は研究科委員会にて報告している(資料：4(3)-101)。さらに、毎年2回実施している大学院中間発表会で、研究目的、研究方法、研究成果について教員相互が確認し、教育効果の検証を行っている。加えて、地球環境科学研究科独自で行うFD懇談会で、研究教育に関わる情報提供を相互に行い、大学院教育の見地から研究科構成員間で意見交換を行っている。

<心理学研究科>

定例の各専攻会議で大学院生に対する研究指導について検討するとともに、これに加えて、各専攻で開催するFD会議では専攻の教育成果についての検証を行うことで、教育方法の改善を図っている(資料：1-83)。また、全学で統一して行っている「大学院生の教育・研究環境に関するアンケート」の結果を教員に周知し、意見交換と今後の教育内容・方法への還元を行っている。なお、教育内容・方法にかかわる課題を専攻間で比較検討できるよう、各専攻のFD会議報告書はその内容に内部質保証に欠かせない定期検証にかかわる事項などを含むよう書式を統一しており、これによって、教育内容・方法にかかわる課題を整理し、共通の課題として各専攻で検証できるような体制を構築している。

2.点検・評価と将来計画

<基準の充足状況>

シラバスは『講義案内』冊子およびWebに掲載しており、記述内容は、「シラバス作成ガイドライン」に具体的な記述方法を定めており、各科目担当教員はこれに則り作成している。授業内容・方法は、このシラバスに基づいている。また、成績評価や授業外学修の講義案内への記載も全学的に定めている。単位認定については、単位制度の趣旨に基づき、学則に則り適切に行っている。教育成果については、全学でチェックリストを用いて定期的に検証をしている。

教育内容・学習指導については、各学部・研究科で工夫した取り組みを行っており、「FDフォーラム」を通じ全学的に共有している。また、教務委員会に学部・学科・学年別のGPA分布図を配付し現状の確認も行っている。以上のように、概ね同基準を充足している。

(1)成果

<全学>

・効果が上がっている事項

全学的に情報教育科目の基礎的科目および体育実技科目において情報SA(情報スチューデント・アシスタント)、体育SA(体育スチューデント・アシスタント)制度を導入し、実習・実技科目における円滑な授業進行のほか、学生自身の学びの場として一定の教育効果が認められる。

教職課程において非常勤講師との懇談会を開催することで、非常勤講師としての立場からの意見を聴取し意見交換を行い、授業に関連する事項だけでなく、大学としての対応も含め、改善に役立てている。

・発展方策

全学的に情報教育科目の基礎的科目および体育実技科目における情報SA(情報スチューデント・アシスタント)、体育SA(体育スチューデント・アシスタント)制度について検証を行う予定である。また、授業方法・内容については、SAを対象とした事前・事後研修会であげられた意見や課題点を活かして、次年度に向けて準備を進める。

なお、今後も教職課程において非常勤講師との懇談会を開催することで現状把握や第三者の意見を拝聴しながら、その内容を教授会等で報告と検証を行っていく。

<仏教学部>

・効果が上がっている事項

「仏教学部教員FD報告書総覧」は各教員の教育・研究を中心とした1年間の活動について個別具体的に報告して反省を行う定期的機会であり、また授業参観(ピアレビュー)は教育の方法について相互に学ぶ機会となっている。いずれも教育・研究の向上に関する議論を活発化させ、学部の教育方針や教育課程の検討等に活かしている(資料：1-88)。

・発展方策

「仏教学部教員FD報告書総覧」の実施は、教育の裏付けとなる研究の成果(論文等)の発表数に現れており、授業参観(ピアレビュー)とともに今後も継続する。

<文学部>

・効果が上がっている事項

文学部教員が作成した「基礎英語」のテキスト“Fundamental English Practice”(改訂版、2016年3月刊)が刊行され(資料：4(3)-17)、2016(平成28)年度の文学部必修科目である「基礎英語」の共通テキストとして利用されている。また「基礎英語」を担当する教員が、受講生によるクラスの枠を超えたイベントとして「基礎英語Basketball」を企画・実施(6月)し(資料：4(3)-102)、15人の受講生の参加があった。さらに、文学科英語英米文学専攻コースが毎年開催している「英語スピーチコンテスト」が7月に開催され(資料：4(3)-103)、1～4年生の13人が参加し、日ごろの語学学習の成果を競い合った。哲学科では同学科の教員が執筆した『哲学 はじめの一步』を一部の演習でテキストとして使用しており、学生と執筆した教員との議論を深めやすくなった(資料：4(3)-104)。

・発展方策

今後もバスケットボールイベントのような英語を使ったイベントを企画中である。基礎英語課程では、昨年度刊行したテキストを演習で使いつつ、変更の必要な個所を探っていく。哲学科の『哲学 はじめの一步』については、一部の演習のみならず、他の科目でも活用することを検討している。

<経済学部>

・効果が上がっている事項

クリッカーの全学部学生への配布を、使用状況に鑑み廃止した(資料：4(3)-105)。これは情報端末として授業改善に一定の役割を果たしたが、目新しさの減少とともに、使用状況が少なくなっているとの判断によるもので、ハードウェアよりも人的な資源を重視すべきという判断でもある。

人的な資源を重視した成果として外部講師との連携授業の拡充があげられる。2014(平成26)年度から開始した日本経済新聞社との連携授業を「日経新聞で学ぶ実践的な経済学1・2」と改編し、2年生第1期から始まる3つの講義で構成される「ビジネススキル養成講座」を開始するなど、外部講師との連携授業を手厚くし、学生の能力と意欲の向上に努めている(資料：4(3)-106)。

新カリキュラムが2年目となり、1年生の科目名に「基礎」を付した科目と2年生以上の科目(例：「ミクロ経済学基礎」と「ミクロ経済学」)の関連性を理解して履修ができるようになった(資料：1-36)。また、2年生以上の科目に付随した演習クラスである「ミクロ経済学演習」、「マクロ経済学演習」の授業にそれぞれ2クラス合計で306人と295人が履修するなど、学習意欲の向上に効果をあげている。

・発展方策

これまでも、日経新聞社との連携のもとで今年度の「日経新聞で学ぶ実践的な経済学1・2」の改編をしてきた。外部講師連携授業は履修学生のアンケートなどを参考に、外部講師とのコミュニケーションを密にして内容を適宜拡充する。

「演習」クラスの履修人数を維持し、また教育効果を維持するためクラス数の増加を検討する。

<社会福祉学部>

・効果が上がっている事項

専任教員を対象とした第1回FD研修会として「大学基礎力レポートの説明」をテーマに研修を実施し、学生の基礎学力、大学への期待、将来の志向性を把握し、学修支援の方策を具体的に検討する機会とすることができた(資料：4(3)-91)。また聴覚障害のある学生をサポートする「ノートテイク・ボランティア」を養成し、障害学生に対する教育を改善させる取り組みを継続している。これらの成果として、ノートテイク講習会に参加した学生が有償ボランティアとして積極的な活動を行っている(資料：4(3)-107)。

子ども教育福祉学科では、音楽の授業においてSAを増員し、実技指導のサポートを行った。SAスタッフの配置によって学生が授業外でもピアノ練習室で個別のサポートを受けられる環境と機会を提供した。これにより、ピアノ練習室使用量(時間・人数)が増加し、SAスタ

ップの学生も意識の向上が見られると共に、学生間においても教科の学習のあり方や実習の情報提供がスムーズに行われるようになった。

・発展方策

専任教員および非常勤教員のFD研修会の開催を継続しながら、さらに学部FDの推進と実施方法に創意工夫を重ね、学部教員全体の資質向上を図る。

また、「ノートテイク・ボランティア」の養成およびピアノ練習のためのSAについては、継続して実施していく。

<地球環境科学部>

・効果が上がっている事項

「学生要覧」および「講義案内」の開設科目一覧に履修前提科目名も表示したことで、学生が誤解することなく適切な順序で、計画的に履修できるようになった(資料：1-35 pp. 145-171、4(1)-7 pp. 1-72、4(2)-6、4(2)-7)。2012(平成24)年度から導入したスチューデント・アシスタント制度では学生の成長と授業内容の向上がみられたという結果が得られており(資料：4(3)-108)、効果を上げている。

・発展方策

今後も学生の計画的な履修を促進すべく、履修前提科目名の表示およびガイダンスでの説明を継続していく。また、スチューデント・アシスタント制度は、事後研修であげられた課題を改善しながら継続する。

<地球環境科学研究科>

・効果が上がっている事項

大学院教育の見地から、大学院を担当する全ての教員が参加するFD懇談会を年に4回ほど開催し、研究の在り方、指導の在り方などを自由に話し合う場として活用している。この場は、それぞれ教員の研究教育に関わる情報や意見交換の場として機能しており、各教員はここで得た情報を参考にして自らの指導に生かしている(資料：3-125)。

・発展方策

研究科FD懇談会を継続し、複合領域、学際領域である地球環境科学の教育・研究の在り方について、さらに検討、改善を加えて行く。

(2)課題

<地球環境科学研究科>

・改善すべき事項

地球環境科学研究科がカバーする研究領域は、物理科学から歴史科学に近いものまでかなり幅広いものとなっている。研究科としてFD懇談会を行い、一定の成果を上げているものの、それぞれの専攻、分野で教授法、研究方法が異なるため、共通認識を見いだすことが難しい部分もある。教員、大学院生ともに他分野の考え方や手法の理解を深め、学際科学、複合領域としての「地球環境科学」を、より完成したものにすべく模索していく必要がある。

・対策

研究科 FD 懇談会として「自由な意見交換の場」を設けているが、これを継続して開催する。そして、大学院中間発表会の場をさらに活用して、複合領域たる地球環境科学研究科のそれぞれの研究領域の教育方法について相互理解を推進していく。

3.根拠資料

- 4(3)-1 平成28年度 講義案内 教養的科目
- 4(3)-2 平成28年度 講義案内 教職課程・各種資格課程
- 4(3)-3 オフィスアワーの整備について(非常勤)
- 4(3)-4 オフィスアワーについて(学生向け)
- 4(3)-5 SAに任命されたみなさんへ(SA事前研修会資料)
- 4(3)-6 平成28年度1期 情報 SA 事後研修会報告
- 4(3)-7 平成28年度第1期情報・体育 SA 担当配置表(品川・熊谷)
- 4(3)-8 アクティブ・ラーニング推進に関わる教室仕様(A414・A415)の一部変更について(お願い)
- 4(3)-9 平成28年度9月教授会議事録
- 4(3)-10 新入生オリエンテーション参加のてびき
- 4(3)-11 R i s 哲ポスター
- 4(3)-12 (Web)体験学習 | 立正大学 文学部 (哲学科)
- 4(3)-13 (Web)体験学習 | 立正大学 文学部 (史学科)
- 4(3)-14 (Web)体験学習 | 立正大学文学部(社会学科)
- 4(3)-15 (Web)体験学習 | 立正大学文学部(文学科英語英米文学専攻コース)
- 4(3)-16 立正大学文学部文学科日本語日本文学専攻コース 第3回熊谷オリエンテーション・キャンプ実施要項
- 4(3)-17 Fundamental English Practice
- 4(3)-18 越後国覚願寺文書研究会(仮)について～活動の目的および作業概要～
- 4(3)-19 立正大学経済学部2015年度ゼミナール論集 vol.45
- 4(3)-20 2014年度立正大学経済学部第11回定例教授会議事録
- 4(3)-21 経済学部表彰制度について
- 4(3)-22 第1回法学部学生生活委員会(2016年度)
- 4(3)-23 立正大学社会福祉学部社会福祉学科 ソーシャルワーク実習 精神保健福祉援助実習実習の手引き 2016年度
- 4(3)-24 実習成果報告会・懇談会の開催について(ご案内)
- 4(3)-25 立正大学地球環境科学部スチューデント・アシスタントに関する内規
- 4(3)-26 平成28年度第1回 AP 運営委員会議事録
- 4(3)-27 (Web)立正大学の学生が道の駅「めぬま」と連携事業を開始します
- 4(3)-28 2016年度環境システム学科2年生・1年生ルーム担任(2016年度環境システム学科第1回学科会議資料)
- 4(3)-29 (Web)環境システム学科 学修カルテ
- 4(3)-30 2016年度1年生クラス分け(必修クラス)「基礎地図学および実習Ⅰ・Ⅱ」「情報処理の基礎」「基礎英語Ⅰ・Ⅱ」「学修の基礎Ⅱ」
- 4(3)-31 平成28年度立正大学大学院文学研究科修士課程研究計画書
- 4(3)-32 平成28年度立正大学大学院文学研究科修士課程研究報告書
- 4(3)-33 平成28年度立正大学大学院文学研究科博士後期課程研究計画書
- 4(3)-34 平成28年度立正大学大学院文学研究科博士後期課程研究報告書
- 4(3)-35 2016年度修士論文中間発表に関するお知らせ(2016年度大学院第3回経済学研究科委員会資料 No. 5)

- 4(3)-36 大学院経済学研究科課外勉強会開催のお知らせ(2015年度大学院第6回経済学研究科委員会資料 No. 8)
- 4(3)-37 立正大学大学院法学研究科研究指導計画書に関する申し合わせ
- 4(3)-38 平成28年度(2016) 大学院学生募集要項
- 4(3)-39 平成28年度第1回経営学研究科委員会議事録・研究指導計画書
- 4(3)-40 大学院委託聴講生(社会福祉学専攻)に関する協定書
- 4(3)-41 平成28年度第1回修士論文中間発表会博士論文中間発表会レジュメ集
- 4(3)-42 (Web)カリキュラム | 立正大学大学院地球環境科学研究科
- 4(3)-43 立正大学大学院心理学研究科における研究指導及び修了認定に関する申し合わせ
- 4(3)-44 平成28年度第3回心理学研究科委員会(案)
- 4(3)-45 平成28年度第6回心理学研究科委員会(案)
- 4(3)-46 平成28年度シラバス作成ガイドライン(平成27年度改訂版)
- 4(3)-47 (Web)シラバス検索
- 4(3)-48 シラバス作成ガイドライン改訂に伴う注意事項について
- 4(3)-49 シラバスチェック体制
- 4(3)-50 シラバス内容確認項目について
- 4(3)-51 シラバス内容確認シート
- 4(3)-52 (Web)専門科目講義案内: 立正大学仏教学部
- 4(3)-53 2015(平成27)年度 授業アンケート
- 4(3)-54 平成28年度シラバス作成ガイドライン
- 4(3)-55 平成28年度第2回経営学部 FD 研修会報告
- 4(3)-56 2016(平成28年度) 授業時間割表 社会福祉学部社会福祉学科
- 4(3)-57 2016(平成28年度) 授業時間割表 社会福祉学部子ども教育福祉学科
- 4(3)-58 (Web)開設科目 | 学部・大学院 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。
- 4(3)-61 成績調査確認申請要項
- 4(3)-62 平成28年度文学部5月定例教授会議事録
- 4(3)-63 他大学等で修得した単位を本学において修得した単位として心理学部教授会が認定する場合の申し合わせ
- 4(3)-64 (Web)単位互換 | 学部・大学院 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。
- 4(3)-65 立正大学大学院経済学研究科単位先取履修制度に関する申し合わせ
- 4(3)-66 立正大学大学院法学研究科修士号の審査に関する申し合わせ
- 4(3)-67 立正大学大学院経営学研究科単位先取履修制度に関する申し合わせ
- 4(3)-68 立正大学大学院社会福祉学研究科における修士の学位審査に関する申し合わせ
- 4(3)-69 立正大学大学院社会福祉学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ
- 4(3)-70 立正大学大学院社会福祉学研究科における論文博士の学位審査に関する申し合わせ
- 4(3)-71 平成28年度社会福祉学研究科先取履修生募集要項
- 4(3)-72 立正大学大学院地球環境科学研究科博士前期課程学位論文審査基準に関する申し合わせ
- 4(3)-73 立正大学大学院地球環境科学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ
- 4(3)-74 立正大学大学院地球環境科学研究科における論文博士の学位審査に関する申し合わせ
- 4(3)-75 立正大学大学院地球環境科学研究科単位先取履修制度に関する申し合わせ
- 4(3)-76 立正大学大学院心理学研究科博士後期課程心理学専攻学位論文審査基準
- 4(3)-77 立正大学大学院心理学研究科修士課程臨床心理学専攻学位論文審査基準
- 4(3)-78 立正大学大学院心理学研究科修士課程応用心理学専攻学位論文審査基準
- 4(3)-79 立正大学大学院心理学研究科修士課程対人・社会心理学専攻学位論文審査基準
- 4(3)-80 (Web)平成28年度第1回 FD フォーラム モラリすレポート 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。
- 4(3)-81 2016年度立正大学教職課程・社会教育懇談会のご案内
- 4(3)-82 平成27年度授業ピアレビュー一覧
- 4(3)-83 ピアレビュー(教員相互の授業参観)報告書
- 4(3)-84 大学生基礎力レポート報告会の開催について(ご案内)
- 4(3)-85 大学生基礎力レポート結果のご説明

- 4(3)-86 FD推進ワークショップ報告書
- 4(3)-87 平成28年度第1回経営学部FD研修会報告
- 4(3)-88 2015(平成27)年度法学部FD研修(相互訪問)の実施について
- 4(3)-89 2015(平成27)年度日本語検定3級結果報告
- 4(3)-90 2015(平成27)年度法学検定試験の結果について
- 4(3)-91 平成28年度社会福祉学部FD研修会報告書
- 4(3)-92 平成28年度地球環境科学部10月(第6回)定例教授会資料
- 4(3)-93 環境システム学科平成28年度9月(第5回)学科会議資料
- 4(3)-94 平成28年度4月定例学科会議(学部・大学院)議事録
- 4(3)-95 2016年度英語学習に関するアンケート
- 4(3)-96 個別対応が必要な学生へのご指導のお願い(平成28年度第6回立正大学心理学部定例教授会資料)
- 4(3)-97 大学院文学研究科12月定例委員会議事録
- 4(3)-98 課外勉強会大学院FD実施報告2015年度大学院FD研修会
- 4(3)-99 平成28年度第1回経営学研究科委員会議事録・定期検証事項チェックリスト
- 4(3)-100 立正大学大学院経営学研究科FD推進部会に関する申し合わせ
- 4(3)-101 平成28年度11月(第7回)大学院地球環境科学研究科委員会記事録
- 4(3)-102 (Web)「基礎英語 Basketball」を実施しました。|イベント|立正大学 文学部
- 4(3)-103 英語英米文学専攻コース2016スピーチコンテスト
- 4(3)-104 哲学 はじめの一步
- 4(3)-105 2015年度立正大学経済学部第6回定例教授会議事録(クリッカーについて)
- 4(3)-106 2016年度ガイダンス資料
- 4(3)-107 ノートテイク講習会受講者募集案内
- 4(3)-108 2016年度第1期SAアンケート集計
- 4(3)-109 平成28年度 講義案内〔講義内容編〕 文学部
- 4(3)-110 (既出:1-2) 立正大学学則
- 4(3)-111 (既出:1-3) 立正大学大学院学則
- 4(3)-112 (既出:1-19) 平成28年度 講義案内 社会福祉学部社会福祉学科
- 4(3)-113 (既出:1-20) 平成28年度 講義案内 社会福祉学部子ども教育福祉学科
- 4(3)-114 (既出:1-23) 平成28年度 大学院 経営学研究科 講義案内
- 4(3)-115 (既出:1-25) 立正大学大学院 平成28年度 ご案内
- 4(3)-116 (既出:1-35) 平成28年度 学生要覧
- 4(3)-117 (既出:1-36) 平成28年度 講義案内 経済学部
- 4(3)-118 (既出:1-37) 2016立正大学経済学部(パンフレット)
- 4(3)-119 (既出:1-39) 平成28年度 講義案内 経営学部
- 4(3)-120 (既出:1-42) 平成28年度 講義案内 法学部 平成26年度以降入学生
- 4(3)-121 (既出:1-43) 平成28年度 講義案内 法学部 平成22~25年度以降入学生
- 4(3)-122 (既出:1-46) 平成28年度 大学院 文学研究科 講義案内
- 4(3)-123 (既出:1-49) 平成28年度 大学院 経済学研究科 講義案内
- 4(3)-124 (既出:1-54) 平成28年度 大学院 社会福祉学研究科 講義案内
- 4(3)-125 (既出:1-66) 経営学部定期検証事項チェックリスト(2016年4月分)
- 4(3)-126 (既出:1-79) 法学研究科定期検証事項チェックリスト
- 4(3)-127 (既出:1-83) 平成28年度心理学研究科FD会議報告書
- 4(3)-128 (既出:1-88) 平成27年度仏教学部事業報告書
- 4(3)-129 (既出:1-89) 平成27年度3月教授会議事録
- 4(3)-130 (既出:3-15) 平成28年度第1回経済学部FD委員会議事録
- 4(3)-131 (既出:3-44) 平成28年度 大学院 地球環境科学研究科 講義案内
- 4(3)-132 (既出:3-88) 平成27年度仏教学部教員FD報告書総覧
- 4(3)-133 (既出:3-118) 2016(平成28)年度第1回法学研究科FD研修会
- 4(3)-134 (既出:3-120) (Web)法学研究科|大学紹介|立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む
- 4(3)-135 (既出:3-121) 経営学研究科平成28年度FD研究会議事録
- 4(3)-136 (既出:3-125) 2016年度第1~3回地球環境科学研究科FD懇談会

- 4(3)-137 (既出:4(1)-4) 平成28年度 講義案内〔履修方法編〕 文学部
4(3)-138 (既出:4(1)-7) 平成28年度 講義案内 地球環境科学部
4(3)-139 (既出:4(1)-9) 平成28年度 講義案内 心理学部
4(3)-140 (既出:4(1)-7) 平成28年度 大学院 法学研究科 講義案内
4(3)-141 (既出:4(1)-21) 平成28年度 大学院 心理学研究科 講義案内
4(3)-142 (既出:4(1)-24) 平成28年度 講義案内 仏教学部
4(3)-143 (既出:4(1)-34) 定期検証事項チェックリスト
4(3)-144 (既出:4(2)-6) 環境システム学科履修モデル
4(3)-145 (既出:4(2)-7) 地理学科履修ガイド

第 4 章 教育内容・方法・成果

4. 成果

第4章 教育内容・方法・成果

(4) 成果

1.現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

大学全体 |

本学ではGPA制度を採用しており、成績通知表にGPA値を付記している。また2016(平成28)年度より成績通知表に卒業要件科目のGP値を表記し確認できるよう変更した(資料:4(4)-1)。これらを学習成果の評価指標の一つとして利用するほか、大学院進学や留学、奨学金給付の参考として利用している。学生にGPA値を明示することによって、成績状況を客観的に把握できることを伝えている(資料:1-6 p.68)。さらに、2011(平成23)年度より所属学科学年別にGPA値の分布図をポータルサイト経由で知らせており、学生が自身の成績を相対的に把握することを可能にしている。また、学部・学科・学年別のGPA分布図を評価指標として利用できるように教務委員会に配付している(資料:4(4)-2)。しかし、これだけでは、学習成果を図るために十分な評価指標とは言えない。

教職課程では学習履歴等を記録する履修カルテを導入し、学生自身が履修状況の把握や履修計画および自己の学習の振り返りに活用しているとともに、教職員による履修指導、成績の把握、実習前に必要な書類管理等にも活用している。

このほか、クラス担任やゼミ指導教員が各期末に単位修得状況を把握し、それに基づき学生の個別指導を行い、この結果を学科会議等で共有している学部もあるが、全学的な取組みには至っていない。

2015(平成27)年度に教育目標を見直し、教育目標に対応した科目(カリキュラム)を設置している。科目毎に授業改善アンケートを行い、「授業の理解度」「授業での新知識」「授業の満足度」については、「大いに得られた」「少し得られた」と回答した人が70%を超えており、高い評価と判断できる(資料:4(3)-53)。

新入生アンケート、卒業生アンケートおよび休学率、退学率、卒業率、就職率などの調査を行っているが、これらを利用した評価指標は開発していない。2017(平成29)年度に予定する新事務システム導入を契機とし、入学から卒業までの一貫したデータ管理の仕組みを構築するとともに、データの活用方法の検討や指標の開発を行うべく、学長室(政策・IR担当)、学事課、学長室自己点検・評価室とで各種データの検証に着手した。

「大学院生の教育・研究環境に関するアンケート」の「教育内容・方法についての総合評価」は90%と高い満足度を得ている(資料:4(3)-53)。

学習成果の指標は、個々には開発・活用されているが、全体の指針となるアセスメント・ポリシーについては、検討を進めているところである。

学部 |

<仏教学部>

試験やレポート等によって評価された各授業科目の成績を集成するものとして、GPAを評価指標に用いている。GPAは、客観的な自己評価に資するものとして全学的に導入しており、本学部では卒業時の受賞者(学長賞、日蓮宗管長賞、身延山法主賞、仏教学部同窓会長賞、仏教学部長賞)選考、奨学生選考の参考としている。個別科目のGPは2016(平成28)年度より学生に告知されることになった。また学生としてのすべての学びを集大成するものとして卒業論文を必修とし、その評価指標として「卒業論文(卒業制作含む)の成績判定基準」を本学部で開発し、「講義案内」を通じて学生に周知させている(資料：4(1)-24 pp.6-7、4(4)-3)。

2015(平成27)年度の授業改善アンケートは、本学部は両学科共に、受講生の授業への取り組み姿勢に関する設問への回答の平均値が全学平均を下回ることを除けば、授業の内容と方法、授業内容の理解、新しい知識や考え方の修得に関するすべての項目について全学平均を上回っている(資料：4(3)-53 pp.50-54)。

一方で、2015年度における本学部生の卒業率は宗学科61.4%、仏教学科68.8%(資料：4(4)-3)、卒業生の就職率は86.7%(就職者÷卒業生-進学者)であり、向上を見た(資料：4(4)-4 p3)。当該年度の卒業できなかった学生の理由を分析したところ、履修計画の不十分な者が多く見受けられたため、今年度は履修指導を強化することでこれに対応した。

教育目標に沿った成果の如何は学生個別で差があるが、学生を集団として見たときの最終的な結果は、卒業率、就職率等に現れている。それらの向上を実現するには、在学時における能力開発の土台となる、入学時における基礎学力の充実も必要であると考えており、高大の教育内容における接続を意識した入学前教育の問題として毎年検討の上、実施している(資料：4(2)-30、4(4)-5)。

なお卒業論文を、学士課程の学習成果を総合的に測定する方法として位置づけている。また、1・2年次においては、文献読解能力を測定する複数回のテストにより能力の伸びを確認する検討を始めた。

<文学部>

本学部の教育目標に沿って、学生の学習成果を測定する方策として、文学部全学生に卒業論文および口頭試問を必修として課している(資料：4(1)-4)。卒業論文の合格率(卒業論文合格者数÷卒業論文履修登録者数)は概ね94%となっている(資料：4(4)-6)。また、各科目においては、試験やレポートを実施し、これらを総合する指標として全学的に統一されたGPAを導入している。

なお、卒業論文は4年次の履修登録の際に、76単位以上の単位を修得していることが条件になっている。このため、文学部カリキュラム委員会を中心に学科・専攻コースにおいて成績不振の学生を年度ごとに確認し、該当者に対してはこの条件が満たせるような履修計画を立てるように指導を強化している(資料：4(4)-7)。

<経済学部>

学習成果を測定するため、各授業科目において試験やレポートなどを課している。さらにそれらを総合的に評価する指標として、全学的に統一されたGPA制度を導入している(資料：1-6 pp.67-68、1-35 pp.5-6)。修得単位数やGPA値が著しく低い学生に対しては、ゼミナール担当教員や学部カリキュラム委員会等を通じて学習状況の確認・指導を実施している。また、ゼミナール大会での発表を学生の自己評価の場として位置づけており、ゼミナールでの研鑽に対して有効に機能している。

<経営学部>

学部の人材養成の目的や学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針等を「講義案内」(資料：1-39 pp.2-3)に明示し、1年次ガイダンス、学部オリエンテーション、初年次教育科目の「学修の基礎Ⅰ」とオリエンテーション科目を通じて学生の理解を促している。さらに2年次以降のゼミナール、4年次の卒業論文指導等においても学部の教育目標の理解と達成に努めている。学修到達度の自己確認・評価の機会としては、毎年開催しているゼミナール発表大会が有効に機能している(資料：4(4)-8)。

「心豊かな産業人の育成」という人材養成の目的に鑑み、キャリアサポート運営委員の状況報告に基づき、卒業時進路について教授会で確認し、次年度以降の指導の参考にしている。卒業生自身の評価については、卒業時に4年間の学修に関する自己評価、就職先に対する満足度などを調査している(資料：4(4)-9)。

<法学部>

2014(平成26)年度より、1年生については第1期で「文章基礎講座」を履修した後、全員が日本語検定試験3級(高校卒業～社会人基礎レベル)を受験することとし、2015(平成27)年度については89.9%が合格している(資料：4(3)-89)。また、第1期で「法学入門」「憲法入門」「民法入門」「刑法入門」を履修した後、全員が法学検定試験ベーシックを受験することとしており、2015年度は53.6%が合格した(資料：4(3)-90)。これらを活用し、基礎学力の定着度を客観的に把握しており、教育目標に沿った成果を上げている。2年次以降については、各種資格試験の合格者数を毎年度調査し、評価指標としている(資料：4(4)-10)。なお、これら各種資格試験の結果は、課外ゼミナールの選抜や各種課外講座の補助制度の適用等に活用している(資料：4(4)-11)。

学生の自己評価に関しては、授業改善アンケートの中の理解・満足に関する項目で一部測定しており(資料：4(3)-53)、この結果から本学部の教育目標に沿った成果が上がっていることを確認している。

<社会福祉学部>

社会福祉学科では、学生ポートフォリオである「自分づくり手帳」を作成し、活用してきた。1年次の必修科目である「学修の基礎Ⅰ」で利用方法やその意義等について説明を行うとともに、「社会福祉基礎演習」のなかで具体的な指導を行うことでいっそうの活用強化を図った。また、2016(平成28)年度より教員に対してこのポートフォリオをより有効に活用するための手引きを作成し、周知徹底を行った(資料：4(4)-12、4(4)-13)。

2年次第2期の「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」を履修する者に対しては、学期始めの授業時に教員が学生と一緒に成績表を確認して、学習到達度と今後の課題を状況共有する時間を設けている。社会福祉士のための「ソーシャルワーク実習」(3年次)を履修して実習を終えた者に対して、また精神保健福祉士のための「精神保健福祉援助実習」(4年次)を履修して実習を終えた者に対しては、実習の事後学習の一環として「評価表」を自己記入させ、さらにその後、教員との面接を行うなかで実習指導者が記入した「評価表」と自己記入させた「評価表」を照らし合わせ、実習計画の達成状況や本人の到達度等を確認している(資料：4(3)-23)。

子ども教育福祉学科では、教員・保育士養成課程用に「保育・教職課程履修者用 履修カルテ」を作成し、1年次のガイダンスでその利用方法と意義について説明する。各自、資格に必要な科目に対して、取り組む姿勢、成績と自己評価、課題を記し、4年間の記録を付け、それをもとに「保育・教職実践演習」の授業を中心に各自の今までの取り組みを見直し、責任実習へと活かしていく(資料：4(4)-14)。

これらの活用によって学生に自分の学習状況を自覚させているものの、その到達度については検証する段階に至っていない。

<地球環境科学部>

学習の成果に対する自己評価や満足度を把握するため、全学の卒業生対象満足度・イメージ調査の結果を教授会にて共有している。授業内容と密接に関連する地図地理検定(団体受験)、国内旅行業務取扱管理者資格、総合旅行業務取扱管理者資格や生物分類技能検定(学校検定)の受験を通じて、学生の理解度・習熟度を把握するとともに学習意欲の向上を促している。いずれの試験でも全国平均と同程度か、より高い合格率、資格取得率を達成している(資料：4(4)-15、4(4)-16)。

学習の成果に対する自己評価や学習環境における改善点を探るため、地理学科では2014(平成26)年度末に卒業式で学生に対し独自のアンケート調査を実施した。この集計結果は学科会議の場で確認しており、地理学科での学びの成果および満足度、学科および熊谷キャンパスに対する改善要望事項について検討する材料とした(資料：4(4)-17)。

<心理学部>

全般的な学習成果に関する評価は、標準年限卒業率や全学で実施している授業改善アンケートに基づいて行っている。2015(平成27)年度調査は、心理学部における卒業判定対象者に占める卒業単位充足者数の比率は92.5%であった(資料：1-24 立正表8)。また、2015年度の改善アンケートによれば、「新しい知識や考え方が得られましたか」という項目への回答の平均値は、5段階評価で、臨床心理学科では第1期4.19、第2期4.28、対人・社会心理学科では第1期4.08、第2期4.10と高い数値が示されている(資料：4(3)-53 pp.92-94)。一方、教育目標と学習成果の整合性は、学部独自に実施した各種方針に関するアンケートに基づいて評価している。2015年度末に実施したアンケートによれば、各学科が教育目標として掲げる知識・技能・態度について、「やや身についたと思う」あるいは「とても身についたと思う」に回答した者の割合が、臨床心理学科、対人・社会心理学科ともに70%~80%となっており、十分な成果が上がっているものと考えている(資料：4(1)-32)。

研究科 |

<文学研究科>

本研究科の教育目標に沿った成果は、課程における学位授与件数をその評価指標としている。2015(平成27)年度の修士学位授与数は、仏教学専攻2人、英米文学専攻1人、社会学専攻3人、史学専攻5人、国文学専攻4人、哲学専攻2人であり、また博士学位授与数は、課程博士においては、仏教学専攻2人、国文学専攻2人であり、論文博士においては、仏教学専攻3人、英米文学専攻1人、国文学専攻2人であった(資料：1-24 立正表9)。昨年度に比べ、修士は4人増加し、博士は7人増加しており、一定の成果を上げている。

なお、本研究科を構成する6専攻では、独自に掲げる教育目標に則り、研究者および高度の専門教育を修めた社会人の育成を目指しており、修了後に研究者や専門職に就いた者の数も評価指標としている。2015年度修了後に研究者や専門職に就いた者が4人おり(資料：4(4)-18)、一定の成果を上げている。

<経済学研究科>

学習成果を量的に評価する指標として用いている学位授与件数については、2015年度は、修士課程において修了予定者19人中16人に学位が授与され、博士後期課程において修了予定者9人中1人に学位が授与されている(資料：1-24 立正表9)。

修士課程においては、修士論文中間発表会を実施することで、学生の当該時点での学習成果を研究科として把握し、最終審査時の論文・口頭試問と併せて総合的な学習成果を質的に評価・検討している(資料：4(3)-35)。

<法学研究科>

法学研究科は、毎年10月に修士論文中間発表会を開催し、指導方法や教育成果の質的評価を検討する一環として、研究水準に達しているかを学生・教員相互に検証している。なお、2015(平成27)年度については、修了予定者8人中8人に学位を授与した(資料：1-24 表9)。

また、本研究科では、税理士資格の取得を目指す大学院生が多く、修了後まで含めた取得状況を把握するための事務処理マニュアルを作成し(資料：4(4)-19)、管理している。その内容は、「法学研究科自己点検に係る修了生の成果確認のための税理士試験最終合格者を把握するための諸手続を定めることを目的とする」ことで、本研究科の修了生が在学中の試験免除を受けた後、税理士試験に合格したことを上記の事務処理マニュアルの手順で確認する制度であり、これを用いて、国税審議会の審査に修士論文が合格し、税理士資格の税法系科目が免除となるかどうかを、学習成果を測定するための一つの指標としている。この結果、全員科目免除となっている。

<経営学研究科>

大学院生の学習成果については、アカデミックコース、ビジネス・ソリューションコースの「修士論文／研究成果報告書合格までのプロセス」に即して(資料：1-23 pp.3-4)、中間報告会での発表と質疑応答および修了判定研究科委員会での審査の報告をもって判断材料としている。その上で、教育目標に掲げている修得すべき学習成果、つまり、アカデミックコ

ースに関しては社会科学的分析能力と学術論文執筆能力、ビジネス・ソリューションコースに関しては実践的課題解決能力とビジネス・コミュニケーション能力の獲得状況を経営学研究科委員会として定性的に判断している。

学習成果の定量的指標としては、教育成果の指標(評価指標を過去5年の平均修士号授与率とし、評価基準を入学人数から退学等人数を差し引いた数値に対する修了人数の割合とする)を用いており、2015年度末における指標は100%であった(資料:4(3)-99)。

本研究科は教育課程の編成・実施方針(資料:4(1)-18)にあるように、税理士を含めた「ビジネス社会をリード」し「心豊かな人物」かつ「産業人」である人材の育成を目指している。特に税理士志望者に関しては立正大学大学院公式ガイドブックおよび、大学公式ホームページと研究科オリジナルホームページ、学外広報のWebサイトに、税理士資格試験一部免除申請に向けた論文指導や専門発展科目の中の一部を日本税理士会連合会の協力による講義を開講していることを明記している(資料:1-23 pp.32-33)。この成果を把握するため、税理士資格を中心とした会計系資格の取得と就職先の状況を会計学系の全修了生を中心に隔年実施のアンケート調査を本年度行った。

しかしながら、アンケート対象者77人に対して回答者18人(回答率約23.4%)であるため、全体像の把握が難しいが、税理士資格取得者と税理士試験全科目合格者の合計が18人中11人(約61.1%)、そして税理士事務所と会計事務所への就職した者が合計で同9人(約50%)であり、教育対象に対する教育成果は上がっていることが確認できる(資料:4(4)-20)。また、毎年度修了生を対象に進路調査を行っており、そこから会計事務所への就職する者が毎年度いる旨、確認している(資料:4(4)-21)。

<社会福祉学研究科>

修士論文・博士論文の中間発表会(6月、1月)、立正大学社会福祉学会での研究発表(11月)をもって、研究に進捗状況および成果の中間的評価を行っている(資料:4(3)-41、4(4)-22)。なお、2015(平成27)年度の学位授与数は、修士課程は4人中3人、博士後期課程は2人中0人(資料:1-24 立正表9)であった

<地球環境科学研究科>

初年次の「中間発表会」から、最終的に提出される学位請求論文までの進歩をもって大学院の教育成果とみることができる。教育成果の定量化には難しい側面があるが、関連学会における研究成果の発表が一つの指標になる。最終的な成果は、大学院生が修士・博士の学位論文をまとめ上げ、学位を授与することであるため、授与件数を評価指標としている。2011~2015(平成23~27)年度の5年間に修士号は43人に、博士号(論文博士を含む)は6人に授与するなどの成果を上げている(資料:1-24 立正表9)。大学院生の学会発表に対しては研究科から交通費の補助を行っているが、交通費支出件数は2011~2015年度の5年間で合計49件であり、これが学習意欲の向上に寄与した結果、海外での権威ある学会で研究発表をする学生も出ている(資料:4(4)-23)。

<心理学研究科>

修士課程における各専攻の中間報告会、博士後期課程における公聴会における成果報告は、事後指導と併せて大学院生に相対的な自己評価を促す機会となっている。また、直後に開催されるFD会議において、教育成果の質的評価を検討している。

全体の教育成果を推定する「大学院生の教育・研究環境に関するアンケート」も教育成果を反映するものとして、教員にはその結果を周知している。「立正大学心理学研究年報」に各年度の大学院生業績一覧を掲載し(資料：4(4)-24 p.141)、量的な教育成果の指標として、また大学院生の自己評価としても活用している。

2015(平成27)年度の修了者に占める学位授与者数は、修士課程臨床心理学専攻は10人中10人、応用心理学専攻は3人中3人、対人・社会心理学専攻は6人中6人、博士後期課程心理学専攻は1人中1人である(資料：1-24 立正表9)。日本臨床心理士資格認定協会の臨床心理士合格者は、過去5年間において、全国の合格率平均は60.86%であるが、修士課程臨床心理学専攻修了者においては90.4%(2016.8.10現在)であった(資料：4(4)-25)。

(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

大学全体 |

学部の学位授与に関する基準、諸手続きは「学生要覧」(資料：1-35)に掲載し、これに沿って各学部教授会で卒業判定を行い、適切に学位を授与している。なお、卒業予定者については仮発表を行い、学生による成績調査確認申請を行うことができる期間を設けている(資料：4(3)-61)。

大学院研究科では、論文審査基準について各研究科の「講義案内」に掲載している。研究科の学位審査および修了認定については、客観性・厳格性を確保するため、「立正大学大学院学位規則」に従い、研究科毎に定め厳正に実施している(資料：4(4)-26)。さらに、「学位論文審査に関する不服申し立てに関する申し合わせ」を制定し、より一層客観性・厳格性の確保を図っている(資料：4(4)-27)。大学院研究科においては、修士論文および博士論文の要旨および審査報告を印刷公表しており、立正大学学術機関リポジトリにて2013(平成25)年度から公表している。

学部 |

<仏教学部>

本学部の学位授与の方針に基づく卒業基準単位数は学則に定め、「講義案内」に掲載して学生に周知している(資料：1-2 第17条, 第19条、4(1)-24 前付)。卒業論文(卒業制作含む)については統一的な審査基準を「講義案内」に明示している(資料：4(1)-24 pp.6-7)。

学位授与の手続きは、「立正大学仏教学部教授会規程」に則り、卒業判定教授会において卒業要件充足を確認ののち、学位授与を決定している(資料：4(4)-28 第5条)。

＜文学部＞

卒業に必要な単位数については「立正大学学則」（資料：1-2 第17条第3項, 19条第3項）に明示しており、学位授与要件および卒業論文の体裁については、「講義案内 文学部〔履修方法編〕」に記載して学生に明示している（資料：4(1)-4）。卒業論文の口頭試問は各教員または複数の教員で実施しているが、卒業論文の可否は各学科・専攻コースで判定して、「立正大学学則」および「立正大学文学部教授会規程」に則り、学部教授会において学位授与の判定を行っている（資料：1-2 第94条(1)、3-65 第6条(1)）。

＜経済学部＞

学位授与の方針に基づいた卒業要件は、「講義案内」（資料：1-36 p.8）で明文化し、学生に対してあらかじめ明示している。また、卒業基準単位は「立正大学学則」（資料：1-2 第19条の4）に定めている。これらを満たした者を対象に、学部カリキュラム委員会および学部運営委員会を経て卒業判定教授会にて審議し、学位授与の可否を決定している。

＜経営学部＞

卒業必要単位数を入学年次別に「講義案内」（資料：1-39 pp.9-16, 25-32, 41-47, 55-60, 69-74, 83-88）に明示している。学位授与の認定は卒業単位取得者を対象に教授会で審議、決定している。卒業論文については、提出期限・記述様式ならびに卒業論文審査ガイドラインを明示した「卒業論文執筆要領」（資料：4(4)-29）を事前配布している。また、個々の論文評価はゼミナールの指導教員が審査基準に基づいて行っている（資料：1-39 p.14）。

＜法学部＞

卒業の要件は、「立正大学学則」に規定し（資料：1-2 第17条, 第19条, 第27条）、学位授与の方針とともに講義案内と学生要覧に掲載している（資料：1-42 p.5, 12, 1-43 p.5, 12, 1-35 p.108）。これらに則り、卒業月にあたる3月および9月に卒業判定教授会を開催し（資料：4(4)-30, 4(4)-31）、適切に審議し、学位授与の可否を決定している。

＜社会福祉学部＞

卒業要件単位については、学則第19条第7項および19条の4に定めている（資料：1-2 第19条第7項, 第19条の4）。これを「学生要覧」、「講義案内」に記載し（資料：1-35 pp.119-121, 1-19 pp.6-7, 1-20 pp.6-7）、卒業判定については、学位授与の方針に則り学科会議、運営委員会の議を経て、教授会で厳正かつ適切に行っている（資料：3-25 第5条）。

＜地球環境科学部＞

「立正大学学則」と本学部・学科の学位授与の方針に則り、所定の単位を修得し、必要な能力を身に付けたと認められる者に対して学位を授与している。卒業要件の詳細は、入学時に配付する「学生要覧」のほか毎年度配付する「講義案内」で明示しており（資料：1-2 第19条第8項, 第19条の4, 1-35 pp.145-171, 4(1)-7 pp.1-72）、在校生ガイダンスでも周知している。卒業認定は、学科会議と学部教授会の議を経て適切に行っている。

<心理学部>

卒業基準単位数およびその内訳は「立正大学学則」に定めており(資料：1-2 第17条第9項, 第19条第9-10項, 第19条の4)、「学生要覧」や「講義案内」にも明示することで、学生への周知を図っている(資料：1-35 p. 176、4(1)-9 pp. 3-7, 93-97)。また卒業判定は、心理学部カリキュラム委員会での審議を経た上で、教授会において行っており、適切に学位授与の手続きを行っている。

研究科 |

<文学研究科>

本研究科の6専攻では、学位論文の申請手続きおよび審査基準を、予め「講義案内」に明示している(資料：1-46)。これに基づいて、修士論文審査では中間発表を課すほか、提出論文については主査1人、副査1人による口頭試問を行い、審査報告書を作成する。博士後期課程では提出論文について主査1人、副査2人による口頭試問および公聴会を実施し、結果を踏まえて審査委員会による報告書を作成する。

<経済学研究科>

経済学研究科では、修士、博士課程における学位論文の審査基準を「講義案内」に明示している。また、審査にあたっては、「立正大学大学院学位規則」(資料：4(4)-26 第5条)、「立正大学大学院経済学研究科の学位審査基準に関する申し合わせ」(資料：4(4)-32)および「立正大学大学院経済学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ」、「立正大学大学院経済学研究科における論文博士の学位審査に関する申し合わせ」(資料：4(4)-33、4(4)-34)に基づき、修士は主査1人、副査1人の計2人、博士は主査1人、副査2人の計3人で審査している。審査結果について主査と副査は審査意見を経済学研究科委員会に報告し、委員会はこれを審議し最終的合否判断を下す体制とすることで、客観性のある学位審査を厳格に行っている。

<法学研究科>

法学研究科の学位論文作成過程においては、研究科委員会委員と審査対象以外の大学院生が参加する中間発表会(毎年10月実施)で複数の教員による指導・助言を得る機会を設けている。提出された論文に対する審査基準は、「立正大学大学院学位規則」(資料：4(4)-26 第5条)に基づき、主査1人・副査2人の計3人で審査を行う。審査の結果を受け、修士論文審査会では、的確な知識・問題意識・論理構成・解明能力・実証的見地・文献解読能力の6項目の修士論文審査基準を設けて、4段階の総合評価を審議し、研究科委員会で決定をすることで、学位授与の適切性と客観性・厳格性を担保している(資料：4(3)-66 第1条, 第2条)。

<経営学研究科>

学位授与基準と学位授与手続きは「立正大学大学院学則」(資料：1-3 第2章, 第3章)、「立正大学大学院学位規則」(資料：4(4)-26)に基づき、「立正大学大学院経営学研究科修

士論文および研究成果報告書審査基準に関する申し合わせ」(資料：1-41 p.41)、「修士論文合格までのプロセスと研究指導体制 アカデミックコース」と「研究成果報告書合格までのプロセスと研究指導体制 ビジネス・ソリューションコース」に定め、「講義案内」に掲載している(資料：1-23 pp.3-4)。これらに基づき、アカデミックコースでは主査1人、副査2人による修士論文の審査を、ビジネス・ソリューションコースでは主査1人、副査2人による研究成果報告書の審査を行い、審査報告を受けて研究科委員会による修了判定を行うことで、修了判定の適切性、客観性、厳密性を確保している。

<社会福祉学研究科>

社会福祉学研究科では、修士の学位審査における論文の提出基準、博士課程における研究業績の提出基準を「講義案内」に掲載し明示している(資料：1-54)。

学位が授与されるためには、単位修得と論文提出および口頭試問の合格が必要である。論文審査は、修士課程では主査1人、副査2人、博士後期課程では主査1人、副査2人以上による口頭試問を行い、審査報告書を作成している。研究科委員会で審査結果を報告し、各申し合わせに則り、適正に学位を授与している(資料：4(3)-68、4(3)-69、4(3)-70)。

論文博士については、提出資格を内規に定めている(資料：4(4)-36)。修士学位については、毎年着実に授与の実績を積み重ねている。博士学位は、2013(平成25)年度に初の課程博士(博士(社会福祉学))を授与したが、2014、2015年度は授与していない。

<地球環境科学研究科>

地球環境科学研究科は、博士前期および博士後期課程における学位論文の審査基準を「講義案内」に明示している(資料：3-44 p.90)。

博士前期課程は、規約類に定めたとおり、中間発表会および最終発表会で合計5回の公開発表会を実施し、研究内容の公開、議論を経た上で、提出論文について主査・副査の計2人による審査を行い、その結果をもとに研究科委員会において修了を認定している(資料：4(3)-72、4(4)-37)。博士後期課程も、規約類に定めたとおり、中間発表会、博士論文提出時の公聴会と合計7回の公開発表会の議論を経た上で、主査・副査2人の計3人による提出論文の審査、口頭試問、筆記試験を経て、研究科委員会で認定している(資料：4(4)-38、4(3)-73、4(3)-74、4(4)-39、4(4)-37)。

<心理学研究科>

学位審査については、「立正大学大学院学位規則」(資料：4(4)-26 第5条)に則り行っている。博士後期課程心理学専攻では、「立正大学大学院心理学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ」(資料：4(4)-40)に従い、学位審査を行っている。また、論文博士については「立正大学大学院心理学研究科における論文博士の学位審査に関する申し合わせ」に従い、行うこととしている(資料：4(4)-41)。さらに、修士課程・博士後期課程の指導については、「立正大学大学院心理学研究科における研究指導及び修了認定についての申し合わせ」(資料：4(3)-43)を定めている。加えて、学位論文の審査基準については専攻ごとに「学位論文審査基準」(資料：4(3)-77、4(3)-78、4(3)-79、4(3)-76)を制定し、「講義案内」(資料：4(1)-21 pp.31-34)に明記している。

いずれの専攻においても、中間発表会ないし公聴会での公開議論、主査・副査による最終口頭試問の手続きを経てその結果を常務会に報告し、研究科委員会で学位授与の可否を最終的に審議することで、客観性と厳格性を確保している。

2.点検・評価と将来計画

<基準の充足状況>

各学部、研究科では学士課程、修士課程および博士後期課程の学位授与の方針に則った学位授与を適切に行っており、全学でその状況を確認している。

学士課程については、全学では、評語評価のみであった成績通知表にGPA値および科目別GP値を付記し、これを学習成果の評価指標の一つとして利用している。

大学院修士課程および博士課程においては、学位授与件数を評価指標の一つとしている。しかし、修士課程の学位授与は一定程度行っているものの、博士後期課程の一部研究科・専攻において学位授与件数が充分とは言えない現状にある。

学部・大学院生に実施したアンケート結果からは、授業内容・方法等については高い評価を得ていることが分かる。

(1)成果

<文学部>

・効果が上がっている事項

文学部では、卒業論文を学士課程の学習成果を直接的に測定する方策としてとらえており、各学科・専攻コースでは、卒業研究の成果を学会誌や文集に掲載し、また全国学会で口頭発表するなど、学部生が卒業論文に、より意欲的・積極的に取り組めるような方策を実践している。哲学科では、優秀な卒業論文を提出したもののなかから数名が「立正哲学会」で発表し、さらには、その紀要に論文に掲載するなど、学部生だけでなく、大学院生等にも刺激を与えるための方策をとっている(資料：4(4)-42)。史学科では、日本史分野の優秀な卒業論文を提出した学生のなかから1人が、翌年度4月に開催される全国の大学卒業生による「日本史関係卒業論文発表会」(地方史研究協議会主催)にて口頭発表し、その研究成果を公にしている(資料：4(4)-43)。社会学科では、優秀な卒業論文に関してはその要約を立正大学社会学会発行の「立正大学社会学論叢」内に掲載し、在学生に対する卒業論文執筆に際する動機づけの一つとなっている(資料：4(4)-44)。また、文学科日本語日本文学専攻コースでは、優秀卒業論文を選び、冊子を刊行している(資料：4(4)-45)。このように各種発表の場を設けた結果、3年次以前の学生も卒業論文の到達点を確認することができるようになった。

・発展方策

今後も、文学部全体でその方策の実践や新たな発表形態の模索を進めてゆく。

＜社会福祉学部＞

・効果が上がっている事項

社会福祉学科の学生ポートフォリオとして実施している「自分づくり手帳」の活用について、教員向けの手引きを作成することで、活用促進と標準化を図ることができた(資料：4(4)-13)。

「ソーシャルワーク実習」および「精神保健福祉援助実習」の履修者に対する「評価表」および「実習成果報告会」は、学生自身が実習の達成度やその成果報告の出来を自己評価できるような仕組みであり、また教員は成績評価の判断材料のひとつとして活用できる。これらの個別的で継続的な取り組みの結果、87.2%の卒業率を確保でき、社会福祉業界の人材育成に貢献した。

子ども教育福祉学科において、保育および教職課程の履修者の「保育・教職課程履修者用履修カルテ」によって、学生が実習記録・指導案やその他の作成教材の記録を利用しながら、主体的に自己の学習成果を点検・管理できるような体制を整えている(資料：4(4)-14)。

このポートフォリオや保育士・幼稚園教諭・小学校教諭免許状取得のための実習および実習指導・演習の成果のひとつとして、95.7%の卒業率を確保でき、保育・教育業界の人材育成に貢献した(資料：1-24 表 8, 表 11)。

・発展方策

学生ポートフォリオについて、社会福祉学科においては「自分づくり手帳」の活用の指導を主に1年次の「社会福祉基礎演習」のなかで行ってきたが、今後もさらに形式・運用の見直しを行いながら、2年次以降においても演習を通し、継続的に活用するよう指導を行い、定着させるための取り組みを継続していく。また、「ソーシャルワーク実習」および「精神保健福祉援助実習」の履修者に対する「評価表」および「実習成果報告会」は継続して実施していく。

子ども教育福祉学科においても、「履修カルテ」がより効果的に活用されるように、「保育・教育演習」担当教員を中心に実習教育に連動させる形で、今後とも定期的な情報共有と見直しを行っていく。

＜地球環境科学部＞

・効果が上がっている事項

全学実施の卒業生対象アンケートによる自己評価では、授業に対する満足度は両学科とも90%以上が「大変満足」あるいは「やや満足」で、卒業時の満足度が高いことが示された。身につけた能力では、「専門的な知識・技能」、「コミュニケーション能力」などのスコアが高く、フィールドワークや実験・実習を通じた専門教育が効果を上げている一方、「外国語運用能力」、「国際的視野」などのスコアが低く、教養教育に弱点があることが把握できた(資料：4(4)-46)。

地理学科では、学習の成果に対する自己評価や学習環境における改善点を探るためのアンケート調査を継続的に実施し(資料：4(4)-17)、この結果から学生の学修成果は教育目標に沿っていることが確認できるようになった。

・発展方策

アクティブ・ラーニングを取り入れた専門科目のさらなる充実を図るとともに、スコアの低い部分である外国語運用能力や国際的視野の習得を目指し、「海外調査法およびフィールドワーク」や「環境保全活動実験」など海外での活動を伴う授業への参加を促していく。

地理学科においては、継続的に卒業生に対するアンケート調査を実施し、今後も教育成果の確認を継続していく(資料：4(4)-17)。また、この取組を環境システム学科でも実施していく。

<心理学部>

・効果が上がっている事項

心理学部独自で作成した教育に関するアンケートにより、教育目標に則した学習効果の評価が可能となっており、2016(平成28)年度は、同アンケートの集計開始から3年目にあたり、学部の教育課程編成・実施の方針、ならびに学位授与方針に対する学生の認知度が年々増加していること、また教育目標や学位授与方針に沿った知識・技能・態度が高い水準で習得できているという評価が得られている(資料：4(1)-32)。

・発展方策

三つの方針に対する認知度および教育目標と学習成果の適合性に関する学部独自のアンケートは、今後も継続的に実施し、その成果を評価するための基礎資料を収集する予定である。また、同アンケートの結果に基づき、翌年度のカリキュラム委員会および学部主催のFD研修会において、教育成果の経年的な評価を行うとともに、カリキュラム改正の必要性について議論する予定である。

<地球環境科学研究科>

・効果が上がっている事項

環境科学が複合領域、学際的である特性を活かし、中間発表会および最終発表会において、大学院生が幅広い分野の発表に対しても関心を持ち、積極的に質問するように指導し、さらに大学院生が質問しやすい環境作りに努めてきた。この結果、毎回、発表会では大学院生の質問および意見が多数出るようになり、活発な意見交換を行う場となっている(資料：4(4)-47、4(4)-48)。

さらに、環境システム学専攻は、中間発表会において受けた指摘・質問事項やコメントについて、後日詳細な回答(レポート)の提出を義務づけた結果、研究の問題点や将来の方向性に関する大学院生の認識・理解が大きく進んだ。

・発展方策

中間発表会および最終発表会において自分野のみならず他分野の大学院生の研究発表にも関心を持ち、活発な議論を行える環境を、さらなる指導によって定着させていく。

(2)課題

<全学>

・改善すべき事項

全体の指針となるアセスメント・ポリシーが定められていない。また、各種アンケート結果の活用方法や、学習成果の直接的な評価指標を開発することができていない。

・対策

三つのポリシー改定後、全学的なアセスメント・ポリシーを策定する。また、学内に点在する各種アンケートの結果やデータ類については、新しく導入する事務システムで集約できる予定だが、その活用方法や評価指標の開発については、学長室(政策・IR担当)と学事課、自己点検・評価室が共同で検証する。

<仏教学部>

・改善すべき事項

本学部は他学部に比し、卒業時における顕彰制度(宗務総長賞、法主賞、仏教学部同窓会長賞、学部長賞)をより多く設けているが、それが学生には周知されておらず、必ずしも学生の学びの意欲を増すものとして結びついていない。

・対策

顕彰制度各賞の意義を学生に周知し、意欲の向上に結びつけていきたい。

<文学部>

・改善すべき事項

卒業論文の不合格と未提出の現状とその原因について、文学部カリキュラム委員会をはじめ各学科・専攻コースにおいて情報を収集・分析した結果、社会学科でカリキュラムの改正を実施し、2016年度も2～3年次の早い段階で、成績不振学生を把握し、担任・指導教員による面談指導の強化に努めた(資料：4(4)-7)が、いまだ不十分である。

・対策

卒業論文の未提出・不合格の原因についての分析を継続しながら、4年間の学習・研究の集大成である卒業論文の指導が、より体系的になるよう、カリキュラム編成の工夫と、各学科・専攻コース内の集団指導体制の強化を継続していく。

3.根拠資料

- 4(4)-1 立正大学における評点と GP 及び GPA について(お願い)
- 4(4)-2 2016年度第1回教務委員会議事録
- 4(4)-3 平成27年度仏教学部卒業判定資料
- 4(4)-4 平成27年度進路報告書
- 4(4)-5 平成28年度入学試験合格者に対する課題
- 4(4)-6 平成27年度文学部卒業論文合格率
- 4(4)-7 2016(平成28)年度 第1期 学生対応人数一覧

- 4(4)-8 2015年度第45回立正大学経営学部ゼミナール発表大会論集
- 4(4)-9 2015年卒業生対象満足度・イメージ調査
- 4(4)-10 平成27年度資格取得奨学金申請者内訳 兼 奨励金授与式呼出表(品川校舎)
- 4(4)-11 立正大学法学部開講 課外講座の概要(平成28年度)
- 4(4)-12 立正大学社会福祉学部自分づくり手帳
- 4(4)-13 平成28年度自分づくり手帳教員マニュアル
- 4(4)-14 保育・教職課程履修者用履修カルテ
- 4(4)-15 地図地理検定結果報告
- 4(4)-16 平成28年度地球環境科学部9月(第5回)定例教授会議事録
- 4(4)-17 2015年度地理学科卒業生アンケート結果
- 4(4)-18 平成28年度 学校基本調査 卒業後の状況調査票(2-2)
- 4(4)-19 税理士審査合格者把握に係る事務処理マニュアル(確定案)
- 4(4)-20 「資格取得状況調査」集計結果
- 4(4)-21 表「2011(平成23)～2015(平成27)年度における修了生の進路」
- 4(4)-22 立正社会福祉研究第17巻1・2号(通巻第31号)
- 4(4)-23 平成27年度大学院生学会発表交通費補助
- 4(4)-24 立正大学心理学研究年報第6号(大学院生業績一覧)
- 4(4)-25 (Web)日本臨床心理士資格認定協会 「臨床心理士」資格取得者の推移
- 4(4)-26 立正大学大学院学位規則
- 4(4)-27 学位論文審査の不服申し立てに関する申し合わせ
- 4(4)-28 立正大学仏教学部教授会規程
- 4(4)-29 経営学部平成28年度卒業論文執筆要領
- 4(4)-30 平成27年度法学部第13回臨時教授会議事録
- 4(4)-31 平成28年度法学部第5回臨時教授会議事録
- 4(4)-32 立正大学大学院経済学研究科の学位審査基準に関する申し合わせ
- 4(4)-33 立正大学大学院経済学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ
- 4(4)-34 立正大学大学院経済学研究科における論文博士の学位審査に関する申し合わせ
- 4(4)-36 立正大学大学院社会福祉学研究科における論文博士に関する内規
- 4(4)-37 立正大学大学院地球環境科学研究科学位請求論文主査と副査に関する申し合わせ
- 4(4)-38 立正大学大学院地球環境科学研究科における論文博士に関する内規
- 4(4)-39 立正大学大学院地球環境科学研究科博士後期課程学位論文および論文博士学位論文審査基準に関する申し合わせ
- 4(4)-40 立正大学大学院心理学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ
- 4(4)-41 立正大学大学院心理学研究科における論文博士の学位審査に関する申し合わせ
- 4(4)-42 立正大学哲学会紀要第11号
- 4(4)-43 立正史學第119号
- 4(4)-44 立正大学社会学論叢第15号
- 4(4)-45 2015年度 立正大学日文コース卒業論文選集
- 4(4)-46 2016年卒業生対象満足度・イメージ調査(学部・学科別報告書)
- 4(4)-47 平成28年度第1回立正大学大学院地球環境科学研究科環境システム学専攻中間発表会プログラム
- 4(4)-48 大学院地理空間システム学専攻2016年度第1回中間発表会プログラム
- 4(4)-49 (既出:1-6) START 学修の基礎 2016
- 4(4)-50 (既出:1-19) 平成28年度 講義案内 社会福祉学部社会福祉学科
- 4(4)-51 (既出:1-20) 平成28年度 講義案内 社会福祉学部社子ども教育福祉学科
- 4(4)-52 (既出:1-23) 平成28年度 大学院 経営学研究科 講義案内
- 4(4)-53 (既出:1-24) 2016(平成28)年度 立正大学 大学基礎データ
- 4(4)-54 (既出:1-35) 平成28年度 学生要覧
- 4(4)-55 (既出:1-36) 平成28年度 講義案内 経済学部
- 4(4)-56 (既出:1-39) 平成28年度 講義案内 経営学部
- 4(4)-57 (既出:1-41) 立正大学経営学部便覧
- 4(4)-58 (既出:1-42) 平成28年度 講義案内 法学部 平成26年度以降入学生
- 4(4)-59 (既出:1-43) 平成28年度 講義案内 法学部 平成22～25年度以降入学生

- 4(4)-60 (既出:1-46) 平成28年度 大学院 文学研究科 講義案内
- 4(4)-61 (既出:1-54) 平成28年度 大学院 社会福祉学研究科 講義案内
- 4(4)-62 (既出:3-25) 立正大学社会福祉学部教授会規程
- 4(4)-63 (既出:3-44) 平成28年度 大学院 地球環境科学研究科 講義案内
- 4(4)-64 (既出:3-65) 立正大学文学部教授会規程
- 4(4)-65 (既出:4(1)-4) 平成28年度 講義案内〔履修方法編〕 文学部
- 4(4)-66 (既出:4(1)-7) 平成28年度 講義案内 地球環境科学部
- 4(4)-67 (既出:4(1)-9) 平成28年度 講義案内 心理学部
- 4(4)-68 (既出:4(1)-18) (Web)教育目標／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。(経営学研究科)
- 4(4)-69 (既出:4(1)-21) 平成28年度 大学院 心理学研究科 講義案内
- 4(4)-71 (既出:4(1)-24) 平成28年度 講義案内 仏教学部
- 4(4)-72 (既出:4(1)-32) 平成27年度心理学部の教育(ポリシー等)に関するアンケート結果(平成28年度第1回心理学部 FD 研修会資料)
- 4(4)-73 (既出:4(2)-30) 平成27年度10月教授会議事録
- 4(4)-74 (既出:4(3)-23) 立正大学社会福祉学部社会福祉学科 ソーシャルワーク実習 精神保健福祉援助実習 実習の手引き 2016年度
- 4(4)-75 (既出:4(3)-35) 2016年度修士論文中間発表に関するお知らせ(2016年度大学院第3回経済学研究科委員会資料 No. 5)
- 4(4)-76 (既出:4(3)-41) 平成28年度第1回修士論文中間発表会博士論文中間発表会レジュメ集
- 4(4)-77 (既出:4(3)-43) 立正大学大学院心理学研究科における研究指導及び修了認定に関する申し合わせ
- 4(4)-78 (既出:4(3)-53) 2015(平成27)年度 授業アンケート
- 4(4)-79 (既出:4(3)-61) 成績調査確認申請要項
- 4(4)-80 (既出:4(3)-66) 立正大学大学院法学研究科修士号の審査に関する申し合わせ
- 4(4)-81 (既出:4(3)-68) 立正大学大学院社会福祉学研究科における修士の学位審査に関する申し合わせ
- 4(4)-82 (既出:4(3)-69) 立正大学大学院社会福祉学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ
- 4(4)-83 (既出:4(3)-70) 立正大学大学院社会福祉学研究科における論文博士の学位審査に関する申し合わせ
- 4(4)-84 (既出:4(3)-72) 立正大学大学院地球環境科学研究科博士前期課程学位論文審査基準に関する申し合わせ
- 4(4)-85 (既出:4(3)-73) 立正大学大学院地球環境科学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ
- 4(4)-86 (既出:4(3)-74) 立正大学大学院地球環境科学研究科における論文博士の学位審査に関する申し合わせ
- 4(4)-87 (既出:4(3)-76) 立正大学大学院心理学研究科博士後期課程心理学専攻学位論文審査基準
- 4(4)-88 (既出:4(3)-77) 立正大学大学院心理学研究科修士課程臨床心理学専攻学位論文審査基準
- 4(4)-89 (既出:4(3)-78) 立正大学大学院心理学研究科修士課程応用心理学専攻学位論文審査基準
- 4(4)-90 (既出:4(3)-79) 立正大学大学院心理学研究科修士課程対人・社会心理学専攻学位論文審査基準
- 4(4)-91 (既出:4(3)-89) 2015(平成27)年度日本語検定3級結果報告
- 4(4)-92 (既出:4(3)-90) 2015(平成27)年度法学検定試験の結果について
- 4(4)-93 (既出:4(3)-99) 平成28年度第1回経営学研究科委員会議事録・定期検証事項チェックリスト



RISSHO University
<http://www.ris.ac.jp/>

第 5 章 学生の受け入れ

第5章 学生の受け入れ

1.現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

大学全体 |

<全学>

大学および大学院修士課程、博士後期課程の入学受入れの方針は、学校教育法施行規則改正による2017(平成29)年4月の公表義務化を念頭に、2017年度版の見直しを行った。なお、2016年度版の入学受入れの方針は、学部・学科、研究科ごとの入学受入れの方針とともに、大学公式ホームページに入学受入れの方針として明示している(資料：5-1、5-2)。

「大学」

立正大学では、建学の精神に基づいた教育目的に共感した、以下のような者の入学を期待します。

1. 自らの問題意識を磨き、目的をもって自律的に学修する意欲のある者
2. 礎的な学力を十分に備え、主体性と意欲をもって学修・研究に励むことができる者

「大学院修士課程」

<求める学生像>

1. 各研究科で学修・研究するために必要な基礎的学力を備え、研究意欲と明確な目的意識を有する者
2. 学士課程教育で得た知識・能力とモラルを掛け合わせながら、社会に貢献しようとする意思のある者

「大学院博士後期課程」

<求める学生像>

1. 専門性・能力とモラル・学識を掛け合わせながら、社会に貢献しようとする使命感のある者
2. 高度な専門職業人または研究者として活躍することを希望する者とを希望する者

また、2013(平成25)年度より各学部の入学受入れの方針に、当該課程に入学するにあたり、入学までに身に付けてほしい知識・能力等を明示化することに取り組み、2014年10月に確定し、大学公式ホームページに明示している。2016年度入学試験から入学試験要項においても記載しており、2017年度入学試験においても引き続き掲載をしている(資料：5-3、5-4、5-5、5-6、5-7、5-8、5-9)。

大学院については2014年度に、入学までに身に付けてほしい知識・能力等の内容・水準を明示化することを決定し、2015年10月に確定した(資料：5-10)。また、入学者受入れ方針については、大学院案内(資料：4(3)-38)に掲載している。

全学的な障がいのある学生受入れの方針は、2012年度策定し、2013年度に各種方針の1つとして見直しを行った。さらに、2014年度に表記の検証を行い以下のとおり定め、大学公式ホームページに明示している(資料：5-11)。

1. 入学者受入れの方針の妥当性と受入れにおける無差別

本学の入学者受入れの方針は、障がいの有無にかかわらず、すべての入学希望者に妥当します。同様に、所定の出願資格・条件を充たす限り、誰でも入学試験を受けることができます。その合否判定にあたっては、障がいを理由に不合格にすることも、また、その逆もありません。

2. 特別な配慮・支援

2-1. 事前相談とインフォームド・コンセント

受験時および修学時に特別な配慮・支援を必要とする場合には、入学試験要項に定められた期日までに入試センターへの事前相談が必要です。その主意は、当該入学希望者に対し、本学で提供可能な特別な配慮・支援その他の関連情報を提供し、それらについて理解したうえで受験・入学の判断をしていただくことにあります。

2-2. 特別な配慮・支援の可否・内容

入学試験要項に定められた所定の手順に従って入試センターに事前相談があった場合には、入学試験上の公平性、公正性、厳正性が担保されることを条件として、受験時に一定の特別な配慮・支援を受けられることがあります。その可否と内容は、障がいの種類・程度、当該入学試験制度の目的・方法、本学の物理的事実等によります。修学時の配慮・支援については、相談時点で明らかな情報のみを提供し、それ以外の不確実な情報は提供しません。

また、2015年度入学試験から入学試験要項に「身体に障がいのある方の出願について」の案内を記載し、2016年度入学試験からは、様々な障がい者に対応できるようにするため「障がいのある方の出願について」の案内(資料：5-3、5-4、5-5、5-6、5-7、5-8、5-9)に変更し、身体の障がいに限定せず受験上の配慮を希望する出願者に対応し、2017年度についても引き続き対応を実施している。

学部 |

< 仏教学部 >

学則第16条第2項第1号「人材養成・教育研究上の目的」(資料：1-2 第16条第2項第1号)に定める、宗学・仏教学を修得するための意欲と能力を有し、社会に貢献できる目的意識をもった学生の確保に努めている。

求める学生像は、入学者の受入れ方針として2013(平成25)年4月に初めて定め、大学公式ホームページおよび学部オリジナルホームページ(資料：4(1)-30、1-30)、学部パンフレッ

ト(資料：5-12 pp. 2-3)や入試要項(資料：5-3、5-4、5-5、5-6、5-7、5-8、5-9)で公表している。また、入学までに身に付けてほしい知識・能力等についても以下のとおり定め、大学公式ホームページや入試要項に掲載するとともに、オープンキャンパス等の機会を通じて、仏教を学ぶ上で、古文・漢文の基礎的な読解力を身につける必要があることを説明し、内容・水準を併せて明示している。

「仏教学部」

<求める人物像>

1. 法華経・日蓮聖人、仏教思想・仏教文化に深い関心を持つ者
2. 正義を尊ぶ高い倫理観を持ち、仏教を通じて自己形成と社会貢献を志す者
3. 学問に対する向上的意志を有している者

「宗学科」

<求める人物像>

1. 仏教の教え、法華経の思想や文化、日蓮聖人の思想・信仰、日蓮教団の歴史などについて理解や関心のある者
2. 僧侶に求められる基本的な資質を身につけたい者、および専門的に仏教学や日蓮教学などを学修したい者
3. 仏教を基本とした人類の精神文化を学修し、広い価値観を体得したい者
4. 日本仏教の学修をとおして人間としての生き方や生命の本質について考え、人格形成をはかりたい者
5. 豊かな感性を培い使命感をもって社会の諸問題に対応する能力を身につけたい者
6. 仏教の教えに立脚して識見を深め、慈悲の心を実践し、広く社会に貢献したい者

<入学までに身に付けてほしい知識・能力等>

1. 国語

現代日本語、古文、漢文の読解力・表現力などの基礎力

2. 地理歴史

日本および世界の歴史と生活・文化の地域的な特色に対する理解

3. 公民

社会を主体的に考察し人間としての生き方を学び、人間と社会に関わる事からについて理解する能力

4. 外国語

外国語の読解力・表現力、国際的な視野

「仏教学科」

<求める人物像>

1. 学修を通じて専門的な知識や能力を獲得し、人間と社会、人間と自然との関係を探究し、現代社会の諸問題について自ら考える姿勢を身につけたい者
2. 広く人間・社会・文化の本質を探究しようとする意志と、その学修を遂行するための基礎的文章読解力、および表現力を潜在的に持つ者

3. 自らと異なる文化を積極的に理解することによって、自らの文化理解を深めようとする意志を持つ者
4. 人間の尊厳と社会正義に関心があり、社会貢献、奉仕活動などに積極的に関わろうとする意志を持つ者
5. 思想・歴史コースでは、仏教の思想と歴史的展開を中心として、世界の諸宗教・諸思想との比較について関心を持つ者
6. 文化・芸術コースでは、美術、文学、芸能など、仏教の思想や信仰を背景に形成された文化、および世界の様々な精神文化に関心を持つ者、もしくは仏像・仏画の制作実習に関心を持つ者

<入学までに身に付けてほしい知識・能力等>

1. 国語

現代日本語、古文、漢文の読解力・表現力などの基礎力

2. 地理歴史

日本および世界の歴史と生活・文化の地域的な特色に対する理解

3. 公民

社会を主体的に考察し人間としての生き方を学び、人間と社会に関わる事からについて理解する能力

4. 外国語

外国語の読解力・表現力、国際的な視野

5. 芸術

美術、工芸、書道などの芸術を鑑賞し理解する感受性と創造力 [*本学科文化・芸術コース]

<文学部>

文学部各学科の教育は、「文化を支え理解し、新たに創造する力」を備えた個人を育成し、「文化」に関わるさまざまな分野のエキスパートとして社会に貢献しうる人材を世に送り出すことを人材養成に関する目的としている。入学者受入れの方針と入学までに身に付けてほしい知識・能力等については、大学公式ホームページにて各学科の方針とともに以下のとおり公表している(資料：4(1)-3)。

「文学部」

1. 各学科の専門とする諸領域について、幅広い興味と関心を持ち、その問題解決のために、積極的に学ぼうとする意欲と能力のある者

「哲学科」

<求める人物像>

1. 哲学の諸領域について幅広い興味と関心を持ち、積極的に学び探求しようとする意欲と能力のある者
2. 自ら問題を発見し、考え、他人と積極的にコミュニケーションを図る意欲のある者

<入学までに身に付けてほしい知識・能力等>

1. 外国語
英語などの外国語運用能力
2. 国語
日本語の読解力、作文力
3. 地理歴史
広く人間社会に関する理解
4. 数学・理科
広く自然一般の構造の理解と論理的思考能力

「史学科」

<求める人物像>

1. 歴史が好きだけでなく、過去を知るために自ら足を使って史料を探し、遺跡を歩く態度を持ち、自らの目で歴史を捉え考える者
2. 様々な異なる過去の捉え方を比較し、史料から独自の考え方を探り出そうとする者
3. 自らの調べたいことを読書を通じて導き出そうとする者

<入学までに身に付けてほしい知識・能力等>

1. 国語
正確に表現する文章力、古文や漢文への興味
2. 地理歴史・公民
歴史の基礎知識、現代の社会や地域のなりたちへの興味
3. 外国語
英語文法(構文)の基礎、表現力と文章読解力

「社会学科」

<求める人物像>

1. 人と人との相互行為、社会関係、社会的ネットワーク、社会制度や社会のしくみ、社会問題、グローバルな地域関係や国際関係、文化やエスニシティなどに興味・関心のある者
2. 高等学校卒業程度の広い基礎的な知識と理解力を前提として、より深く専門的に現代社会のダイナミックな動きと多様な社会問題の発生のメカニズムについて学ぶ意欲を持ち、講義等を受動的に聴講するだけでなく主体的に自分の頭で考え行動する姿勢のある者

<入学までに身に付けてほしい知識・能力等>

1. 国語
現代文などの国語力
2. 地理歴史・公民
現代社会などの社会を考える基礎

3. 外国語

コミュニケーション英語などの英語力

4. 数学

基礎的な数学

「文学科日本語日本文学専攻コース」

<求める人物像>

1. 文学作品や文化事象に深い興味を抱く者、ことばに対して強い好奇心を持つ者、外国の文学・文化と日本との比較に強い興味を抱く者または歴史や社会を背景とした「人間」に対して深い興味を持つ者
2. 国語・書道教員免許、図書館司書、学芸員などの諸資格の取得、小説を書きたいなど、明確に入学目的を持っている者
3. 本コースで学んだ力で社会に貢献していく意欲のある者

<入学までに身に付けてほしい知識・能力等>

1. 国語

高等学校3年間で使用した国語教科書の中に収められている古典・近代文学作品をすべて読みかえし、その中でもっとも興味を抱いた一作品ないし作家の作品を図書館か書店で入手し、全文を読んでみるというような意欲と探究心、知識

2. 地理歴史・公民、芸術

歌舞伎や文楽などの古典芸能、アイヌや沖縄・琉球、東アジアのことばや文化、書画や演劇・音楽などさまざまな表現が存在することを理解し、それらのうちの一つを劇場・美術館・博物館、DVD・インターネットなどを通して体験してみるというような好奇心、広い知識

「文学科英語英米文学専攻コース」

<求める人物像>

1. 英語コミュニケーションや英米文学、英語学、英語圏の文化に興味と関心を持ち、それらを幅広く学ぶ意欲のある者
2. 国際社会で活躍するための英語コミュニケーション能力、異文化に対する理解、広い視野の獲得を目指す者
3. 明確な目的意識を持ち、自ら積極的に学ぶ意欲のある者

<入学までに身に付けてほしい知識・能力等>

1. 外国語

基礎的な英語力

2. 国語

日本語の読解力、表現力および論理的思考力

3. 地理歴史

グローバルな視野

<経済学部>

経済学部の人材養成に関する目的は、「複雑で多様な現代の経済社会の構造およびその変動要因を理解するとともに、豊かな教養を背景として、自立的な思考力と主体的な行動力をもって課題の発見と解決に意欲的に取り組むことのできる有為な人材を養成すること」と「立正大学学則」（資料：1-2 第16条）に定め、その目的に合致する学生を求めている。入学者受入れの方針と入学までに身に付けてほしい知識・能力等は以下のとおり定め、大学公式ホームページおよび学部オリジナルホームページに明記している（資料：1-33、1-34、1-29 p. 46）。

「経済学部」

<求める人物像>

1. 経済学の専門的知識の習得に必要な基礎学力を有する者
2. 経済および経済学に対する強い知的関心と学習意欲を持つ者
3. 広い視野と深い専門的学識を身につけ、変化する社会の課題を把握して積極的に関与する意欲を持つ者

<入学までに身に付けてほしい知識・能力等>

1. 国語

新しい知識の修得のための読解力と自分の考えを的確に示す表現力

2. 外国語

英語で書かれた文献を理解するための読解力

3. 地理歴史・公民

社会と経済の動きと仕組みを理解するための歴史や社会に関する基本的な知識

4. 数学

グラフや基礎的な数式を理解し、それを応用し、論理的な思考を展開する力

<経営学部>

経営学部の人材養成に関する目的は「経営学に関する深い専門領域の研究を通じて、産業、社会ひいては人類に貢献する「心豊かな産業人」の育成」とし、入学者受入れの方針と入学までに身に付けてほしい知識・能力等は以下のとおり定めている。この方針は大学公式ホームページにおいて明示している（資料：4(1)-5）。求める学生像についてはオープンキャンパス等で説明するとともに、推薦入学試験においては、各種提出書類、筆記試験、面接試験等によっても確認している。

「経営学部」

<求める人物像>

1. 大学卒業後の目指すべき進路を明確に定めている者
2. 高等学校卒業レベルの言語能力と社会科科目の基礎知識を有し、それらを発展させ、能動的にテーマを設定し勉学に取り組む意欲のある者

<入学までに身に付けてほしい知識・能力等>

1. 国語

専門書や資料などを理解するための読解力、自分自身の意見をレポートや論文としてまとめるための文章力

2. 外国語

英語の論文や資料などを理解するための語学力、自分自身の考えを英語で表現する力、グローバルな環境でのコミュニケーション能力

3. 地理歴史・公民

社会の動きやしくみを理解する上で重要となる、歴史や社会に関する基本的知識

<法学部>

法学部は「法の成り立ち、仕組み、あり方を探求することによって、法的素養を有する指導的職業人の育成」と人材養成に関する目的を定めている。入学者受入れの方針および入学までに身に付けてほしい知識・能力等については以下のとおり定め、大学公式ホームページ等で受験生や社会に対して明示している(資料：5-13)。

「法学部」

<求める人物像>

1. 法律、政治、社会問題に広い関心を持ち、基礎的学力を有する者
2. 「考える力」および「生き抜く力」を養い、将来実社会で活かしたいと考える者
3. 学習のみならず物事に意欲的、かつ継続的に取り組む姿勢の者

<入学までに身に付けてほしい知識・能力等>

1. 国語

現代文などの読解力

2. 公民

政治経済などの基本的知識

3. 地理歴史

時代背景や社会環境などの基本的知識

4. 外国語

英文などの外国語の基礎的読解力

<社会福祉学部>

社会福祉学部では、人材養成に関する目的を「社会福祉・教育の理論と実践、および関連領域の学問の学習を通じ、社会の現代的課題を分析する能力、共感する心と豊かな人間性、そして福祉課題に取り組む実践力を培い、実社会の各分野で活躍できる有為な人材の育成」と定めている。入学者受入れの方針は以下のとおり定め、これを「学生要覧」および大学公式ホームページに掲載している。また、学科ごとの方針および入学までに身に付けてほしい知識・能力等も以下のとおり定め、大学公式ホームページに掲載をしている(資料：1-35 pp. 119-143、4(1)-31)。

「社会福祉学部」

1. 高等学校卒業程度の基礎的な学力を身につけた者
2. これまでに取り組んできた活動が、学部が求める学生像に合致しており、専門科目を
3. 学ぶ意欲や専門職への志望が強く、人間性および適性に優れた者

「社会福祉学科」

<求める人物像>

1. 社会福祉士・精神保健福祉士として将来的に社会福祉の対人援助の現場で活躍しようとする意欲のある者
2. 特別支援学校教諭免許状を取得し障害児教育に携わることのできる、コミュニケーション能力と他者理解の能力に優れた者
3. 「福祉社会」の各種フィールドで「構想力」を発揮し、福祉コミュニティの形成に貢献する意欲のある者

<入学までに身に付けてほしい知識・能力等>

1. 国語

思考力・表現力、自分の考えを的確に表現する力

2. 英語

海外の福祉事情や社会制度、研究成果を理解するための語学力

3. 地理歴史・公民

社会の仕組みや歴史に関する基本的な知識

4. 数学

基礎的な計算や論理的な思考力・統計的理解力

「子ども教育福祉学科」

<求める人物像>

1. 人間および子どもの教育・福祉・心理をめぐる諸問題に関心をもち、それらの問題を多角的、柔軟に思考することができる者
2. 人間の尊厳、人権を尊重し、自ら積極的に課題解決に向かって努力し、論理的な思考とコミュニケーション能力を鍛え、共感を持って子ども支援に意欲のある者

<入学までに身に付けてほしい知識・能力等>

1. 国語

思考力・表現力、自分の考えを的確に表現する力

2. 保健体育・家庭・芸術

教育・保育の場で必要とする発想力・技能の基礎

3. 地理歴史・公民

社会の仕組みや歴史に関する基本的な知識

4. 数学

基礎的な計算や論理的な思考力・統計的理解力

<地球環境科学部>

本学部では、「地球と地域の環境問題の解決に貢献できる有為な人材の育成」を人材養成に関する目的に定めている。入学者受入れの方針および入学までに身に付けてほしい知識・能力等については以下のとおり定め、大学公式ホームページに明記している(資料：1-44)。

「地球環境科学部」

1. 地球と地域の環境問題の解決を目指して意欲を持って学修に取り組むことができる者
2. それぞれの分野における円滑な学習に必要な基礎的学力を備えた者、または大学において学部の教育目標を達成しうる資質を備えた者

「環境システム学科」

<求める人物像>

1. 高等学校等これまでの学習過程において、地球環境を構成する4圏(地圏・気圏・水圏・生物圏)について学習する科目である理科、情報処理に深く関連する科目である数学、国際的情報交換に欠かすことの出来ない外国語に関する高い能力・知識を有する者
2. 高等学校等における履修履歴にかかわらず、自然環境問題や環境保全に関心のある基礎学力の高い者

<入学までに身に付けてほしい知識・能力等>

1. 理科

自然環境についての理解を深めるため、理科の基礎知識

2. 数学

数学的素養に基づいた教育を行うため、数学の基礎知識

3. 外国語

海外でのフィールドワークや短期留学制度があるため、また英語の文献・資料を読み理解する力が求められているため、語学力の基礎知識

「地理学科」

<求める人物像>

1. 高等学校等これまでの学習過程において、自然地理学や人文地理学の諸分野を基軸とした地理を含む社会科科目、基礎的科目である国語、国際化社会に対応するために必要な外国語に関する高い能力・知識を有する者
2. 高等学校等における履修履歴にかかわらず、世界および日本における地域のさまざまな課題に対する解決能力や、地域の発展に貢献しうる資質を有する者

<入学までに身に付けてほしい知識・能力等>

1. 国語

自分の考えを的確に文章で表現するために必要な文章読解力と思考能力

2. 外国語

海外の文献や資料から地理に関する情報を得たり、海外フィールドワークや短期留学の機会において英語で意思疎通したりするために必要な、基礎的な英文法や語彙力

3. 地理歴史

地域の特性や歴史的展開などについて正しく理解し、地理学的な見方や考え方に基づいて地域調査を行うために必要な基本的な知識

4. 公民

現代社会の動向などについて正しく理解し、地理学的な見方や考え方に基づいて地域調査を行うために必要な基本的な知識

5. 数学

数理科学的素養を活かして地域の諸問題を解決するために必要な、関数や確率統計に関する基本的な考え方

ただし、2017(平成29)年度公表に向けて入学者受入れの方針の見直しを進めている。

<心理学部>

心理学部の教育は、心理学の専門的知識・技能を備え、広く社会に貢献できる有為な人材を養成することを目的としている。こうした目的に基づき、入学者受入れの方針および入学までに身に付けてほしい知識・能力等を定め、大学公式ホームページにおいて明示している(資料：4(1)-8)。

「心理学部」

<求める人物像>

1. 心理学に対する強い知的関心と学習意欲を持つ者
2. 心理学の専門的知識の習得に必要な基礎学力を有する者
3. 心理学の専門的技能の習得に必要なコミュニケーション能力、および共感性を有する者
4. 心理学の専門性を活かして社会に貢献したいという強い意欲を持つ者

「臨床心理学科」

<求める人物像>

1. 臨床心理学に対する強い知的関心と学習意欲を持つ者
2. 臨床心理学の専門的知識の修得に必要な基礎学力を有する者
3. 臨床心理学の専門的技能の修得に必要なコミュニケーション能力、自己表現能力、および共感性を有する者
4. 臨床心理学の専門性を活かして社会に貢献していこうとする意欲を有する者

<入学までに身に付けてほしい知識・能力等>

1. 国語

書籍や論文を理解するための読解力、および自分の意見を他者に伝えるための表現力

2. 地理歴史・公民

臨床心理学を人と社会の関わりの中で理解するための基礎的な知識、および歴史、文化に対する知的好奇心

<p>3. 外国語</p> <p>臨床心理学に関するより多くの知識を獲得するための基本的な英語力、および獲得した知識を社会に還元するための国際的な視野</p> <p>4. 数学</p> <p>臨床心理学の研究手法、技法をより円滑に理解するための確率統計の基本的な考え方</p> <p>5. 理科</p> <p>生物としての人間の適応性を理解するための基本的なメカニズムに関する知識</p> <p>6. 情報</p> <p>調査、実験等におけるデータ処理を円滑に行うためのパソコンの基本的な技能</p> <p>「対人・社会心理学科」</p> <p><求める人物像></p> <p>1. 対人・社会心理学に対する強い知的関心と学習意欲を持つ者</p> <p>2. 対人・社会心理学の専門的知識の習得に必要な基礎学力を有する者</p> <p>3. 対人・社会心理学の専門的技能の習得に必要なコミュニケーション能力および共感性を有する者</p> <p>4. 対人・社会心理学の専門性を活かして社会に貢献していこうとする意欲を有する者</p> <p><入学までに身に付けてほしい知識・能力等></p> <p>1. 国語</p> <p>書籍や論文を理解するための読解力、および自分の意見を他者に伝えるための表現力</p> <p>2. 地理歴史・公民</p> <p>対人・社会心理学を人と社会の関わりの中で理解するための基礎的な知識、および歴史、文化に対する知的好奇心</p> <p>3. 外国語</p> <p>対人・社会心理学に関するより多くの知識を獲得するための基本的な英語力、および獲得した知識を社会に還元するための国際的な視野</p> <p>4. 数学</p> <p>対人・社会心理学の研究手法、技法をより円滑に理解するための確率統計の基本的な考え方</p> <p>5. 理科</p> <p>生物としての人間の社会性を理解するための基本的なメカニズムに関する知識</p> <p>6. 情報</p> <p>調査、実験等におけるデータ処理を円滑に行うためのパソコンの基本的な技能</p>
--

研究科 |

<文学研究科>

2016(平成28)年度の文学研究科の入学受入れの方針として、求める学生像および入学までに身に付けてほしい知識・能力等については、大学公式ホームページにおいて以下の通り明示している(資料：4(1)-10)。

「仏教学専攻」

【修士課程】

修士課程仏教学専攻では、文学研究科の教育研究上の目的に共感した、以下のような者の入学を期待します。

＜求める人物像＞

1. 日蓮教学・日蓮教団史・仏教学・仏教史・仏教文化・宗教学・東洋思想等における研究に堪えうる能力と健全な精神を有し、自己の啓発と人類社会に貢献できる資質の向上を求める者

＜入学までに身に付けてほしい知識・能力等＞

修士課程で学修・研究するにあたって、あらかじめ以下のような知識・能力等を身に付けておくことを期待します。

(1) 宗学コース

1. 法華経・日蓮教学・日蓮教団史等に関する基礎的知識
2. 日蓮遺文等の原典資料を読解するための基礎的能力
3. 外国語で書かれた専門論文を読解する能力

(2) 仏教学コース

1. 仏教思想・仏教史・仏教文化等に関する基礎的知識
2. 自らが研究を志すテーマに関わる仏教関係の原典資料を読解するための基礎的能力
3. 外国語で書かれた専門論文を読解する能力

【博士後期課程】

博士後期課程仏教学専攻では、文学研究科の教育研究上の目的に共感した、以下のような者の入学を期待します。

＜求める人物像＞

1. 日蓮教学・日蓮教団史・仏教学・仏教史・仏教文化・宗教学・東洋思想等における、高度な研究に堪えうる能力と識見を有し、専門知識を活かして人類社会に貢献できる資質の向上を求める者
2. 修士論文ないしそれに代わる論文が一定以上の水準に達し、所定の年限内で博士論文作成が可能な能力を有する者

＜入学までに身に付けてほしい知識・能力等＞

博士後期課程で学修・研究するにあたって、あらかじめ以下のような知識・能力等を身に付けておくことを期待します。

(1) 宗学コース

1. 法華経・日蓮教学・日蓮教団史等に関し、自らが研究を志す分野における専門的知識
2. 日蓮遺文等の原典資料を読解するための専門的能力
3. 外国語で書かれた専門論文を読解する能力

(2) 仏教学コース

1. 仏教思想・仏教史・仏教文化等に関し、自らが研究を志す分野における専門的知識
2. 自らが研究を志すテーマに関わる仏教関係の原典資料を読解するための能力
3. 外国語で書かれた専門論文を読解する能力

「英米文学専攻」

【修士課程】

修士課程英米文学専攻では、文学研究科の教育研究上の目的に共感した、以下のような者の入学を期待します。

＜求める人物像＞

1. 英文学、米文学、その他の英語圏文学、英語学、英語教育を歴史的、社会的、文化的コンテクストの中で総合的に理解し、高度な専門知識の獲得によって職業的応用能力を向上させることを目指す者

＜入学までに身に付けてほしい知識・能力等＞

修士課程で学修・研究するにあたって、あらかじめ以下のような知識・能力等を身に付けておくことを期待します。

1. 英文学、米文学、英語学、英語教育についての十分な専門知識を獲得し、原書を正確に読み解く能力
2. 隣接分野・周辺分野に対する、学士課程レベルの幅広く柔軟な基礎的知識
3. 修士論文執筆のための、研究計画の作成および遂行の能力
4. 論理的・批判的な思考力、課題を発見し探求し表現することができる能力、コミュニケーション能力
5. 異領域への関心

【博士後期課程】

博士後期課程英米文学専攻では、文学研究科の教育研究上の目的に共感した、以下のような者の入学を期待します。

＜求める人物像＞

1. 英文学、米文学、その他の英語圏文学、英語学、英語教育の各分野において、幅広い視野を持ってそれぞれの分野の専門テーマを深く追求し、教育・研究職等の高度専門職業人として必要な能力の獲得を目指す者

＜入学までに身に付けてほしい知識・能力等＞

博士後期課程で学修・研究するにあたって、あらかじめ以下のような知識・能力等を身に付けておくことを期待します。

1. 英文学、米文学、英語学、英語教育あるいは隣接する研究領域において作成した優れた修士論文の執筆
2. 博士論文執筆のための、研究計画の作成および遂行の能力
3. 高度に鍛えられた、論理的・批判的な思考力、課題を発見し探求し表現する能力、コミュニケーション能力
4. 異領域への多大な関心と学際的な適応が可能な思考力。

「社会学専攻」

【修士課程】

修士課程社会学専攻では、文学研究科の教育研究上の目的に共感した、以下のような者の入学を期待します。

＜求める人物像＞

1. 現代社会の諸領域に関心を持ち、そこにおける相互行為、社会関係、社会システム、メディアの機能などを深く理解するために、社会学的な深い学識と柔軟な思考力の修得を目指す者
2. 高度な専門的な職業人として活躍を希望する者、または将来、博士課程に進学して研究者を目指す者

＜入学までに身に付けてほしい知識・能力等＞

修士課程で学修・研究するにあたって、あらかじめ以下のような知識・能力等を身に付けておくことを期待します。

1. 社会学理論、犯罪、都市、環境、家族、労働、宗教、社会情報、社会心理、コミュニケーション、統計などの社会学領域についての十分な専門知識
2. 上記の領域全般についての学士課程レベルの幅広い基礎知識
3. 修士論文執筆のための研究計画作成・遂行能力
4. 論理的・批判的思考力、課題発見・探求・表現能力、コミュニケーション能力(学修・研究に必要な語学力を含む。)
5. 異領域への関心

【博士後期課程】

博士後期課程社会学専攻では、文学研究科の教育研究上の目的に共感した、以下のような者の入学を期待します。

＜求める人物像＞

1. 国内外の学会誌や研究機関の文献、発行物に留まらず、常にメディア情報などを収集し、社会構造、社会変動についての専門的知見を習得する意欲のある者
2. 修士課程での学修や研究の成果をさらに発展させて、自立した研究者、または高度な専門的職業人として活躍することを希望する者

＜入学までに身に付けてほしい知識・能力等＞

博士後期課程で学修・研究するにあたって、あらかじめ以下のような知識・能力等を身に付けておくことを期待します。

1. 社会学の領域について作成した高度な修士論文
2. 博士論文執筆のための高度な研究計画作成・遂行能力
3. 論理的・批判的思考力、課題発見・探求・表現能力、コミュニケーション能力(学修・研究に十分な語学力を含む。)
4. 異領域への関心

「史学専攻」

【修士課程】

修士課程史学専攻では、文学研究科の教育研究上の目的に共感した、以下のような者の入学を期待します。

＜求める人物像＞

1. 日本史・東洋史・西洋史・考古学の専門分野において研究をさらに深めたい者
2. 教職・学芸員などの専門職をめざす者
3. 高度の知見を基礎に社会的活動をめざす者

＜入学までに身に付けてほしい知識・能力等＞

修士課程で学修・研究するにあたって、あらかじめ以下のような知識・能力等を身に付けておくことを期待します。

以下の各コースを学修するために必要不可欠な基礎的学力・知識

1. 日本史コースでは漢文・古文書の読解力、研究史の理解
2. 東洋史コースでは漢文の読解力、研究史の理解
3. 西洋史コースでは英文をはじめとする欧語文献の読解力と研究史の理解
4. 考古学コースでは発掘調査法と研究史の理解

【博士後期課程】

博士後期課程史学専攻では、文学研究科の教育研究上の目的に共感した、以下のような者の入学を期待します。

＜求める人物像＞

1. 日本史・東洋史・西洋史・考古学の専門分野において、水準の高い修士論文ないしそれに代わる論文を完成した者
2. 史資料の読解・分析力があり、研究意欲や将来計画の明確な者
3. 所定の年限内に博士論文を作成する能力を有する者

＜入学までに身に付けてほしい知識・能力等＞

博士後期課程で学修・研究するにあたって、あらかじめ以下のような知識・能力等を身に付けておくことを期待します。

以下の各コースを学修するために必要不可欠な専門的学力・知識

1. 日本史コースでは漢文・古文書を読解し、研究史に批判的に取り組み、自らの議論を展開してゆく力
2. 東洋史コースでは漢文を読解し、研究史に批判的に取り組み、自らの議論を展開してゆく力
3. 西洋史コースでは欧文を読解し、研究史に批判的に取り組み、自らの議論を展開してゆく力
4. 考古学コースでは発掘調査法と研究史に批判的に取り組み、自らの議論を展開してゆく力

「国文学専攻」

【修士課程】

修士課程国文学専攻では、文学研究科の教育研究上の目的に共感した、以下のような者の入学を期待します。

＜求める人物像＞

1. 日本文学・日本語学・琉球文学およびその関連諸分野において必要な専門的知識を身につけ、それに基づいて論文を完成し、その研究能力をもって国内外を問わず広く社会に貢献しうる者

＜入学までに身に付けてほしい知識・能力等＞

修士課程で学修・研究するにあたって、あらかじめ以下のような知識・能力等を身に付けておくことを期待します。

1. 日本文学・日本語学・琉球文学およびその関連諸分野における基礎知識
2. 自己の専門分野における研究論文、学術書を読解する能力

【博士後期課程】

博士後期課程国文学専攻では、文学研究科の教育研究上の目的に共感した、以下のような者の入学を期待します。

＜求める人物像＞

1. 日本文学・日本語学・琉球文学の専攻分野においてすでに身につけた専門的知識・知見を、さらに高度なものとし、それに基づいた博士論文を完成し、それをもって国内外を問わず広く社会に貢献しうる者

＜入学までに身に付けてほしい知識・能力等＞

博士後期課程で学修・研究するにあたって、あらかじめ以下のような知識・能力等を身に付けておくことを期待します。

1. 修士論文の補正とさらに高度なレベルへの飛翔のための知識・能力
2. 博士論文を完成するための先行研究のビブリオ化と基礎的知識の再確認が可能な知識・能力

「哲学専攻」

【修士課程】

修士課程哲学専攻では、文学研究科の教育研究上の目的に共感した、以下のような者の入学を期待します。

＜求める人物像＞

1. 哲学の文献を原語で読むために必要な語学と読解の能力とともに、哲学史に関する一定水準の知識を持つ者

＜入学までに身に付けてほしい知識・能力等＞

修士課程で学修・研究するにあたって、あらかじめ以下のような知識・能力等を身に付けておくことを期待します。

1. 哲学史に関する一定水準の知識
2. 哲学の文献を原語で読むために必要な語学と読解の能力

3. 人文領域の諸学問についての基礎的知識
4. 論理的・批判的思考力、課題発見能力
5. 修士論文執筆のための研究計画作成と、研究遂行および表現能力

【博士後期課程】

博士後期課程哲学専攻では、文学研究科の教育研究上の目的に共感した、以下のような者の入学を期待します。

＜求める人物像＞

1. 哲学思想の高度な専門的研究者の養成をめざすため、修士論文が一定以上の水準に達し、あわせて明確な研究計画をもつ者
2. 将来研究者として活躍できる者

＜入学までに身に付けてほしい知識・能力等＞

博士後期課程で学修・研究するにあたって、あらかじめ以下のような知識・能力等を身に付けておくことを期待します。

1. 哲学の研究領域で作成した優れた修士論文
2. 人文領域の諸学問についての幅広く深い知識
3. 博士論文執筆のための研究計画作成と、研究遂行および表現能力

＜経済学研究科＞

求める学生像および修得しておくべき知識等の内容・水準は、2013(平成25)年度より本研究科「入学者受入れの方針」として以下のとおり定め、これは大学公式ホームページおよび研究科パンフレットに明示している(資料：4(1)-14、4(1)-33、1-90 p.3)。これらは、2016(平成28)年度入学生については、入学試験における「基礎」試験、「専門」試験、および面接等を課すことで確認している(資料：4(3)-38 p.39)。

＜修士課程＞

1. 国際化が進む中で、経済と環境の両分野に関心を持ち、広い視野から社会に貢献することを望む者
2. 現代社会を直視するために必要な、専門的知識と研究能力を身につけようとする者
3. 外国語について基礎的知識と関心を有する者

＜博士後期課程＞

1. 変動する世界について、経済と環境の両分野に関心を持ち、専門的な立場から社会に貢献することを望む者
2. 高度な専門的知識を修得し、新しい課題に挑戦する意欲を持ち主体的に研究に取り組もうとする者
3. 外国語について基礎的知識と関心を有する者

＜法学研究科＞

本研究科の入学者受入れの方針は、以下のとおり定め、「求める学生像」および「入学までに身に付けてほしい知識・能力等」を明示し、大学公式ホームページに掲載している(資料：4(1)-15)。

法学研究科では、本研究科の教育研究上の目的に共感した、以下のような者の入学を期待します。

＜求める人物像＞

1. 高齢化社会、国際化社会、情報化社会の進行に伴って生じる様々な問題に対応することができる、高度な専門的知識と能力を有する法的教養を持った公務員、専門的職業人を目指す者
2. 社会人学生は、特に環境問題に関心を持ち、法的な教養を深めることに積極的な者

＜入学までに身に付けてほしい知識・能力等＞

法学研究科で学修・研究するにあたって、あらかじめ以下のような知識・能力等を身に付けておくことを期待します。

1. 専門的職業人(税理士、行政書士、司法書士、社会保険労務士、等)を目指す者は、法学に関する専攻分野の基本的な知識と経済・社会分野の基本的な問題解決能力
2. 公務員を目指す者は、法学・政治・経済分野の基本的な知識
3. 専門的職業人・公務員のリカレント教育を受ける者は、法律問題、社会・政策問題の基本的な分析能力

＜経営学研究科＞

入学者受入れの方針として、求める人物像および入学までに身に付けてほしい知識・能力等を以下のとおり定め、大学公式ホームページ(資料：4(1)-18)に明示している。

経営学研究科では、研究科の教育研究上の目的に共感した、以下のような者の入学を期待します。

＜求める人物像＞

1. 企業社会に関する関心を有し、課程修了後のキャリアデザインを明確に定めている者
2. 社会人学生は、ビジネス社会の実務に習熟し、さらなるキャリアアップを図ろうとする者

＜入学までに身に付けてほしい知識・能力等＞

経営学研究科では学修・研究するにあたって、あらかじめ以下のような知識・能力等を身に付けておくことを期待します。

1. 経営学諸分野全般についての学士課程レベルの幅広い基礎知識
2. 専攻する経営学分野についての十分な専門知識
3. 修士論文あるいは研究成果報告書の執筆のための研究計画作成・遂行能力
4. 論理的・批判的思考力、課題発見・探求・表現能力、コミュニケーション能力
5. 学際的関心、実践的指向性

＜社会福祉学研究科＞

本研究科の入学者受入れの方針は、修士課程、博士後期課程、各々以下のとおり定め、求める学生像をここに明示し、大学公式ホームページに掲載している(資料：4(1)-19)。

【修士課程】

社会福祉学研究科では、社会福祉学研究科修士課程の教育研究上の目的に共感した、人類社会に貢献しようとする使命感をもつ、以下のような者の入学を期待します。

<求める人物像>

1. 福祉関連分野への関心を有し、専門的研究・教育を希望する者
2. 福祉関連分野に従事する社会人で、社会福祉学に関するより深い学識・技能をもつ高度な実践専門家となる意欲のある者
3. 福祉関連領域の人材養成者(教育者)になる意欲のある者
4. 博士後期課程への進学を通じて、社会福祉学関連の研究者として活躍する意欲のある者
5. 福祉関連分野への関心を有し、専門的研究・教育を希望する者

<入学までに身に付けてほしい知識・能力等>

社会福祉学研究科修士課程で学修・研究するにあたって、あらかじめ以下のような知識・能力等を身に付けておくことを期待します。

「社会福祉学専攻」

1. 社会福祉分野全般についての学士課程レベルの基礎知識
2. 専攻する社会福祉分野についての十分な専門知識
3. 修士論文執筆のための研究計画作成と遂行能力
4. 社会科学一般や社会福祉学についての論理的・分析力・思考力、課題発見・探究・表現能力、コミュニケーション能力
5. 社会福祉分野に関する外国語文献の読解力
6. 社会福祉理論やソーシャルワーク実践に必要な学際的関心と考察する力

「教育福祉学専攻」

1. 教育福祉分野についての学士課程レベルの基礎知識
2. 専攻する教育福祉分野についての十分な専門知識
3. 修士論文執筆のための研究計画作成と遂行能力
4. 人間科学一般や教育福祉学についての論理的・分析力・思考力、課題発見・探究・表現能力、コミュニケーション能力
5. 教育福祉分野に関する外国語文献の読解力
6. 教育福祉分野の理解や実践に必要な学際的関心と考察する力

【博士後期課程】

社会福祉学研究科では、社会福祉学研究科博士後期課程の教育研究上の目的に共感した、人類社会に貢献しようとする使命感をもつ、以下のような者の入学を期待します。

<求める人物像>

1. 社会福祉領域・仏教福祉領域・人間福祉領域の3領域を鳥瞰する、福祉学の高度な研究を希望する者
2. 国内外の学会での積極的な発表、意見交換、論文の投稿を通じて知見を深め、修了後には学術機関・研究機関において研究・教育活動に従事し得る能力のある者

＜入学までに身に付けてほしい知識・能力等＞

社会福祉学研究科博士後期課程で学修・研究するにあたって、あらかじめ以下のような知識・能力等を身に付けておくことを期待します。

1. 社会福祉分野の中でも専攻する特定の領域についての優れた専門知識や実績
2. 博士論文執筆のための研究計画作成と遂行能力
3. 社会福祉学についての高度で最先端の論理的分析力・批判的思考力、課題発見・探究・表現能力、コミュニケーション能力
4. 専攻領域についての学修・研究に十分な語学力
5. 高度な社会福祉理論や社会福祉実践に必要な学際的関心と考察する力

＜地球環境科学研究科＞

地球環境科学研究科は、修士課程については「地球環境問題の解決に貢献できる有為な人材を育成する地球環境科学部の基本理念と共通の基盤に立ち、地球環境科学の発展と地球環境問題の解決に取り組むことのできる高度な学識を有する人材の育成」、博士後期課程については、「地球環境に関する高度かつ独創的な学識に基づき、地球全体から地域社会に至るさまざまな空間レベルの地球環境変動のしくみを解明し、環境問題の抜本的解決と持続可能な社会の構築に貢献する人材の育成」を目的と定めている。入学者受入れの方針は、修士課程、博士後期課程各々以下のとおり定め、これを大学公式ホームページに明示している(資料：4(1)-20)。

【修士課程】

地球環境科学研究科では、地球環境科学研究科修士課程の教育研究上の目的に共感した研究意欲を持って取り組むことができる、以下のような者の入学を期待します。

＜求める人物像＞

1. 地球全体あるいは地域の環境問題に関心を持ち、専門領域の知識や能力を問題解決につなげることができる者
2. 本研究科の修士課程を円滑に修了するために必要な学力を備えた者

＜入学までに身に付けてほしい知識・能力等＞

修士課程で学修・研究するにあたって、あらかじめ以下のような知識・能力等を身に付けておくことを期待します。

1. 環境問題や地理的・空間的現象に関する知識
2. 地球環境科学を構成する諸領域の学問体系
3. 博士前期課程を修了するために必要な基本的な研究能力

「環境システム学専攻」

1. 環境問題への広い関心
2. 専門領域だけでなく、地球環境科学を構成する地圏科学・水圏科学・気圏科学・生物科学・情報科学専門領域への広い関心
3. 修士課程を円滑に修了するために必要な学力

「地理空間システム学専攻」

1. 地理的・空間的現象に関する深い理解

2. 地域の自然的・人文的諸課題の理解
3. 地理学、地理情報科学および日本・世界の諸地域に関する基礎的知識
4. 地図・地理情報を活用できる技能
5. 地域調査を行うための基本的な知識と技能

【博士後期課程】

地球環境科学研究科では、地球環境科学研究科博士後期課程の教育研究上の目的に共感した研究意欲を持って取り組むことができる、以下のような者の入学を期待します。

<求める人物像>

3. 地球全体あるいは地域の環境問題の解決に必要なそれぞれの専攻分野の知識と研究能力を兼ね備える者
4. 本研究科の博士後期課程の教育研究上の目的を達成しうる資質を有する者

<入学までに身に付けてほしい知識・能力等>

博士後期課程で学修・研究するにあたって、あらかじめ以下のような知識・能力等を身に付けておくことを期待します。

1. 環境問題や地理的・空間的現象についての深い知識
2. 地球環境科学を構成する諸領域において課題を見出す能力
3. 博士後期課程を修了するために必要な高度な研究能力

「環境システム学専攻」

1. 専攻分野の知識と研究能力
2. 地球環境科学への高い関心と環境問題解決への強い意欲

「地理空間システム学専攻」

1. 地理的・空間的現象に関する深い理解
2. 地理学、地理情報科学に関する包括的な知識と研究能力
3. 地域の自然的・人文的諸課題に関する広範な知識と深い理解と探究心、および課題解決への意欲

<心理学研究科>

心理学研究科の入学受入れの方針は、修士課程、博士後期課程各々以下の通りに定め、大学公式ホームページに明示している(資料：4(1)-22)。

【修士課程】

「臨床心理学専攻、応用心理学専攻、対人・社会心理学専攻」

心理学研究科修士課程では、教育研究上の目的に共感した、以下のような者の入学を期待します。

<求める人物像>

1. 心理学研究科で学修・研究するために必要な基礎的学力を備え、研究意欲と明確な目的意識を有する者
2. 学士課程教育で得た知識・能力とモラルを掛け合わせながら、研究・実践上の倫理的配慮を踏まえ社会に貢献しようとする意思のある者

<入学までに身に付けてほしい知識・能力等>

修士課程で学修・研究するにあたって、あらかじめ以下のような知識・能力等を身に付けておくことを期待します。

1. 臨床心理学、応用心理学または対人・社会心理学を中心とする各領域に関する一定の専門知識
2. 心理学の学問分野全般、特に心理学研究法、心理学統計法についての学士課程レベルの幅広い基礎知識
3. 修士論文執筆のための研究計画作成能力
4. 論理的・批判的思考力、課題発見・探求・表現能力、コミュニケーション能力(学修・研究に必要な語学力および研究・実践上の倫理に関する配慮を含む)
5. 異領域への関心

【博士後期課程】

「心理学専攻」

心理学研究科博士後期課程では、教育研究上の目的に共感した、以下のような者の入学を期待します。

<求める人物像>

1. 専門性・能力とモラル・学識を掛け合わせながら、社会に貢献しようとする使命感のある者
2. 高度な専門的職業人または研究者として活躍することを希望する者

<入学までに身に付けてほしい知識・能力等>

博士後期課程で学修・研究するにあたって、あらかじめ以下のような知識・能力等を身に付けておくことを期待します。

1. 臨床心理学、応用心理学または対人・社会心理学を中心とする各領域について作成した高度な修士論文
2. 博士論文執筆のための高度な研究計画作成能力
3. 高度な論理的・批判的思考力、課題発見・探求・表現能力、コミュニケーション能力(学修・研究に必要な語学力および研究・実践上の倫理に関する配慮を含む)
4. 異領域への関心・知識

内部進学希望者を対象とした進路説明会において、入学に際し求められる知識水準について詳しく説明を行っている(資料：5-14)。さらに、外部に対し、オープンキャンパスにおいても、大学院進学に関する質問に対して、求める学生像、知識水準について説明している。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

大学全体 |

大学としての入学者受入れの方針に基づき、A0 入学試験や推薦入学試験(指定校制、公募制、公募制スポーツ)、大学入試センター試験利用入学試験、一般入学試験、特別入学試験

(外国人、社会人、海外帰国生徒等)など、多様な入学試験制度を実施している。また学部によって差異はあるものの、複数回の入学試験の機会を設け、各入学試験要項で出願資格や審査方法を公表し、各入学試験を同要項に基づき適切に実施している。

入試ガイドブックや大学公式ホームページ等において、前年度の入試データ(募集定員・志願者・受験者・合格者・倍率・合格最低点など)、過去問題などを掲載し(資料：5-15、5-16)、さらに成績開示請求制度を設けることで選抜の透明性を確保している(資料：5-17)。なお、同制度については、2014年度入学試験から、入学試験要項に掲載している。合否判定は、各学部の判定会議や教授会で行っており、入学試験制度については、毎年度全学部による入試運営委員会で検討・確認を行っている。

大学院においても、入学者受入れの方針に基づき、一般、社会人、留学生等の入学試験制度を設け、「大学院学生募集要項」により公表している(資料：4(3)-38)。また、成績開示請求制度を設けている。なお、同制度については、2016年度入学試験から大学院学生募集要項(資料：4(3)-38)に掲載している。入学者選抜については、各研究科委員会において公正な審査を行っている。

学部 |

< 仏教学部 >

仏教学部の入学者受入れの方針に基づき、A0入学試験、推薦入学試験(公募制、指定校制)、特別入学試験(専門・総合学科、社会人、海外帰国生徒、外国人留学生)、編入学試験、一般入学試験(2月前期、2月後期、3月)、大学入試センター試験利用入学試験(前期、後期)などの多様な入学試験区分を設け、さまざまな能力や個性をもつ受験生を受け入れている。試験実施にあたっては、学部教授会で募集の方法や選抜の基準を策定し(資料：5-18)、出願資格や審査方法、選抜の結果を「入試ガイドブック」において公表し、その適切性を確保している(資料：5-16)。

面接のある入学試験では複数教員による採点を行っており、最終的な合否判定についても、学部長・学科主任・学部運営委員・入試運営委員により構成される入学試験判定会議(資料：4(4)-28 第5条第1項 p. 169)において厳正に審議し、学部入学試験判定教授会において決定しており、公正性・透明性を確保している。

< 文学部 >

文学部の入学者受入れの方針に基づき、A0入学試験(プレゼンテーション入試)、推薦入学試験(公募制、指定校制)、一般入学試験(2月前期、2月後期、3月)、大学入試センター試験利用入学試験(前期、後期)、特別入学試験(専門高校・総合学科、外国人留学生、社会人、海外帰国生徒)、編入学試験などの多様な入試区分を設け、出願資格や審査方法を公表している(資料：5-16)。これによって幅広い層の受験生を受け入れている。

プレゼンテーションや面接のある入試制度においては、各学科・専攻コースで評価基準を協議した上で、複数の教員によって面接を行い、採点することで、公平性を確保している。すべての入試制度における合否判定は、運営委員会、入試関係会議の審議を経たのち、入試判定教授会で公正かつ適切に行っている(資料：3-8 第2条、5-19 第5条, 第6条)。

<経済学部>

経済学部の入学者受入れの方針に沿って、本学部の入学者選抜制度は、A0入学試験（面接入学試験）、推薦入学試験（指定校制、公募制）、一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験、特別入学試験（社会人、海外帰国生徒、専門総合、外国人留学生）、編入学試験と、多様な区分を設け、各々の出願資格や審査方法を公表している。これによって幅広い層の受験生を多様な方法によって受け入れている（資料：5-16）。

本学部では、カリキュラムを履修するのに十分な基礎学力を身につけていることを入学者選抜の基準にしており、公正かつ適切に入学者の選抜を実施できるよう判定基準を設けている。すべての制度における合否判定は、学部長、学部運営委員、学部入試委員により構成される入試判定会議において合格基準を審議した上で、学部入試判定教授会において決定することにより、透明性や公平性を確保している。

<経営学部>

経営学部の入学者受入れの方針に則り、一般入学試験以外にもA0入学試験、推薦入学試験等、多様な入学試験制度を実施している（資料：5-16 pp.4-5）。推薦入学試験等においても面接試験のみならず、各種提出書類や小論文を通じて本学部の求める学力等についての審査を実施している（資料：5-16 pp.8-9,18-20）。入学者選抜の過程では、面接を含め、選考のすべてにおいて複数人による相互チェックを実施している。また、最終的な合否判定は、主任会および入試運営委員による合否判定案を協議し、教授会で最終承認している。

<法学部>

法学部の入学者受入れの方針に基づき、A0入学試験、公募制推薦入学試験、指定校制推薦入学試験、一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験等、多様な入学試験制度によって、幅広い層の応募者を受け入れている（資料：5-16）。

面接のある入学試験については、詳細な面接要領に基づいて、常に教員2人で面接を行い、協議の上で評価点を決定することで、公平性を図っている。判定は全入試制度において、学部入試委員会と主任会による判定会議で原案を作成し、その後、法学部教授会の審議を経るという三段階のチェックを実施し、厳正性および透明性を確保している（資料：5-20）。

<社会福祉学部>

社会福祉学部の入学者受入れの方針に基づき、A0、公募制推薦、指定校制推薦、公募制スポーツ推薦、社会人、海外帰国生徒、外国人留学生、編入、転入、大学入試センター試験利用（前期、中期、後期）、一般（2月前期、2月後期、3月）と多様な入学試験方法で受験の機会を設けている。募集方法および選抜方法の詳細は、入学試験要項や入試ガイドブックに明示し、適切に実施している（資料：5-3、5-4、5-5、5-6、5-7、5-8、5-9、5-16）。

入学者選抜は、学部長、2人の学科主任および年度初めに校務分掌の一環として選出される専任教員2人で構成する判定委員による判定会議が教授会の委任を受けて実施し、この結果を教授会において審議・了承している（資料：3-25 第5条第1項第10号）。

＜地球環境科学部＞

地球環境科学部および学科の入学受入れの方針(資料：1-44)に基づき、一般入学試験と大学入試センター試験利用入学試験のほか、A0入学試験、推薦入学試験(指定校制、公募制、公募制スポーツ)、特別入試(外国人留学生、社会人、専門・総合学科、海外帰国生徒)により、学部の人材養成に関する目的を理解する入学志願者に対して多様な募集・選抜を行っている。それぞれの入学試験制度別募集定員、出願資格や審査方法は「入試ガイドブック」に明示している(資料：5-16)。

入学受入れの透明性については、入選委員会による議事録の作成、教授会における報告および承認、さらに入試結果の数値公表などにより確保している。

＜心理学部＞

心理学部では、入学受入れの方針に基づき、公募制推薦、指定校制推薦、社会人、海外帰国生徒、外国人留学生、編入、転入、大学入試センター試験利用、一般(2月前期、2月後期、3月)と多様な入学試験方法で受験の機会を設けている。推薦入学試験、大学入試センター試験利用入学試験、一般入学試験は、いずれも募集人数を定めており、学生募集の方法とともに「2016年度 入試ガイドブック」に明記している(資料：5-16)。

入学受入れの選抜は、試験区分ごとに学部入試委員による判定会議を開催した上で、学部運営委員および教授会における報告および承認を行い、透明性を確保している。

研究科 |

＜文学研究科＞

本研究科の入学受入れの方針に基づき、入学受入れの選抜においては、専攻毎に研究計画を含む書類審査、筆記試験および専攻全教員による口頭試問を実施している。また各専攻の選考結果を専攻主任会議、および文学研究科委員会で審議し、決定することで、選抜の公正と透明性の確保を図っている。

＜経済学研究科＞

本研究科の入学試験は、学内選考試験(資料：5-21)、一般入学試験がある。学内選考試験では、学士課程の成績を考慮し、面接を行い、可否を判定している。一般入学試験では、学生の受け入れ方針に基づき、2016(平成28)年度入学生については、基礎試験と外国語の試験および面接を行い、総合的に判断している。なお、留学生については、小論文および面接に基づいて日本語能力を評価し、可否を判定している(資料：4(3)-38 p.155)。

これら入学試験の可否判定については、研究科長、学事担当および入試担当の運営委員で構成する本研究科運営委員会の入試判定会議において合格基準を審議し、この結果を大学院・入試判定研究科委員会において審議・決定することで、透明性および公平性を確保している。

<法学研究科>

本研究科の学生募集の案内は、入学者受入れの方針に沿って、研究科オリジナルホームページを通して行っている(資料：5-22)ほか、朝日新聞デジタルに掲載している(資料：5-23)。また、2016(平成28)年度には、新たに法学研究科パンフレットを作成し、社会人や資格取得を希望する人に研究科入試説明会で配布しているほか、学部のガイダンスにおいて、大学院進学に関心がある学部学生に配布している(資料：5-24)。

本研究科の入学試験は、「一般入学試験・社会人入学試験(長期履修学生制度含む)」と「外国人留学生試験」を設け、幅広い層の応募者を多様な方法によって受け入れている。試験は専門科目の筆記試験(専門試験・小論文)および口頭試問を課しており(資料：4(3)-38 p. 49)、この結果をもとに常務委員会で判定し、最終的に研究科委員会で審議することで、選抜における透明性を確保している。その他、本学の法学部に在籍しているGPA 2.50以上の学生は、単位先取履修制度や学内選考試験制度を利用することができる(資料：5-25、5-26)。

<経営学研究科>

本研究科では、立正大学大学院案内や大学公式ホームページに加え、社会人対象の学外広報のホームページに掲載をするなどして学生募集を行っている(資料：1-25 p. 24、5-27、5-28)。

また、ビジネスパーソン向けの週刊誌と講座教科書等への広報(資料：5-29、5-30)を行っており、とくにキャリアデザインとして税理士を志望している者に対して、税理士資格試験一部免除申請に向けた修士論文指導を行う旨を記載している。留学生を含めた一般入学試験に対しては、日本語、英語、中国語の経営学研究科紹介のリーフレットを作成し日本語学校を含めた教育機関に送付する広報活動も行っている(資料：5-31)。

入学試験に関しては、多忙な社会人にも配慮し受験機会を多く設けるため複数回実施している(資料：4(3)-38 p. 59)。入学試験の書類審査、筆記試験と口頭試問は、経営学研究科入学試験実施要項に従って、筆記試験では常務委員が試験監督を担当し厳密性を確保し、口頭試問では2人以上の教員が参加し公平性を確保している(資料：5-32、5-33)。合否判定に関しては、研究科長と常務委員が、入学試験作成/採点担当教員と口頭試問担当教員とともに、受験者の学力と能力に関する情報を基に行っている(資料：5-34、5-35、5-32、5-33)。筆記試験と口頭試問における公平性を確保し、教育分野や試験業務担当が異なる複数名が判定する合否によって透明性を確保している。

<社会福祉学研究科>

本研究科の入学者受入れの方針に基づき、多様な受験者に対応をするため、年に2回の入試を実施している。一般入学試験、外国人留学生入学試験、社会人入学試験である。選抜に際しては、筆記試験と受験生1人に対し3人の教員で行う口頭試問を課し(資料：4(3)-38)、合否に関しては試験日当日の主に研究科長、常務委員、筆記試験出題者、口頭試問の担当者からなる判定会、および研究科委員会において審議・決定すること(資料：5-36)で、入試に関する透明性と公平性を確保している。

2016(平成28)年度入試にあたっては、新専攻である教育福祉学専攻の入試について、開設認可が決定した後、2月に1回実施した。

<地球環境科学研究科>

本研究科の入学受入れの方針に基づき、一般入学試験、外国人留学生入学試験、社会人入学試験を行っている。年2回の入試においては、専門知識および英語能力(留学生の場合は日本語能力)についての試験を行い、さらに修士課程の志願者に卒業論文の内容等を、博士後期課程の志願者に修士論文の内容等を口頭試問で確認している。また、志願票とともに事前に提出された研究計画書をもとに、入学後の研究計画を審査している。その後それぞれの専攻科の会議を経て、最終的に研究科委員会で可否の判定を行うことで適切性と透明性を確保している(資料:5-37、4(3)-38)。

<心理学研究科>

心理学研究科の入学受入れの方針に則り、本研究科の入学試験については、募集要項に受験科目や面接など選抜方法を明示し公表している(資料:4(3)-38)。入学受入れに際しては筆記試験に基づき、専門知識・英語能力・論文作成能力を評価するとともに、面接試験で、研究計画を遂行しうる能力、さらに臨床心理学専攻修士課程では、臨床心理士業務としての実践にかかわる適性を含めた総合的な審査を行っている。可否判定は各入学試験後に各専攻での審議の後、入学試験判定会議を開き、厳正に審査し、最終的には研究科委員会において決定することで透明性を確保している。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

大学全体 |

大学の定員管理は、全学部による入試運営委員会等での議論を経て行っている。また、毎年度各学部の入学定員基準を設けている。併せて、月次在籍者数を確認して在籍管理をしている。大学(学部)全体では、入学定員に対する入学者数比率および収容定員に対する在籍学生数比率は大幅な未充足や超過はない(資料:1-24 表3,表4)。入学定員に対する入学者数比率の過去5年の平均値は、基準内で推移している。

大学院の収容定員に対する在籍学生数比率は、修士課程および博士後期課程においては未充足である(資料:1-24 表3,表4)。定員未充足に対応するための施策として、2010(平成22)年度には社会人を対象にした長期履修学生制度を設けた(資料:5-38)。また、立正大学を卒業し立正大学大学院修士課程に進学する者を対象に立正大学大学院進学奨学金制度を設けた(資料:5-38)。2011年度には奨学金の増額、2012年度には奨学金制度の本学修士課程から博士後期課程へ進学する学生も対象とする改正を行った(資料:5-39)。また、同年度に法学研究科修士課程の入学定員を20人から10人に減じた。2013年度には、従来、社会人にも適用していた長期履修学生制度を、一般受験生も利用可能とするよう申し合わせを改正し、2014

年度入学試験より実施した(資料：5-38)。前述の大学院進学奨学金の適用範囲を広げ既卒者も対象とする要領改正を行い、2016年度入学試験より実施した。

2014年度より開始した研究科合同による大学院入試説明会を拡大し、2016年度は全研究科合同で開催、23人の参加があるなど、募集広報の強化も行った(資料：5-40)。

なお、定員管理の詳細については、各学部・研究科の項で述べる。

学部 |

< 仏教学部 >

本学部の収容定員は、学則に宗学科200人、仏教学科220人、合計420人と定めている(資料：1-2 第4条)。2016(平成28)年5月1日現在の在籍学生は、宗学科205人、仏教学科211人、両学科合計416人で、収容定員に対する在籍学生数比率は、宗学科1.03、仏教学科0.96、学部としては0.99で、2015(平成27)年度実績(1.00)と同様に適正な範囲に収まっている(資料：1-24 表4)。また、2012～2016(平成24～28)年度の入学定員に対する入学者数比率は、宗学科0.86、仏教学科0.95、学部としては0.90であり、仏教学科は概ね適切であるが、宗学科は定員未充足の状況が続いている(資料：1-24 表4)。

< 文学部 >

本学部の収容定員は、学則に哲学科 360 人、史学科 560 人、社会学科 560 人、文学科 560 人と定めている(資料：1-2 第4条)。本学部では、収容定員数を見据えながら、適切な在籍学生数となるように入学試験の合格者数を決定している。2016(平成28)年度現在の各学科の収容定員に対する在籍学生数比率は、哲学科 1.06、史学科 1.02、社会学科 1.07、文学科 1.08、文学部全体では 1.06 となっており、収容定員に対する在籍学生数比率を適正に維持している。また、入学定員に対する入学者比率の5年間の平均は、哲学科 1.02、史学科 1.06、社会学科 1.09、文学科 1.12 であり、文学部全体としては 1.08 となっている(資料：1-24 表4)。

< 経済学部 >

本学部では、収容定員数を見据えながら、適切な在籍学生数比率を維持するように毎年の合格者数を決定している。入学定員に対する入学者数比率(過去5年間平均)は1.11であり、またそれを反映し、収容定員に対する在籍学生数比率は、2016(平成28)年度は1.11と、適切な水準を維持している(資料：1-24 表4)。

ただし、指定校推薦入学試験については、募集定員と入学者数との間の乖離が存在する。これに対する改善措置としては、まず募集定員の面からは、2009(平成21)年度入試では前年度の20人から30人へ、2010(平成22)年度入試では70人へ、2012(平成24)年度入試では75人へ、2016(平成28)年度入試では85人へ、2017(平成29)年度入試では90人と、募集定員数を段階的に引き上げ、入学者数の実態に近付けるよう努力を行ってきた(資料：1-24 表3)。他方、指定校推薦の対象校についても、2012年度に40校の削減を行ったが、2014年度にも28校の削減を行い、さらに2015年度も32校の削減を行い、指定校推薦での入学者数を減少させるべく改善措置を講じてきた。

こうした措置の結果、2012(平成24)年度入試では、募集定員75人に対して入学者が200人と大きく乖離していたが、翌年の2013(平成25)年度入試では入学者数は171人と、30人程度(約15%)の減少となり、両者の乖離については2.67から2.28へと一定の改善が得られた。そして2016(平成28)年度入試では、募集定員が75人から85人に引き上げられたため、入学定員に対する入学者数の割合は前年の2.16から1.99に下がり、2012年度入試時の2.67からは大きな改善傾向を示した。2017年度入試では、募集定員は前年の85人から90人となり、さらに学生の受け入れ状況については大きく改善してきている現状にある(資料：5-16、4(1)-29 pp.146-147)。

<経営学部>

2012(平成24)年度から2016(平成28)年度までの過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、1.11である。なお、2015(平成27)年度の収容定員に対する在籍学生数比率は、1.12である。編入学の定員は若干名を設定しており、本年度の編入学生は0人である(資料：1-24 表4)。指定校推薦入学試験においては、入学定員に対する入学者数比率が、2016年度は1.95と高い(資料：1-24 表3)。この問題への対策として、指定校入学試験による入学者の成績を追跡し、退学者・除籍者・進級不可者が確認された場合は、その出身校に対する指定校評定平均値を変更や、指定校対象からの除外等を行った(資料：5-41)。

<法学部>

2016(平成28)年度の収容定員は1,200人、在籍学生数は1,387人で、収容定員に対する在籍学生数比率は1.16であり、また、過去5年間の入学定員(300人)に対する入学者比率の平均は1.12で、いずれも適正である(資料：1-24 表4)。

2016年度の指定校推薦入学試験においては、募集定員75人に対して入学者が209人(対定員比率2.79)となった。昨年度指定校数を減少させたにも関わらず増加となった原因を特定するのは困難である(志願者の地域的分布等、従来に比して着目するほどの差異は認められない)。しかし、この問題に対応するために、2017(平成29)年度入試に関しても、指定校数を419校から377校に削減を決定した(資料：5-42)。

<社会福祉学部>

社会福祉学科では「社会福祉士(国家試験受験資格)」「精神保健福祉士(国家試験受験資格)」「特別支援学校教諭」の養成課程を、子ども教育福祉学科では「保育士」「幼稚園教諭」「小学校教諭」の養成課程を展開しており、演習の定員が定められていることから、定員枠の遵守には特に十分な注意を払っている。

2016(平成28)年度の収容定員に対する在籍学生数比率は、社会福祉学科で0.96、子ども教育福祉学科で1.06である。なお、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、社会福祉学科0.99、子ども教育福祉学科1.09である(資料：1-24 表4)。

<地球環境科学部>

本学部の収容定員に対する在籍学生数比率は、環境システム学科1.22、地理学科0.95、学部合計1.07であり、昨年度と比べて環境システム学科でプラス0.03、地理学科でプラス

0.05、学部合計でプラス0.05である。過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均は、環境システム学科1.18、地理学科0.95、学部合計1.07であり、昨年度と比べて若干の増加がみられたものの、概ね適正な比率を維持している(資料：1-24 表4)。

本学部では、入学定員に対する適正な入学者数比率を維持するため、学部独自で過去の志願者に関し、その入学手続き・得点分布・学内併願状況などをクロス集計したデータを整備している(資料：5-43)。

<心理学部>

入学定員に対する入学者数比率の過去5年間の平均は、臨床心理学科1.14、対人・社会心理学科1.18、学部合計1.16と概ね適正な数値を維持している。また、収容定員に対する在籍学生数比率も、臨床心理学科1.14、対人・社会心理学科1.17、学部合計1.15と概ね適正な値となっている(資料：1-24 表4)。

研究科 |

<文学研究科>

本研究科における収容定員に対する在籍学生数比率は、仏教学専攻修士課程1.35、同博士後期課程1.22、英米文学専攻修士課程0.05、同博士後期課程0.17、社会学専攻修士課程0.15、同博士後期課程0.17、史学専攻修士課程0.45、同博士後期課程0.50、国文学専攻修士課程0.10、同博士後期課程0.56、哲学専攻修士課程0.33、同博士後期課程0.00であり、修士課程合計0.41、博士後期課程合計0.47で、前年度より一部専攻を除き充足率が低下した(資料：1-24 表4)。この現状への対策として、各専攻会議およびFD推進部会、文学研究科委員会において広報の拡大、進学説明会の充実などを検討し具体化した(資料：5-44、5-45、4(2)-10)。また、学生受入れを増やす方法を検討するために、2016年度新たに将来構想委員会を設置することとした(資料：5-46、5-44)。

<経済学研究科>

過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、修士課程で1.32、博士後期課程で0.56である。留学生の歩留まりが読みづらく、特に修士課程については、これまで入学定員に対する入学者数比率、および収容定員に対する在籍学生数比率が高止まりとなっていた。しかし、2012(平成24)年度は2.1であった入学定員に対する入学者数比率は、これまで以上に慎重かつ厳格な合格判定を行った結果、2013(平成25)年度には1.7、2014(平成26)年度には1.3、2015(平成27)年度には0.7と経年的に低減させることができ、2016年度には0.8と安定的に推移している(資料：1-24 表3)。

収容定員に対する在籍学生数比率は、修士課程で0.8、博士後期課程で0.94である(資料：1-24 表4)。なお、編入学定員は設けていない。

<法学研究科>

本研究科の2016年度の収容定員に対する在籍学生数比率は0.95である。品川キャンパス移転後の入学者数比率は、2014年度は1.00、2015年度は1.10、2016年度は0.8である(資

料：1-24 表 4)。

定員充足率の改善は、2012年度より募集定員を20人から10人に削減する措置により対応してきた。これに加えて、品川キャンパスへの移転に伴う環境整備への対応や公務員・社会人へのリカレント教育や税理士、行政書士、司法書士、社会保険労務士養成をより強化していく方向で、適切に管理している(資料：5-47、1-79)。

<経営学研究科>

過去5年間の入学定員に対する入学者数の比率は、2012(平成24)年度入学試験から各年度において、それぞれ0.20、0.60、0.60、0.20、0.50であり平均は0.42である。20人の収容定員に対する在籍学生数比率つまり定員充足率は2016(平成28)年度は0.35である(資料：1-24表4)。それぞれ充足には至っていないものの、過去5年間で過半数を確保している年が3年間ある。

アカデミックコースに関しては、以下の方策により優秀な学生の獲得に努めている。留学生に対しては、2015(平成27)年度入学試験より特定の海外協定校との間に推薦入学試験制度を設けている(資料：1-41 p.42)。また、社会人に対しては、2016(平成28)年度入学試験より社会人が受験する場合の筆記試験科目である「専門科目」を「小論文」に変更し、学術研究の場から遠ざかっていた社会人が大学院入学試験に感じる抵抗感を減らす工夫を行っている(資料：4(3)-38 p.62)。

本年度も応募者がいなかったビジネス・ソリューションコースの学生募集に関しては、引き続き受入れ可能な分野をより明確化・限定化して明示し、同コースの教育研究内容を分かり易くする対応をしている(資料：1-22、5-28)。

<社会福祉学研究科>

学部学生の大学院進学を促すため、年度当初、4年生に加えて3年生の履修ガイダンスにおいて大学院進学と学内進学のシステムについて解説し、積極的な大学院進学を促している。その他、社会福祉学部のゼミナール、演習等での呼びかけ、個別相談を行っている。また長期履修制度や各種奨学金など経済的負担を最小限に抑える制度も整備されている。しかし、社会福祉士・精神保健福祉士国家試験、公務員試験に合格した場合は大学院進学よりも福祉現場で就業したり行政・福祉職の公務員として着任したりしてしまう傾向がある。こうした状況に鑑み、2016(平成28)年度、修士課程教育福祉学専攻設置を申請し、開設認可を受けたので、2016年2月の全研究科共通の大学院入試において、教育福祉学専攻および同専攻の「学内選考」を設定した。その結果、1人が合格、入学した。結果として教育福祉学専攻定員4人に対して1人の入学者であり、充足できなかった。

2017(平成29)年度に向け、学部オープンキャンパス開催と並行して、大学院入学説明会を開催した(資料：5-48)。

本研究科の2016(平成28)年度の収容定員に対する在籍学生数比率は、修士課程では社会福祉学専攻0.26、教育福祉学専攻0.25、博士後期課程は0.44である(資料：1-24表4)。

＜地球環境科学研究科＞

2016(平成28)年度の収容定員に対する在籍学生数比率は、博士前期課程の環境システム学専攻は0.45、地理空間システム学専攻は0.44、博士後期課程環境システム学専攻は0.50、地理空間システム学専攻は0.11と全般に低い状態が続いている(資料：1-24 表4)。

そのため、大学院入試説明会を年2回、1月と7月に実施するなど、充足率を高める努力を行っている(資料：1-56)。また、学部生を対象に大学院の授業を学部在学中に履修する先取履修制度を設けており、成績要件等を満たしこれを利用して履修した学生は、進学後には当該科目が履修認定されるほか、大学院入学試験の一部を免除となる。この制度を活用することで大学院進学を促し、大学院生定員の充足に向けた努力を行っている(資料：5-49)。

2014(平成26)年度より、先取履修を第2期から始められる制度を発足させた(資料：5-49、4(3)-75)。先取履修者数は年度による増減が激しいため、「先取履修に関する説明会」も入試説明会と同様に開催し、制度の周知を図っている(資料：5-50、3-47)。2016(平成28)年度より、地理空間システム専攻では地球環境科学部地理学科学生を対象とした「大学院進学説明会」を、4年生と2・3年生を対象に、それぞれ別個に開催し、周知に努めている(資料：5-51、5-52)。

＜心理学研究科＞

2016(平成28)年度の収容定員に対する在籍学生数比率は、心理学研究科修士課程臨床心理学専攻は0.95、修士課程応用心理学専攻は0.30で、修士課程対人・社会心理学専攻は0.70、博士後期課程心理学専攻は0.17、と低い専攻がある(資料：1-24 表4)。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

大学全体 |

各学部および研究科は、前年度の実績を基礎に、教授会・研究科委員会で募集・選抜の検証を行っている。その上で、学部については、全学部による入試運営委員会で、大学院については研究科長会議で、次年度の募集・選抜方法を決定している。また毎年入試センターで前年度入学試験の分析結果を提示し、募集や選抜の問題点の確認を行っている。さらに、学部については全学の入試運営委員会で、大学院については研究科長会議で入学者受入れ方針を確認している。

2016年度入学試験に関しては大手予備校等を始めとする各種教育関係団体の入試結果データを確認し、6月に学長室を通して理事会に報告した(資料：5-53)。これら学部および研究科の入学者選抜方法や入学試験結果分析を入試センターにおいて集約するとともに、学生数のデータとあわせて検証し、中長期的な展望の下に、今後も安定して公正かつ適切な募集・選抜を行っていく。

方針および学生募集、入学者選抜については、各学部・研究科で「定期検証事項チェックリスト」や自己点検結果リスト(タスクリスト)などを用い、定期的に検証している(資料：5-54)。

学部 |

＜仏教学部＞

2013(平成25)年度入学試験から、入学者受入れの詳細な方針を学部オリジナルホームページ(資料：5-55)や入試要項(資料：5-3、5-4、5-5、5-6、5-7、5-8、5-9)に掲載している。この方針に基づき、全ての学生募集と入学者選抜について公正性・適切性が確保されたことを、教授会(資料：5-18)で検証した。

＜文学部＞

本学部では、毎年、入試関係会議を開き、各学科・専攻コースから選出された教員や、運営委員(入試担当)、文学部運営委員で構成される委員によって、入試動向の分析や入試制度についての検討を行い、教授会に審議事項を報告している(資料：5-19 第2条, 第5条, 第6条)。2016(平成28)年度についても、入試関係会議および学生募集に関する事項を検討する入試プロジェクト委員を含めた拡大入試関係会議を複数回開催し、入試動向の分析やそれに基づいた募集方法・選抜方法の検討を行っている(資料：5-56)。

＜経済学部＞

学生の受入れ方針については、他の方針等と同時期に教授会で定期的に検証を行っている(資料：1-63、1-64)。学生募集および入学者選抜については、毎年、入試委員会において、入試状況を各入学試験別に分析し、運営委員会で検討を行っている。これを最終的に教授会において検証を行い、必要があれば翌年度入試に向けて改善を行っている(資料：5-57)。

＜経営学部＞

入学者受入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜が公正かつ適切に実施されているかについては、学部主任会で定期的に検証され、2016(平成28)年度第1回教授会において審議し、検証結果を承認した(資料：1-66)。

＜法学部＞

学生募集および入学者選抜は、本学部内では以下の要領で毎年検証している。まず学部入試委員会が資料を作成し、学部主任会に報告する。次に、学部主任会でその内容を検証し、必要であれば再度の調査、改善点の取りまとめ等を学部入試委員会に指示する。学部入試委員会は、この主任会の検証結果および指示を受けて必要な諸作業をおこなったうえで、入試区分ごとの志願・受験・合格者数、手続き率等の数値に関して学部教授会に諮っている。教授会では審議のうえ、翌年度以降の方針と併せて入学者選抜方法の検証・決定を行う(資料：5-58、5-59)。

＜社会福祉学部＞

学生募集および入学者選抜については、学部内の入試実行委員会、運営委員会、および学科会議にて定期的に入試状況と学生募集を検討し、それを踏まえて教授会で審議・報告を行

っている。さらに、年度末に最終的な総括と検証を行い(資料：4(1)-40)、次年度以降につなげる改善を重ねている(資料：3-25 第5条)。

<地球環境科学部>

入試センターおよび入試運営委員会における全学的な入試結果の検証を踏まえ、本学部では入選委員会と入試対策小委員会が中心となって、入試動向の分析および次年度の学生募集や入試選抜方法を検討し、教授会での審議、報告事項としている。また、在籍学生を出身高校別、入試方法別に整理し、入学後の修学状況と入試方法の関係を点検し、学生募集活動に反映させている(資料：5-43、5-60、5-61)。

さらに、高校生の進学志向を探り、学生募集の一助とすべく、2016(平成28)年11月21日から26日の期間中、高校生に普段の講義を体験してもらうオープンクラスを実施した(資料：5-62)。

<心理学部>

本学部は、2013(平成25)年度より、学生募集および入学者選抜の公正性・適切性についての定期的な検証を開始した。具体的には、学部自己点検・評価委員会が入試委員会に検証を依頼し、その結果に基づき、教授会において各種方針等含め、適切性および変更の必要性について検証を行っている(資料：5-63)。

また毎年学部FD会議において、その他のアンケート結果とともに新入生アンケートの結果を分析することで、入学者の傾向を把握し、対策を検討することで(資料：5-64)、学生募集および入学者選抜の公正性・適切性についての検証も行っている。さらにこれらの結果や、入学後に行うTOEICの結果、その後の学修状況等をもとに、毎年度入試委員会および教授会で指定校や入試内容の見直しを行っている(資料：5-65)。

研究科 |

<文学研究科>

常務委員会および専攻主任会議において、前年度までの志願者・入学者等の動向および収容定員に対する在籍学生数比率等を検証した上で、学生募集および入学者選抜の適切性や公正性を検討し、各専攻会議、専攻主任会議、文学研究科委員会の審議を経て、次年度の学生募集方法を定めている(資料：5-44)。

<経済学研究科>

収容定員に対する在籍学生数比率の動向を経済学研究科運営委員会において確認し、適正な学生数の受け入れに努めている(資料：1-24 表3, 表4)。また、入学定員に対する入学者数比率は、本研究科委員会における合否判定の際に確認しながら行っている。さらに、学生募集および入学者選抜が、学生の受入れ方針に基づき公正かつ適切に実施されているかについては、経済学研究科委員会において検証を行い、2017(平成29)年度入学の学生の入学試験をより公正かつ適切に行うため、制度を改変することを決定した(資料：5-66)。

<法学研究科>

学生募集や入学者選抜の公正さと適切性についての検証は、常務委員会および研究科委員会において、毎年適宜行っている。2016(平成28)年度は、平成28年度第2回研究科委員会において「定期検証事項チェックリスト」に基づき実施した(資料：4(1)-46)。

<経営学研究科>

学生募集および入学者選抜が入学者受入れの方針に基づき公正かつ適切に実施されているかについては、毎年経営学研究科委員会において定期的に検証を行っている(資料：4(3)-99)。

<社会福祉学研究科>

修士年2回実施している選抜は公正、適切に行われている。研究科委員会では、入学試験判定に加え、試験の度に選抜方法等について常務委員会で検討し、その結果を研究科委員会で議論しており、その適切性について定期的に検証を行っている(資料：5-36)。修士課程2専攻化に伴い、2017年(平成29)度選抜試験の実施方法について研究科委員会で検討し、領域間の専門性を考慮した専門性を考慮した選抜を実施した(資料：5-68)。

<地球環境科学研究科>

入学者選抜は年2回実施している。選抜は専門知識および英語能力(留学生の場合は日本語能力)についての筆記試験と口頭試問により公正かつ適切に実施している。また合格者判定を研究科委員会で行なうとともに、入試方法の適切さについても検証している(資料：4(3)-101、5-69)。

<心理学研究科>

学生募集や入学者選抜の公正さと適切性についての検証は、入試委員会、常務委員会、研究科委員会において適宜行っている(資料：5-70)。

2.点検・評価と将来計画

<基準の充足状況>

本学では2015(平成27)年度に制定した教育目標を踏まえて入学者受入れの方針を定め、明示し、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っている。定員管理については、一部超過、未充足があるものの、各学部・研究科における対策と、研究科については大学院への内部進学者を対象とした奨学金による経済支援策を打ち出し、改善を図っている。また、方針および学生募集、入学者選抜については、各学部・研究科で定期検証事項チェックリストや自己点検結果リストなどを用いて定期的(定期検証事項チェックリストは原則5月、自己点検結果リストは必要に応じて複数回)に見直しを行っている。従って概ね基準を充足している。

(1)成果

<全学>

・効果が上がっている事項

2015(平成27)年度に策定した「障がいのある学生受入れの方針」に基づき2016年度入学試験から入学試験要項に「身体に障がいのある方の出願について」の案内を記載し、2016年度入学試験からは、様々な障がい者に対応できるようにするため「障がいのある方の出願について」の案内(資料:5-3、5-4、5-5、5-6、5-7、5-8、5-9)に変更し、身体の障がいに限定せず受験上の配慮を希望する出願者に対応している。

成績開示請求制度について、2014年度入学試験から入学試験要項に記載して周知し、加えて、大学院においても、同制度について2016年度入学試験から大学院学生募集要項(資料:4(3)-38)に掲載した。

・発展方策

方針のみならず、学生受け入れ時点での入試センター、当該学部、障がいのある学生支援ルームとの連携を強化していく。

<仏教学部>

・効果が上がっている事項

2016(平成28)年度入学者から、宗学科は新たに〈法華仏教コース〉〈日本仏教コース〉の2コース制を導入し、仏教学科は従来の〈仏教思想歴史専攻コース〉〈仏教文化専攻コース〉を〈思想・歴史コース〉〈文化・芸術コース〉に改め、各学科の教育内容や学びの体系を周知することに努めた。その結果、両学科共に入学者数が増加し、入学者数も2015(平成27)年度は宗学科35人、仏教学科42人であったのが、2016(平成28年)年度は宗学科48人、仏教学科57人と増加しており、学生の受け入れ状況が大きく改善した(資料:1-24 表3)。

・発展方策

2017年度以降も引き続き本学部の教育内容ならびに仏教学の魅力を広くアピールしていく。加えて、高校生のみならず仏教や仏教学に関心をもつ多様な年齢層へと対象者を拡大すべく、具体的な周知方法を検討する。

<文学部>

・効果が上がっている事項

発達障がいのある学生に対し、新たに設置された「障がいのある学生支援ルーム」の専門家と相談しつつ、当該学生が受講する授業担当の教員に文書を配布し、授業や定期試験に際して配慮するよう周知するなど、障がいに応じた細やかな対応を行った(資料:5-73)。

・発展方策

障がいのある学生について、学生の現状把握や、学生への対応状況など情報収集の方法を明確化し、「障がいのある学生支援ルーム」やカウンセリングルームとの連携を深め、障がいに応じたより細やかな対応を継続的に進めていく。

<経済学部>**・効果が上がっている事項**

指定校推薦入学試験について、募集定員に対する入学者数が2倍を超え、両者間の大きな乖離が存在していたが、複数年度にわたって指定校推薦対象校の削減および募集定員の引き上げ措置を継続して行ってきた結果、2016(平成28)年度入試における指定校推薦の入学者数は169人となり、入学定員に対する入学者数の割合は前年の2.16から1.99に下がり、2012年度入試時の2.67からは大きな改善傾向を示した。

・発展方策

今後も、指定校推薦入学試験の募集定員については検討を継続的に行っていく。

<経済学研究科>**・効果が上がっている事項**

修士課程における、入学者数の定員超過率を経年的に低減させた(資料：1-24 表3)。また、修士課程における収容定員に対する在籍学生数比率は、2014(平成26)年度は1.60であったが、入学試験における受け入れについて慎重に判定した結果、2015(平成27)年度は1.05、2016(平成28)年度は0.8となった(資料：1-24 表4)。

・発展方策

2016(平成28)年度入学生の入学試験においては、入学者受け入れ数について慎重な判定を行った結果、修士課程における入学定員および収容定員の超過はほぼ解消し、安定してきている(資料：1-24 表3,4)。

<地球環境科学研究科>**・効果が上がっている事項**

2013(平成25)年度より環境システム学専攻で導入した実験実習指導補助員制度は、博士後期課程の学生を学部の実験・実習補助および実験室の管理業務を担うものとして内部進学者の中から1学年あたり2人の成績優秀者を採用するものである。これにより、経済的な課題のある学生も進学することができるようになり、2013～2016(平成25～28)年度の4年間で同課程には6人の入学者があった。また、2014(平成26)年度には博士前期課程の入学者が増加した。

・発展方策

今後も予算の範囲でこの制度を維持しつつ、対象とする学生の範囲についても検討していく。

(2)課題**<全学>****・改善すべき事項**

全学的な組織として「障がいのある学生支援協議会」を立ち上げて段階的に対応・検討しているものの、障がいのある学生に対する入学試験時の対応については、学部ごとに行うにとどまっている。

大学院は入学定員に対する入学者数比率が充足していない。

大学院入試全体を取り扱う委員会・事務組織がなく、対応が研究科ごとになりやすい。

・対策

2016年4月より実施となる「障害者差別解消法」への対応も視野に入れ、入学試験時の対応も可能なより充実した全学的な体制の整備を進めていく。

全研究科合同での大学院入試広報を強化していく。

大学院全体を取り扱う部門についての問題を全学的に共有・検討していく。

<経済学部>

・改善すべき事項

指定校推薦入学試験について、2016(平成28)年度入試における募集定員に対する入学者数は169人となり、現行の募集定員(85人)からみると、募集定員に対する入学者数比率は2倍を下回り、大きな改善傾向を示してきているが、依然として募集定員と入学者数の間には乖離が存在している(資料：1-24 表3)。そのため、指定校推薦入学試験における募集定員と入学者数の間の乖離をさらに縮小させるために、2017(平成29)年度入試から募集定員を5人増やして90人とした(資料：5-16、4(1)-29 pp.146-47)。

・対策

今後も指定校推薦入学試験における募集定員と入学者数は、継続して管理していく。

<法学部>

・改善すべき事項

2016年度の入学者は353人であり、入学定員の300人に対する定員充足率は1.176となった。これは、「平成28年度以降の定員管理に係る私立大学等経常費補助金の取扱いについて(通知)」の定める1.17を0.006(人数としては3人)超える結果となった(資料：1-24 表3)。

・対策

かかる超過の主たる原因となった指定校推薦入学者の増加(昨年度より34人増)に対応すべく、2017(平成29)年度入試の指定校数を419校から377校に、指定人数を890人から803人に削減した(資料：5-42)。

<社会福祉学部>

・改善すべき事項

2016(平成28)年度における社会福祉学科の在籍学生数は771人で、収容定員(800人)に対する比率は0.96であり、学年別で見ると2015(平成27)年度入学の在籍学生数が165人、2016年度入学の在籍学生数が183人となっており、定員を充足していない(資料：1-24 表4)。

・対策

社会福祉学科の定員が未充足であることに対して方策を取っていく必要がある。人口の高齢化、格差社会の進展、学校問題の深刻化等の社会情勢を受けて、社会福祉および教育に携わる優れた人材の養成は日本全体にかかわる重要課題である。本学部の社会的使命、意義、魅力を受験生・保護者および地域社会に正しく伝えていくことを目的に、2017(平成29)

年度入試より「ソーシャルワークコース」「教育福祉・社会デザインコース」の2コースを導入し定員充足に向けて努力していく(資料：5-74)。

<文学研究科>

・改善すべき事項

収容定員に対する在籍学生数比率が低い状況が続いている。

・対策

入学者数を増加させ、定員充足を実現するために、学部生への大学院進学を促す説明会を開催している。また、パンフレットのデザインを刷新し、オープンキャンパスでの本研究科の教育内容の説明および入試相談の実施、大学公式ホームページの一層の充実を図るなど、広報を積極的、継続的に進めると共に、本年度は将来構想委員会を設置し、単位先取り履修や専攻横断的共通科目の開設を検討するなど、学生の大学院進学を促す体制づくりを積極的に進める。

<経済学研究科>

・改善すべき事項

博士課程における収容定員数に対する在学者数比率は、2016(平成28)年までの5年間の平均で0.57と低い傾向が継続している。博士課程における入学定員は6人と少ないため、1人2人の入学者の増減により激しく上下している。

・対策

年度により志願者の上下変動が激しく、今後の状況を推定することは難しいが、入学者数が少ない状況が継続することも予想され、入学定員数を減少させることも視野に入れて検討している。

<経営学研究科>

・改善すべき事項

ビジネス・ソリューションコースの志望者数および入学者数は0人であった。

・対策

ビジネス・ソリューションコースの志望者を増やすべく、引き続きビジネスパーソン向けの雑誌への広告掲載など、積極的なPR活動を実施していく中で、教育内容をより具体的に明示し、周知していく。

<社会福祉学研究科>

・改善すべき事項

修士課程入学者の定員充足が大きな課題である。

・対策

大学院生の学部授業におけるティーチング・アシスタント制度を通じた大学院教育・研究の可能性や魅力の学部学生への伝達、教育福祉分野に就職したが卒業生や地域社会へのリカレント機会の広報等を積極的に行う。

学部教育との連携をも目途として、2016(平成28)年度より初学者向け科目として「社会福

社学特論」を新設し、教育福祉学専攻1年次必修科目とした(資料:4(3)-47)。

<地球環境科学研究科>

・改善すべき事項

研究科全体としてはいまだ収容定員に達しておらず在籍学生数比率が低い状態にある。

・対策

本研究科に興味をもった学生が受験しやすい環境づくりを行い、経済的なサポートをさらに拡大し、同時に広報活動を進めるなどの諸施策を研究科委員会において引き続き検討を行っていく。その一環として、地理空間システム学専攻でも2016(平成28)年度より導入した論文投稿支援制度や、地球環境科学部からの内部進学モチベーションを高めるために第2期からの先取履修が可能となるように制度を改めた(資料:4(3)-75)ことの周知徹底を図っていく。

<心理学研究科>

・改善すべき事項

博士後期課程心理学専攻の入学者数、収容定員に対する在籍学生数比率が依然として低い。

・対策

博士後期課程心理学専攻は未だ定員未充足であるが、2015(平成27)年度に運用を開始した再入学制度等も活用し、定員充足に向けて努力する。

3.根拠資料

- 5-1 (Web)教育目標／三つの方針 | 大学紹介 | 立正大学—「モラリスト×エキスパート」を育む。(大学)
- 5-2 (Web)教育目標／三つの方針 | 大学紹介 | 立正大学—「モラリスト×エキスパート」を育む。(大学院)
- 5-3 平成28(2016)年度 入学試験要項 A0
- 5-4 平成28(2016)年度 入学試験要項 一般
- 5-5 平成28(2016)年度 入学試験要項 指定校
- 5-6 平成28(2016)年度 入学試験要項 特別入学試験
- 5-7 平成28(2016)年度 入学試験要項 外国人
- 5-8 平成28(2016)年度 入学試験要項 附属・準付属校
- 5-9 平成28(2016)年度 入学試験要項 編入(協定校)
- 5-10 平成26年度第5回大学院研究科長会議議事録
- 5-11 (Web)障がいのある学生受入れの方針 | 大学紹介 | 立正大学—「モラリスト×エキスパート」を育む。
- 5-12 サーラ2017
- 5-13 (Web)教育目標／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学—「モラリスト×エキスパート」を育む。(法学部)
- 5-14 平成28年度第4回心理学研究科委員会(案)
- 5-15 (Web)入学試験過去問題 | 入試情報 | 立正大学—「モラリスト×エキスパート」を育む。
- 5-16 2016年度 入試ガイドブック

- 5-17 立正大学個人情報保護に関する規程
- 5-18 平成28年度5月教授会議事録
- 5-19 立正大学文学部入試関係会議細則
- 5-20 2016年度法学部各種推薦試験について(前半戦の見通し)
- 5-21 2017年度 立正大学経済学研究科 学内進学者選考募集要項
- 5-22 (Web)入試情報 | 立正大学大学院法学研究科
- 5-23 (Web)立正大学 大学院法学研究科 朝日新聞デジタル：社会人のための活用ガイド「大学院・専門職大学院」「通信制大学・大学院」特集：通信制大学・大学院一覧
- 5-24 立正大学大学院法学研究科パンフレット
- 5-25 立正大学大学院法学研究科単位先取履修制度に関する申し合わせ
- 5-26 平成29年度立正大学大学院学内進学者選考試験要項
- 5-27 (Web)入試制度のご案内 | 入試情報 | 立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。
- 5-28 (Web)立正大学大学院 経営学研究科 | 朝日新聞デジタル：社会人のための活用ガイド「大学院・専門職大学院」「通信制大学・大学院」特集：通信制大学・大学院一覧
- 5-29 週刊ダイヤモンド(第103巻46号)
- 5-30 NHK ラジオテキスト入門ビジネス英語(2016年3月号)
- 5-31 立正大学大学院 経営学研究科(3ヶ国語のリーフレット)
- 5-32 平成28年度大学院経営学研究科入学試験実施要領(B日程)
- 5-33 平成28年度大学院経営学研究科入学試験実施要領(C日程)
- 5-34 平成27年度第7回「経営学研究科委員会」議事録・平成28年度経営学研究科入試日程(平成27年度第7回経営学研究科委員会資料)
- 5-35 平成27年度第10回「経営学研究科委員会」議事録・平成28年度入試資料(平成27年度第10回経営学研究科委員会資料)
- 5-36 平成26年度第1回臨時研究科委員会議事録(抜粋)
- 5-37 平成27年度2月臨時(C日程入試判定)地球環境科学研究科委員会議事録
- 5-38 立正大学大学院長期履修学生制度に関する申し合わせ
- 5-39 立正大学大学院進学奨学金要領
- 5-40 (Web)立正大学大学院研究科合同入試説明会・相談会を開催 - 立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。
- 5-41 経営学部教授会議事録(平成28年度第2回定例)
- 5-42 入試に関する件(指定校選定について)
- 5-43 入選委員会(平成28年度第1回)
- 5-44 第2回大学院文学研究科専攻主任会議・FD推進部会議事録
- 5-45 大学院文学研究科6月定例委員会議事録
- 5-46 大学院文学研究科5月定例委員会議事録
- 5-47 (Web)法学研究科の特色 | 立正大学大学院法学研究科
- 5-48 (Web>Welcome to 立正大学社会福祉学部 Web Site
- 5-49 立正大学大学院地球環境科学研究科先取履修生(2期)募集要項
- 5-50 平成28年度7月(第4回)大学院地球環境科学研究科委員会議事録
- 5-51 進学説明会ポスター(4年生向け)
- 5-52 進学説明会ポスター(2・3年生向け)
- 5-53 平成28年度(2016年度)入試分析および展望
- 5-54 平成27年度第8回自己点検・評価委員会/第8回大学院自己点検・評価委員会・第3回自己点検・評価小委員会/第3回大学院自己点検・評価小委員会議事録
- 5-55 (Web)立正大学仏教学部
- 5-56 平成28年度第1回入試関係会議(拡大入試関係会議)議事録
- 5-57 経済学部における2016年度入試総括(2016年度立正大学経済学部第1回定例教授会資料NO.7)
- 5-58 入試に関する件(2016年度入試総括)
- 5-59 平成28年度法学部第1回教授会議事録入試に関する件
- 5-60 平成28年度地球環境科学部5月(第2回)定例教授会議事録(2)
- 5-61 平成28年度地球環境科学部6月(第3回)定例教授会議事録

- 5-62 オープンクラス2016チラシ
- 5-63 定期検証について(報告)(入試委員会)(平成28年度第1回立正大学心理学部定例教授会資料)
- 5-64 平成28年度心理学部新入生アンケート結果概要報告(平成28年度第1回心理学部FD研修会資料)
- 5-65 平成29年度心理学部指定校の選定について(平成28年度第3回立正大学心理学部定例教授会資料)
- 5-66 2015(平成27)年度 大学院 第2回経済学研究科委員会議事録
- 5-68 平成27(2015)年度第7回定例研究科委員会議事録
- 5-69 平成28年度11月定期検証事項チェックリスト
- 5-70 平成28年度第7回定例心理学研究科常務会議事録(案)
- 5-73 障がいのある学生への授業配慮について(お願い)
- 5-74 立正大学社会福祉学部社会福祉学科パンフレット
- 5-75 (既出:1-2) 立正大学学則
- 5-76 (既出:1-22) (Web)専攻紹介 | 学部・大学院 | 立正大学ー「モラリスト×エキスパート」を育む。
- 5-77 (既出:1-24) 2016(平成28)年度 立正大学 大学基礎データ
- 5-78 (既出:1-25) 立正大学大学院 平成28年度 ご案内
- 5-79 (既出:1-29) 立正大学 ARCH 2016
- 5-90 (既出:1-30) (Web)教育目標:立正大学仏教学部
- 5-91 (既出:1-33) (Web)教育目標/三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学ー「モラリスト×エキスパート」を育む。(経済学部)
- 5-92 (既出:1-34) (Web)教育方針/目的 | 経済学部について | 立正大学経済学部
- 5-93 (既出:1-35) 平成28年度 学生要覧
- 5-94 (既出:1-41) 立正大学経営学部便覧
- 5-95 (既出:1-44) (Web)教育目標/三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学ー「モラリスト×エキスパート」を育む。(地球環境科学部)
- 5-96 (既出:1-56) 2017立正大学大学院地球環境科学研究科パンフレット
- 5-97 (既出:1-63) 2015年度立正大学経済学部第11回定例教授会議事録
- 5-98 (既出:1-64) 定期検証事項チェックリスト(2015年度立正大学経済学部第11回定例教授会資料NO.12)
- 5-99 (既出:1-66) 経営学部定期検証事項チェックリスト(2016年4月分)
- 5-100 (既出:1-79) 法学研究科定期検証事項チェックリスト
- 5-101 (既出:1-90) 大学院経済学研究科(パンフレット)
- 5-102 (既出:3-8) 立正大学文学部運営委員会細則
- 5-103 (既出:3-25) 立正大学社会福祉学部教授会規程
- 5-104 (既出:3-47) 平成27年度地球環境科学研究科1月(第9回)定例研究科委員会議事録(審議事項1,2)
- 5-105 (既出:4(1)-3) (Web)教育目標/三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学ー「モラリスト×エキスパート」を育む。(文学部)
- 5-106 (既出:4(1)-5) (Web)教育目標/三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学ー「モラリスト×エキスパート」を育む。(経営学部)
- 5-107 (既出:4(1)-8) (Web)教育目標/三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学ー「モラリスト×エキスパート」を育む。(心理学部)
- 5-108 (既出:4(1)-10) (Web)教育目標/三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学ー「モラリスト×エキスパート」を育む。(文学研究科)
- 5-110 (既出:4(1)-14) (Web)教育目標/三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学ー「モラリスト×エキスパート」を育む。(経済学研究科)
- 5-111 (既出:4(1)-15) (Web)教育目標/三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学ー「モラリスト×エキスパート」を育む。(法学研究科)
- 5-112 (既出:4(1)-18) (Web)教育目標/三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学ー「モラリスト×エキスパート」を育む。(経営学研究科)

- 5-113 (既出:4(1)-19) (Web)教育目標／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。(社会福祉学研究科)
- 5-114 (既出:4(1)-20) (Web)教育目標／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。(地球環境科学研究科)
- 5-115 (既出:4(1)-22) (Web)教育目標／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。(心理学研究科)
- 5-116 (既出:4(1)-29) 立正大学 ARCH 2017
- 5-117 (既出:4(1)-30) (Web)教育目標／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。(仏教学部)
- 5-118 (既出:4(1)-31) (Web)教育目標／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。(社会福祉学部)
- 5-119 (既出:4(1)-33) (Web)経済学研究科「三つの方針」 | 立正大学 経済学部
- 5-120 (既出:4(1)-40) 2015(平成27)年度の総括と2016(平成28)年度の課題
- 5-121 (既出:4(1)-46) 平成28年度第2回法学研究科委員会議事録
- 5-122 (既出:4(2)-10) 大学院文学研究科10月定例委員会議事録
- 5-123 (既出:4(3)-38) 平成28年度(2016) 大学院学生募集要項
- 5-124 (既出:4(3)-47) (Web)シラバス検索
- 5-126 (既出:4(3)-75) 立正大学大学院地球環境科学研究科単位先取履修制度に関する申し合わせ
- 5-127 (既出:4(3)-99) 平成28年度第1回経営学研究科委員会議事録・定期検証事項チェックリスト
- 5-128 (既出:4(4)-28) 立正大学仏教学部教授会規程



RISSHO University
<http://www.ris.ac.jp/>

第 6 章 学生支援

第6章 学生支援

1.現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

学生支援に関する方針は、以下のとおり定めている(資料：6-1)。

1. 修学支援

1-1. 支援体制

各関係部署が連携し、教職員が協働する修学支援体制を整えます。

1-2. 留年・休学・退学

学生の留年・休学・退学の状況をその属性に応じて把握し、その有効かつ適切な軽減策を講じることに努めます。

1-3. 高大接続・各種相談体制

入学前教育、リメディアル教育および初年次教育を充実させ、中等教育と高等教育の円滑な接続に努めます。また、各種ガイダンス、履修相談、オフィスアワー、その他適切な修学相談体制の確立に努めます。

1-4. 障がいのある学生

障がいのある学生に対する全学的な修学支援体制を段階的に整えます。

1-5. 経済的支援

学生の多様な修学支援ニーズに応じ、奨学金その他の経済的支援のための多様な制度を構築します。

2. 生活支援

2-1. 課外活動

課外活動は人間力や社会人基礎力を養う機能を有するところ、これを教育の一環として位置づけ、サークル活動およびボランティア活動を支援します。

2-2. 健康相談・メンタルケア・感染症対応

保健室を中心とした初期の健康相談・対応体制の充実を図ります。特にメンタルケアについては、保健室(精神科医)とカウンセリングルームの機能を連携・強化し、心や適応の悩みを抱える学生の相談体制を整えます。また、感染症の予防と感染時の対応についての啓発と実際の迅速な対処に努めます。

2-3. ハラスメント防止

学生・教職員など本学のすべての構成員に対し、ハラスメント防止のための啓発に注力します。また、ハラスメント相談機能を強化するとともに、具体的な事案が生じた場合には所定の規定・手続・基準に従って適切に対処します。

3. 進路支援

3-1. キャリア教育

社会的・職業的自立のための指導を教育の一環として位置づけ、入学から卒業に至るまで、正課の教育課程と連携した系統的な就業力育成支援を行います。

3-2. キャリアサポートセンター

キャリアサポートセンターは、学生が入学時から自らの職業観、勤労観を培い、社会人として必要な資質・能力を形成できるよう、相談、助言、情報提供等の支援を行います。また、キャリア開発システムを活用して、各部署と連携した学生一人ひとりの進路実現を支援します。

なお、予算措置を伴う学生に対する支援は毎年作成する事業計画書に基づき行っている。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

退学者については、退学願の書式に「理由」欄を設けて原因の把握に努め、退学者数については、学部学科学年別に人数および退学率についての状況把握を行っている。退学願いの提出に際しては、事務室や教員による面談を行う学部もあるものの、学部ごとに対応が異なっている。なお、理由の統計結果については教務委員会で分析を行っているものの、具体的な対策には至っていない。2015(平成27)年度の退学率は、3.1%であり、過去3年間はほぼ横ばいである(資料：1-24 立正表15)。休学者・留年者については、教務委員会において学部学科別に人数の確認を行っている(資料：6-2)。また成績不振学生への対応として、各学部学科において、単位修得状況、成績状況、出欠状況などの観点から、成績不振の基準を策定し、該当学生への指導方法についても、各学部で履修指導、個別面談などの対応を適切に行っている。

「保護者懇談会」を今年度は全国14か所で行い、学生の保護者と本学教職員との個別面談や、卒業生等による講演を行い、学生の修学状況の報告と保護者からの相談に加え、本学の現況や卒業生の現況等についても保護者に伝えることで、学生の修学と生活のサポートを行っている(資料：6-3、6-4)。

学生の能力に合わせた補習・補充教育は、全学部において入学前教育として推薦およびA0等の入学試験制度で合格した入学予定者を対象に実施している。また、その内容については教務委員会内で各学部の実施状況について、情報の共有を行っている(資料：6-5)。また、高等学校までの学習履歴のギャップを埋める補充教育を行っている学部もある。

2012(平成24)年度から「障がいのある学生支援プロジェクトチーム」を編成し、障がいのある学生への支援の基本方針(資料：5-11)に基づき、障がいのある学生への対応方策等に関する情報を「障がいのある学生支援協議会」(資料：6-37)にて共有化を図り、受け入れ学部が中心となり、関係部署と連携し、支援にあたっている。障がいのある志願者および学生に対する支援体制の充実を図る目的で2016(平成28)年4月より品川、熊谷キャンパスの学生サポートルームにコーディネーターを配置した(資料：6-38)。また、2015年度に設置した、学長任命の担当副学長を座長とする「障がいのある学生支援協議会」(資料：6-37)において、建学の精神に則り、文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針の策定についての協議を行い、本学に所属する障がいのある学生一人ひとりが

自立し、前向きに学修できる体制を整備することを目指した「障がいのある学生支援の対応指針」を策定した。

品川・熊谷の両キャンパスに設置された障がいのある学生支援ルーム(サイン名称「学生サポートルーム」)に室長を配置し、その機能をさらに充実させ、2016年4月に施行された障害者差別解消法の精神を学内に浸透させるべく、学生サポートルームから障がいのある学生が入学した学部の教員に対し、障がいの種類ごとの配慮すべき事項についてまとめた資料を配布するとともに(資料：6-6)、学生サポートルーム主催のFD活動を展開した(資料：6-7)。

学生生活課ならびに学生サポートルームは、各関係部署・各学部と連携して、障がいのある学生から出された合理的配慮要請(資料：6-8)に対し、障がいのある学生と合理的配慮要請の対象教員との双方にとって合意できる内容を整えるべく努めてきた。

2016年度に関しては、社会福祉学部は障がいのある学生に対する修学支援として、学部申し合わせ(資料：6-9)に基づいてボランティアセンターの協力を得て学部生がノートテイクなどを実施している。また、パソコンを介した音声訳の方法を試行的に行うために、大学でPCおよび音声認識ソフトを購入し、2013(平成25)年度第2期から稼動し、2016(平成28)4月には品川、熊谷キャンパスの学生サポートルームにも設置している。なお、地球環境科学部および社会福祉学部では、聴覚障がいのある学生のため、学生によるノートテイクボランティアの募集を行い、ノートテイクの講習会も実施し、継続的な支援を実現している(資料：6-10)。

学生サポートルームでの支援対象学生(資料：6-11)は、品川キャンパスでは44人(身体7人、精神16人、発達13人、発達精神2人、不明6人)、熊谷キャンパスでは12人(身体4人、精神1人、発達2人、不明5人)である。

バリアフリー体制の整備として、品川キャンパスでは3号館に簡易スロープを設置し、熊谷キャンパスにおいては、校内のバリアフリーの確認としてユニデンス等の施設について現地を調査した。学生サポートルーム主催のノートテイカー養成講座も1月に開催し、2016(平成28)年度も品川キャンパスでは非常勤の精神科医1人(週1日)を継続配置し、熊谷キャンパスでは精神科医が校医を務める体制を維持した。さらに、カウンセラーの研修指導を行うとともに、学生サポートルーム、学生カウンセリングルーム、保健室による協力体制によって障がいのある学生支援を推進し、障がいのある学生に対する全学的な修学支援体制を段階的に整えた。

学内の奨学金等の経済的支援については、立正大学奨学金、立正大学学業継続支援奨学金、立正大学大学院進学奨学金、立正大学校友会奨学金を設け、関連規約類に基づき、適切に選考を行い、採用者を決定している(資料：6-12、6-13、5-39、6-14、6-15)。また、日本学生支援機構等学外の奨学金についても、各々の公募基準に適合する候補者を推薦している。また、法学部と連携した「士業学修奨励特別補助制度」による、大学院生への学修上の補助制度(資料：6-16)と「資格取得奨励制度」も運用している(資料：6-17)。

さらに、全学でオフィスアワーを設け、学生支援の一環として各種相談に対しての個別対応を行っている。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

生活支援については、学生生活課が中心となり学生の心身の健康サポートを行っている(資料：6-18 pp.23-27, 35-36)。具体的には、毎年4月に健康診断を実施しており、2016(平成28)年度は91.7%(男89.9%、女94.3%)の学生が受診した(資料：6-19)。また、品川・熊谷両キャンパスに、学生相談・学生カウンセリングルームを開設し(資料：6-20)、心理カウンセラー(非常勤)9人を配置し、品川キャンパスでは週6日・熊谷キャンパスでは週5日開室している。学生自らの意思による受診が多いが、学生生活課・保健室やキャリアサポートセンター・学生サポートルーム等各部署および教員からの紹介による受診もあり、保健室では精神科医による相談も行っている。この相談件数は、年々増加しており、2015年度は両キャンパス合計で延べ2671件であり、2016年度はこれを上回っている。深刻なケースについては、医療機関への紹介を行っている。さらに、2013(平成25)年7月より、「在学生のほっとライン モラリす健康・メンタルヘルス相談24」として24時間の電話による健康相談およびメンタルヘルスのカウンセリングサービスを委託している(資料：6-21)。なお、学生健康保険互助会による医療費の給付なども行っている(資料：6-22)。

このほかに、立正大学学園危機管理規程に基づき、災害等はじめとする危機的状況に対応する組織を設け、危機管理規程、危機管理マニュアルを策定している(資料：6-23、6-24)。これに則り地震災害を想定した、学生および教職員による防災訓練も実施している(資料：6-25)。

さらに、ハラスメント防止のため、「立正大学学園キャンパス・ハラスメント防止等に関する規程」(資料：6-26)を定め、キャンパス・ハラスメント防止・対策委員会を設置している。人事担当常任理事を委員長とした同委員会において、防止に関する啓発、研修や申し立てに関する事項、救済措置を行っており、2016(平成28)年度は、ハラスメント防止ステップアップ研修として、ハラスメントについての知識を深め、必要な対策等を教職員合同のグループワークを通して考える研修を行った(資料：6-27)。また、キャンパス・ハラスメント防止ガイドラインを大学公式ホームページ(資料：6-28)に掲載し、学内外に向け公表・周知をしている。学生・教職員にはパンフレット(資料：6-29、6-30)を作成し、入学時・入職時に配布をしている。ガイドラインにある教員相談員名は毎年4月に学内掲示で周知をしている。なお、相談員には「相談員研修」を実施し、いつでも相談を受け入れられる体制を整えている。

これらのサポート体制については、入学直後の「新入生学生生活・履修登録ガイダンス」において、一般的な生活相談、メンタルヘルス、ハラスメント等、各種学生相談窓口の案内とともに説明している。またその他マルチ商法や危険薬物等、学生生活におけるリスク等について注意を喚起している(資料：6-31)。

また、法学部では、在学生ガイダンスにおいて、マルチ商法や薬物等につき注意喚起を行っている。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

本学では、キャリアサポートセンターを置き、進路指導、資格取得指導、キャリア形成等の本学学生の教育支援に関する基本政策を立案し、これらを効率的に遂行するとともに本学の学生ならびに卒業生の職業紹介事業を行っている(資料：6-32)。キャリアサポートセンターでは、学生が卒業後の職業生活にスムーズに移行し活躍できるようにキャリア形成支援プログラムと就職支援プログラムを実施している(資料：2-16)。キャリア形成支援プログラムは職業観・勤労観および職業に関する知識や技能の習得を目的とし、正課科目として「キャリア開発基礎講座」、「インターンシップ」、「スキル開発」の3科目を開講している(資料：6-33)。なお、「キャリア開発基礎講座」は仏教学部、文学部、経済学部、社会福祉学部、地球環境科学部、心理学部が卒業単位として認定している(資料：6-33)。また、「インターンシップ」は仏教学部、法学部、地球環境科学部が卒業単位として認定している(資料：6-33)。

就職支援プログラムは週2回、全学の必修科目と重ならない時間帯に正課外科目として「キャリアアワー」を設定し、業界研究・自己分析・応募書類対策等に関するガイダンスやセミナーを継続的に実施している(資料：6-33)。これらのキャリア形成・就職支援策については、学部とキャリアサポートセンターとが連携しながら効果的に行うため、キャリアサポート運営委員会を開催している(資料：2-16)。2015(平成27)年度は9回開催した(資料：6-34)。2016年度に授業科目としてのインターンシップに参加した学生数は、昨年度比37人増の311人であった(資料：6-33)。ちなみに2015(平成27)年度の卒業生でインターンシップに参加した学生の就職者の割合は90.1%と、平均より11.1%高い。しかし、インターンシップには募集定員があるため、これに漏れた学生向けの「先輩取材プロジェクト」を通し、社会との繋がりを持たせることによる職業観の醸成を図っている(資料：6-35、6-36)。なお、学部単位でも「学修の基礎Ⅰ」などで学部特性に応じたキャリア教育も行っている。

これらの学生支援の適切性については、自己点検・評価委員会、点検・評価報告書の作成過程における全般的な検証以外に、全学・学部・研究科とも既存の手続の中で個々に検証している。

2.点検・評価と将来計画

<基準の充足状況>

就学・生活・進路支援については、「学生支援に関する方針」に基づき行っている。

就学支援については補習・補充教育や奨学金制度等による経済的支援のほか、「保護者懇談会」なども行い様々な面からのサポートを行っている。また、「障がいのある学生受入れの方針」に基づき、学生サポートルームは修学支援を行い、障がいのある学生が在籍している各学部においては、ノートテイクなどを実施するなど、各種支援を適切に行っている。

生活支援としては、健康診断のほか、品川・熊谷両キャンパスに学生相談・学生カウンセリングルームを開設し、心身の健康サポートを行うなどしている。

進路支援に関しては、学生が卒業後の職業生活にスムーズに移行できるように職業観・勤労観および職業に関する知識や技能を習得することを目的として、キャリア形成支援プログ

ラムおよび就職支援プログラムを実施しているほか、学部単位でも「学修の基礎 I」などでキャリア教育を行っている。以上より、概ね適切に行っていると判断をしている。

(1)成果

特になし。

(2)課題

・改善すべき事項

カウンセリングルームの相談件数は年々増加しており、相談時間の確保が難しい。また、留年・退学者数減少対策が十分ではない。

・対策

相談件数に対応できるだけのカウンセラーの確保に向け、努力していく。また、留年・退学者については、学部ごとに行っている面談や原因分析の結果を全学で情報共有し、対策を検討していく。

3.根拠資料

- 6-1 (Web)学生支援に関する方針 | 大学紹介 | 立正大学—「モラリスト×エキスパート」を育む。
- 6-2 平成28年度第1期休学者数(所属別・理由別)
- 6-3 平成28年度立正大学橘会保護者懇談会開催地(全14会場)
- 6-4 立正大学橘会保護者懇談会(横浜会場)開催について(ご案内)
- 6-5 学部別入学前教育実施状況
- 6-6 各障害の概要
- 6-7 平成28年度 FD 研修会
- 6-8 立正大学障がいのある学生支援マニュアル
- 6-9 社会福祉学部 に在籍する障害を有する学生のサポートに関する申し合わせ
- 6-10 ノートテイク講習会受講者募集
- 6-11 障がいのある学生支援ルーム業務報告
- 6-12 立正大学奨学生規程
- 6-13 立正大学学業継続支援奨学金細則
- 6-14 立正大学校友会奨学生要領
- 6-15 立正大学学園事務局職務分掌細則
- 6-16 士業学修奨励特別補助制度
- 6-17 立正大学法学部法学研究科 資格取得奨励制度
- 6-18 学生生活ハンドブック2016橘だより No. 62
- 6-19 平成28年度 学生定期健康診断受診者数
- 6-20 立正大学学生カウンセリングルーム要領
- 6-21 立正大学学園 在学生ほっとライン モラりす健康・メンタルヘルス相談24 ご利用案内
- 6-22 GAPPO 学生健康保険のしおり2016
- 6-23 立正大学学園危機管理規程
- 6-24 危機管理マニュアル
- 6-25 全学防災訓練について(協力依頼)

- 6-26 立正大学学園キャンパス・ハラスメント防止等に関する規程
- 6-27 平成28年度ハラスメント防止ステップ研修実施の件
- 6-28 (Web)ハラスメントについて | 学校法人立正大学学園 | 立正大学—「モラリスト×エキスパート」を育む。
- 6-29 キャンパス・ハラスメント相談ガイド(学生・生徒用)
- 6-30 キャンパス・ハラスメント相談ガイド(教職員用)
- 6-31 平成28年度新入生学生生活・履修登録ガイダンス
- 6-32 平成28年度キャリアサポートセンター事業計画書
- 6-33 平成28年(2016年)度 キャリア開発関連科目シラバス Let's TRY
- 6-34 平成27年度キャリアサポートセンター事業報告書
- 6-35 平成28年度インターンシップ実習報告書
- 6-36 先輩取材 Project2016REPORT
- 6-37 立正大学障がいのある学生支援協議会要領
- 6-38 立正大学障がいのある学生支援ルーム規程
- 6-39 (既出:1-24) 2016(平成28)年度 立正大学 大学基礎データ
- 6-40 (既出:2-16) 立正大学キャリアサポートセンター規程
- 6-41 (既出:5-11) (Web)障がいのある学生受入れの方針 | 大学紹介 | 立正大学—「モラリスト×エキスパート」を育む。
- 6-42 (既出:5-39) 立正大学大学院進学奨学金要領

第 7 章 教育研究等環境

第7章 教育研究等環境

1.現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

教育研究等環境の整備に関する方針は、以下のとおり定め、大学公式ホームページに公表している(資料：7-1)。

1. 全般

学生の主体的な学びや研究、コミュニケーションを活性化するため、また、教員の教育力・研究力・社会貢献力を高めるため、資源の有限性の中で可能な限り、ハード・ソフトの両面で工夫・配慮を不断に施します。また、品川・熊谷両キャンパス間の可能な限り同等レベルでの整備に努めます。

2. 教員の教育・研究等環境

教員が教育・研究を行うのに適した研究室、研究費、研究専念時間(特別研究員制度、在外・国内研修員制度、TA・RA・SA等の活用を含む。)の確保、各種競争的研究資金獲得支援、研究助成・奨励金制度、授業支援体制、ICT環境の拡充に努めます。研究倫理については、関係法令・ガイドラインを踏まえた規程・コンプライアンス体制を整備するとともに、教員の資質向上の一環としても、研修等を通じた周知と確実な履行を図ります。

3. 図書館・情報メディア環境

十分な座席数と開館時間の確保、教育・研究に必要な数・質の蔵書その他の学術情報サービス(データベースや雑誌・資料のE-Resourcesを含む。)の提供、専門的能力のある職員の配置、無線LAN化、個別・グループ学修空間の設置等を伴う、図書館・情報メディア環境の拡充に努めます。

4. 施設・設備

教育・研究等環境のための施設・設備の整備にあたっては、教学ニーズに十分配慮するとともに、個別的・断片的な施策にならないよう、キャンパス・マスタープランを策定して、計画的かつ有機的な整備となるよう努めます。また、その中で、段階的なバリアフリー化にも配慮します。

また、2014(平成26)年4月から法学部入学者の履修地を品川キャンパスに変更したことも踏まえ、品川キャンパス全体をよりよい教育研究活動の場とするため、「品川キャンパス・マスタープラン」の作成に着手し、2014(平成26)年度、品川キャンパスマスタープランワーキンググループにより検討した結果、2015(平成27)年4月に策定を経て、概要版を大学公式ホームページに公表した(資料：7-2)。

2013(平成25年)10月、役員、学外理事、学外専門家、施設担当部署からなる品川キャンパス・マスタープランワーキンググループを発足し、「品川キャンパス」という本学の資源を未来に向けてどのように有効活用していくべきかという議論を重ね、2015(平成27)年4月に、経営理念やアカデミックプランと連動した施設整備の指針となる『品川キャンパス・マスタープラン』を策定した。

2015(平成27)年度は、この品川キャンパス・マスタープランに基づき、引き続き、品川キャンパス・マスタープラン運用会議での検討を重ね、平成28年3月、2014(平成26)年度に取得した既存11号館に隣接するビルと既存6号館を一体とした建替え計画(11号館アネックス建設)を中心とする『品川キャンパス・第一次施設整備基本計画』を策定した。

2016(平成28)年度には、ともにキャンパスづくりに取り組む優れた設計者を選ぶため、キャンパス計画に精通する学外専門家3人、本学園の施設担当常任理事、学外理事の計5人で構成する選定委員会を設置し、これらの選定委員の推薦により選出された提案要請者に、技術提案書の作成を委託する指名型プロポーザルを実施した。技術提案書による第一次審査を経て、第二次審査会は第一次審査を通過した4者による公開プレゼンテーションと選定委員会によるヒアリングを行い、厳正なる審査により最優秀者を選出した。本プロポーザルの結果は、大学公式ホームページおよびプレスリリースにて公表(資料：7-2)するとともに、2016(平成28)年10月には、第一次審査での各者の技術提案書と、第二次審査会の公開プレゼンテーションで使用した模型などを展示する『品川キャンパス・第一次施設整備事業設計プロポーザル作品展』を開催した。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

品川キャンパスは2016(平成28)年現在、6学部5研究科を擁し、キャンパス空間の増大・改善が必要となっている。このため、近隣の土地取得に努めており今年度、西門に至る入口角の隣接地68.69㎡の土地を取得するなど、継続的にキャンパスの整備に必要な基盤を整えている。

熊谷キャンパスは、キャンパス再整備工事を終え、さらに一部老朽化および拡充の必要な旧施設の改修や新設を行った。ユニデンス改修5ヵ年計画の2年目となる今年度は外壁等工事を実施した。また、10号館(福利厚生棟・ステラ)にエレベータを設置した。

品川・熊谷キャンパスの校地・校舎の面積は、校地375,053㎡、校舎107,925㎡と法令上の基準を満たしている(資料：1-24 表5)。

品川・熊谷両キャンパスに保健室やカウンセリングルームを設置しており、さらにキャンパスごとに衛生委員会(月1回開催)を置き、職場巡視を実施して教職員の健康衛生の保持に努めている。また、産業医と相談できる体制も整えている。労働安全衛生法の改正により、全専任教職員に対してストレスチェックが受検できる環境を整え、実施した(資料：7-3)。

安全確保の一環として、品川キャンパスでは11月の大学祭の参加学生および職員を対象とした防災訓練を実施した。また、11月には学生・教職員を対象に品川・熊谷両キャンパスで、震度5以上を想定した地震への全学的な防災訓練を実施した(資料：6-25)。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

図書館は、学術情報の収集、蓄積、提供に、多様な媒体や形式で対応している(資料：7-4)。図書館長は図書館を代表し、諮問機関である図書館運営委員会を定例、および臨時に開催して、図書館業務の円滑な運営に必要な協議を行っている(資料：2-11)。なお、2016年(平成28年)4月に図書館は情報メディアセンター(現情報環境基盤センター)より独立した。

図書館は、品川・熊谷学術情報課の2課で組織され、それぞれ図書館、保存書庫を有している。品川キャンパスでは、2014(平成26)年度に古書資料館・古書資料庫(8号館)、ラーニング・コモンズ(6号館 RiLLCom)、2015(平成27)年度にラーニングコモンズ(6号館 RiLLPort)が、熊谷キャンパスでは2015年度にラーニングコモンズ(RiLLFore)が開設され、施設の拡充がなされた(資料：7-5、7-6)。

本学の蔵書は2016(平成28)年3月31日現在962,160冊(内開架図書182,834冊)、定期刊行物10,063種、視聴覚資料10,928点、電子ジャーナル8,410種で構成され、図書館各館と学部資料室、研究室に収蔵されている。例年、年間約11,000冊前後の増加で推移しており、2015年度の新規受入冊数は、11,307冊である(資料：1-24表31)。本学の専門分野から見ておおむね適切な蔵書構成を維持している。また、図書館蔵書については、毎年蔵書点検および除籍処理を実施し、蔵書管理を行っている(資料：7-7、7-8)。蔵書管理の結果はその都度所蔵データを修正することで、OPACデータに反映されている。

職員については、2キャンパスを合わせ専任職員15人、非常勤嘱託職員2人を配置している。その内、司書資格を有する者は専任職員10人である(資料：1-24表32)。

開館状況については、キャンパス毎に設置学部や立地が異なるため、それぞれに時間を定めている。品川図書館では、月～金曜日9:00～22:00、土曜日9:00～21:30、日祭日休館、夏期冬期休暇中10:00～18:30、春期休暇中10:00～19:00となっている。古書資料館、RiLLComについては、図書館より時間は短いですが、通年開館をしている。また、熊谷図書館では、月～金曜日9:00～21:30、土曜日9:00～18:00、日祭日休館、夏期冬期春期休暇中10:00～18:00となっている。なお、品川・熊谷図書館共に休暇期間中の、土・日・祭日は休館している(資料：7-9)。

図書館の座席数については、総座席数は1,433席(品川キャンパス949席・熊谷キャンパス484席)であり、収容定員に対する割合は14.6%(品川キャンパス13.0%・熊谷キャンパス19.3%)である(資料：1-24表33)。

利用者サービスについては、3大検索ツールとして「蔵書検索(OPAC)」「RiDiscovery検索(学術情報総合検索)」と「データベース、電子ジャーナル検索」を提供している(資料：7-10、7-11)。また、国立情報学研究所(NII)の共同目録作成事業参加館として、当初より目録所在情報サービス(NACSIS-CAT)による情報共有を進め、図書館間相互協力(NACSIS-ILL)等を通じて、国内外の機関と相互利用を行っている。2015(平成27)年度借受・複写取り寄せは計347件、貸出・複写提供は942件、レファレンスサービスは2,353件である(資料：7-12、7-13)。また、品川・熊谷キャンパス間でも貸借、複写の相互協力を行っており、貸出延長・希望図書申込・相互協力申込等の手続きについては、学生・教職員対象にマイライブラリー(Webサービス)も提供している(資料：7-14)。

一方、図書館の使命でもある「次世代へ資料を引き継ぐための保存業務」として、30年来資料(貴重書・古書等)の修補を実施し、従来の古書資料のマイクロフィルム化は電子データ化へと移行させ継続している(資料：7-15)。

古書資料館は、本学の伝統に裏付けられた江戸期を中心とした古書資料 45,000 冊を収蔵し、開架利用中心で専門員を配置した利用サービスは学内外に好評で、研究者や古書に興味を持ち始めた学生などに利用されている。古書の専門図書館であると同時に、後述のラーニング・コモンズの一環として「RiLLComJ」が設置され、古書と ICT を活用したグループでの学修を可能にした。古書の複写については専用のカメラを設置し、スタッフによる即日対応の複写サービスを実施している。このような利用サービスの反面、資料保存対策としては、IPM(文化財防害虫菌管理)有資格職員による書庫環境チェックを実施し、古書資料館および資料の保存環境の保全に努めている。同時に、貴重な資料を紹介する解題目録や図録のシリーズ、古書資料館の広報誌である古書資料館通信を継続発行し、大学・公共図書館および関連機関に寄贈しているが、現在も研究者などから寄贈依頼が続いている(資料：7-16)。

他方、2013(平成 25)年 10 月に開設した立正大学学術機関リポジトリは、本学の学術研究成果および教育成果を収集・蓄積・保存し、広く公開するという目的に沿ったコンテンツの掲載が定着してきている(資料：7-16、7-17)。

以上のような多種多様な図書館サービスを有効利用してもらうために、学修・研究支援サービスとして、授業の一環または個人参加の「図書館利用案内」「オープン端末・学内情報サービス利用案内」および学生・教員対象の各種データベース検索講習会を開催している(資料：7-18)。一方、これまでの図書館業務補助を行ってきた学生アルバイトはインターンシップ的な要素を含んだ内容に再編し、「学生協働」の形式を整えつつある。品川キャンパス学生アルバイト「りぶたま」参加による新入生ガイダンスや高校生へのインターンシップ等は好評であり、りぶたまが企画の中心となり実施したムービー・ビブリオバトル(知的書評合戦)や書籍・DVD の紹介ポップなどを RiLLPort で展示したことは、学生協働の成果である(資料：7-19 p.24、7-20)。

2014(平成 26)年度の図書館システムリプレイス・教育研究システムリプレイスでは、マイブラリーなどの導入やノートパソコンなどの設置台数の増加に伴い、図書館システムによる情報機器の簡便な貸出手続きを実施するなどのサービスの拡大を実現し、充実したサービス提供へと発展中である。また、各フロアのカウンターに配置された専門知識を有するスタッフが様々な相談に対応し、7種類9室の RiLLCom については、学生による主体的な学修を促進するスペースとして、利用者が自主的に学修方法に応じて部屋を選び、自発的に什器を移動して使いやすく再配置し、ICT を活用したグループ学修が増加するなど利用方法が変化しつつある(資料：7-21、7-22、7-23)。また、2015 年度後期より、品川キャンパスには広範な利用者、多様な目的での利用を可能とするための設備・空間で、RiLLCom の機能を補完・拡充する施設として「RiLLPort」を開設した。これにより、学生教職員に限定しない広範な参加型の利用が可能となり、公開授業や多様なイベントも実施された。開設後 1 年の RiLLPort・RiLLPortmini の延べ利用者数は約 600,000 人、イベントスペース(Interactive Port)では、部署による展示、学外共催のイベント、ゼミナールやオープンクラス、他大学の学生との発表・交流勉強会、学生団体・プロジェクトのミーティング、音楽ライブなどのこれまでにない幅広く活用されている(資料：7-24、7-25、7-26、7-27)。

熊谷図書館においては、同じ目的を持つラーニング・コモンズとして、2015年(平成27年)7月より同図書館地下1階にグループ学習室を、2016年(平成28年)4月よりアカデミックキューブ1階に「RiLLFore」を開設した。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

本学では、「いつでも。どこでも。」をキーワードに学生の学修環境整備をしてきた。2014年度の教育研究システムリプレイスは、

- 1) ユーザに優しい環境およびサービスの提供
- 2) 将来の立正大学の ICT 教育を見据えて全体を最適化
- 3) 学生が主体的に協働型・双方向型学習に取り組める環境整備

をコンセプトとして実施した。

品川キャンパスでは、9つの授業用端末室に計476台の PC と AV 機器を常設し、他62の教室とゼミ室に教員用 PC、および AV 機器を設置している。このうち、8教室では、無線 LAN が使用できる環境を構築している。さらに、遠隔教育システムを導入し、固定式1ヶ所、移動式14ヶ所での利用が可能である。

熊谷キャンパスでは、4つの授業用端末室に計160台の PC と AV 機器を常設し、他35教室には教員用 PC と AV 機器を設置している。このうち9教室では、無線 LAN が使用可能な環境を構築している。さらに、遠隔教育システムについては、固定式2ヶ所、移動式2ヶ所での利用が可能となっている(資料：7-28、7-54)。

このように本学の教育研究等の環境は、適切に整備されており、同規模大学と比較しても高いレベルを保っている(資料：7-29)。

大学の敷地内には、学生・教職員が自由に利用できる無線アクセスポイントを、品川キャンパスに12ヶ所、熊谷キャンパスに5ヶ所設置している。くわえて、学生が自由に PC を利用できる自学自習環境も整備している。

上記端末の利用可能な時間帯は、品川キャンパスでは図書館の開館時間と同じであり、熊谷キャンパスでは、原則として月～土曜日9:00～20:00、土曜日は9:00～17:40となっている(資料：7-9、7-30)。このような情報環境は、2014(平成26)年度夏期期間に更改して、最新の情報基盤と PC 環境を整備している(資料：7-31)。

2014(平成26)年度には、授業への ICT の活用を推進するために、統合した授業支援環境を構築した。この環境は、従来ばらばらに整備されてきた様々なシステムを以下の4つのシステムを中心として、教務システムと出席システムにデータ連携する仕組みとした。

- 1) 2005(平成17)年度に、文部科学省サイバーキャンパス整備事業で導入してから利用している e-Learning システム(WebClass)
- 2) 複合機を利用した教材提示・レポート配布回収システム(りす Can)
- 3) 共有ストレージ(FileBlog)
- 4) 動画配信システム(MediaDEPO)

これらのシステムは、学生と教員は、学内外を問わず利用できる。

授業支援ツールの利用状況は、増加傾向にある。2014年度リプレイス以前には、LMS(Learning Management System)の教員利用率が5%未満と低く問題があった。これにつ

いては、2015年度は19%と大幅に改善されている。さらに、LMS活用の教員利用率の指標とされているおよそ20%を、2016年度は23%と超えている。

教育の質的向上にICTは、有効だと言われている。特に、アクティブ・ラーニング、双方向授業、反転授業など、教室外の事前・事後学修や、協調・協働学修などの取組みに有効だとされている。ICT活用の効果についての教員へのアンケート結果より、本学でも概ね、ICTの活用は、授業に効果的であった。また、教員の授業運営への負担は、自由記述より「減った」との回答が多かった。しかし、「非常に負荷が高くなった」との回答も一部あった。今後は、「負担が大きい」としている教員へのメディアの選択方法などの授業設計の支援も必要である(資料：7-32)。

さらに、これらの授業支援ツールの利用を促進するために、教職員に対し40分で具体的事例を用いた詳細説明会および30分で授業支援ツール全体を説明する簡易説明会を実施している。今年度はツールの名前から紹介するのではなく、ツールの目的(出席をとる、レポート提出、資料提示など)から紹介した。その結果、簡易説明会は、例年よりも参加が多く、また説明会の中でも参加者からの質問は、具体的で多く、参加した教職員に「すぐに、使ってみたい」と感じることができる講習会に改善できた。改善後の参加者人数は、1.24倍と推移は低い。それに対して、質問件数は1.75倍、授業支援ツール利用申請者は1.90倍、出席システムを利用する場合に必要な図書館施設利用カード申請は、10.5倍となっている(資料：7-33)。

今後も、さらなるサービス提供と教育の質の向上と効率向上のためにICTを活用した授業支援ツールを授業実践に活かせるように教職員に対する説明会や授業支援室スタッフ、および情報システム課課員からの人的サポートできるように改善をすすめる(資料：7-32、7-33、7-34、7-35)。

2014年度から本学ではFD活動の一環として情報基礎科目の授業の質の向上を目指して授業を補助する情報SA(Student Assistant)を1授業当たり2人配置した。SAの学生は、当該科目の既履修者で優秀な成績を修めた4年生もしくは3年生で教員の推薦を受けた学生である。主に授業における教育効果を高めるために、授業担当教員の補助を行う学生であり、授業時に配布する資料の準備や教育機器のセッティング、出欠調査などの補助業務を通じて、学生相互の成長や学士課程の充実を図ることを目的としている。情報SAを経験した多くの学生が「授業の内容を改めて学ぶことができた。忘れていたこと、知らなかったことが客観的な視点で確認することができ、とても勉強となった。」との感想である(資料：7-36)。

この他にも本学の教育課程の特徴に合わせた教育研究支援を行うため、各種施設・設備を整えている。特に特徴的なものは以下のとおりである。

【両キャンパス共通】

<教職教育センター>

教職課程および教員養成、ならびに社会教育主事教育課程にかかわる業務全般を全学的に円滑に運営することを目的に、資格取得を目指す学生の教育・指導や中等教育・社会教育の質の向上に関する調査・研究を行っている。

【品川キャンパス】

<石橋湛山記念講堂>

本学の第16代学長、元内閣総理大臣石橋湛山の業績を讃える多目的ホールである。約600人の収容が可能で、大学院の入学・修了式、公開講座等で使用している。また、舞台正面の奥に須弥壇を設けて御本尊の仏像を安置し、礼拝空間としても使用しており、お会式などの法要を執り行っている。

<ラーニング・commons (RiLLCom)>

6・8・11号館に、各館の特性(大学院生研究室、古書資料館、図書館)を活かしたラーニング・commons(7種類9室)を開室している。可動式の机やホワイトボード等を設置し、電子白板システム、プロジェクタ、PC等の情報機器を提供している。人数や用途に合わせて部屋を選び、テーブル・椅子を自由に配置して好みのスタイルにあわせた学修空間を作り、学生はゼミ、プレゼンテーション練習等に、教員はアクティブ・ラーニング等に利用している。

<ラーニング・commons (RiLLPort)>

2015年秋に6、11号館に開設され、学修目的の RiLLCom の機能を補完・拡充し、学生、教職員、学外の方も参加可能な活動の場として活用されている。6号館 RiLLPort は4つのポートに分かれ、それぞれ機能が異なっている。個人でもグループでも目的に合わせてポートを選び、可動式の什器を自在に移動して空間を作り、設備をフルに使って映像や音楽での表現活動も可能である。開室時間は、品川キャンパスの施設利用時間に準じ、ゲートが無く出入りは自由であるが、「Cafe Port」以外は食事時間を限定するなどの基本ルールがある。Cafe Port は、終日飲食可能なスペースで学修の合間にリフレッシュが可能。

「Working Port」は持込ノートパソコンで個人学修や、グループでモニターを用いた作業が可能。「Library Port」の電源付きの大きな机は、落ち着いた雰囲気の中で個人学修に最適。教員や図書館員によるサポートデスクもあり、「りぶたま」も利用のサポートを行っている。「Interactive Port」は壁面一杯のホワイトボードや大型プロジェクタを利用したイベントに最適。ゼミナールやサークル、セミナーや音楽ライブ、成果発表やミーティングなど、多種多様に活用されている。

<古書資料館>

江戸～明治期の仏教書を中心とした古書資料約10,500タイトル45,000冊を収蔵している専門図書館である。開架室では38,000冊の和古書に囲まれ、直接手に取り閲覧可能で、学外研究者にも利用提供している。また、利用案内や古書の説明などの学修支援サービスの一方で、学外者も参加可能な古書講座の開催、専門図書館協議会参加館としての活動、貴重資料の学外出展などの地域連携も行い、今後も特性がある資料と館運営を生かしたさらなる地域貢献・連携が見込まれる。

<社会学科実習室>

2014(平成26)年度に社会調査実習関連科目を充実させるために、社会学科実習室を新設し、映像アーカイブ・地域データベースシステムを導入した。社会調査実習室は開設3年目を迎えるが、グループ、個人問わず利用する学生は増加の一途をたどっている。当室で提供されている各種データベースやテレビ番組アーカイブシステムについても、卒業論文作成に資するといった個人利用に加えて、ゼミナール、社会調査実習のクラス単位といった組織的な利用が本格化している。併設されている地域連携支援部門のプロジェクトとともに、調査研究の着実な成果が見込まれる。

<心理学実験室>

授業等で心理学実験を行うことができるほか、英語科目である Advanced English でネイティブスピーカーと英会話を行うための PC 等の設備を配置している。

<心理学実験実習室>

学部で独自に購入している心理学の専門的な和雑誌、洋雑誌、書籍が保管してあるほか、アンケート調査票を作成するための印刷機やコレクターなど、学生が授業や卒業研究等で実験実習を行うための資料や機材を配備している。また、専門のスタッフを配置しており、学生が自由に利用できるようになっている。

<社会心理調査実習室>

社会心理調査における、データの解析等に用いるための10台 PC が配備されている。PC には SPSS 等の統計解析ソフトがインストールされており、学生は自由に使用することができるようになっている。

<心理学実験室 A・B・対人心理実験室 A・B>

心理学実験を行うための部屋である。内部は実験室とそれを観察する部屋とに区切られており、様々な実験とその行動観察ができるようになっている。そのほかにも、眼球運動測定装置や暗室等がそなえられており、心理学における実験や授業で活用している。

<心理学部プレイルーム A・B>

遊具や箱庭療法の道具が備えられた部屋であり、心理的問題を抱える子どもへの心理療法や、研究に用いている。また、ワンウェイミラーによって隣接する心理学行動観察室から観察することができるようになっている。

<心理学行動観察室・心理学部プレイルーム観察室>

心理学部プレイルームの隣に設置された部屋であり、ワンウェイミラーによって心理学部プレイルーム内を観察できるようになっている。実習や研究の際の行動観察に用いている。

<心理学集団実験室>

比較的大人数を対象とした実験で用いるための設備である。心理学に関する書籍等の資料も備えられており、実験や授業で使用することができるようになっている。

<心理臨床センター>

大学併設のセンターで、一般の人々を対象とした相談活動を臨床心理士資格を持った教員と専門相談員が行っている。同センターには、個別面接室5部屋、集団面接室1部屋、プレイルーム2部屋を有し、臨床心理学科および大学院臨床心理学専攻の学生が、実習活動の場としても活用している。

【熊谷キャンパス】

<ボランティア活動推進センター>

「福祉を身近に感じられるまちづくりの推進」を理念として、学生のボランティア活動をサポートしている。学生スタッフ主体の運営が特色であり、社会福祉学部のほか法学部、地球環境科学部など複数学部が携わっている。

<子育て支援センター「ベアリス」>

発達障がいの子を持つ親の子育てサークルや外国人の親のための子育てサークルへの支援、子育てボランティアの養成や大学生ボランティアの活用など大学ならではの活動を通し、地域の子育て支援を行っている。

<ミュージック・ラボラトリー>

最新の機種を設置しており、同機種を音楽教室全てに配置している。この活用により、クラス全体での理論習得や演奏技術伝達を効果的に行うことができる。

<DNA(遺伝子)解析室>

遺伝子配列解析装置(ジェネティックアナライザ)、リアルタイムPCR、サーマルサイクラー、核酸電気泳動装置を設置している。学部学生による生物学実験、環境生物学実験、セミナー、学位論文研究や教員の研究活動に利用している。野外の野生生物を用いた遺伝解析や、微細な標本類の観察などを行っている。

<クリーンルーム>

ICP-MS(誘導結合プラズマ質量分析計)、酸素水素安定同位体測定装置、炭素窒素安定同位体比測定装置を設置している。空気中の埃を少なくした清浄な実験室で、岩石や水などに含まれている微量な成分や、安定同位体を分析し、地球環境や水の流動、汚染源、生態系の食物連鎖等を解析している。

<水理実験室>

多容量土壌 pH 測定器、遠心分離器、不飽和透水性測定器、飽和透水性測定器、土壌三相計、実容積測定器、ダルシー則実験装置を設置している。水文学・土壌学などに関連した実験を行うことを目的として、学生の教育用実験、および研究実験に利用している。

<気象観測露場>

総合気象観測装置、放射収支観測装置を設置している。主に気象・気候学に関連した実習や研究を行うことを目的としている。気温や風向・風速、降水量をはじめとする約20種類の気象要素を常時観測しており、学生の実習やセミナー、研究などに利用している。

<ラーニング・コモンズ (RiLLFore)>

アカデミックキューブ内1階のオープン端末室を、図書館地下1階の視聴覚室をそれぞれ改装しラーニング・コモンズとしている。アカデミックキューブでは主に3つのエリアに分かれており、オープンPCエリアは従来通りオープン端末を利用でき、可動式什器によりグループワークしやすいグループラーニングエリアや、大型ホワイトボードを備えプレゼンテーションが可能なプレゼンテーションエリアは、学生グループや授業・ゼミで利用されている。また貸出し用のノートパソコンや短焦点プロジェクタによりアクティブ・ラーニングを支援するとともに、新たに設置した書架には新書、語学、ライティングなどの書籍を配架して学生が本を手にする機会を増やすなど、図書館と連携している。一方図書館では、可動式の机やホワイトボードを配し、従来館内ではできなかったグループでの学修目的の利用がし易くなった。

教育研究支援体制については、教員の授業関連支援のため「授業支援室」を設置しており、授業用端末室やAV機器の各種問合せや障害対応、遠隔支援、機器貸出、各種説明会などに専門スタッフが対応している。また、学生の端末室等のフリースペースには、ヘルプデスクカウンターを設け、各種問合せや障害対応、講習会などに対応するための専門スタッフを配置している。

ティーチング・アシスタント(TA)については、文学研究科、社会福祉学研究科、地球環境科学研究科、心理学研究科の大学院生を採用し、学部および研究科の教育補助業務を行っている(資料:7-37)。このほか、スチューデント・アシスタント(SA)の制度を社会福祉学部および地球環境科学部が導入し、教育補助業務を行っている(資料:7-38、4(3)-25)。

研究推進・地域連携課では科学研究費助成事業(科研費)をはじめとする競争的資金等の申請支援を行っており、2011(平成23)年度から科研費経費管理システムを導入し、逐次経費の一元管理を行っているほか、物品の事務発注・納品検収・伝票起票・調書作成補助等の科研費関連事務を行い、研究者の研究時間の確保に努め、2016(平成28)年度の科研費は、52件の申請を行い14件が新規採択された。2017(平成29)年度科研費も全体で54件の応募があり、微増している。なお、採択率は2012(平成24)年度から毎年全国平均を超えており、応募件数は少ないものの、質の高い研究が実施されているといえる。また、同課では、受託研究、共同研究の外部資金獲得に関するサポートも行っている。

学内においては、2011(平成23)年度に学部間連携や地域連携による共同研究の促進や公的資金による研究活動の推進・奨励のため、研究推進・地域連携センター支援費の制度を策定し、2015(平成27)年度においては、第1種(学部連携)5件計200万円、第2種(地域連携)2件計172.5万円、第3種(科研費申請者による予備的研究)10件計200万円、第4種(研究助成金による研究)1件50万円、第5種(学生を活用した教育研究)5件計227.5万円を助成した(資料：7-40)。また、各学部においても個人研究費を支給している。

さらに、研究成果の公表についても支援を行っており、2016(平成28)年10月には、日本ウズベキスタン・シルクロード財団との共催で、本学教員を中心とした文化学術シンポジウム「新シルクロードディスカバリー ―ウズベキスタンと日本の古代文化の接点を探る―」を開催した(資料：7-41)。また、石橋基金出版助成制度により翌年度の助成対象を選定しており、2015年度は2件助成した(資料：7-42)。

研究室の整備については、専任教員は、個室率は94%であるが、共同研究室を含め全員に割り当てられている。これにより教育研究環境を整えている(資料：1-24 立正表26)。

研究専念時間については、責任授業時間数を8授業時間(1授業時間45分)と低く抑えているものの個人差がある。また、大学役職者は、責任授業時間をさらに抑え、かつ担当できない授業時間を全学共通経費にて補てんする制度を採っている(資料：1-24 立正表3)。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

本学では、2012(平成24)年4月1日施行の「立正大学学園倫理憲章」を策定し、教育研究機関の教職員としての社会的・公共的使命を達成することを宣言している(資料：7-43)。この倫理憲章および文部科学省からの通知「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づき、「立正大学研究倫理ガイドライン」(資料：7-44)、「立正大学研究倫理委員会要領」(資料：7-45)、「立正大学における公的研究費の使用に関する行動規範」(資料：7-46)を策定し、2013(平成25)年以後、同委員会を毎年開催している。また、公的研究費取扱要領修正版を2016(平成28)年度に作成し、全教員に周知するとともに大学公式ホームページで公表している(資料：7-47)。

なお、研究倫理教育の一環として、研究者の行動規範についての国際標準を満たす内容をe-learning システムを通して学修し、研究倫理のレベルを向上させる取組である CITI-JAPAN の受講を、2015(平成27)年度より教職員および大学院生に対して案内している。在学生には、研究倫理に関するリーフレットも作成・配付し、啓蒙に努めた(資料：7-48)。

2.点検・評価と将来計画

<基準の充足状況>

教育研究等環境の整備に関する方針については、2013(平成25)年度に策定し、2014(平成26)年に改訂し公表した(資料：7-1)。校地・校舎、図書館・学術情報サービスを始めとした教育研究等を支援する施設・設備、環境の整備については、品川キャンパス西門に至る入口

角地の隣接地購入、熊谷キャンパスにおいては年次計画によりユニデンス外壁等の改修、2・3・10・13号館改修工事により拡充を図った。

研究費については、本学独自の研究助成金を設けるほか、研究推進・地域連携課における科研費等への申請サポートを行い、成果を上げている。また、研究倫理に関しては、「立正大学学園倫理憲章」、「立正大学研究倫理ガイドライン」、「立正大学研究倫理委員会要領」を制定している(資料：7-43、7-44、7-45)。

研究専念時間に関しては、責任授業時間を8授業時間としている。以上のとおり、教育研究環境に関する基準を概ね充足している。

(1)成果

・効果が上がっている事項

図書館における電子ジャーナルは、2013(平成25)年度より見直しを開始し、各学部の個別契約状況の調査・調整に着手、図書館において予算化、図書館の所蔵数の増加および効率的で利便性の高い契約・利用形態となるよう対応を進めた。これにより図書館の電子ジャーナル所蔵数は、2013(平成25)年度の51点より8,410点に増加した(資料：1-24 表31)。

学術機関リポジトリは、学部による投稿が開始され蓄積データ数は増加している。博士論文についても、授与者はリポジトリ上でその論文を公表する制度が定着した。

また、品川キャンパスにおける第二食堂、学生広場、ラーニング・コモンズおよび古書資料館の設置と環境整備が進んでいる。

科研費取扱件数(研究代表者のみ)が、2010(平成22)年度は22件だったが、2013(平成25)年度は41件、2014(平成26)年度は39件と2015(平成27)年度は55件、2016(平成28)年度は65件と、単年度では増減があるものの、総体では増加している(資料：7-49)。

・発展方策

電子ジャーナルは、各学部の個別契約状況の調整と予算化による図書館の所蔵数の増加を引き続き実施し、効率的で利便性の高い契約をして利用を促進していく。

学術機関リポジトリは、収録対象範囲を紀要掲載論文に留まらず、刊行物、学術誌、専門誌へと広げていく。

図書館による学修支援については、2014(平成26)年度の図書館システムリプレイスによるWebサービス・コンテンツの充実、ラーニング・コモンズスペースの拡充およびPCサポート業務の質的向上を実施し、総合的なサービス提供による学修支援体制の強化を継続する。

科研費申請説明会の回数増や、科研費事務処理専従者を置くなど、科研費申請に関する事務サポート体制を強化した結果、地道ながら増加している。今後も事務サポート体制の強化に努め、申請数の増加だけでなく、採択率の向上に努める。

(2)課題

特になし。

3.根拠資料

- 7-1 (Web)教育研究等環境の整備に関する方針 | 大学紹介 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
- 7-2 (Web)品川キャンパス・第一次施設整備事業設計プロポーザル 第2次審査会 審査結果プレスリリース 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
- 7-3 ストレスチェックの実施について
- 7-4 (Web)図書館概要 図書館について 立正大学-図書館(図書館)
- 7-5 (Web)品川キャンパス 図書館について 立正大学-図書館(図書館)
- 7-6 (Web)熊谷キャンパス 図書館について 立正大学-図書館(図書館)
- 7-7 立正大学図書館資料除籍規程
- 7-8 立正大学図書館資料除籍手続細則
- 7-9 図書館利用案内
- 7-10 (Web)立正大学蔵書検索(OPAC)
- 7-11 (Web)データ・ベース | 立正大学図書館(図書館)
- 7-12 大学・短期大学・高専図書館調査票2016(品川)
- 7-13 大学・短期大学・高専図書館調査票2016(熊谷)
- 7-14 (Web)立正大学蔵書検索(OPAC) MyLibrary
- 7-15 (Web)コレクションのご紹介 立正大学-図書館(図書館)
- 7-16 (Web)刊行物 立正大学-図書館(図書館)
- 7-17 (Web)立正大学学術機関リポジトリ ホーム
- 7-18 2016年度 図書館利用案内・講習会
- 7-19 平成27年度事業報告書
- 7-20 立正本遊6巻2号りぶたま特集号
- 7-21 2015年度_RiLLCom 利用状況
- 7-22 2016年度前期_RiLLCom 利用状況
- 7-23 RiLLCom 事例紹介
- 7-24 カウンター統計表2015
- 7-25 カウンター統計表2016
- 7-26 RiLLPort 利用統計
- 7-27 RiLLPort 活動紹介
- 7-28 「使おう！」 ハードウェア台数・紹介
- 7-29 平成26年度私立大学情報化投資額調査集計結果
- 7-30 RiLLComRiLLPort
- 7-31 (Web)立正大学-図書館(図書館)
- 7-32 全学授業支援環境整備への取組み2016
- 7-33 授業支援ツール説明会集計表
- 7-34 授業支援ツール講習会開催のお知らせ
- 7-35 全学クラウド基盤構築への取組み2016
- 7-36 立正大学スチューデント・アシスタント制度の運用に関するガイドライン
- 7-37 立正大学大学院ティーチング・アシスタント規程
- 7-38 立正大学社会福祉学部スチューデント・アシスタントに関する申し合わせ
- 7-40 (Web)平成27年度 | 科学研究費補助金採択状況 | 研究推進事業 | 立正大学研究推進・地域連携センター
- 7-41 (Web) シルクロード東京 文化学術シンポジウム開催のお知らせ | イベント | 立正大学研究推進・地域連携センター
- 7-42 平成29年度立正大学石橋湛山記念基金出版助成費申込要領
- 7-43 立正大学学園倫理憲章
- 7-44 立正大学研究倫理ガイドライン
- 7-45 立正大学研究倫理委員会要領
- 7-46 立正大学における公的研究費の使用に関する行動規範
- 7-47 (Web)公的研究費の不正防止に関する取り組み | 立正大学 研究推進・地域連携センター
- 7-48 学生向け研究倫理リーフレット

- 7-49 (Web)平成28年度 | 科学研究費補助金採択状況 | 研究推進事業 | 立正大学研究推進・地域連携センター
- 7-50 2016年度版授業支援ハンドブック
- 7-51 (既出:1-24) 2016(平成28)年度 立正大学 大学基礎データ
- 7-52 (既出:2-11) 立正大学図書館規程
- 7-53 (既出:4(3)-25) 立正大学地球環境科学部スチューデント・アシスタントに関する内規
- 7-54 (既出:4(3)-59) 2016年度版授業支援ハンドブック
- 7-55 (既出:6-25) 全学防災訓練について(協力依頼)



RISSHO University
<http://www.ris.ac.jp/>

第 8 章 社会連携・社会貢献

第8章 社会連携・社会貢献

1.現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

研究推進・地域連携センターでは、2016(平成28)年5月25日に開催された第1回研究推進・地域連携センター運営委員会にて、大学の「社会との連携・協力に関する方針」を検証した結果、以下の方針が確認された(資料：8-1)。

1. 本学の存在理由と社会貢献

本学の校名、寄附行為、建学の精神(特に「和平」)から明らかなように、社会貢献は本学の存在理由そのものであるところ、人間・社会・地球(環境)に関する8学部15学科、7研究科、9研究所からなる総合大学としての教育・研究資源を活かし、その成果の社会的還元を積極的に図りながら、大学の社会的責任(USR)を果たします。

2. 社会連携・協力の進め方

国・自治体、大学・高校、民間企業、NPO法人、研究機関その他の団体・法人との連携・協力事業を進めるにあたっては、以下の諸点に留意します。

2-1. 協定

可能な限り、協定を締結し、これに基づいた事業展開を図ります。

2-2. 互惠性・主体性

当該連携・協力事業が一方的なサービス提供活動に終始することなく本学の教育・研究活動にも還元できるものとなるよう、企画・実施において本学自身が主体性を発揮します。

2-3. 国際連携・協力

グローバル化対応という社会的要請に応えるとともに、本学の教育・研究特性を活かした連携・協力のあり方を追求・推進します。

2-4. コンプライアンス

当該連携・協力事業に関係する法令・ガイドライン等を遵守します。

2-5. 情報公開

可能な限り、適切なタイミングと方法により、情報公開を行います。

3. 研究推進・地域連携センター

社会連携・協力においては、研究推進・地域連携センターが中心となって、学内の関係部署と連携・調整しながら、社会と本学をつなぐコンシェルジュとしての役割を果たします。

国際社会への協力方針については、立正大学方針集の「社会との連携・協力に関する方針」に「グローバル化対応という社会的要請に応えるとともに、本学の教育・研究特性を活

かした連携・協力のあり方を追求・推進します」と定めており、さらに2016年度からは「グローバル化推進の方針」を新たに制定・公表している(資料：1-5)。

2016(平成28)年4月16日開催の国際交流委員会において、国際交流委員長(国際交流センター長)より立正大学国際交流センター規程(資料：2-13)と併せて説明し、センターの役割、方針についての認識を共有した(資料：8-2)。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

<地域・社会連携など>

専任教員と名誉教授が講師となり自らの専門性を活かして、生涯学習の機会を提供することを目的としたデリバリーカレッジ(出張講義)を開催している。開催自治体の教育委員会と連携して2016(平成28)年度春季は6市、秋季6市で開催した(資料：8-3、8-4)。

その他、しながわ学(品川区)、直実市民大学(熊谷市)、行田市民大学、桶川市平成市民大学、彩の国いきがいがい大学など、近隣の公民館等で行う市民講座にも講師を派遣している(資料：8-5、8-6)。

他にも熊谷市の「熊谷商工信用組合」の「くましん立正大学ジョイント・カルチャー教室」へ講師を派遣するなど、本学の教育研究成果を社会に還元することを目指した活動を行っている(資料：8-7)。

また、熊谷市と滑川町の教育委員会と連携して「子ども大学くまがや」を開催している。子ども大学の事業概要は3つの分野に分かれており、ものごとの原理や仕組みを追求する「はてな学」、地域を知り郷土を愛する心を育てる「ふるさと学」、自分を見つめ人生について考える「生き方学」のプログラムを組み5日間開催した(資料：8-8、8-9)。

2014(平成26)年9月より、熊谷市内で唯一の日本酒製造企業である権田酒造株式会社と連携し、立正大学オリジナル日本酒の企画・制作・販売プロジェクトに参加する学生を品川・熊谷キャンパスの学生から募集した。この連携によって、地域企業や他学部学生と共に職業体験に取り組むことで、「卒業後に社会で求められる人間力」、「他者と一緒に目標を達成できる協働力」を身につけることを目標とした(資料：8-10)。

2016(平成28)年12月18日(日)、今回で8回目となる「ベアリス 30km in 熊谷・立正大」(主催：ベアリスマラソン大会実行委員会)が開催された。熊谷キャンパスを発着地点とした地域密着型の30kmのレースで、本学が開催に共催協力している(資料：8-11)。

「立正大学ラグビーフェスティバル」を熊谷市と共催で2016(平成28)年4月10日に熊谷キャンパスラグビー場において開催した。立正大学ラグビーフェスティバルは、熊谷市民へのラグビーの普及とラグビーを通じた交流、およびジュニア指導による学生の社会貢献と人間的成長を図ることを目的に例年開催している(資料：8-12)。

<立正大学学園ブランディング戦略事業>

2015年度より開始したブランディング戦略事業のうち、主な事業は以下のとおりである。

2016(平成28)年11月に、地域交流カフェ「RUK cafe(ラクカフェ)」を鎌倉市御成町にオープンした。企画・運営は経営学部の学生が手掛け、観光客向けの店が多く地域の人がかつろ

げる場所が少ない鎌倉駅前で、高齢者や地域住民同士のつながりを深める場を提供しながら、大学での学びを地域住民と共有する拠点づくりを目指す(資料：8-13)。

2015(平成27)年10月より日本とネパール両国の学術研究・教育の発展に寄与する「立正大学ネパール交流プロジェクト」を展開した(資料：8-14)。

また、立正大学ウズベキスタン学術調査隊は、2015年度の第二次に引き続き、2016年度の第三次調査隊による調査を9月2日からウズベキスタン共和国のスルハンダリヤ州テルメズ近郊のカラ・テペ遺跡に於いて行った(資料：8-15)。

<各学部主催の事業>

各学部主催の主な事業として、以下のようなものを実施している。

地球環境科学部地理学科では国宝・妻沼聖天山を有する熊谷市妻沼地区をフィールドに、4年前から「観光まちづくりへの貢献」をテーマとした地域連携を進めており、2015年度は観光パンフレット『めぬま観光読本。』を作成した。2015年4月には、観光まちづくりへの貢献をテーマに道の駅「めぬま」および国土交通省関東地方整備局大宮国道事務所との三者で連携企画型の取り組みを進め、『妻沼観光案内図』『めぬま自然発見』を作成した。学生らは道の駅を拠点として数度にわたる現地調査を重ね、妻沼の歴史と自然を楽しむ観光マップを完成させた(資料：8-16)。

地球環境科学部環境システム学科では、2016年2月26日より小笠原村で展示事業「深海の宝箱ー宝石サンゴ展」を開催した。今回の展示事業では、調査結果の報告と併せて、宝石サンゴの生態および利用の歴史などを紹介したほか、地球環境科学部の学生が中心となって小中学生向けのワークショップも企画し、宝石サンゴについての多角的な理解の促進を図った。(資料：8-17)

社会連携・社会貢献の適切性については、自己点検・評価委員会や外部評価委員会、点検・評価報告書の作成過程における全般的な検証以外に、全学・学部・研究科とも既存の手続の中で個々に検証している。

<国際交流事業など>

国際交流事業は、短期留学生の受入れに関する規約類「立正大学短期留学生受入れ規程」「立正大学短期留学生受入れに関する取扱い内規」「立正大学日本語プログラムに関する申し合わせ」(資料：8-18、8-19、8-20)に基づき、交換留学生の受け入れ、日本語による日本語・日本事情・日本文化の授業を半年間から1年間履修する「日本語プログラム・セメスターコース」(資料：8-21、8-22、8-23)、および一部英語による日本語・日本事情・日本文化の授業を3週間もしくは4週間受講する「日本語プログラム・ショートコース」(資料：8-24、8-25)を開講するなど、年間を通して定期的に国際交流事業を行っている。

「日本語プログラム・セメスターコース」については、開始当初からこれまで韓国の大学からの受入れを中心とした体制をとってきたが、2011年の東日本大震災の影響等により、韓国からの留学生数が年々減少してきた。こうした状況から、国際交流センターでは、急激な経済成長を遂げている東南アジア諸国に目を向け、2014年度以降、ベトナム・タイの大学を中心とする体制へと移行するため、大学間協定の締結とともに「日本語プログラム・セメスターコース」の広報に努めてきた。その結果、2016(平成28)年度のプログラムには、

ベトナムのハノイ大学やFPT大学、タイのサイアム大学など東南アジアの新規協定大学から多くの学生が参加しての開講となった(資料：8-26)。

また、2014年度以降、先に述べたベトナムとタイの3大学の他、ベトナムのタンロン大学、タイのウドンタニラチャット大学、カナダのビクトリア大学など新規に9大学(機関)と大学間協定を締結し、現在の大学間協定校数は35大学(機関)となっている(資料：8-27)。大学間協定校との主な交流については、日本語プログラムに留学生を受け入れるとともに、規約類(資料：8-28、8-29)に基づき、本学学生を交換留学や語学留学、語学研修のプログラムにより協定校へ派遣した(資料：8-30)。

その他、2013(平成25)年7月に埼玉県が国際交流政策の一つとして、その人材育成を目的に設立したグローバル人材育成センター埼玉(資料：8-31)に、2016年度も継続して加入し学外組織との連携を図ってきた。会員大学となることにより、外国人留学生を対象とした埼玉県内企業のインターンシップ受入れ先の紹介や就職支援(個別相談・無料職業紹介等)、日本文化の理解と地域交流を目的とした短期ホームステイ先の紹介を受けられるなど、本学学生の利益と地域社会との連携を目的とした活動を行っている。また熊谷市国際交流協会に参加し、「外国人による日本語スピーチコンテスト」の審査員を例年務めるとともに、2015(平成27)年度および2016年度については、コンテスト会場として本学の施設を無償で提供するなど、熊谷市の国際交流事業にも協力している(資料：8-32)。2016年度開催の「外国人による日本語スピーチコンテスト」には、本学の正規留学生や日本語プログラム・セメスターコースを受講する短期留学生も参加し、優秀賞(熊谷市長賞)や特別賞(熊谷籠原ロータリークラブ会長賞)を受賞するなど優秀な成績を収めている(資料：8-33)。

2.点検・評価と将来計画

<基準の充足状況>

社会貢献事業や研究推進の事業内容および実績を説明した「立正大学研究推進・地域連携センター」パンフレット(資料：8-34)を公的機関などに配布しているほか、デリバリーカレッジ(出張講義等への講師派遣)単独の紹介パンフレット(資料：8-35)を作成し、学外へ具体的に事業内容を伝えている。

国際交流センターでは現状の説明で述べた通り、短期留学生の受入れおよび本学学生の派遣について、基準を明示し、公正かつ適切に国際交流事業を行なっている。またグローバル人材育成センター埼玉、熊谷市国際交流協会に参加することで地域社会との連携も図っている。従って、本基準については、概ね充足している。

(1)成果

・効果が上がっている事項

子ども大学は毎年、継続的に開催しており、2016(平成28)年度には、延べ314人の参加があり、参加人数は継続して多くなるなど、熊谷市と滑川町の教育委員会と連携し多くの小学生の知的好奇心を刺激する学びの機会を提供している。

・発展方策

子ども大学は、今後も継続事業として実施計画を進める。また、その体験学習などのプログラムは、2015(平成27)年4月1日に熊谷キャンパスの隣接地に開校した埼玉県農業大学校と連携し、体験学習の内容を工夫していく。

(2)課題

・改善すべき事項

デリバリーカレッジは受講者層を幅広い層に広げるために、実社会に役立つテーマを設定し、立正大学研究推進・地域連携センターのオリジナルホームページに掲載日を掲載するなど改善を試みているが、受講者の年齢層が高齢に偏りがちである。

・対策

デリバリーカレッジは、受講者層を幅広い年代に広げるため、引き続き主催自治体とテーマの検討を行うことや、告知方法の工夫を行っていく。

3.根拠資料

- 8-1 平成28年度第1回研究推進・地域連携センター運営委員会議事録
- 8-2 平成28年度第1回国際交流委員会議事録(抜粋)
- 8-3 (Web)平成28年度春季デリバリーカレッジを開校します。 | イベント | 立正大学 研究推進・地域連携センター
- 8-4 (Web)平成28年度秋季デリバリーカレッジを開校します。 | イベント | 立正大学 研究推進・地域連携センター
- 8-5 (Web)平成28年度「しながわ学」が開校しました！ | イベント | 立正大学 研究推進・地域連携センター
- 8-6 (Web)市民大学 | 立正大学 研究推進・地域連携センター
- 8-7 (Web)くましん立正大学 | 立正大学 研究推進・地域連携センター
- 8-8 (Web)子ども大学くまがや | 立正大学 研究推進・地域連携センター
- 8-9 第7期子ども大学くまがや学生大募集！！(チラシ)
- 8-10 (Web)「立正ブランドの日本酒を造ろう」プロジェクト | 立正大学 研究推進・地域連携センター
- 8-11 (Web)マラソン大会「ベアリス30km in 熊谷・立正大」を共催 | イベント | 立正大学ー「モラリスト×エキスパート」を育む。
- 8-12 (Web)第9回立正大学ラグビーフェスティバルを開催 | 立正大学 研究推進・地域連携センター
- 8-13 (Web)立正生が、鎌倉に地域交流カフェ「RUK cafe」をオープン | 立正大学 研究推進・地域連携センター
- 8-14 (Web)10月31日「立正大学ネパール交流プロジェクト」キックオフイベントを開催 | 立正大学 研究推進・地域連携センター
- 8-15 (Web)「立正大学ウズベキスタン学術調査隊」2016年の活動を掲載しました | 立正大学 研究推進・地域連携センター
- 8-16 (Web)本学学生が作成した観光マップ『妻沼観光案内図』『めぬま自然発見』を熊谷市に贈呈～継続的な地域連携で観光まちづくりを応援
- 8-17 (Web)小笠原村で展示事業「深海の宝箱 -- 宝石サンゴ展」を開催 ～小笠原諸島周辺海域の被害実態の調査結果を報告～

- 8-18 立正大学短期留学生受入れ規程
- 8-19 立正大学短期留学生受入れに関する取扱い内規
- 8-20 立正大学日本語プログラムに関する申し合わせ
- 8-21 JAPANESE LANGUAGE PROGRAM(パンフレット)
- 8-22 募集要項立正大学日本語プログラム・セメスターコース[J 2016年度]
- 8-23 募集要項立正大学日本語プログラム・セメスターコース[J 2016年度～2017年度]
- 8-24 募集要項2016年立正大学日本語プログラム・ショートコース(夏期)
- 8-25 募集要項2016年立正大学日本語プログラム・ショートコース(冬期)
- 8-26 2016年度日本語プログラム受講者数一覧
- 8-27 大学間並びに学部間協定校・協定内容一覧
- 8-28 立正大学学生海外短期留学規程
- 8-29 立正大学学生海外研修要領
- 8-30 2016年度夏期 語学・個人研修生、交換・語学留学生一覧
- 8-31 グローバル人材育成センター埼玉(パンフレット)
- 8-32 第23回外国人によるスピーチコンテスト
- 8-33 (Web)活動報告(当年度)|熊谷市国際交流協会
- 8-34 立正大学研究推進・地域連携センター(パンフレット)
- 8-35 デリカレ立正大学デリバリーカレッジ(パンフレット)
- 8-36 (既出:1-5) 理念・目的、教育目標 三つの方針 各種方針—2016年度版—
- 8-37 (既出:2-13) 立正大学国際交流センター規程



RISSHO University
<http://www.ris.ac.jp/>

第 9 章 管理運営・財務

1. 管理運営

第9章 管理運営・財務

(1) 管理運営

1.現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

管理運営方針は、2013(平成25)年度に策定し、2014(平成26)年に表記の検証を行い以下のとおり定め、大学公式ホームページに公表し周知を行った(資料:9(1)-1)。

1. 管理運営体制

1-1. 学長の主導する教学ガバナンス体制

教学の最終的な意思決定の責任者である学長は、学則をはじめとする規約類を整備し、透明性、公正性および機能性のある管理運営に努めるとともに、学長室会議、学部長会議、全学協議会、研究科長会議、大学院運営委員会等を通じ、説明責任を果たしながら、教学改革の実行を可能とする教学ガバナンスの強化に努めます。

1-2. 法人との連携

学長が副理事長を兼任することで、教学と法人の連携を図ります。また、理事長・常任理事・大学長・副学長からなる役員会を設けることで、法人と教学の連携関係を一層強化します。

2. 中期ビジョンと事業計画・報告

中期ビジョンを策定し、教職員間における方向性の共有に努めます。年次毎の事業計画はこれに沿って策定・実行します。その結果は事業報告書としてまとめ、公表します。

3. 事務組織・職員

大学運営を円滑かつ実効的に行うのに必要な事務組織を置き、その相互の連携を図ります。事務職員の資質向上・職能開発(SD)については、大学をめぐる社会的動向と事務組織・職員の役割を知るための研修機会を学内外で設けるとともに、個々人のSD努力・成果に対する支援策を講じます。人事においても、可能な限り、各職員の資質・能力を活かせるような人事計画・制度を不断に追求します。

4. 財務

本学の持続的発展のため、ならびに、大学の社会的責任(USR)の一環として、中期財政計画・年度財政計画を策定・公表し、財政管理運営の透明性、健全性、計画性、安定性を図ります。

上記の方針により、例年前年度の11月に学園執行部が決定する事業骨子に基づき、事業計画書を作成し、学園全体の概況を確認するとともに、次年度の事業ごとの重点目標を明示し予算編成の指針としている(資料:3-2)。また、事業計画書は事業報告書と併せ、大学公

式ホームページに掲載している(資料：9(1)-2)。学園構成員へ周知は、理事会決定後、各部署に配付するとともに大学公式ホームページで公表することによって行っている。しかし、中・長期的な事業計画については明文化していない。

理事会および評議員会については、「学校法人立正大学学園寄附行為」に、理事会の招集・議事・特別議決事項および評議員会の職務・招集・議決を定めている。理事会の上程議案は、「立正大学学園理事会上程議案に関する取扱規程」に、評議員会の議決に関する取扱は、「評議員会議決に関する取扱規程」により定めている。現在の理事会、評議員会および監事の構成員は、理事会13人、評議員会34人、監事3人としている(資料：1-1 第21-23条, 第29条, 第31条, 第35条, 9(1)-3, 9(1)-4, 9(1)-5)。なお、「立正大学学園寄附行為」に、理事長を補佐する副理事長には学長が就任することを定め、法人と教学の連携を図っている(資料：1-1 第11条)。

大学の学事に関する意思決定は、学部教授会の後、学部長会議で広く学部長の意見を聴取し、その後全学協議会で審議し学長が決定している。大学院については、研究科委員会の後、研究科長会議で各研究科長の意見を聴取し、大学院運営委員会で審議し学長が決定している。

「立正大学学則」に定める学部教授会の審議事項は、学生の入学・卒業、学位の授与としている。さらに、教育研究に関する重要な事項で学部教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項として、学部長の推薦に関する事項、名誉教授の推薦に関する事項、教授・准教授・講師・助教・助手の人事に関する事項、毎学年度開設科目・授業等に関する事項、学生の休学・退学・除籍および転学に関する事項、学生の賞罰に関する事項、学長の諮問事項、その他当該学部の教育研究に関する事項としている。

「立正大学大学院学則」に研究科委員会の審議事項として、学生の入学、課程の修了および学位の授与を定めている。さらに、教育研究に関する重要な事項で、研究科委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項として、授業科目担当教員に関する事項、研究科委員の選考に関する事項、学生の転学・休学・退学・除籍等に関する事項、試験に関する事項、学位論文の審査に関する事項、学生の指導および賞罰に関する事項、その他教育研究に関する必要な事項、学長の諮問事項を定めている。

全学協議会は、8学部に関する学事事項について審議する機関であり、「立正大学学則」に名誉学長および名誉教授推薦に関する事項、学部・学科その他重要機関の設置廃止に関する事項、教員人事に関する事項、学則および規程に関する事項、学生の教育に関する重要事項、教員の研究に関する重要事項、各学部その他の機関の連絡調整に関する事項、学長の諮問事項を審議するものとして定めている。

大学院運営委員会は、7研究科に関わる事項について審議する機関であり、「立正大学大学院学則」に、大学院基準の達成に関する事項、大学院研究科その課程および専攻部門の設置・改廃に関する事項、各研究科に共通する事項、研究科間の調整に関する事項、大学院の学則および諸規程の変更に関する事項、その他大学院の運営に関する重要事項を審議するものとして定めている。

なお、教学に関する重要事項については、さらに役員会および理事会で決定している(資料：9(1)-6 第3条第1項, 9(1)-3 第2条)。各機関における議案整理等は、学長室会議および役員会にて行っている(資料：9(1)-7, 9(1)-6)。

2014(平成26)年8月に副学長の職務と教授会の役割に関して一部改正された学校教育法に関する対応は関係機関で協議の上、2015(平成27)年1月に学則を改正した(資料:1-2)。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

関係法令に基づき、「立正大学学園寄附行為」、「立正大学学則」、「立正大学大学院学則」、以下、学長候補者選考・学部長候補者選考・教員選考・教授会・入学者選抜・奨学金給付・組織・事務分掌・稟議・文書取扱・公印取扱・個人情報保護・情報公開・公益通報・就業規則・教職員任免・定年・役職者報酬・教職員給与・役職退職金支給・教職員退職金支給・旅費・経理・固定資産管理・物品管理・資産運用の規約類を整備し、適切に運用している(資料:1-1、1-2、1-3、3-3)。学内の規約類は、「立正大学学園規約類の制定に関する規程」に則り、整備を行っている(資料:9(1)-8)。なお、「立正大学学園内部監査規程」に則り、監査室による内部監査を実施している(資料:9(1)-9)。

学長、副学長、学部長、および研究科長の権限と責任は、「立正大学学則」に「学長は校務を統理し、教職員を統督すること」、「副学長は学長を補佐し、学長の命を受けて校務を統轄し、学長事故あるときはその職務を代理する」、「学部長は学長を補佐し、当該学部に関する事項を管理する」ことと定めている(資料:1-2 第53-55条)。研究科長は、「立正大学大学院学則」に「当該研究科委員会を招集し、議長となる」と定めている(資料:1-3 第34条)。

教学に関しては前記「立正大学学則」第53条のとおり学長が権限と責任を有し、経営に関しては「学校法人立正大学学園寄附行為」第7条に「理事長は、この寄附行為ならびに理事会および評議員会の決定に基づき、この法人の一切の業務を総理し、この法人を代表する」としており、副理事長でもある学長の経営上の責任は「立正大学学園寄附行為」第11条の2に大学に関する業務を分掌し、「当該業務に関して代表権を有する」と定めている。学園管理の最終的意思決定は、理事会が担っている(資料:1-1 第20条)。

学長の選考は「立正大学長候補者選出規則」に則り候補者を選考し、「立正大学長選挙管理委員会規則」により選出している(資料:9(1)-10、9(1)-11)。また、学部長は、「立正大学学則」第68条により、当該学部の教授中より当該学部の教授会の推薦するものについて全学協議会に諮問したうえ学長が任命している(資料:1-2 第68条)。研究科長の選考方法については、「立正大学大学院学則」第34条により各研究科長は当該研究科委員会において互選し、学長がこれを任命するとしている(資料:1-3 第34条)。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

立正大学学園事務組織規程に基づき、諸業務が適正かつ効率的に遂行されることを目的に、大学の運営を支える事務組織を設置している(資料:9(1)-12)。品川・熊谷の2キャンパスにおける専任職員・常勤嘱託職員は、合わせて211人であり、おおむね適切に配置している(資料:1-24 表2,表34)。

業務内容の多様化に対応できるよう事務組織の一部見直しを行い、2014(平成26)年度の全体組織を視野に入れた再編成案(資料:9(1)-13)を基礎にしながら、現状に即した事務組

織再編を進めている。この結果、2015年度から新たな「政策・I R担当」を学長室内に配置した。

職員の採用については、人事委員会が起案し、役員会で決定後、公募している。また、職員の昇格は立正大学学園職員資格の格付・昇格規程に則り行っている(資料：9(1)-14)。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

2009年度より総合的な人材育成を目的とした人事考課と、体系的な研修を行う制度の構築に取り組んでいる。

スタッフ・ディベロップメント(SD)については、「職員としての資質の向上及び事務の効率化を図るため、研修を行わせるとともに、職員各自がその知識と教養を高め、相互の融和と協力の実をあげるために研修する」と「立正大学学園事務職員研修細則」(資料：9(1)-15)に定めており、担当部署において企画・実施をしている。

2009年度より、上記目的のために毎年度研修を実施しているが、2015年度には、全職員を対象に、担当副学長を講師として大学教育の質的転換に関する研修(資料：9(1)-16)を実施し、中教審答申の読み方と本学における教育改革の歩み等について理解を深め、2016年度においては管理職を対象に変革期におけるマネジメント研修(資料：9(1)-17)を実施し、組織を取り巻く環境が激しく変化している中で、ビジョンの実現のために管理職として何をすべきか等を学んだ。その他に、入職1~3年目の職員を対象として、社会人として必須となるスキル修得のためのロジカルコミュニケーション研修(資料：9(1)-18)を実施した。

また、大学設置基準改正に伴う2017(平成29)年度からのSD義務化を踏まえ、学長室政策・I R担当を所管とし、次世代を担う中堅職員を対象とした中堅職員研修を実施し(資料：9(1)-19)、法令改正による公表義務化を見据え、三つの方針の見直しに関するワークショップ(資料：9(1)-20)や、昨年度大学基準協会において行われた大学評価結果について理解を深める研修会を実施するなど(資料：9(1)-21)、大学を取り巻く環境に関する職員の意識向上を図っている。

なお、管理運営の適切性については、自己点検・評価委員会や外部評価委員会、年次の点検・評価報告書の作成過程における全般的な検証以外に、全学・学部・研究科とも既存の手続の中で個々に検証している。

2.点検・評価と将来計画

<基準の充足状況>

管理運営方針については、2013(平成25)年度に策定し、2014(平成26)年に大学公式ホームページに公表した(資料：9(1)-1)。管理・運営に関しては、必要規約類を前述のとおり整備し行っている(資料：3-3)。

事務組織においては、2014(平成26)年度の全体組織を視野に入れた再編成案(資料：9(1)-13)を基礎にしながら、現状に即した再編を進めている。

事務職員の意欲・資質向上のための方策としては、目標管理制度の試行運用および各種研修により理論・技術の修得に注力している。

以上のとおり、同基準を概ね充足している。

(1)成果

・効果が上がっている事項

副学長を講師とした大学教育の質的転換に関する研修の実施により、大学方針(方向性)についての理解が深まった。

・発展方策

今後も定期的に大学方針や実際の取組内容について研修を実施し、全学的な協力体制を築きあげる。なお、今後は、教員も研修対象の視野に入れる。

(2)課題

・改善すべき事項

SD義務化をふまえ、研修実施内容を検討する必要がある。

中・長期的な事業計画については明文化していない。

教授会の審議事項について、学則と各学部教授会規程において矛盾する項目がある。

・対策

本学では、職員を対象とした研修規程しかないため、教員を含めたSDを実施するためには、教員研修規程を制定し、実施をしていく。

中・長期的な事業計画については、ビジョン150策定委員会の中で引き続き検討していく。

教授会審議事項の内容については、学則に沿った形に改正を進めていく。

3.根拠資料

- 9(1)-1 (Web)管理運営に関する方針 | 大学紹介 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。
- 9(1)-2 (Web)2.経営および財務に関する情報 | 学校法人立正大学学園 | 立正大学—「モラリスト×エキスパート」を育む。
- 9(1)-3 立正大学学園理事会上程議案に関する取扱規程
- 9(1)-4 評議員会議決に関する取扱規程
- 9(1)-5 理事・監事・評議員一覧(平成28年4月1日現在)
- 9(1)-6 学校法人立正大学学園役員会規程
- 9(1)-7 立正大学学長室会議要領
- 9(1)-8 立正大学学園規約類の制定に関する規程
- 9(1)-9 立正大学学園内部監査規程
- 9(1)-10 立正大学学長候補者選出規則
- 9(1)-11 立正大学長選挙管理委員会規則
- 9(1)-12 立正大学学園事務組織規程
- 9(1)-13 事務組織再編について(答申)
- 9(1)-14 立正大学学園職員資格の格付・昇格規程
- 9(1)-15 立正大学学園事務職員研修細則

- 9(1)-16 「大学教育の質的転換」に関する研修実施について
- 9(1)-17 特定研修『変革期におけるマネジメント研修』実施の件
- 9(1)-18 特定研修『ロジカルコミュニケーション研修』実施の件(一般職員対象)
- 9(1)-19 「中堅職員研修」の実施について(提案)
- 9(1)-20 三つのポリシーの見直しスケジュール
- 9(1)-21 改善報告書の作成に向けて～大学評価結果のポイントと今後の予定について～
- 9(1)-22 (既出:1-1) 学校法人立正大学学園寄附行為
- 9(1)-23 (既出:1-2) 立正大学学則
- 9(1)-24 (既出:1-3) 立正大学大学院学則
- 9(1)-25 (既出:1-24) 2016(平成28)年度 立正大学 大学基礎データ
- 9(1)-26 (既出:3-2) 平成28年度事業計画書
- 9(1)-27 (既出:3-3) 立正大学学園諸規程集・内規集(平成28年度版)



RISSHO University
<http://www.ris.ac.jp/>

第 9 章 管理運営・財務

2. 財務

第9章 管理運営・財務

(2) 財務

1.現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

本学は、伝統をさらに発展させ、社会的要請に応えるべく将来にわたって存続し続ける責務があり、建学の精神を柱とする教育研究活動の推進や、その環境となる施設設備の充実のために、強固な財政基盤を持つことが必須条件であると考えている。

多額の資金を必要とする各キャンパスの整備、老朽施設の更新等においては第2号基本金により計画的に積立を実施し、適宜見直しを図りながら財政計画を組んでいるが、中・長期的な事業計画を策定していないため、財務に関しても中・長期的な計画も策定していない。

本学園では、年度ごとに学園の事業計画書を策定している(資料：3-2)。各学部ならびに事務局の教育研究活動計画は、その実現のために、次年度予算編成における各部署の概算要求書に添付されている各部署の事業計画書によって、より具体的な計画が提示され、その適切性・重要性・優先度を考慮しながら審議し、財政計画に反映させている。多額な予算配分を必要とし、複数年にわたる事業計画については、それに見合った財政計画を策定し、継続が承認されている計画であっても年度ごとに見直しを図っている。

これらの計画の実行にあたっては、常に経費の節減を図りつつ支出面における費用対効果を十二分に発揮できるよう資金の重点配分を行っている。また、学園の永続性を担保するため健全な財政基盤を構築できるよう努めている。

科学研究費助成事業(科研費)、受託研究費等の外的資金の受け入れ状況については、獲得拡大を目的として、科研費申請に対する全学的説明会の実施、研究助成の情報発信・申請支援等の取組みを展開している。過去5年の科研費の実績は、応募件数、採択件数、交付決定額とも増加傾向にある。また受託研究費の受入状況は年度により増減はあるものの、毎年度実績をあげている(資料：7-19 pp. 32-33)。

「事業活動収支計算書関係比率」の中では、基本金組入前当年度収支差額を事業活動収入で除した事業活動収支差額比率(帰属収支差額比率)は、2011(平成23)年度以降10%以上で推移しており、適切な水準を維持している。

「貸借対照表関係比率」の中では、純資産を総負債と純資産の和で除した純資産構成比率(自己資金構成比率)が2011(平成23)年度以降増加している。これは、預金等の増加と借入金金の減少によるものである。その他、過去5年の財務比率は、大学基礎データに記載しているとおりである(資料：1-24 表6, 表7, 表8)。

以上の点から、現状の財務関係比率については、事業活動収入の確保、支出の抑制、借入金金の返済等、それぞれの取組みが着実に成果に表れているものと判断できる。

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

予算編成、配賦、執行については、「立正大学学園経理規程」に則り、適切に行っている(資料：9(2)-1)。本学の予算編成は次の手続きにより行われている。

1. 財政状況を勘案しての予算編成方針及び重点事項の原案作成
2. 予算編成方針の理事会決定
3. 予算概算要求書、および各部署の事業計画書の作成依頼
4. 各部署からの提出を受け、内容精査を行い各部署責任者とのヒアリング
5. 予算案作成
6. 理事会・評議員会にて予算審議、承認
7. 各部署へ予算額の配賦
8. 各部署による予算執行開始

予算執行については、学校法人会計基準に従い、予算執行の内容を形態分類し、適正な科目に結果を計上している。配賦予算内での執行であるか否かの統制を行い、一定額以上の支出にあたっては、発注・調達前に別途稟議決裁を得ることを義務付けており、正確性・透明性を図っている(資料：9(2)-2)。具体的には、各部署の責任において予算を執行し、経理部がその執行に伴う支払処理および証憑管理を行い、検証する体制をとっている。財務会計システムにより各部署へ逐次データを提供しており、それぞれで適切な執行・予算管理ができる体制を構築している。

決算監査の体制としては、「学校法人立正大学学園寄附行為」に定める監事監査と公認会計士による会計監査、および「立正大学学園内部監査規程」に定める監査室による業務監査、会計監査を整備しており、それぞれ情報交換を図りながら学校運営の透明性・信頼性を保っている(資料：1-1、9(1)-9)。

予算執行に伴う効果の分析・検証については、次年度の予算編成時に各部署へのヒアリングを行い、前年度の費用対効果について確認している。

2.点検・評価と将来計画

<基準の充足状況>

本学では、事業計画に基づき、教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立している。これは、事業活動収入の確保、支出の抑制、借入金の返済等によるため、それぞれの取組みが成果を上げていることは財務関係比率の数値からも示されている。予算編成および予算執行は規程に則り適切に行い、また内部監査を含めた監査体制を整備し、その透明性と信頼性を保つようにしている。よって、同基準を概ね充足していると判断している。

(1)成果

・効果が上がっている事項

財政基盤の強化を図るための確実な学生募集による学生生徒等納付金の確保、継続的な外部資金の獲得、自助努力による資産運用収入、加えて経常的な経費節減等により、ここ5年間の事業活動収支差額比率は、法人で平均19.6%、大学で平均23.3%を示し、良好な水準を維持している。また、資産・負債については、ここ5年間の純資産構成比率は80%台後半から90%台前半を推移しており、財務の安定度についても良好な水準を維持している(資料：1-24 表6,表7,表8)。

・発展方策

限られた財源の中で有効な教育研究を継続的に遂行するためには、多角的な収入財源の確保と、効果的な事業への資源配分が必須である。収入面では、さらなる外部資金獲得と一定額の資産運用収入の維持を図り、支出面では経常的な経費節減を実行していく。

(2)課題

・改善すべき事項

中・長期的な事業計画を策定していないため、財務に関しても中・長期的な計画を策定していない。

・対策

中・長期的な事業計画が策定され次第、財務に関する計画も策定していく。

3.根拠資料

- 9(2)-1 立正大学学園経理規程
- 9(2)-2 立正大学学園稟議取扱規程
- 9(2)-3 (既出:1-1) 学校法人立正大学学園寄附行為
- 9(2)-4 (既出:1-24) 2016(平成28)年度 立正大学 大学基礎データ
- 9(2)-5 (既出:3-2) 平成28年度事業計画書
- 9(2)-6 (既出:7-19) 平成27年度事業報告書
- 9(2)-7 (既出:9(1)-9) 立正大学学園内部監査規程

第 10 章 内部質保証

第10章 内部質保証

1.現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

本学では、「立正大学自己点検・評価の実施に関する規程」、「立正大学大学院自己点検・評価の実施に関する規程」、「立正大学自己点検・評価の実施に関する細則」に基づき(資料：10-1、10-2、10-3、10-4)、日常的な自己点検・評価活動を学部・研究科、センターなど各責任主体で行うとともに、全学的な自己点検・評価にかかわる基本的事項等については、学長が委員長を務める自己点検・評価委員会および大学院自己点検・評価委員会を設置し、またそれぞれに自己点検・評価担当副学長が委員長を務める小委員会を設置している。さらにこの小委員会には年次報告書部会、アンケート部会、複合部会を置くことで、効率的に自己点検・評価活動に取り組むことができる。

本学では自己点検・評価活動の結果を毎年「点検・評価報告書」としてまとめ、この報告書作成にあたり、前述の大学および大学院自己点検・評価小委員会内の年次報告書部会を中心に作業を行いつつ、自己点検・評価委員会をはじめとした各種会議体に諮るなど、組織的な作成・校正プロセスを設定している。

これまでは公益財団法人大学基準協会の示す10の大学基準より、毎年の変化が大きい項目を軸に選択した基準項目を「点検・評価報告書」としてまとめたが、2016(平成28)年度からは、活動結果をより着実に可視化し、共有を図るために、すべての大学基準を取りまとめることとした(資料：10-5)。

また、2014(平成26)年度より、年次報告書部会に、職員によるプロジェクトチームを加えたメンバーで、報告書の作成作業に関わることで、教職協働による自己点検・評価活動を行ってきた。この活動を一層進めるため、2016年度よりこの業務にあたる職員を自己点検・評価小委員会の年次報告書部会の部会員として「立正大学自己点検・評価小委員会年次報告書部会員に関する申し合わせ」および「立正大学大学院自己点検・評価小委員会年次報告書部会員に関する申し合わせ」に規定し(資料：10-6、10-7)、同部会委員である教員とともに議論・校正にあたることとした。なお、この報告書は最終的に自己点検・評価委員会で承認後、学内関係者および各部署に配布している。

情報公開に関しては、大学公式ホームページに過年度分を含めた「点検・評価報告書」および外部評価委員会の報告書を掲載するとともに(資料：10-8、10-9)、法令に従い、情報公開に関するページ(資料：10-10)を構築し、以下のような教育・大学情報を公表している。

1. 基本情報
2. 経営および財務に関する情報
3. 大学の教育研究活動に関する情報
4. 評価に関する情報

5. コンプライアンス等に関する情報
6. 学生生活の活動に関する情報
7. 附属中学校・高等学校の活動に関する情報

全体構成は、概ね「立正大学学園情報公開規程」（資料：10-11）の項目に沿っており、事業計画書や事業報告書、また、法令上公表が義務付けられている教育情報や財務情報も掲載している（資料：10-10）。財務情報は、上記以外にも、「立正大学学園財務情報閲覧規程」（資料：10-12）に基づき閲覧にも供している。

なお、入試結果を含む個人情報とは、「立正大学個人情報の保護に関する規程」（資料：5-17）に基づき、請求者に開示している。また、大学・大学院ともに成績開示請求について募集要項に明示し、対応することで透明性の確保に努めている（資料：5-3、5-4、5-5、5-6、5-7、5-8、5-9、4(3)-38）。

また、質保証のプロセスと成果を発信するため、これまで大学ポートレートには、収容定員、教員数、財務等数値データ等特定の項目のみ公表してきたが、2016年度は一部項目を除き、学部ごとに任意で従来未収録項目の入力も可能とし、一層の情報発信を行うことができるようにした（資料：10-14）。

（2）内部質保証に関するシステムを整備しているか。

本学は、内部質保証に関する方針を以下の通り定め大学公式ホームページで公表している（資料：10-15）。

1. 内部質保証の体制

学部学科・研究科および事務組織等の各実行単位組織は、毎年度自己点検・評価を行います。この結果を、全学的な自己点検・評価委員会および同小委員会で集約・フィードバックすることで、全学的・組織的に大学の質の保証と向上を図ります。さらに、その妥当性を客観的に担保するため、外部評価委員会による評価と、認証評価機関による大学評価を受審し、この結果に対し適切に対処します。かくして、内部質保証サイクルを有効に機能させます。

2. 自己点検・評価報告書の作成と公表

毎年度、自己点検・評価の結果をまとめた報告書を作成し、これを公表します。

3. 教育・研究活動等の情報公開の推進

教員の教育・研究活動および大学に関する情報の一元的な集約、情報システム化の推進、学内外での活用を図り、これを本学公式ホームページおよび大学ポートレートにおいて積極的に発信します。

上記内部質保証の方針を含め、必ずしも十分には参照されていなかった種々の方針等について、自己点検・評価委員会で対応を検討し、手持ち資料として手軽に携行・参照できるよう編集した「立正大学 方針集」を2015(平成27)年度作成した。2016(平成28)年度は新たに定めた教育目標、グローバル化推進方針を加え、その他見直した方針をもとに作成し、全学に配付した（資料：1-5）。これにより、年度当初の各委員会・会議開催時に構成員間で方針

等の確認・共有し、年度途中で方針等に基づく活動を検証し、日常の活動の中で不具合等があれば方針等に適宜フィードバックすること、これらのプロセスをルーチン化することが確認されている。なお、学生支援に関する方針などによる各種方針については、「平成27年度版の立正大学学園諸規程集・内規集」の巻末に掲載し学内周知を徹底した(資料：3-3)。

立正大学方針集に掲載のこれら方針等の改訂手続は、2015(平成27)年度に「立正大学教育目標、三つの方針および各種方針等の策定・改訂・公表手続に関する申し合わせ」(資料：10-16)を策定して対応した。また、新たに定められた方針などの改廃と公表に対応するため、申し合わせの一部を見直した(資料：10-17)。

内部質保証を掌る組織は、「立正大学自己点検・評価の実施に関する規程」、「立正大学大学院自己点検・評価の実施に関する規程」、「立正大学自己点検・評価の実施に関する細則」、「立正大学大学院自己点検・評価の実施に関する細則」に定めている。2016(平成28)年度については前年度を継承し進めている(資料：10-1、10-2、10-3、10-4)。

自己点検・評価の全学的・組織的な実施を掌る大学・大学院の自己点検・評価委員会のもとに小委員会が組織され、その中に3つの部会(年次報告書部会・アンケート部会・複合部会)を置き、自己点検・評価に関する実効性・機動性のある組織を編成している(資料：10-18)。

事務組織は、学長室の下に自己点検・評価室を置き(資料：6-15)、また理事長の下に学園における業務の適正な遂行および経営の合理化・効率化の観点から監査室を置いている(資料：9(1)-9)。

これらの事務部局および全学的自己点検・評価委員会、同小委員会は、各責任主体(学部学科、研究科、センター等)による自己点検・評価活動を、それぞれの権限・責任から確認・支援している。

自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムとして、年度初めの自己点検・評価委員会において、前年度の自己点検・評価活動上発見し共有した課題や長所を踏まえ、新年度の自己点検・評価委員会の活動方針と計画を策定・承認していることが挙げられる(資料：10-5)。自己点検・評価活動の中で見出した課題や長所は、「自己点検結果リスト(課題リスト、GPリスト)」に集約し、自己点検・評価委員会において、進捗状況の確認・共有をしている(資料：10-19)。年度末の自己点検・評価委員会では、小委員会の3つの部会も1年間を振り返り、それぞれの活動内容と結果を報告している。点検・評価活動を通して発見した課題や改善できなかった項目は、次年度に継続対応することを確認している(資料：5-54)。

これに加え、定期的な検証が必要な事項を自己点検・評価委員会でまとめた「定期検証事項チェックリスト」を使用し、点検を行う責任主体である各学部・研究科、委員会等に提出を求めている(資料：4(1)-34)。その進捗状況や責任の所在は、自己点検・評価委員会において全学的・組織的な共有と改善を図っている(資料：10-20)。このチェックリストについても、新たな方針が作成されたことなどから検証項目の見直しを行い、2017年度より運用することとした。

さらに、2016(平成28)年5月14日開催の新任教職員研修会において、ガバナンスとコンプライアンスについての説明を組み込み、自己点検・評価活動や各種法令等遵守の重要性を周知した(資料：10-21)。なお、同研修会は、2015(平成27)年度から職員も対象とし、今年度

の参加者は教員27人、職員9人であった。この様子は映像として記録しており、今後は学内サーバに掲載し、本学教職員であればいつでも閲覧可能な環境を整える予定である。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

組織レベルでは、内部質保証に関する情報共有のため、大学基準協会や高等教育質保証学会、その他外部のセミナー等で知り得た情報は、学長室会議、自己点検・評価委員会等で参加者が報告している(資料：10-17)。

また、自己点検結果リストを基に課題や長所を全学で共有しているが、自己点検結果リストは責任主体を明確にし、責任主体が「到達目標(完了条件)」「完了までのプロセス」「完了予定日」を記入することから、課題に対するスケジュールを把握することが可能となった(資料：10-19)。課題が解決しない場合は、リストに課題が残ることから解決に向けた取り組みが活発になった。これらの課題・長所は、他学部の事例も参考にできるようになっている。なお、自己点検結果リストは、運用から2年が経過し、収録された課題、長所も多くなったため、一覧性の確保を主眼としてフォーマットの見直しを行った(資料：10-22)。

個人レベルでは、教員は全学的に行っている授業改善アンケートの集計結果と分析を確認するとともに、自らの担当する授業の改善に向けたコメントを科目ごとに作成・公表し、自己点検・評価に取り組んでいる(資料：4(3)-53)。2015(平成27)年度から授業改善アンケートはマークシート方式から、Web方式に移行し、集計結果をリアルタイムで確認することが可能になった。2016年度は教員による学生の意見へのフィードバックコメント入力率の向上に取り組み、授業内容の改善を図った(資料：10-23)。

職員は、2011(平成23)年度より「目標管理制度」および「能力評価制度」を試行運用にしている。年度の期初・中間に個人目標に対する進捗状況を確認し、必要に応じて修正を行い、期末には個人目標の達成状況を確認する。個人レベルでPDCAサイクルを展開し、自己点検・評価活動の一環と位置づけている(資料：10-24)。

教員の教育研究活動実績は「教員情報システム」で管理している。教員が自らの業績を入力することの推進のほか、紙等で提出されたデータを代行入力などのサポート体制をとり、教員情報の充実に努めている。

本学の自己点検・評価の妥当性と客観性を担保するため、外部評価委員会を設置し、学外者の意見を反映している(資料：10-25)。外部評価委員会は、2016年度に見直した三つのポリシー(DP、CP、AP)など現在抱えている課題を具体的なテーマとして設定し、本学関係者とのディスカッション形式によって実施することで、より具体的な意見を得られるようにした。この結果は「2016年度立正大学外部評価委員会報告書」として取りまとめ、大学公式ホームページで公表するとともに(資料：10-9)、学長室会議、学部長会議、研究科長会議、自己点検・評価委員会、理事会で報告している。改善が必要な事項は自己点検結果リストに記載し、当該実行体組織に自己点検・評価委員会から通知と改善を要請した。また、自己点検・評価小委員会の複合部会では定期的にモニタリングを行い、進捗状況について自己点検・評価委員会で確認している。

大学基準協会による大学評価を昨年度受審した結果、適合と判定を受けた。この際大学評価結果で指摘された事項は、努力課題のみならず、概評での指摘事項も含めて自己点検結果

リストに記載し、当該年度の自己点検・評価活動の中で全学的に共有した。この内容と今後の対応に関する説明は大学および大学院自己点検・評価委員会で行うとともに、一般教職員向けの説明会も開催し、教職員の意識喚起に努めた(資料:10-26)。また、その対応結果については当該責任主体が自己点検結果リスト(タスクリスト)へ進捗状況を記入するプロセスを通じて、改善へと繋げるシステムを構築している(資料:10-19)。

点検・評価報告書の作成にあたり、昨年度からの引継ぎ事項として本年度計画にあげた本学独自の評価基準の設定については、年次報告書部会で討議した。この結果、次年度より開始する第3期大学評価における大学基準協会の基準項目による点検・評価報告書の作成を考慮し、本年度は新たな項目の開発年とし、報告書としての取りまとめは次年度以降とすることを決めた(資料:10-27)。

2.点検・評価と将来計画

<基準の充足状況>

2013(平成25)年度に、全学的な「教員組織の編成方針」「障がいのある学生受入れの方針」「学生支援に関する方針」「教育研究等環境の整備に関する方針」「社会との連携・協力に関する方針」「管理運営に関する方針」「内部質保証に関する方針」を、2015(平成27)年度は2016(平成28)年度施行の「グローバル化推進方針」を策定し、「立正大学学園諸規程集・内規集」に記載した。またこれら各種方針をまとめた「理念・目的、教育目標 三つの方針各種方針」を作成し、本学教職員全員に周知した(資料:1-5、3-3)。

2013年度から、明確な責任範囲のもとで実務的な作業を効率的に行うため、大学および大学院自己点検・評価小委員会内に機能別の部会方式を取り入れるなどの組織改革を行った(資料:10-1、10-2)。自己点検・評価委員会における毎年の振り返りで部会制が有効に機能しているかを確認しており、これを受けて2016年度も引き続きこの方式で各業務を遂行している。

その他に、自己点検・評価の客観性の担保のため、2012(平成24)年度より外部評価を実施し、結果は毎年度作成している点検・評価報告書や大学公式ホームページで公表している(資料:10-9)。また、外部評価委員会は一層の実質化を図るため、従来の面接方式からテーマを絞った意見交換方式を2015年度に試行した。情報公開に関しても、公表が義務付けられているすべての項目を含めて、大学公式ホームページで公表している(資料:10-10)。

以上のように、方針を立て、これに基づいて各活動を行い、定期検証や外部評価委員会からの提言や、その他日常の自己点検・評価活動について、とりわけ毎年度の点検・評価報告書の作成・校正プロセスを通して各活動や方針自体を検証している。

各責任主体、自己点検・評価小委員会(学長を補佐する担当副学長が委員長)、自己点検・評価委員会(学長が委員長)、自己点検・評価室(学長室内に設置)の明確な権限・責任・連携体制という学長ガバナンスのもとで、検証結果を確実に改革・改善に繋げるPDCAサイクルを機能させている。また、点検・評価報告書、外部評価委員会の報告書およびその他の大学関連情報の公表を通じて、本学の質の保証と向上への取り組みについて社会的に説明責任を果たしている。

以上、内部質保証に関する取り組みは継続的に行っており、概ね基準を充足している。

(1)成果

特になし。

(2)課題

・改善すべき事項

昨年度までに策定した各種方針(教員組織の編成方針、障がいのある学生受入れの方針、学生支援に関する方針、教育研究等環境の整備に関する方針、社会との連携・協力に関する方針、管理運営に関する方針、内部質保証に関する方針、グローバル化推進方針)については、一つの方針の中に複数の責任主体が関係しているものもあり、全体として定期的な検証を行う制度が確立できていない。また、自己点検・評価委員会で年度当初に活動方針・計画として策定した内容が、当該年度中にどのような進展をしたかを年度末にまとめて確認することができていない。

・対策

各種方針に係る責任主体の整理を行い、定期的な検証を行いやすい方策を検討する。さらに、自己点検・評価委員会の活動方針・計画については、年度末に進捗状況を確認する機会を設ける。

3.根拠資料

- 10-1 立正大学自己点検・評価の実施に関する規程
- 10-2 立正大学大学院自己点検・評価の実施に関する規程
- 10-3 立正大学自己点検・評価の実施に関する細則
- 10-4 立正大学大学院自己点検・評価の実施に関する細則
- 10-5 2016(平成28)年度自己点検・評価活動方針・目標・計画
- 10-6 立正大学自己点検・評価小委員会年次報告書部会員に関する申し合わせ
- 10-7 立正大学大学院自己点検・評価小委員会年次報告書部会員に関する申し合わせ
- 10-8 (Web)自己点検・評価活動 | 大学紹介 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。
- 10-9 (Web)外部評価 | 大学紹介 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。
- 10-10 (Web)情報公開 | 学校法人立正大学学園 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。
- 10-11 立正大学学園情報公開規程
- 10-12 立正大学学園財務情報閲覧規程
- 10-14 大学ポータル 学部ページについて
- 10-15 (Web)内部質保証に関する方針 | 大学紹介 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。
- 10-16 立正大学教育目標、三つの方針および各種方針等の策定・改訂・公表手続に関する申し合わせ
- 10-17 平成28年度第4回自己点検・評価委員会／第4回大学院自己点検・評価委員会議事録

- 10-18 2016(平成28)年度自己点検・評価小委員会部会について
- 10-19 平成28年度第1回自己点検・評価委員会／第1回大学院自己点検・評価委員会議事録
- 10-20 平成27年度第3回自己点検・評価委員会／第3回大学院自己点検・評価委員会 議事録
- 10-21 平成28年度新任教職員研修会プログラム
- 10-22 平成28年度第4回自己点検・評価小委員会複合部会記録
- 10-23 平成28年度第4回自己点検・評価小委員会アンケート部会記録
- 10-24 平成28年度人事考課制度年間スケジュール
- 10-25 立正大学外部評価委員会細則
- 10-26 説明会「改善報告書の作成に向けて」～大学評価結果のポイントと今後の予定
- 10-27 平成28年度第2回自己点検・評価小委員会年次報告書部会記録
- 10-28 (既出:1-5) 理念・目的、教育目標 三つの方針 各種方針—2016年度版—
- 10-29 (既出:3-3) 立正大学学園諸規程集・内規集(平成28年度版)
- 10-30 (既出:4(1)-34) 定期検証事項チェックリスト
- 10-31 (既出:4(3)-38) 平成28年度(2016) 大学院学生募集要項
- 10-32 (既出:4(3)-53) 2015(平成27)年度 授業アンケート
- 10-33 (既出:5-3) 平成28(2016)年度 入学試験要項 A0
- 10-34 (既出:5-4) 平成28(2016)年度 入学試験要項 一般
- 10-35 (既出:5-5) 平成28(2016)年度 入学試験要項 指定校
- 10-36 (既出:5-6) 平成28(2016)年度 入学試験要項 特別入学試験
- 10-37 (既出:5-7) 平成28(2016)年度 入学試験要項 外国人
- 10-38 (既出:5-8) 平成28(2016)年度 入学試験要項 附属・準付属校
- 10-39 (既出:5-9) 平成28(2016)年度 入学試験要項 編入(協定校)
- 10-40 (既出:5-17) 立正大学個人情報保護に関する規程
- 10-41 (既出:5-54) 平成27年度第8回自己点検・評価委員会／第8回大学院自己点検・評価委員会・第3回自己点検・評価小委員会／第3回大学院自己点検・評価小委員会議事録
- 10-42 (既出:6-15) 立正大学学園事務局職務分掌細則
- 10-43 (既出:9(1)-9) 立正大学学園内部監査規程

終章

終章

本報告書は、学部・研究科をはじめとする第一次的な責任主体がその年間活動を通じて自ら行った点検・評価を取りまとめた原稿をベースとしたうえで、自己点検・評価小委員会（年次報告書部会）および自己点検・評価室が学長を委員長とする自己点検・評価委員会（本委員会）の指揮・監督下でその校正作業と当該第一次責任主体との意見交換を通じて全学的・組織的に第二次的な点検・評価を行い、その結果を取りまとめたものである。

以下、終章では、次年度の自己点検・評価活動に向けたスタートとして、上記の全学的・組織的な検証過程で発見された重要な事項を記す。

1. 本年度のグッドプラクティス(GP)

1-1. 【全学】理念・目的の教育プログラム上の反映(第1章)

2016(平成28)年度、湛山研究の第一人者・増田弘特任教授を学長枠で採用し、「モラリズ湛山塾」を開講するとともに、全学共通必修科目「学修の基礎I」の湛山関連回の講義(仏教・経済・経営・社会福祉・地球環境科学の各学部)、法学部開設「石橋湛山の思想(現代の政治・現代の経済)」の講義と相互履修科目化(仏教・文学・経済・経営の各学部で延べ237人が履修)を実現した。また、日蓮聖人のゆかりの地・鎌倉を巡る「鎌倉ツアー」を実施した。今後はこれらの成果を把握し、プログラムの一層の向上に活かすことが望まれる。

1-2. 【文学部】共通テキストの開発・活用等(第4章)

文学部では、同学部で作成した「基礎英語」のテキスト Fundamental English Practice を改訂し、2016(平成28)年度の文学部必修科目である「基礎英語」の共通テキストとして利用した。また「基礎英語」を担当する教員が、受講生によるクラスの枠を超えたイベントとして「基礎英語 Basketball」を企画・実施(6月)し、15人の受講生の参加があった。さらに、文学部英語英米文学専攻コースが毎年開催している「英語スピーチコンテスト」を7月に開催し、日ごろの語学学習の成果を競い合った(13人参加)。哲学科では、『哲学 はじめの一步』を作成し、一部の演習でテキストとして使用し、学生と執筆教員との議論を深めやすくした。今後はこれら共通テキストの一層の活用とフィードバックが望まれる。

1-3. 【心理学部】DP・CPの学生への浸透と学修成果の把握(第4章)

心理学部では、学修成果の把握のため独自に開発した教育に関するアンケートの集計開始から3年目にあたり、DP・CPに対する学生の認知度が年々増加しているとともに、教育目標やDPに沿った知識・技能・態度が高い水準で習得できている状況を把握している。今後はこれらの成果をCPや実際のカリキュラムに反映することが望まれる。

1-4. 【仏教学部】コース改編(第5章)

2016(平成28)年度入学者から、宗学科は新たに〈法華仏教コース〉〈日本仏教コース〉の2コース制を導入し、仏教学科は従来の〈仏教思想歴史専攻コース〉〈仏教文化専攻コース〉を〈思想・歴史コース〉〈文化・芸術コース〉に改め、各学科の教育内容や学びの体系の周知に努めた。その結果、入学者数が2015(平成27)年度は宗学科35人、仏教学科42人であったのが、2016(平成28)年度は宗学科48人、仏教学科57人と増加するなど、両学科とも学生の受け入れ状況が改善をみせた。今後、仏教学の主たる関心層(社会人をも想定)の一層の掘り起しと教育プログラム上の対応が求められる。

1-5. 【経済学研究科】収容定員に対する在籍学生数比率(第5章)

経済学研究科では、修士課程において収容定員に対する在籍学生数比率が2014(平成26)年度は1.60であったところ、この状況を意識した合否判定の結果、2015(平成27)年度は1.05、2016(平成28)年度は0.8と改善した。今後は、当該年度限り(入学定員)の思考のみならず収容定員を意識した対応を仕組み化することが求められる。

1-6. 【全学】【文学部】障がい学生支援(第5章)

「障がいのある学生支援ルーム」が始動し、さまざまな修学支援コーディネーター任務を遂行している。文学部では、発達障がいのある学生に対し、「障がいのある学生支援ルーム」の専門家と相談しつつ、当該学生が受講する授業担当の教員に文書を配付し、授業や定期試験に際して配慮するよう周知するなど、障がいに応じた細やかな対応を行った。今後はこれらの事例を通じた課題を全学的・組織的に共有し、改善につなげる仕組みが求められる。

2. 優先的に改善を図るべき課題

2-1. 【全学】理念・目的の教育研究プログラムにおける一層の反映(第1章)

本章1-1で述べたような取り組みは行っているものの、理念・目的を教育研究プログラムにおいて一層反映することが課題である。教育プログラムについては、全学共通教育機構構想が出されたばかりであるが、この中で正課科目として位置づけるアイデアが示されており、その実現が望まれる。

2-2. 【全学】教育研究組織の適切性の検証(第2章)

教育研究組織の適切性について、定期的な検証は学長室会議において行っているものの、単年度ベースの思考になりがちである。中長期的な視野に立った検証の仕組みが望まれる。

2-3. 【文学部】専任教員1人あたりの学生数比率(ST比)(第3章)

文学部におけるST比は、ここ数年の教員の補充によって大幅に改善してきたが、各学科・専攻コースにおける学生数と教員との比率の不整合な点は依然として課題となっている

(ST比＝哲学科 47.6、史学 39.8、社会 42.1、文学 35.1)。助教や特任Ⅱ種の活用を含め、卒論を必修化している学部学科として改善策を講ずることが求められる。

2-4. 【全学】【全学部・全研究科】(第4章)

2016(平成28)年度、いわゆる三つのポリシーを全面的に見直し、一体化・体系化は一定程度図ることができたものの、特にCPについては全学・各学部研究科とも理念や教育方法(FD、アクティブ・ラーニングなど)に関する要素が乏しいままにとどまった。この点は1月に実施した外部評価委員会でも指摘された。さらに、三つのポリシーを所管する責任主体が必ずしも明確ではないことで、見直し作業がスムーズにいかないところもあった。アセスメント・ポリシーの策定とこれに基づく成果指標の開発が十分なされていないことを含め、これらの諸点の改善が求められる。

2-5. 【全学】【全研究科】入学定員に対する入学者数比率(第4章・第5章)

大学院では、修士課程・博士後期課程とも、入学定員に対する入学者数比率が1.0を下回る研究科・専攻が多い(1.32の経済学研究科修士課程を除き、いずれも0.10～0.94)。また、大学院の学生の受け入れおよび教育を全体的にケアする組織体制が整備されていない。改善報告書に向けた重要課題の1つでもあることから、ワーキンググループを設けるなどして具体的な改善策の検討に移ることが求められる。

2-6. 【法学部】入学定員に対する入学者数比率(第5章)

法学部の2016(平成28)年度の入学者は353人で、入学定員300人に対する超過率は1.176であるところ、「平成28年度以降の定員管理に係る私立大学等経常費補助金の取扱いについて(通知)」の定める1.17を0.006(人数としては3人)上回る結果となった。硬式野球部員の所属学部問題や入学定員・収容定員増加問題など全学的な事情との関連もあるものの、学部対応としても、その主因たる指定校推薦入試の募集人員と実際の入学者数の乖離を含め、改善が求められる。

2-7. 【全学】カウンセリング(第6章)

カウンセリングルームの相談件数が年々増加してきており(2年間で約1.5倍増)、相談時間の確保が困難な状況にある。需要(相談件数)に対応できるだけのカウンセラーの確保を含めた体制強化が望まれる。また、個人情報については細心の注意を払いながらも、これらの状況を教職員の間で共有することが極めて重要であるところ、今後FD・SDプログラム化を図ることが求められる。

2-8. 【全学】【各学部】(第6章)

留年・退学者について、各学部で行っている対策の実態や成果がみえにくい状況がある。今後、面談や原因分析の結果を全学的・組織的に共有し、関係組織(学部・学事部・学生部)間の連携体制を強化することが求められる。

2-9. 【全学】（第9章）

SDの義務化を控え、学則・大学院学則の一部改正手続はとったものの、その実施のための方針・計画が策定されていない。また、現在のところ、職員を対象にした研修規程しかない。これらに可及的速やかに対応し、キャリアパスもにらみながら、大学の教職員、わけても立正大学の教職員としての資質・能力開発のための研修プログラムの開発・実施が求められる。

2-10. 【全学】中長期計画（第9章）

中長期的な事業計画と財務計画がない。現在、ビジョン150とそのアクションプランづくりにおいて対応してきており、その実現が待たれる。

2-11. 【全学】教授会（第9章）

学長ガバナンスについて学則と教授会規程に一部不整合がある。関係法令改正に合わせて、当該学部教授会規程改正を行うことが求められる。

2-12. 【全学】各種方針（第10章）

教育研究等環境の整備に関する方針やグローバル化推進方針など、いわゆる各種方針については、1つの方針の中に複数の責任主体が関係しているものもあり、検証体制を実質化していくうえでの妨げとなっている面がある。今後、現行の各種方針を見直し、全体の関係性をわかりやすく整理する必要がある。

2-13. 【全学】年間活動方針・計画の検証（第10章）

自己点検・評価委員会で年度当初に提示し承認を受けた当該年度の活動方針・計画について、各部会の振り返りは年度末に行っているものの、委員会自ら検証する機会を設けていない。今後の改善(委員会自身の振り返り)が求められる。

*

* *

以上が、2016(平成28)年度の自己点検・評価の結果としてのグッドプラクティス(GP)および優先課題のリストである。次年度の自己点検・評価では、大学評価・認証評価の第3期に向けたスタートという重いテーマに対応しつつ、「自己点検・結果リスト」を活用しながら、グッドプラクティス(GP)を一層引き出し、共有するとともに、上掲の優先課題について全学的・組織的に取り組むことで、本学全体としての教育研究、社会貢献、ガバナンス等の質の保証と向上を図り、社会からの負託に応えていくという一事は、変わらず不断に追求する所存である。

以上

2016(平成 28)年度
自己点検・評価委員会 委員一覧

<委員長> 学長 齊 藤 昇

[立正大学自己点検・評価委員会 立正大学大学院自己点検・評価委員会]

<委員>

永 田 高 英 担当副学長

寺 尾 英 智 仏教学部 長

安 中 尚 史 仏教学部

島 村 幸 一 文学部 長

佐 多 芳 彦 文学部

小 野 崎 保 経済学部 長

真 田 治 子 経済学部

宮 川 満 経営学部 長

榎 戸 智 也 経営学部

舟 橋 哲 法学部 長

村 田 和 宏 法学部

清 水 海 隆 社会福祉学部 長

安 達 映 子 社会福祉学部

川 野 良 信 地球環境科学部 長

小 松 陽 介 地球環境科学部

古 屋 健 心理学部 長

八 木 善 彦 心理学部

三 浦 佑 之 文学研究科 長

北 川 前 肇 文学研究科

板 橋 勇 仁 文学研究科

王 在 喆 経済学研究科 長

林 康 史 経済学研究科

杉 原 周 樹 経営学研究科 長

永 野 寛 子 経営学研究科

新 井 敦 志 法学研究科 長

李 斗 領 法学研究科

田 澤 あけみ 社会福祉学研究科 長

中 村 尚 子 社会福祉学研究科

中 川 清 隆 地球環境科学研究科 長

安 原 正 也 地球環境科学研究科

鈴 木 厚 志 地球環境科学研究科

山 本 誠 一 心理学研究科 長

片 受 靖 心理学研究科

木 村 渡 大学事務局 長

青 戸 公 治 大学事務局 副 局 長

伊 東 肇 学長室部 長

池 田 智 学長室自己点検・評価室課 長

立正大学

2016年度 点検・評価報告書

2017年3月発行

編集 立正大学自己点検・評価委員会
立正大学大学院自己点検・評価委員会

発行 立正大学

〒141-8602 東京都品川区大崎4-2-16

事務局 学長室自己点検・評価室

TEL : 03-3492-5250 FAX : 03-3493-9068



RISSHO University
<http://www.ris.ac.jp/>